

変動する社会の認識形成をめざす 小学校社会科授業開発研究

—仮説吟味学習による社会科教育内容の改革—

岡 崎 誠 司

目 次

序 章 本研究の意義と方法	5
第一節 研究主題	5
第二節 本研究の特質と意義	6
第三節 研究方法と本論文の構成	7
第一部 小学校社会科授業開発の理論	9
第一章 小学校社会科における授業開発の課題と方法	10
第一節 授業開発の現状分析	10
一 教科書記述に沿った授業開発	10
二 民間教育研究団体の授業開発	13
三 これまでの授業開発における課題	17
第二節 授業開発のストラテジー	18
一 「変動する社会」の内容確定	18
二 社会分析の視点としての社会システム	20
第二章 小学校社会科における仮説吟味学習	24
第一節 「変動する社会」の認識形成をめざす小学校社会科の目標と内容	24
第二節 「変動する社会」の認識形成をめざす方法原理としての仮説吟味学習	26
第三節 「変動する社会」の認識形成をめざす仮説吟味学習の意義	27
第四節 「変動する社会」の認識形成をめざす授業開発研究の意義	29
第二部 小学校社会科における地域社会認識形成の授業開発	32
第三章 「都市化する地域社会」の教育内容と授業モデル	33
第一節 「都市化する地域社会」の教育内容	33
一 問題の所在	33
二 内容編成の論理	34
(1) 「地域社会」の新しい解釈	34
(2) 発問の構造化による「都市化する地域社会」の認識形成	35
三 単元構成の論理	37
第二節 第3学年単元「川内地区の広島菜づくり」の授業モデル	39
一 単元名	39
二 指導目標	39
三 単元の展開	40
四 資料と出典	46
第三節 授業実践の成果	49
第四章 「郊外化する地域社会」の教育内容と授業モデル	52
第一節 「郊外化する地域社会」の教育内容	52

一 問題の所在	52
二 内容編成の論理	53
三 単元構成の論理	55
第二節 第3学年単元「商店のある町ー空き店舗問題ー」の授業モデル	57
一 単元名	57
二 指導目標	57
三 単元の展開	58
四 資料と出典	68
第三節 授業実践の成果	71
一 評価基準の設定	71
二 児童の認識変容	77
（1）認識変容の全体的傾向	77
（2）個の認識変容	78
三 考 察	79
第五章 「合理化する地域社会」の教育内容と授業モデル	82
第一節 「合理化する地域社会」の教育内容	82
一 問題の所在	82
二 内容編成の論理	83
（1）フードシステムが成立する仕組み	83
（2）中山間地域社会の社会的・経済的側面	84
（3）単元「わたしたちの県ー広島菜をつくるー」の内容編成	84
三 単元構成の論理	86
第二節 第4学年単元「わたしたちの県ー広島菜をつくるー」の授業モデル	91
一 単元名	91
二 指導目標	91
三 単元の展開	93
四 資料と出典	102
第三節 授業実践の成果	111
一 評価基準の設定	111
二 変容の全体的傾向	112
三 個の変容プロセス	112
四 考 察	114
第三部 小学校社会科における産業社会認識形成の授業開発	116
第六章 「近代化する農業社会」の教育内容と授業モデル	117
第一節 「近代化する農業社会」の教育内容	117
一 問題の所在	117
（1）『学習指導要領社会』および教科書の内容編成原理	117
（2）個人の視点からの社会認識形成	120

(3) 社会の視点からの社会認識形成	122
(4) 態度主義社会科となる単眼的社会認識形成	126
二 内容編成の論理	126
三 単元構成の論理	128
第二節 第5学年単元「日本の農業－米づくりのさかんな庄内平野－」の授業モデル	130
一 単元名	130
二 指導目標	130
三 単元の展開	131
四 資料と出典	138
第三節 授業実践の成果	145
一 全体の認識変容	145
二 個の認識変容	145
(1) 積み上げの成長	145
(2) 変革的成長	147
(3) 授業記録	148
第七章 「情報化するネットワーク社会」の教育内容と授業モデル	155
第一節 「情報化するネットワーク社会」の教育内容	155
一 問題の所在	155
二 内容編成の論理	156
三 単元構成の論理	158
第二節 第5学年単元「増えるコンビニエンスストア－中小小売店減少問題－」の授業モデル	161
一 単元名	161
二 指導目標	161
三 単元の展開	162
四 資料と出典	167
第三節 授業実践の成果	171
一 プリテスト・ポストテストの内容と結果	171
二 実験授業の成果	174
三 考 察	179
第四部 小学校社会科における国民社会認識形成の授業開発	181
第八章 「産業化する社会」の教育内容と授業モデル	182
第一節 「産業化する社会」の教育内容	182
一 問題の所在	182
二 共感的理解による社会認識形成	183
三 内容編成の論理	185
(1) 「産業化された社会」が形成される原因	185

(2)「産業化された社会の形成」がもたらす社会変動	187
四 単元構成の論理	189
第二節 第6学年単元「明治時代」の授業モデル	192
一 単元名	192
二 指導目標	192
三 単元の展開	194
四 資料と出典	202
第三節 授業実践の成果	211
一 高度産業化社会の労働者保護・育成システムの認識形成	211
二 価値観対立のもとでの社会システムの認識形成	212
第九章 「協働化する社会」の教育内容と授業モデル	218
第一節 「協働化する社会」の教育内容	218
一 問題の所在	218
二 内容編成の論理	219
三 単元構成の論理	221
第二節 第6学年単元「現代の社会問題－女子労働問題－」の授業モデル	223
一 単元名	223
二 指導目標	223
三 単元の展開	224
四 資料と出典	232
第三節 授業実践の成果	240
一 授業実践開始当初における児童の社会認識	240
二 児童の認識変容の過程	246
(1)新性別役割分業観にとらわれている恵子の場合	246
(2)新性別役割分業観にとらわれていない祐樹の場合	247
三 授業実践による児童の認識変容の結果	248
終 章 変動する社会の認識形成をめざす小学校社会科授業開発研究の成果と課題	251
参考文献	252

序 章 本研究の意義と方法

第一節 研究主題

本研究は、今日の社会を「変動する社会」と捉え、その認識形成をめざす小学校社会科教育における新しい授業開発の理論と方法を明らかにするとともに、その方法論を踏まえて、小学校社会科の授業モデルを具体的に開発することを目的としている。

「変動する社会」において、今の社会システムのどこに問題があり、今後どうすればよいのか。このような問いに答えることのできる力を、社会科授業で育成したい。そのために、現代社会を社会システムの視点から認識し、新たな社会システムをつくり出す力を育成する授業を開発したい。そこで、以下3点より、研究を進めることとした。

授業開発にあたって、まず第一に今日の社会を「変動する社会」と捉え、その観点から、小学校社会科授業の教育内容を新しく設定し直した。21世紀の社会は、急激に変動することが予想されている。20世紀に見られた技術革新、産業構造の変化、金融構造の変化、医療技術の進歩、都市化と自然環境の変化など、さまざまな社会変動は、21世紀を迎え、そのテンポを速めるであろう¹⁾。児童は、社会の急激な変化に自ら対応する能力や態度を身につけなければならない。ところが、平成10年版学習指導要領社会に示された内容は、平成元年版学習指導要領社会に示された内容と大きな変更は見られず、「変動する社会」に十分対応したものとはなっていない。今や、「変動する社会」の実態を明らかにし、それに対応する力をつけることのできる教育内容の開発こそが緊急の課題であろう。

授業開発にあたって、第二に、「変動する社会」の開かれた認識形成を可能にする学習論として、仮説吟味学習を仮説的に設定した。そして、その仮説を具体化する方法として各学年ごとに単元レベルでの授業モデルを提示した。仮説吟味学習とは、「児童が教育内容に関わる自らの問題を設定するとともに、問題に対する根拠ある仮説を設定し、児童自身が、その正当性・合理性を個人の側と社会の側の両面から吟味する過程を保障する学習論」である。これまでの小学校社会科教育における授業実践では、個人の視点から社会をみる単眼的社会認識形成となる傾向が強かったといえよう。社会を静的なものと捉え、個人の視点から認識させる授業は、閉じられた認識形成にとどまりがちであった。では、「変動する社会」の認識形成をめざす授業における方法原理とは、何だろうか。「変動する社会」とは、これまでの社会システムでは通用しない新しい社会の到来を意味し、よりよい社会システムを構築することが求められている社会である。したがって、「変動する社会」の認識形成をめざす授業における方法原理とは、「個人の視点より社会を見たときに緊急の解決を要請されている問題状況が明らかになる過程」と、「社会システムの視点より社会を見たときによりよい社会を構築する条件が明らかになる過程」との二つの主なパートから構成され、複眼的社会認識形成を図るものとなろう。そのような授業が実現できることによって、児童の認識形成を開くことが可能となる。

なお、本研究でいう授業モデルとは、児童の仮説吟味学習を促すべく組織された授業展

開案であり、原則として仮説設定のための問いおよび指示、吟味のための資料、児童が発見・習得するための内容の編成構造図からなっている。この仮説吟味学習と授業モデルは、小学校社会科授業の改革を目的とする本研究の基本原則となる。

以上の基本原則をもとにして、小学校社会科の単元レベルでの授業を各学年ごとに開発していく。各開発単位においては、それぞれの内容論と指導法を具体的に考察する。内容的には、地理学や経済学など社会諸科学の最新の研究成果に照らして、仮説設定のための社会構造を命題化し、図式化する。方法的には、この命題化され図式化された社会構造を仮説として吟味し学習していくための、第三者に授業再現可能な授業モデル²⁾を作成する。この一連の作業は、内容と方法の両面から小学校社会科授業を改革していくモデルとなるものといえる。

第二節 本研究の特質と意義

本研究の第一の特質と意義は、小学校社会科教育における授業開発研究の方法を提案したことである。従来の社会科授業開発は、とりわけ小学校を対象とした場合、学習指導要領を絶対視することによって教師の主体性が発揮されなかったり、教育内容の科学性に曖昧さを残したりしていた。それらに対し、本研究では、科学的な授業開発の方法論を提起した。まず、社会諸科学の最新の研究成果をもとに、開発対象とする社会の教育内容を命題化して確定する。そして、確定した教育内容を社会システムの構造として図式化する。その上で、児童が主体的に仮説を設定し吟味することができるよう具体的な授業モデルを組織する。次に、授業モデルを実験授業にかけ、児童の反応を手がかりに授業モデルを修正するのである。このように、本研究は教師の主体的な授業開発の方法を明らかにすることにより、授業改革の具体的手順を明示した³⁾。

第二の特質と意義は、仮説吟味学習という新しい小学校社会科教育の学習論を提起したことである。この学習論によって、児童の複眼的社会認識形成が可能になるとともに、児童は開かれた認識形成のもと自らよりよい社会システムを考え出すのである。その上児童は、この学習論によって、自らの思考の変革・成長を実感できる。従来の学習論は、現状の社会システムを最適なものとして内容編成し、調査や討論を導入して、児童の主体的学習活動を促すことには成功していても、肝心の教育内容の確定が不十分であったり一面的であったりしたため社会認識が常識的レベルにとどまっていたり、主観的認識にとどまっていたりした。「21 世紀は急激に変動する社会」といわれる。つまりこれからは、今までの社会システムが通用しなくなったり、社会システムの修正を余儀なくされたりする。したがって、これからの社会科授業においては、児童自身が、問題状況に対して今の社会システムのどこに問題が存在するのか、これからの社会ではどのようなシステムが適しているのか、主体的に考える授業が求められている。ただし、児童の考えは、修正されたり補強されたりする必要のある仮説といえるものである。今後は、児童の仮説をより根拠づけ、吟味し、児童自身がより質の高い仮説を設定していく授業こそが求められていよう。

第三の特質と意義は、小学校社会科授業の具体的な教育内容と授業モデルを提示したことである。小学校社会科教育における体系的な内容と授業を提示したものには、20 世紀

中頃の「教育科学研究会」によるものがある⁴⁾。一方、本研究では、20世紀終盤の社会を踏まえた上で、21世紀社会を見通した社会科授業を提案している。本研究の授業モデルで明示した発問や指示のもと、ここで示した資料を使って授業をすれば、だれもが仮説吟味学習を展開することができる授業モデルを、小学校社会科授業論の基本的枠組みにしたがって単元レベルで開発した。ここで開発した授業モデルはすべて実験授業を通して吟味し修正したもので、実際に実現可能な形になっている。

第三節 研究方法と本論文の構成

本研究は、「変動する社会」の認識形成をはかるための実験実証的な授業開発研究をめざしている。そこで、新たな授業開発のための理論を仮説として提示し、その仮説に基づいて小学校社会科教育の授業モデルを開発し、実験授業を通して教育内容および仮説の是非を検証していく。

具体的には、今日一般的に行われている小学校社会科教育すなわち教科書記述に沿った授業開発および民間教育研究団体の授業開発では、児童にどのような社会認識をどのようにして形成しようとしているのか現状を分析するとともに、そこに内在する問題を解決することのできる新しい学習論すなわち仮説吟味学習を「仮説」として提起する。

さらに、「仮説」に基づいた小学校社会科教育における授業モデルを開発する。その際、小学校社会科の学習対象を地域社会、産業社会、国民社会とし、それぞれにおける「変動する社会」を教育内容として開発した。すなわち、地域社会における「都市化する社会」「郊外化する社会」「合理化する社会」を、また、産業社会における「近代化する農業社会」「情報化するネットワーク社会」を、そして国民社会における「産業化する社会」「協働化する社会」を、それぞれ社会諸科学の研究成果から検討したうえで、教育内容として確定する。次いで、学年の発達段階に対応したものを、目標・内容・方法が一貫して明示された授業モデルとして提示する。ここでは、児童が自ら探求することができるよう発問・指示および資料を組織し、教授・学習活動を想定して授業モデル試案を作成したい。そして授業モデル試案にもとづいて実験授業を実施し、その結果を批判的に吟味・検討し、授業モデル試案を修正し再度実験授業を実施する。この過程では、公開授業と協議会、または学会発表を通して、諸氏の批判・助言を得て、理論と授業モデルをより妥当性のあるものへと修正していく。このようにして、授業モデルの成案を得るとともに、その過程で授業開発の方法論と仮説吟味学習の原理についても検討を加えていく。

本論文では、まず第一部で小学校社会科授業開発の現状分析を踏まえ、授業開発のストラテジーを明らかにした上で、小学校社会科授業の改革原理として仮説吟味学習を提起し、その意義と方法について論じる。第二部以降では、地域社会、産業社会、国民社会それぞれの「変動する社会」の認識形成をめざす授業の教育内容を確定するとともに、実験授業の結果としての授業モデルを成案として報告し、児童の社会認識形成の具体的な姿を成果として明らかにしたい。

【註】

- 1) 本間博文・今井悦子編著『変動する社会と暮らし』財団法人放送大学教育振興会、2002年。
- 2) 授業モデルは、授業構成の理論と再現可能な形で明示された単元レベルでの授業案によって構成され、以下の文献に見られる授業モデルの発想に近い。平田嘉三・社会科地域学習研究会『社会科地域学習の授業モデル』明治図書、1980年、12頁。
- 3) 研究の具体的手順について、先行研究として、原田智仁『世界史教育内容開発研究－理論批判学習－』（2000年、風間書房）を参考にした。
- 4) 教育科学研究会・社会科部会『社会科教育の理論』麦書房、1966年。教育科学研究会社会科部会『小学校 社会科の授業』国土社、1966年。

第一部 小学校社会科授業開発の理論

第一章 小学校社会科における授業開発の課題と方法

第一節 授業開発の現状分析

一 教科書記述に沿った授業開発

小学校社会科の授業開発は、一般的には、学習指導要領に準拠した教科書記述を参考に構成されると考えて良いだろう。ここでは、まず最初に、児童がはじめて社会科を学ぶ第3学年における単元の内容編成を分析することを通して、教科書記述に沿った授業開発の課題を明らかにしたい。

次頁の図1-1は、教科書¹⁾において商業（スーパーマーケット）を扱った小単元「店ではたらく人びとのしごと」にみられる内容編成である。ある学校の児童（みさきさんたち）が家の人に協力してもらって買い物の様子を調べてみると、いちばんよく利用されている店が、大型スーパーマーケットであることがわかり、なぜそうなのか調べてみるようになったところから、教科書記述は始まる。すると、スーパーマーケットでは、たくさんの人が利用してくれるようにさまざまな工夫・努力が行われていることがわかってくる。

児童がスーパーマーケットに見学に行って、第一に、目に付くのは働く人、すなわち労働者である。そこでは、たくさんの人が仕事を分担して働いており、品物の点検をしたり、お客さんの相談に乗ったりする。見学の際、第二に、児童の目に付くのは、施設である。例えば、大型スーパーマーケットでは、広い店舗面積のため、たくさんの種類の品物を揃えることができる。また、広い範囲からたくさんのお客さんを集めることができるように、広い駐車場を設ける。第三に挙げることのできる工夫・努力は、購買意欲をあおる販売促進活動である。ちらしやはがきを配って宣伝したり、ポイントが貯まるカードをつくったりして、アイディアあふれるアピールをする。このように、教科書には、目的達成に向けた労働者・施設・販売促進活動それぞれにおいて工夫がなされていることが、具体的に記述されている。

こういった内容編成は、『学習指導要領社会』における〔第3学年及び第4学年〕の内容(2)「地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。ア地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。イ地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などのかかわり」²⁾に準拠したものといえよう。

経済活動は、生産・流通・消費から成り立っている。もちろん商業は流通を担うものである。流通業の役割は、単純化すれば財を生産者から仕入れ、消費者に販売することである。直接消費者に販売する場面は、流通業の末端といえる。その末端場面において、人々はどのように働いているのかという記述が誌面を占めているのである。児童は本単元の学習を通して、スーパーマーケットで働く人たちは、目的達成に向けて価値ある行為に励んでいることを認識することになる。そして、児童は、店で働く人々はどのようにしているのか、店長さんはどのようにしているのか、自分に引きつけて理解することとなる。

学習問題: どうしてみんなは、大型スーパーマーケットは遠くにあるのに、よく行くのだろうか。

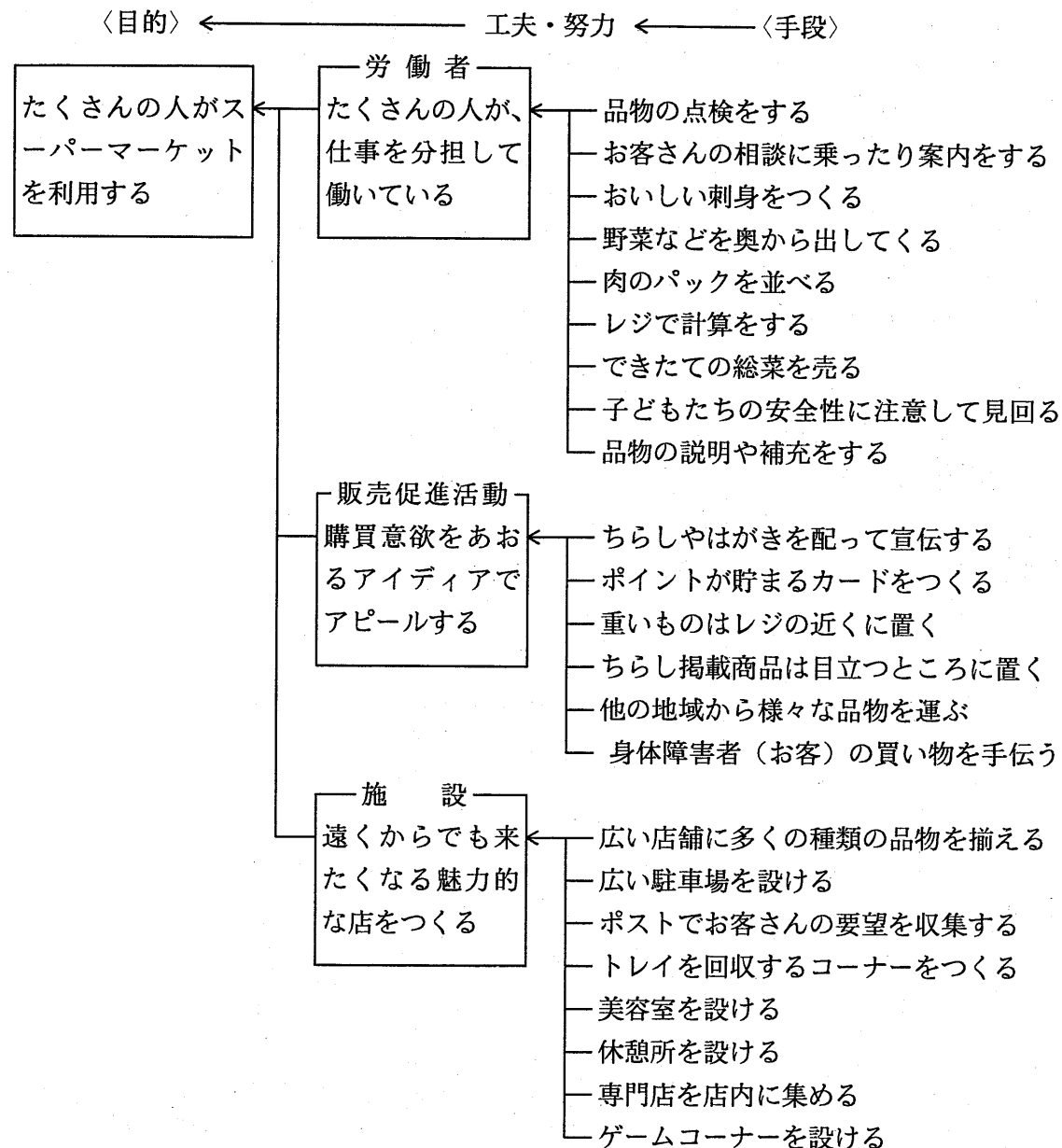


図1-1 「店ではたらく人びとのしごと」『小学社会 3・4年上』大阪書籍の内容編成

ただ、そのような認識では、社会の仕組み（システム）は見えてこないだろう。たくさんの人々がスーパーマーケットを利用しているのは、スーパーマーケットが寡占的製造企業に対して対抗力を発揮しているからである。すなわち、スーパーマーケットは大量に仕入れ大量に販売することによって、寡占的製造企業の製品価格を引き下げ、それを消費者に還元している。その象徴的なものが、販促的価格設定だ。それは、ロス・リーダー（目玉商品）をちらしによって広告し、顧客を吸引する方法である。こういった方法が頻繁にとられると、消費者にとって利益が大きくなる³⁾。その他、共働き家庭の増加といった社会生活の変化もスーパーマーケットの利用者を増やしている一因であろう。このような個人の行動や考えを超えた社会の仕組みが見えてくることが、社会がわかることであろう。そのためには、なぜ人々は個人商店ではなくスーパーマーケットを利用するのか、社会事

象を相関的、因果的に捉える必要があろう。

目的・手段の関係としての社会を共感的理解によって認識させる授業構成は、第5学年の工業単元においても同様である。教科書の内容編成を分析しよう。以下の図1-2は、教育出版の教科書『小学社会 5上』⁴⁾に掲載されている工業単元「自動車工場をたずねて」の主な部分の内容編成を表している。この単元に登場する人々は田中さん、大橋さん、佐藤さん、中村さん、山内さんである。

学習問題 ○自動車工場のある場所は、どんな様子だろう。

○自動車は、どのようにして生産されているだろう。

○自動車の生産にたずさわる人たちは、どんなくふうや努力をしているのだろう。また、機械は、どんなはたらきをしているのだろう。

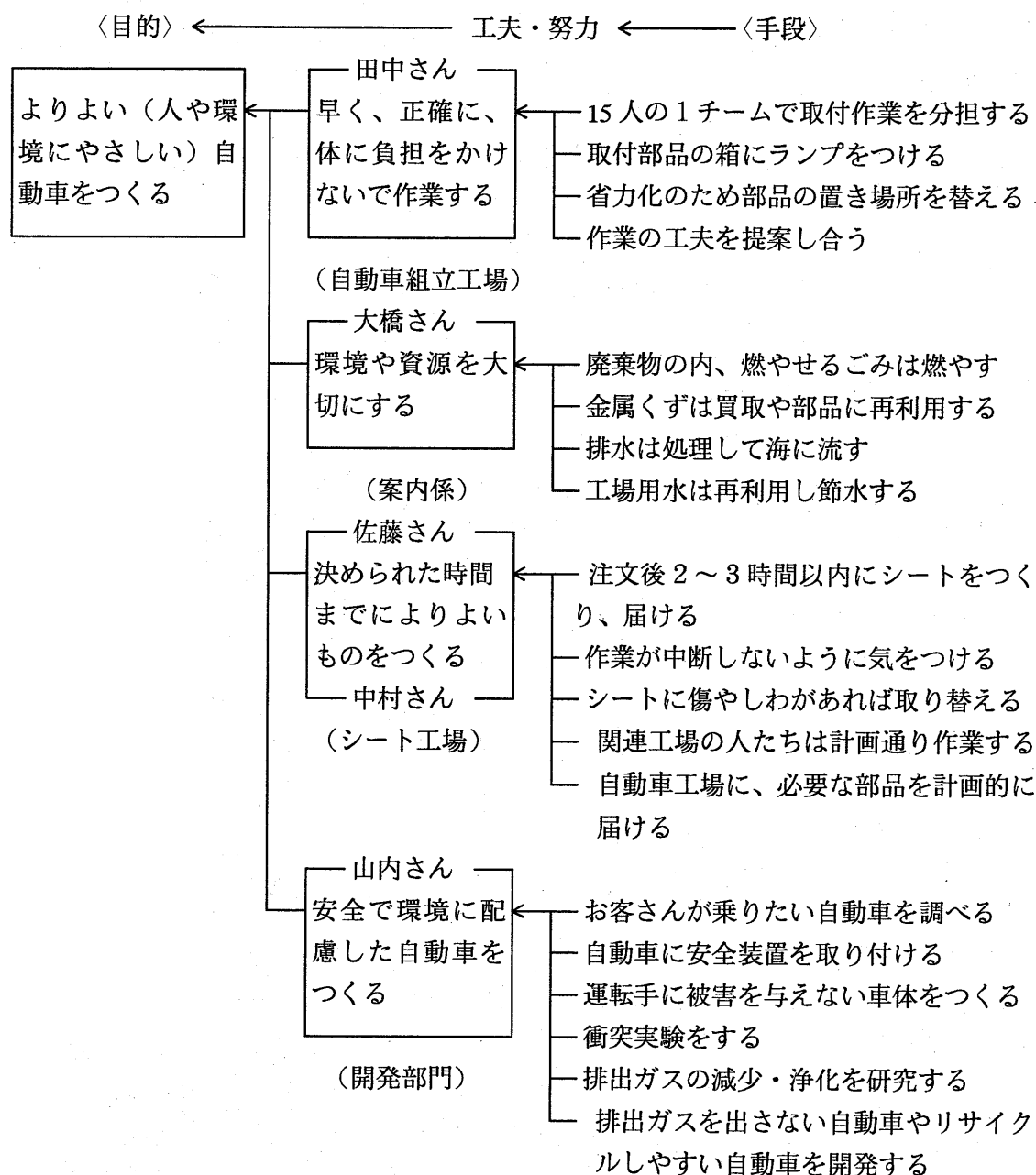


図1-2 「自動車工場をたずねて」『小学社会 5上』教育出版の内容編成

自動車組立工場や関連工場で働く人々は、それぞれの立場で目的を設定しながら、「よりよい自動車をつくる」という、より大きな目的の達成に向けて工夫・努力を重ねている。「よりよい自動車」とは、「働く人や乗る人、地域の環境に優しい自動車」である。例えば、自動車組立工場で働く田中さんは、「早く、正確に、体に負担をかけないで作業する」ために、15人1チームで取付作業を分担したり、取付部品の箱にランプをつけたりする。また、案内係の大橋さんのアピールするところによると、この自動車工場では、廃棄物をできるだけ減らすためにリサイクルに取り組んでいるという。また、シート工場の佐藤さん、中村さんたち関連工場の人たちは、協力し合って計画通り作業している。そして、開発部門の山内さんは、「安全で環境に配慮した自動車をつくる」ために、市場調査とともに新しい自動車の研究を重ねている。このように自動車の生産に携わっている人たちは、「よりよい自動車」づくりにむけて、協力し合いながらそれぞれの立場で工夫を重ねている。

授業では、目に見える工夫・努力を児童に提示し、「なぜ～を行っているのか」「○○（例えば、「早く正確な作業」）のためには、どんなことをしているのか」といった問いが設定され追求されることになるだろう。授業で最初に提示される「工夫・努力」は、児童が関心を持ちそうな事象が選ばれるだろう。

このような学習を通して児童は、目的・手段の関係で社会を認識するようになる。そしてこういった社会認識の形成は、児童にひとつの態度を形成することになる。「一人ひとりの人間は、それぞれの立場で目的の達成に向けて、工夫・努力を重ねて生きている。そして人々の協力の結果、社会は発展することができる」「だから、自分も与えられた役割のもと頑張っていこう。そして人々と協力していかなければならない」といった態度である。それは、「生き方」といってもよい。

小学校社会科授業が、このような態度形成をめざして展開されるのは、現行学習指導要領において、「自らが社会生活に適応し、地域社会や国家の発展に貢献しようとする態度を育てることを目指す」⁵⁾からであろう。そして、これまでの学習指導要領においてもやはり、同様に「社会生活に適応するとともに、その発展に貢献しようとする態度の形成を目指す」⁶⁾ことが、授業で実践されてきたといえよう。

二 民間教育研究団体の授業開発

さて、民間教育研究団体より、これまで小学校社会科授業の開発において、さまざまな学習論が提起され、すぐれた授業実践が積み重ねられている。それらは大きく2つに分けることができよう。

1つは、児童個人の側に視点を置いて社会をみる学習論であり、その代表が「社会科の初志をつらぬく会」による問題解決学習である。問題解決学習は、個人の「切実な問題に正対し」その「解決」を図る学習である⁷⁾ため、どうしても個人に寄り添う社会認識にとどまらざるを得ない。また、「切実な問題」を教材化しようとするれば、40人の子どもには40通りの教材および授業構成が必要となる。当然のこととして、教師によって予め教育内容を設定することはできず、個々人に応じて教育内容は異なることとなる。したがって、授

業における学習内容は曖昧なものにならざるをえない。しかも、社会の側に視点を置いた認識形成は、極めて弱い。

「社会科の初志をつらぬく会」の会員として、積極的に活躍してきた人々の中で、「問題解決学習では、教師がねらいを定めたり、路線を引くことを絶対許さないことに対する疑問」⁸⁾を持った人々によってつくられた団体が、「社会科教育研究センター」である。いわゆる社研センターによって提唱されたのが、探究学習である。探究学習は、「戦後の社会科の問題解決学習方式を、再認識するために敢えて、探究学習方式を、科学の方法の立場に立ってではなく、子どもの思考の論理に立って、再構築しようと意図した」⁹⁾ものであり、「人間はいかに生きるべきか」の探究を目指している¹⁰⁾。したがって、授業実践は、目的・手段の関係のもと、個人に寄り添った社会認識形成とならざるをえない。例えば、第3学年単元「商店街のくふう」¹¹⁾では、以下のように授業が展開される。

資料1-1:「商店街のくふう」社会科教育研究センター編『講座 社会科探究学習の理論と実践 3巻 小学校3・4年の探究学習』(明治図書)の授業構成

目標：学校の近所の中村町商店街や宮崎市の中心的な一番街商店街の見学を通して、商店街としての販売の工夫や協力を客の利用のようすや交通条件の面から、理解させ、さらに消費生活を通しての他地域とのむすびつきについても理解させる。

段階	時間	学 習 活 動	学 習 内 容
問 題 把 握	1	○お母さんの一週間の買い物の内容について調べる。 ・中村町商店街の買い物 ・一番街商店街の買い物 ○学習問題「宮崎市の大きな商店街ではたくさんのお客を集めるためにどんな工夫や協力をしているのだろうか」について、予想や学習計画を立てる。	○お母さんたちは、品物の種類によって近所の商店街（中村町商店街）ですませたり、わざわざ、デパートや一番街商店街まで出かけたりして、いろいろな買い物をしている。
問 題 の 追 究	8 1	○商店街を見学し、お客を集めるための工夫や協力を調べる。 ・中村町商店街を見学する。 ・一番街商店街を見学する。 ○二つの商店街の見学をもとにそれぞれの商店街の働きの違いや共通点についてまとめる。	○見学の視点 ・店の規模や種類・商店街の位置 ・商店街の販路の拡大など ・商店街の商圈 ・連合組織と市の振興対策 ○中村町商店街は食料品や日用品を販売している店が多く、買い物客は夕方に集中し、ほとんどがお母さんたちである。…台所の役目

			○一番街商店街は専門店が集中しており、交通の便の良い所にあつていろいろなお客さんがいつでもたくさん集まっている。…楽しみの町の役目
結 論 ・ 吟 味	1	○学習問題にてらして、本単元の学習をふりかえり、調べてわかったこと、考えたこと、もっと調べてみたいことなどについてまとめる。	○商店街は、交通の便の良い所に位置し、町の台所としての役目や楽しみの町としての役目をはたしているものがあるが、どちらの商店街もたくさんのお客を集めるためにいろいろな工夫をしたり、連合会の組織をつくって協力をしている、また市も援助している。

(実践記録をもとに筆者作成)

本実践では、学習問題「宮崎市の大きな商店街ではたくさんのお客を集めるためにどんな工夫や協力をしているのだろうか」のもと、2つの商店街を見学し、それぞれの商店街の働きの違いや共通点についてまとめさせている。そして、中心概念「市(町・村)の人々は商店街の人々の販売面の工夫や協力を通して、消費生活を営んでおり、他地域との結びつきも深めている」に迫らせようとしている。こういった授業実践は、教科書記述にしたがった授業実践と同様、児童に社会を形成する人々が目的達成に向けて価値ある行為に励んでいることを認識させているといえる。単元の学習後、児童が、「どちらの商店街の人々も、たくさんのお客を集めて、たくさんのお品物売りたいという願いは同じだと思いました」と感想を記述しているのは、象徴的である。つまり、「社会科教育研究センター」による探究学習は、「中心概念の形成」を重視しているが、授業実践は、目的・手段の関係のもと、個人に寄り添った社会認識形成となっており、児童は常識的認識にとどまっている。

言い換えれば、これらの授業開発も、学習指導要領に準拠した授業開発と同様、社会現象を個人レベルの問題として、すなわち社会を構成する個々人の欲求充足に関連づけて見させようとしている。授業では、行為者は、どのような欲求・動機あるいは目的を持って、どのような行為を行い目的を達成したのか、こそが内容となっている。こういった授業実践は、児童に、個人を超えて作用するシステムとしての社会を認識する目を閉ざしてしまうことになる。

2つめは、社会を動かしがたい客観的実在として捉え、その視点から社会をみるものであり、その代表が「教育科学研究会社会科部会」による実践である。「教育科学研究会社会科部会」による社会科授業づくりでは、科学と教育の結合を第一義として内容が編成され、普遍的な法則性が最も重視される¹²⁾。ただし、その法則は一つの価値観に基づいて体系化されたものであり、一つの社会観・歴史観を児童に身につけさせ、その態度を方向づけていくこととなる。しかも、習得させようとする法則は、どのような具体的現象として現れているかを、児童自身の生活経験から切り離されるので、法則そのものへの批判可能

性は少ない。そういった意味で、学習指導要領に準拠した授業開発によって形成される態度とは異なる態度主義の性格が認められよう。児童は、個人の視点からの社会認識形成はされず、社会の視点から科学的な社会認識を形成するが、学習論が内容と密接不可分な形で授業展開されているわけではなく¹³⁾、閉ざされた社会認識形成にとどまる傾向が強い¹⁴⁾。

また、社会科検証学習でも、社会の視点からの社会認識形成を図っており、個人の視点からの認識形成は目指されていない。例えば、第5学年単元「これからの農業」¹⁵⁾では、以下のように授業が展開される。

資料1-2:「これからの農業」鈴木喜代春編『社会科検証学習』(国土社)の授業構成

本時の目標：日本の農家は、経営耕地の規模の零細さから、収入の増加を図るために、兼業する家が多いという、現状をつかませる。

過程	時間	学 習 活 動	指 導 の 要 点	資 料
事 実 時	前	○児童が教科書「農家の収入」を読み、話し合いで内容をとっていく。	○外国に比べ一人当たりの耕地が少ない。 ○農業収入が少ない。 ○兼業農家が増えた。 ○農村の人手が減る。	グラフ 「主な国の一人当たりの耕地」 「農地面積別農家数」 「専業農家と兼業農家数」
問 題	5	「兼業農家が増えたのはどうしてだろう」	○子どもたちと問題をつくる形で問題を提示	
資 料	5	○教師が資料の見方を説明する。		グラフ 「経営規模別兼業農家」 「経営規模別収支」
予 想	10	○各自予想をノートに記入する。 ○グループで話し合う。		
検 証	15	○各自の予想を発表し話し合う。 (意見・批判等)	○予想される討議内容 ○一戸当たりの耕地が少ないので収入を増やせない。 ○生活を楽しむ。→他に	

			仕事を持つ。	
結 論	10	○児童の発表を整理する。	○まとめの要点 ○兼業農家が全体の半分以上を占めている。 ○零細農家と兼業 ○農業収入と農外収入	

本実践では、学習問題「兼業農家が増えたのはどうしてだろう」のもと、資料の読み取りによって検証が進められ、目標「日本の農家は、経営耕地の規模の零細さから、収入の増加を図るために、兼業する家が多いという、現状をつかませる」に迫らせている。授業では、経営耕地規模別専業・兼業農家の割合グラフや経営耕地規模別収支表が提示され、児童はそれらの資料を読みとる。そして、教師によって、日本の農家の耕地はせまいため収入が少なく生活ができないこと、一方商工業がさかんになってきたため、零細農家は収入を得ようと兼業農家に替わってきたことが、まとめられる。本授業実践では、農業従業者が他の産業へ従事しようとする理由を社会の視点から理解させようとしており、特定の個人が取り上げられることはない。そして、授業実践においては、児童は教師の提示する資料の読み取りによって検証を進めており、児童自身の主体的な探求過程とはなっていない。

以上、いずれの場合も、個人または社会の側といった一方からの社会認識形成となっており、個人・社会両方からの認識形成を図った実践は、これまでなかったといえる。

三 これまでの授業開発における課題

社会を構成するのは個人であり、社会を認識するためにはまず個人とその行為を認識することから始めなければならないが、小学校社会科教育は、個人の行為における欲求充足過程の学習にとどめてはならないであろう。また、社会事象は無限に存在するにもかかわらず、特定の態度形成を目指して限られた範囲の社会事象が切り取られることにも社会認識形成の上で問題となろう。一方、資料の読み取りのみによる社会認識は、具体性に欠け、主体的学習の保障という観点からは問題となろう。

このように、これまでの小学校社会科における授業開発は、児童を個人に寄り添った常識的な社会認識形成にとどめていたり、特定の態度形成のために社会事象を切り取り閉ざされた社会認識形成にとどめていたりするという問題を抱えている。こういった授業開発では、教育内容の確定が軽視されるか、一面的なものになってしまう。今や求められる新しい小学校社会科授業では、急激に変動しつつある現代社会を反映したものを教育内容として確定し、新しい学習論のもと、開かれた社会認識形成を保障する授業の開発が緊急の課題となっている。

第二節 授業開発のストラテジー

一 「変動する社会」の内容確定

20 世紀なかでも第二次世界大戦後の日本では、高度経済成長とともに大規模な近代化および産業化が起こり、急激な社会システムの変容がみられた。既存の社会の構造が、時の推移とともに内部的または外部的諸原因によって急激に変化したのである。社会は常に外部の社会から様々な刺激と影響を受けており、また社会の内部においても成員たちの欲求・意識・行動様式の変容、人口の増減や移動、科学・思想・技術の変化、労働や産業状況の変化、政治的勢力関係の推移などあらゆる分野にわたって様々な程度と速度の変化が絶えず生じている¹⁶⁾。それはいつの時代でも起こることではあるが、なかでもわが国における大戦後の変化は、急激かつ大規模なものであった。そのような 20 世紀わが国の社会変動の趨勢の上に 21 世紀日本社会がある。そして、そこでは、さらに急激な変動が予想される。

言うまでもなく、社会科とは、社会を学習対象とする教科である。それでは、児童が学ぶべき「変動する社会」とは何か、いったいどのような社会を学ぶことが必要なのであろうか。以下、小学校社会科の学習対象を「地域社会」「産業社会」「国民社会」とし、それぞれにおいて「変動する社会」の観点から、新しい内容を確定して、授業を開発することとした。

表1-1 「変動する社会」の内容分析

学習内容 時期区分 各学年 学習対象		学 習 内 容	
		20 世紀初め～終盤	20 世紀終盤～21 世紀
第3・4 学年	地域社会	都市化	都市：郊外化 農村：合理化
第5 学年	産業社会	近代化（分業化）	情報化
第6 学年	国民社会	産業化	協働化

表1-1の左側は、各学年での学習対象を示し、表右側は時代ごとの学習内容を示している。この表1-1に基づいて、各学年の内容を示すと、以下のようになる。

第3・4 学年で地域社会を学習対象とする授業開発では、「都市化」「郊外化」「合理化」を教育内容とした。20 世紀から 21 世紀にかけて、わが国地域社会にみられる典型的な変動が、「都市化」と「郊外化」だからである。いわゆる「都市化」とは、都市中心部で人口や商店が集積し、各種交通体系が整備される状態を意味する。一方、「郊外化」とは、都市圏全体では人口増が続くが、都市中心部から郊外への人口移動が顕著に見られる状態

である。21 世紀を迎えた今、わが国の諸都市では、「都市化」の段階を経て「郊外化」の段階にある¹⁷⁾。

「都市化」は、大戦後わが国の高度産業化にともなう太平洋ベルト地帯をはじめとする全国各地域においてみられた。都市地域は拡大し、旧来の農村地域は都市地域へ移行・編入していった。かつての農村では、都市人口が膨張し、都市的生活様式がみられるようになったのである。一方、旧来の都市地域では、「郊外化」がみられるようになった。若年層を中心とした都市人口は流出し地域共同体は解体の危機に瀕している。さて、都市中心部および郊外から離れた農村地域では、人口の流出、村落共同体の解体という衰退傾向を座視しているわけではない。農村でも農民は経営の「合理化」を求めて、より直接的な利潤追求を意識的に行い始め、水利を近代的な灌漑施設によって運営したり、季節的な集中労働を結いのような共同労働に依存することから雇用労働に切り替えたり、と生活様式および意識に大きな変化がみられるようになった¹⁸⁾。こういった農村的生活様式と意識形態の変容と解体、裏返していえば都市的生活様式と意識形態の浸透と拡大は、「合理化」というキーワードで表現することができよう。

第5 学年で学習対象とする産業社会の典型的な変動は、「近代化」と「情報化」である。第一の典型的な変動は、生産力の増大が「分業化」の進展によることに象徴される。産業革命後、家族は大きく変化した。産業化以前の家族は、「家族全員が生計のために働く」という家族だった。産業化以前は、家庭の中の作業場で、家族全員が手作業によって製品をつくっていた。それまでの家庭は、仕事の間でありかつ衣食住の生活の間であったが、産業革命後、家業が廃れ、工場生産が繁栄するにつれ、仕事は職場、生活は家庭という職住分離が広まっていった¹⁹⁾。そして、産業革命後の急激な生産力の増大は、機械の発明ばかりではなく、「分業化」が進んだことにある。職人や農民が一人で果たしていた役割を徹底した「分業化」によって効率化が図られたのである。

日本におけるかつての農家は、積み重ねた経験の上に品種改良を行い、たい肥をつくり、稲を育てていた。今は、品種改良は農業試験場が担い、たい肥づくりは農業協同組合が担っている。また、かつては家族全員が農業に関わっていたが、今では、父親は日頃は会社その他に勤め、休日に農業に従事する。農業は、母親と高齢者が担うのである。しかも最近の傾向として、大規模生産農家は、より大規模化し、小規模生産農家は兼業化を加速させている。いわば、二極に分化しているといえよう。このように、大戦後急激に生産性を向上させた「農業社会の近代化」は、社会・経済の進歩とともに分業による効率的な生産形態の実現によって達成された。

第二に挙げられる産業社会の典型的な変動は、産業社会の進展により、産業別就業人口の比率が、第1 次産業から第2 次産業へ、第2 次産業から第3 次産業へと比重を移していく事象を生み出したことである。今わが国は、第3 次産業の就業者人口と生産所得の双方が全産業構造の中で過半数を占め、しかも、第2 次産業の就業者の中で知識集約的労働に従事するものが肥大化している。こういった産業社会は脱工業化社会と呼ばれるが、産業の「情報化」がそういった変化を強力に推進しているといえる。携帯電話やパソコンなどによる情報技術の浸透は著しく、「IT 革命」「デジタル革命」「ネットワーク革命」などと呼ばれる技術革新なくして産業社会の進展はあり得ない。

現行『学習指導要領社会』における第5学年の産業学習は、第1次産業（農業や水産業）・第2次産業（工業）・第3次産業（通信業）といった従来の産業分類にそった内容編成であり、「わが国産業の実態を反映していない」と言わざるを得ない。そこで、各方面より産業の実態を反映した新産業分類が提起されているが、本研究では、経済企画庁総合計画局による新産業分類²⁰⁾（「物財生産部門」「ネットワーク部門」「知識・サービス生産部門」）にしたがった単元開発を図りたい。なぜなら、この産業分類は、第3次産業を細分化したもので、産業の実態を反映したものといえるからである。なかでも、「ネットワーク部門」の授業開発を提起したい。この部門こそ、「情報化」を典型的に示す部門だからである。

第6学年で国民社会を学習対象とする授業開発では、「産業化」「協働化」を教育内容とした。国民社会が形成される重要な局面は、「産業化する社会」の形成である。封建社会であったわが国が、明治維新を経て近代国民国家として生まれ変わるには、「産業化」の時代的要請に応えなければならないという必然性があった。ただし、「産業化された社会」の形成は、さまざまな大きな変動をもたらした。「産業化された社会」は、資源および商品の輸送手段の整備を必要とし、また、金融システムの整備を必要とした。さらには、「産業化」によって、労働市場は変動し、労働者を移動させるなど直接、国民生活そのものを変動させることとなったのである。こういった変動は、あまりにも大きく複雑である。本学年における明治時代の学習では、明治期日本のシステムは、どのように形成されたのか、図式化することによって内容を明示する。

そして、日本が民主的な国民国家として生まれ変わった今、「変動する社会」の重要なキーワードの一つは、「協働化」であろう。現代日本は、少子・高齢社会を迎え、新しいシステムを構築しようとしている。これまでは、男女の性別役割分業観が社会において形成され、男性は仕事に専念し、女性は家事・育児・介護などを一手に引き受けることが常識となっていた。そうして、社会経済的には男性が中心に位置し、女性は周辺に位置づけられ、男性に依存し支配される階層とみなされたのである。ところが、女性も高学歴化し、働くようになるとともに、少子・高齢社会は現実のものとなった。家族の機能縮小と地域共同体の解体の中であって、これからの21世紀日本社会の課題は、男女共生参画社会をどのように切り開いていくか、である。すなわち、男性も女性も同等に働き、ともに家庭を築いていく「協働化する社会」におけるよりよいシステムが社会に必要とされており、それを内容として設定した授業の開発が、今、求められている。

二 社会分析の視点としての社会システム

「変動する社会」の分析視点は、何だろうか。これまでの小学校社会科授業実践の多くは、学習指導要領に準拠した教科書記述に沿った実践とっていいだろう。それらは、行為者の目的合理的行為を学ぶよう構成されていることが特色であると、既に、指摘した。平成10年版学習指導要領社会で、さらに例示しよう。各学年の目標および内容は、第3・4学年では、「人々の健康な生活や安全を守るための諸活動」について理解できるようにし、第5学年では「環境の保全の重要性」について関心を深めるようにし、第6学年で

は、「政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること」を考えるようにすることである。

つまり、「人々の健康な生活や安全」「環境の保全」「国民生活の安定と向上」という目的を達成するための様々な「人々の工夫や努力」を児童は学ぶことになる。こういった個人の行為や意識のレベルで捉えられる社会を分析するための方法的視点は、行為である。行為とは、行為者個人が欲求・動機あるいは目的を持つことによって始まり、その欲求・動機が充足され、あるいは目的が達成されることによって終わる過程である。すなわち行為とは、個人の欲求充足の実現に指向する目的達成過程といえる²¹⁾。ところが、行為に着目しても説明のつかない社会事象は多数存在する。個人の欲求とは正反対の事象が次々と起こることは珍しくはないのである。

既に、教科書の第5学年単元「自動車工場をたずねて」の分析で明らかになったように、田中さんをはじめとした労働者の行為によって、自動車工業は発展し続けている。ただし、労働者個人の目的達成過程としての行為が、必ずしも報われないことはよくある。例えば、ここ広島市に本社を置く自動車会社マツダでも、従業員は工夫・努力を重ねている。マツダの関連工場の工夫・努力は、さらに徹底的に実施される。部品単価を下げるため、右にあった機械を左に置いて5歩歩かなければならなかった作業を3歩ですませようとしたり、右手のみの作業をさらに左手でも別の作業を行えるよう工夫したりと、「こんなことまでして一体いくら単価が下がるというのか」と思われるほどに徹底的に努力する。しかし、それでも本社からは、さらに単価を下げるよう要請される。それに応えることができれば、契約はなくなる。また、マツダは、近年本社工場の生産縮小にともなう従業員の削減を進めてきた。つまり、マツダおよびマツダの関連工場で働く労働者個人の行為を見るだけでは、本社工場との契約解除や従業員の解雇は、説明がつかない。グローバル化する自動車工業の実態を理解し、わが国自動車工業が今後発展していくための方策を考えていくには、行為とは異なった社会分析の視点が必要なのである。

社会集団や地域社会のように個人行為のレベルを超えて作用する社会を認識する方法的視点は、社会システムである。社会システムは、機能的要件充足の実現に指向する目標達成過程によって特徴づけられる²²⁾。

これまでのわが国の歴史を振り返っても、社会集団や地域社会における社会システムが、システム成員や環境の要求する役割すなわち機能的要件を果たし得なかったとき、社会システムそのものがその能力を高める方向に構造を変えていった例を挙げることができる。例えば、江戸時代の幕藩体制がペリーの来航という新しい事態に対応しきれないことがだれの目にも明らかになった結果、明治維新という構造変動を引き起こしたこと、を挙げることができよう。また、ゴミを収集し処理するシステムが時の推移とともに変遷していることも例示できよう。

したがって、システム成員や環境が要求する機能的要件を明らかにし、現状の社会システムが機能的要件を果たしているのかどうか、それができないのであればそれはなぜか、求められる社会システムはどのようなものか、が明示されることによって初めて、「変動する社会」の全体像が見えてくるであろう。

【註】

- 1) 『小学社会 3・4年上』大阪書籍、2001年検定済。ここで、第3学年の商業単元を取り上げた理由は、児童にとって初めて社会科を学ぶ学年であることと、本単元の改善案として第四章の授業モデルを示していることによる。ここで示した内容編成を第四章第一節で示した内容編成と比べてみると、本研究における授業開発の成果がより明らかになる。
- 2) 文部科学省『小学校学習指導要領（平成10年12月）』独立行政法人国立印刷局、2004年、23～24頁。
- 3) 田村正紀『日本型流通システム』千倉書房、1996年、290～291頁。
- 4) 『小学社会 5上』教育出版、2001年検定済。
- 5) 文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、1999年、12頁。
- 6) 文部省『小学校指導書社会編』1989年、5頁。
- 7) 社会科の初志をつらぬく会『21世紀社会科教育への提言1 問題解決学習の継承と革新』明治図書、1997年、55頁。
- 8) 社会科教育研究センター編『講座 社会科探究学習の理論と実践1巻 探究学習の内容編成と指導法』明治図書、1981年、56頁。
- 9) 前掲書8)、31頁。
- 10) 前掲書8)、64頁。
- 11) 社会科教育研究センター編『講座 社会科探究学習の理論と実践3巻 小学校3・4年の探究学習』明治図書、1981年、103～117頁。ここで第3学年の商業単元を取り上げた理由は、前項でも第四章でも同じ単元を取り上げて内容編成の分析をしているため、それらと比較すると、本実践のめざす社会認識がわかりやすいであろうと考えたからである。
- 12) 教育科学研究会・社会科部会『社会科教育の理論』麦書房、1966年、18～19頁。
- 13) 前掲書12)において学習論が明確に主張されているわけではなく、『小学校 社会科の授業』（国土社）に掲載されている実践においても、また鈴木正気氏の実践（例えば、『学校探検から自動車工業まで―日常の世界から科学の世界へ』あゆみ出版、1983年）においても、学習論が内容と密接不可分な形で授業展開されているわけではない。
- 14) 既に、内海巖編著『社会認識教育の理論と実践―社会科教育学原理―』（葵書房、1971年、218頁）において、教育科学研究会社会科部会の社会科では、「一つの社会科学だけが認められ、客観的、科学的といわれる一つの価値観のみが教えられることになる」と指摘され、森分孝治『社会科授業構成の理論と方法』（明治図書、1978年、69～75頁）において、教育科学研究会社会科部会の社会科は、「閉ざされた科学的社会認識の形成」となっていることが指摘されている。なお、「知識の注入におち込んでいった」傾向が強かったこと（市川博「第四節 民間教育運動団体の中の社会科」浜田陽太郎・上田薫編著『教育学講座第10巻 社会科教育の理論と構造』学習研究社、1979年、114頁）および「思考論および、それを含める授業論が欠けていること」等（谷川彰英『社会科理論の批判と創造』明治図書、1979年、79頁）が、問題点として既に指摘されている。

- 15) 鈴木喜代春編『社会科検証学習』国土社、1968年、146～164頁。
- 16) 山根常男・森岡清美・本間康平・竹内郁郎・高橋勇悦・天野郁夫編『テキストブック社会学（1）入門社会学』有斐閣、1978年、174～175頁。
- 17) 高橋伸夫・菅野峰明・村山祐司・伊藤悟『新しい都市地理学』東洋書林、1997年、38頁。
- 18) 前掲書 16)、185頁。
- 19) 片桐新自・永井良和・山本雄二編著『基礎社会学〔第3版〕』福村出版、2002年、58頁。
- 20) 経済企画庁総合計画局編『21世紀への基本戦略』東洋経済新報社、1987年、49頁。
- 21) 富永健一『社会学原理』岩波書店、1986年、82頁。
- 22) 前掲書 21)、162頁。

第二章 小学校社会科における仮説吟味学習

第一節 「変動する社会」の認識形成をめざす小学校社会科の目標と内容

これからの小学校社会科における目標と内容は、何を設定すればよいのだろうか。現行学習指導要領では、児童が社会的事象を公正に考えたり判断したりできるようにすることを「改善の基本方針」としている。そして、『小学校学習指導要領解説 社会編』（平成11年5月）では、めざす授業を、「児童一人一人が観察・調査、体験、表現など具体的な活動を通して、社会的事象の意味や働きなどを考えたり自分の意見を述べたりする授業」（3頁）と具体的に明記している。ここに、21世紀における新しい社会科授業像の核心部分があるといえる。その趣旨は、「観察・調査、体験、表現」という「活動」を手段として、「考えたり自分の意見を述べたりする」力すなわち「思考・判断」の力を養うことを目的とする」と解釈できる。（図2-1参照）

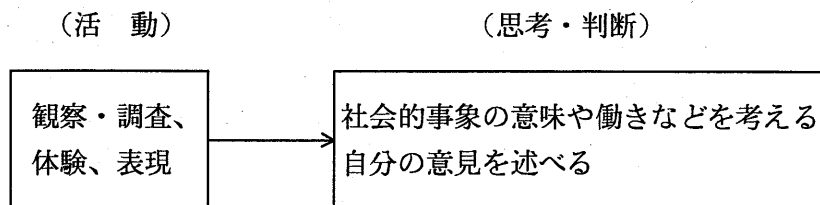


図2-1 『学習指導要領』がめざす授業

「めざす授業」は、21世紀における社会科授業像として、適当であろう。ただ、児童が学ぶべき内容には検討を要する。『学習指導要領社会』において、「考える」べき内容は、常識的内容であったり、個人の行為の意味であったりする。例えば、第3学年及び第4学年の「内容」の(1)には、「地域の様子は場所によって違いがあることを考える」とあり、(2)には、「それらの仕事に携わっている人々の工夫を考える」とある。

以下、『学習指導要領社会』にみられる目標と内容に対比する形で、本研究で開発した授業の目標と内容を明示しておきたい。（次頁の表2-1参照）

本研究において開発した諸単元の目標は、一言で表現すると、『変動する社会』についての認識形成を通して市民的資質の基礎を育成することとなる。これは、『学習指導要領社会』が、社会生活およびわが国の国土と歴史に対する理解だけではなく、国土と歴史に対する愛情の育成を目標としていることとは、異なる。国土と歴史に対する愛情の育成は、ただ社会科のみが担うものではなく、すべての教育活動を通して取り組むべきものである。一教科としての社会科は、社会認識形成を担うことによって、その存在意義を主張したい。そして、学習対象としての社会は、「変動する社会」である。今後ますます変化していくであろう社会に生きる児童には、それを見据えた教育内容を設定しなければならない。したがって、『学習指導要領社会』の場合は、「国家の成員としての国民」を育成することにウエイトが置かれた公的資質の基礎の育成が目標とされるのに対して、本研究で開発した単元の場合、「民主主義社会の一員としての市民」を育成することにウエイトを置いた市民的資質の基礎を育成することを目標としている。

表2-1 小学校社会科の目標と内容

	学習指導要領社会	本研究で開発した単元の場合
目 標	社会生活についての理解 わが国の国土と歴史に対する理解 と愛情 公民的資質の基礎	「変動する社会」についての認識 市民的資質の基礎
中心となる内容	人々の目的達成過程としての行為	構造としての社会システム
特 色	方法重視	内容重視

人間が社会を形成するのは、人間の欲求が極めて高度であり、単独では必要な欲求充足を成し得ないからである。人間は複数個人が集まって、コミュニケーションのもと構造を持ったシステムを創り出す。こうすることによって、より高度な社会は形成され、社会は必要とされる機能を果たすことができる。そこで、『学習指導要領社会』に準拠した授業実践が人々の目的達成過程としての行為を内容とするのに対して、ここでは、構造としての社会システムを内容としたい。前者の授業実践では、教材として取り上げる人間の行為の目的およびその達成過程を主観化するなかで寄り添う共感的な見方から内容とする。それに対して、本研究で開発した授業では、教材として取り上げる社会システムを客観化した構造として内容とする。

ただ、『学習指導要領社会』に準拠した授業と比べて最も大きな違いは、それが方法重視であるのに対して、本研究で開発した授業では内容重視となることである。『学習指導要領社会』では、「調べ」という言葉が、何度も出てくる。教師には、「観察、調査したり白地図にまとめたり」「見学したり」「年表にまとめたり」「地図や地球儀、資料などを活用したり」「遺跡や文化財」などを調べるといった方法を児童自身が使いこなすよう指導することが求められている。一方、内容は常識的なものである。それに対して、本研究で開発した教育内容は、授業を通して児童が集団で探求しなければ身につけることのできない社会の本質を突いたものばかりである。それらは、方法を身につけることなどを二次的な目標として、まず第一に事実認識を中核とする授業開発となっている。

もちろん、方法的能力を形成することや価値観を形成することは、学校教育が担わなければならないことである。ただしそれらは、社会科ではなく「総合的な学習」において目標とすることを提案したい。社会科が事実認識を中核とする授業づくりとなるのに対して、「総合的な学習」が方法的な能力や価値観の形成を目標とする授業づくりとなれば、両者にとって、より特性を発揮する授業づくりが主張できるだろう¹⁾。

第二節 「変動する社会」の認識形成をめざす方法原理としての仮説吟味学習

「変動する社会」を認識する授業づくりにおける方法原理として、仮説吟味学習を仮説的に設定した。仮説吟味学習とは、「児童が教育内容に関わる自らの問題を設定するとともに、問題に対する根拠ある仮説を設定し、児童自身が、その正当性・合理性を個人の側と社会の側の両面から吟味する過程を保障する学習論」である。この学習論は、以下、3点を大きな特色とする。まず第一に、個人を超えた社会システムそのものを認識対象とし、システムそのものを正しいものとして受容させるのではなく、なぜそのようなシステムとなっているのか構造の解明を行ったり、そのシステムの背景や原因を探り、問題点を明らかにする。第二に、よりよいシステムはどのようなものなのか主体的創造的に考えさせ、自他の考えをともに批判的に吟味させる。第三に、教師より価値を押しつけるのではなく、児童自身が客観的事実から価値を選択し、より正しいものを判断できるよう授業化する。

仮説吟味学習は、学習対象である社会を「変動する社会」と捉え、その認識形成をめざす学習論であるため、授業過程の中核には、児童自身が社会システムを吟味し、よりよいシステムを考える過程が、位置づく。ただし、社会システムは目には見えないものである。目に見えるのは、個人の行為であり、目的達成過程である。したがって授業は、大きく3つのパートに分かれることとなる。(次頁の表2-2参照)

第Ⅰのパートは、個人(行為者)の側から仮説を設定する過程である。ここで重要なのは、あくまでも児童自身が自らの仮説を立て、それを批判的に吟味したうえで、よりよい仮説を導出することである。例えば、「もしあなたが〜だったら、どうするだろうか」という問いに対して、自らの答を仮説として提出するのである。児童はお互いの答を批判しあうとともに、自らの答を吟味する。その授業過程は、表2-2のようになる。

第Ⅱのパートは、児童の設定した仮説を社会システムの側から吟味する過程である。すなわち、社会システムの現状を踏まえて仮説を吟味させたり、現行社会システムが成立するまでの過去の経緯を探究させたり、自らの社会システムと他者の社会システムとを比較させたりすることを通して、児童たちは、なぜそのようなシステムがつくられたのか、そのシステムがつくられたことによってどのような機能的要件を果たすことができるようになったのか理解し、さらに、そのシステムは変動していく社会においてどのような変容が必要となるのか、客観的に考えることができるようになる。この過程では、児童には容易に手に入らない資料が、教師より提示されることになる。児童は、新たな事実を根拠として、自らの仮説を吟味し直すこととなる。

第Ⅲのパートは、社会の主体的形成者として、問題状況に対してよりよい社会システムはどのようなものか、判断する過程である。例えば、「どうしたらよいのだろうか」という問いによって、児童は、社会全体に対して有益なシステムはどのようなものであるべきなのか、吟味し、判断していくのである。

このように筆者が提起する「仮説吟味学習」は、原則として「個人の側から仮説を設定する過程」と「社会システムの側から仮説を吟味する過程」と「仮説を修正・再設定する過程」の3段階構成となる。ただし、実際の授業では、基本的過程をもとに、さまざまな形態をとることとなる。

表2-2 仮説吟味学習の基本的過程

パート	具体的な手順
I 個人（行為者）の側からの仮説設定	① 問題場面の把握：問題そのものと背景の事実を理解する。 ② 問題に対する解答を自らの仮説として提出：児童個人の考えを客観的事実を根拠として提出する。 ③ 仮説の批判的吟味：児童相互が仮説の論理的矛盾や根拠の曖昧さを指摘しあい、仮説の弱点を明らかにする。 ④ 個の問題解決：「仮説の批判的吟味」過程で明らかになった問題を解決するために根拠の補強や仮説の新たな設定、他者の仮説の検討を行う。 ⑤ よりよい仮説の導出と選択：この時点で獲得または導き出した知識に基づいて、より正しいと思われる仮説を導出・選択する。
II 社会システムの側からの仮説吟味	① 社会システムの現状と問題の明確化：社会システムの現状を踏まえて仮説を吟味することを通して、問題を明らかにする。 ② 社会システムの成立経緯の把握：現在の社会システムが成立するまでの過去の経緯を理解することにより、仮説を吟味する客観的視点を獲得する。 ③ 社会システムの比較：自らの社会システムと他者の社会システムを比較することにより、よりよい社会システムを構築する条件を明らかにする。
III 仮説の修正・再設定	個人および社会の問題状況において、社会システムのどこに問題が存在し、よりよい社会システムに改善するにはどうすればいいのか、児童が自らの仮説を修正・再設定する。

第三節 「変動する社会」の認識形成をめざす仮説吟味学習の意義

「仮説吟味学習」として表2-2に示した過程には、これまでの学習論に似たものがある。例えば、探究学習では一小単位一サイクルを提唱し、以下のような過程を設定している²⁾。

「一つの小単位について、学習問題を一つだけ設定し（問題の設定）、その学習問題に対する仮の答えを、ひとりひとりに出させ（仮説の設定）、その仮説が正しいかどうかを調べ（検証計画の立案－問題の追究－検証）、そして初めに設定した学習問題の答え（結

論)を一人ひとりに出させ、その結論の可否を吟味させ(結論の吟味)、答えをさらに練り上げさせ、よりよい答を出させるのである。」

また、「社会科検証学習の指導過程」は、以下のように設定されている³⁾。

第一の過程「教師が事実を導入し、子どもは理解する」

第二の過程「教師が問題を課し、子どもは思考する」

第三の過程「教師が資料を提示し、子どもは解釈する」

第四の過程「子どもが予想をたて、教師が整理する」

第五の過程「子どもが検証し、教師が指導する」

第六の過程「子どもが結論をだし、教師が確認させる」

そして、第四過程「子どもが予想をたて、教師が整理する」について、「第四過程は、問題にてらして資料を読み、こういう答が考えられるのではないかと、子どもたちが自分の考えで、予想を立てる過程である」⁴⁾と説明される。ただし、授業実践では、教師より提示された資料を読み取り、児童全員で読み取った内容を確認するのである。

両学習論ともに、児童が仮説・予想を立てる過程を明記してはいるが、実際の授業では、教師より提示された資料を読み取って確認することが示されるなど、児童自身の仮説吟味過程とはなっていない。また、探究学習は個人の視点から、社会科検証学習は社会システムの視点から、それぞれ社会認識を形成するという点から、単眼的社会認識形成にとどまっていることは、既に指摘したとおりである。

「変動する社会」は、さまざまな要素が複雑に絡み合い、小学生が認識するにはむずかしい。かつて「教育科学研究会社会科部会」が、小学校第4学年で自然地理の基礎を学ぶことから始めるカリキュラムを編成したのは、科学の系統的教授は第4学年からしか無理であるという主張に依っている⁵⁾。それは、「教育科学研究会」が明確な内容編成の基本原則を持ってはいても、それと結びついた学習論を持つことができなかったことが一因であろう。児童は個人の側からの社会認識を形成する方が容易なのであるから、まず個人の視点より仮説を設定させ、それを社会システムの視点より吟味させる「仮説吟味学習」を通せば、「変動する社会」の認識をより効果的に形成することができよう。このような考え方に基づいた「仮説吟味学習」の意義は、以下三点挙げることができる。

第一の意義は、児童の複眼的社会認識形成が可能となる、という点である。第Ⅰパートにおいて、児童は、典型的ではあるが、具体的で個別的な事象を事例として、個人の側から仮説を設定することとなる。だからこそ、児童相互の仮説の吟味も具体的に活発に行われる。そうして第Ⅱパートでは、社会システムの側から仮説を吟味するため、児童の認識形成はより開かれたものとなることができる。すなわち視点の転換が図られることそのものが、この過程の特色である。これまで単眼的に社会を認識していた児童は常識的認識にとどまりがちであったが、より科学的な社会認識によって市民的資質の基礎を育成することができる。

第二の意義は、「仮説吟味学習」を通して、児童は開かれた認識形成のもと、自らよりよい社会システムを考え出すことができる、という点である。一般的に、児童は、個人では解決できない問題状況の中で、自らを社会に適應させようとする傾向がある。それは、「社会はこのようになっているものであって変えることはできない」といった認識である。

ところが、第Ⅰパートにおいて、「個人（行為者）の側からの仮説設定」をした児童は、第Ⅱパートにおいて「社会システムの側からの仮説吟味」をすることになる。そうして、この2つの過程を通して、児童は、行為者の視点とは別に社会システムの視点からも考えることを求められ、自らも他者も納得できる仮説を考えるようになる。それは、現状分析と問題の明確化、過去の経緯の探求、他事象との比較を通じた科学的思考といえよう。その結果、やがて児童は、「自分たちにとってよりよい社会システムを考え出そう」という認識へと変わっていくのである。

第三の意義は、児童が自らの思考の変革・成長を実感できる、という点である。「仮説吟味学習」は、「自らの考えがどれだけ深まったか」を明らかにできる学習論である。この過程では、社会事象の特色や問題に対する自らの考えを明確に意識し、それを学習集団の中でより質的に深めていくことを大切にしている。第Ⅰパート「個人（行為者）の側からの仮説設定」において「②問題に対する解答を自らの仮説として提出」することを通して、児童は、他者による批判的吟味を受ける前の自らの仮説を自覚している。やがて、学習が進むにしたがって、児童は、自らの仮説の論理的矛盾や根拠の曖昧さを自覚し、問題意識を持ってさらに探求を始めるのである。すると、仮説は質的によりよいものとなる。その上で、第Ⅰパート「⑤よりよい仮説の導出と選択」をした児童は、はじめの段階での自らの仮説が最終的に選択した仮説へレベルアップしていることを自覚できる。そういった変革・成長は、第Ⅱパート「社会システムの側からの仮説吟味」を経た第Ⅲパート「仮説の修正・再設定」においても実感できる。その場合、児童の仮説は、思考の結果、全く別なものに変革する場合とよりよいものへと成長する場合と2タイプが、具体的な形でみられるであろう。

「21世紀は急激に変動する社会である」と衆目は一致している。「変動する社会」は、これまでの社会システムがそのままでは通用しない社会であり、よりよい社会システムをつくり出していくことが求められる社会である。したがって、これからの社会科授業では、児童自らが社会システムを考え出す「仮説吟味学習」によって、はじめて21世紀の変動する社会に対応する力をつけることができるであろう。

第四節 「変動する社会」の認識形成をめざす授業開発研究の意義

「変動する社会」の認識形成をめざす小学校社会科授業開発研究には、内容と方法の両面において、意義を明示することができる。

本研究で目指す授業開発とは、既存の教育内容を前提にする教材開発とは異なり、教師自らが「何のために、何を、どのように教えるのか」という授業の目的・内容・方法を貫く理論を明示し、それを踏まえて授業を組織し、授業実践を通して理論を吟味・修正していく方法論を意味する。したがって、本研究においては、初めて社会を学ぶ児童に対して、「変動する社会」のこういった側面を教えるのか、を明示することがまず必要となる。

これまでの授業開発においては、学習指導要領の枠内での教育内容の確定が、まず第一になされていたといえよう。例えば、探究学習では、中心概念の抽出に当たって、教科書教材の分析という方法が紹介されている⁶⁾。そして、第6学年の年間単元計画表にみられ

る中心概念⁷⁾は、明らかに学習指導要領に沿ったものといえる。また、近年、現場教師の圧倒的な支持を受けている有田和正氏の授業開発の場合、「教材開発」と銘打っているように、学習指導要領の枠内であることは明らかである⁸⁾。

それらに対して、ここで開発する授業では、まず、地理学や経済学、歴史学など最新の社会諸科学の研究成果をもとに、児童に獲得させるべき知識を確定するとともに、現地での調査活動を実施している。そうして、目に見える社会事象の背後に潜む原因・結果の関係や、事象の特色が生まれる理由や条件を教育内容として特定している。また、これらの知識を児童が主体的に習得することができるために必要な情報収集・活用技能、思考力や判断力、そして表現力をもそれぞれの単元に応じて、教育内容として確定している。児童が、「変動する社会」を認識するには、知識とともにさまざまな技能・能力を身につけることが必要不可欠だからだ。すなわち、「変動する社会の認識形成をめざす授業開発」は、必然的に、教育内容の改革をも伴うものとならざるを得ないと考えている。

さて、次に、仮説吟味学習という方法から、授業開発研究の意義を明らかにしたい。

学習指導要領に準拠した教科書をもとに開発された授業では、児童は、目的・手段の関係としての社会を個人の視点から認識させることとなった。また、問題解決学習や探究学習において開発された授業でも同様に、児童を社会の常識的認識形成にとどめることとなった。それらの授業においては、社会を静的なものと捉え、児童が社会生活に適応することが目指される。

ところが、社会は変動し続けている。特に 20 世紀に入ってからの変動は激しく、21 世紀は、さらに急激な変動が予想される。だからこそ、個人の視点と社会システムの視点との両方から社会認識を形成できることが重要であろう。

かつて、探究学習で育てられる児童の典型例として、以下の作文が記載された。

「わたしは、この勉強をするまで、水のことをあまり思っていなかった。この勉強は、いろいろなことを考えさせる。水は、川の水が浄水場にきてきれいにされ、給水場に送られ家に来る。わたしは、水道のじゃ口をひねれば水はジャーと出てくるというように、かんたんに考えていた。だから、このことを知ったとき、とてもびっくりした。……もっとびっくりしたのは、ひとり一日、二三五リットルもの水を使っていることだ。しかも、グラフを見ると、水はたりない。これからどうするのだろうか。

わたしには、一つの考えしかうかばない。その考えというのは、国民が全員、水の節約をするのだ。ダムや浄水場をつくる努力もたいせつだが、国民ひとりひとりが、水を節約することが大切だと思う。」⁹⁾

この児童は個人の視点から社会問題の解決策を考えている。そして、教師はこの児童を「私たちのめざしている探究する子ども」と、評価している。20 世紀の日本社会においては、このような個人の視点から社会を認識し、自らの問題として考える児童を育成することで十分、教育の役割を果たしていたといえるだろう。

しかし、21 世紀を担う児童は、社会システムにも視野を広げた認識形成を図らなければ、十分社会の変化に対応できないであろう。なぜなら、社会はグローバル化し、価値観も多元化している。そして、より複雑化した社会においては、個人の視点からでは解明できない実態、解決のつかない問題がたくさん存在するからだ。

仮説吟味学習という方法は、「変動する社会」を視点として設定した教育内容に対応することによって、その効力を発揮するものである、と考えている。

【註】

- 1) 方法的な能力の形成を目標とする「総合的な学習」の授業づくりの実際については、以下の拙稿を参照されたい。「『総合的な学習』国際理解教育における評価方略の実証的研究(1)―単元『食べ物から世界を見つめよう』の開発と学習経過―」広島大学学部・附属学校共同研究機構『研究紀要』第31号、2003年3月、43～48頁。「『総合的な学習』国際理解教育における評価方略の実証的研究(2)―単元『食べ物から世界を見つめよう』の開発と学習結果―」広島大学学部・附属学校共同研究機構『研究紀要』第32号、2004年3月、39～48頁。また、価値観の形成を目標とする「総合的な学習」の授業づくりの実際については、以下の拙稿を参照されたい。「『総合的な学習』国際理解教育における評価方略の開発」広島大学教育学部・関係附属学校園共同研究体制『研究紀要』第28号、2000年3月、29～37頁。「客観的価値判断基準を形成する『総合的な学習』の単元開発―小学校5年生国際理解単元『男女平等』に焦点を当てて―」日本教育方法学会『教育方法学研究』第26巻、2001年3月、97～107頁。
- 2) 社会科教育研究センター編『講座 社会科探究学習の理論と実践1巻 探究学習の内容編成と指導法』明治図書、1981年、157頁。
- 3) 鈴木喜代春編『社会科検証学習』国土社、1968年、20頁。
- 4) 前掲書3)、28頁。
- 5) 教育科学研究会・社会科部会『社会科教育の理論』麦書房、1966年、139頁。
- 6) 社会科教育研究センター編『講座 社会科探究学習の理論と実践4巻 小学校5・6年の探究学習』明治図書、1980年、28～33頁。
- 7) 前掲書6)、35～39頁。
- 8) 有田和正氏にとって「教材」とは、「学習内容」を再検討したり、新しい内容を付け加えたりして、教師が「主体的に選択決定した学習内容」を意味しており、「学習内容」とは、「学習指導要領の示す「内容」」である。(有田和正『子どもの生きる社会科授業の創造』明治図書、1982年、128頁。)ただし、有田氏にとって良い教材とは、「子どもの追究意欲を誘うもの」(243頁)である。
- 9) 社会科教育研究センター編『講座 社会科探究学習の理論と実践3巻 小学校3・4年の探究学習』明治図書、1981年、40頁。

第二部 小学校社会科における地域社会認識形成の授業開発

第三章 「都市化する地域社会」の教育内容と授業モデル

第一節 「都市化する地域社会」の教育内容

一 問題の所在

第3学年の社会科は、「地域学習」であるといわれる。しかし、筆者には、「第3学年では、本当に地域社会を教えているといえるのだろうか」という疑問がある。これまでの授業実践には、以下2点の問題が存在するからである。

まず第一に、社会認識形成が、個別的知識の習得にとどまっていることにある。現在使用されている教科書の中核部分は、以下のように構成されている¹⁾。

学習問題:キャベツ農家では、どのようにふうをしてキャベツをそだてているのでしょうか。

〈目 的〉←工夫・努力→〈手 段〉

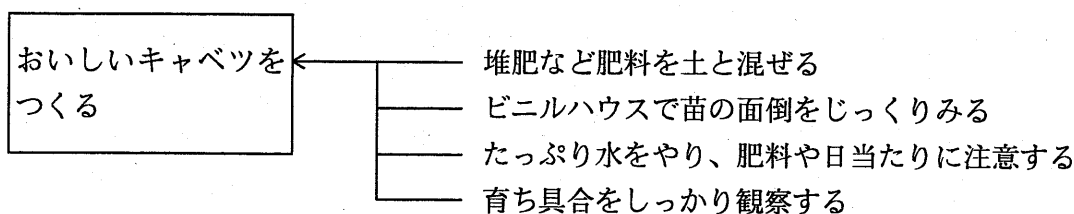


図3-1 単元「農家のしごと」『新しい社会 3・4上』東京書籍の内容編成

本単元の中核部分は、キャベツ農家が「おいしいキャベツをつくる」という目的を達成するためのさまざまな工夫・努力によって構成されている。上記以外には、虫がつかない工夫、取り入れの時期を長くする工夫、仕事を楽にする工夫、取り入れの工夫が、具体的に記述される。児童は、具体的でわかりやすいが、応用の利かない個別的知識の習得にとどまることになる。

同様の実践は、これまでも行われてきた。たとえば、「おいしいほうれんそうをどのようにして作っているのだろうか」²⁾「夏の暑さに弱いバラを、Tさんはどんな工夫や努力をしてつくっているのだろうか」³⁾「わたしたちが買いたくなる花を育てるために農家の人たちがしているひみつを見つけよう」⁴⁾といった学習問題のもと、児童は、学習を通して、農家のさまざまな工夫を明らかにしていくのである。こういった実践がみられるのは、『学習指導要領社会』⁵⁾において、「地域社会の一員としての自覚をもつ」ことが目標とされ、生産の「仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする」ことが内容とされるからであろう。そこで、ここ広島市では、副読本において広島菜づくりが取り上げられ、さまざまな工夫が学習内容となる⁶⁾。

ただし、こういった内容で学習が終わってしまえば、「わたしたちの地域社会は、工夫を重ねて生産に携わっている人々によって構成されている」といった常識的認識にとどまってしまうだろう⁷⁾。

第二の問題は、学習内容が曖昧である反面、児童が方法を身につけることがねらわれていることである。単元「野菜農家をたずねて」⁸⁾では、「野菜農家を訪ね、野菜作りのよ

うすや出荷先についての説明を聞くとともに、「疑問」に思ったことがインタビューできる」ことが、ねらいとされる。児童は、農家や工場で働く人、農業協同組合の係の人にインタビューを行い、新聞にまとめるのである。また、単元「京都市でつくりだされるものー農家のしごとー」⁹⁾においても、児童の調べ学習の様子が詳細にわたって紹介されている。

こういった実践がみられるのは、『学習指導要領社会』において、何度も「見学したり調査したりして調べ」が明記されることによる。実践記録の多くは、児童が、見学・調査する活動についてわかりやすく記述されているが、学習内容は不明確なのである。

二 内容編成の論理

(1) 「地域社会」の新しい解釈

一般的に、都市の中心から周辺へと断面的にみていくと、市街の密集した中心地域、都市近郊または郊外と呼ばれる周辺地域、その外縁に広がる村落地域というように、同心円状の層構造をなしている¹⁰⁾。こういった構造は、広島市にも当てはまる。そして通常、都市というと、建物（主にビル）が林立する中心地域を意味し、田園風景の残る都市近郊とは区別される。なお、中山間地域または島嶼部と呼ばれる村落地域は、広島市の外部であるが、広島市と密接に関係している地域である。こういった構造は、図3-2のように図式化できよう。

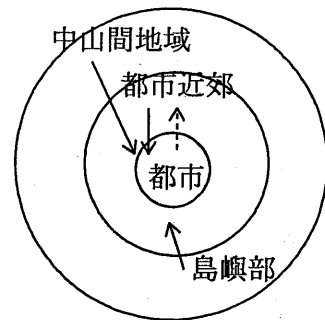


図3-2 「地域」の構造

さて、ヒト（労働力）やモノ（農産物）は、都市近郊および中山間地域・島嶼部から都市へと流れ込んでいる。都市近郊は、かつては農村と呼ばれる就業場所であったが、今は居住場所へと大きくその役割を変えている。一方、中山間地域・島嶼部から都市へと通勤するのは容易ではない。都市からあまりにも離れると居住場所としても不都合なのだ。当然、都市または都市近郊へと居住場所を変えざるを得ない。こうして、都市および都市近郊の過密と中山間地域・島嶼部の過疎が発生する。

本開発単元で取り上げた広島県最大の生産地域である広島市安佐南区川内は、都市近郊に位置し、近年、急速に都市化が進んでいる地域である。以前、この地域では、米などを作っていたが、近郊農業として商品価値の高い広島県産をさかんに生産するようになった。ところが、都市への利便性に優れているこの地域では、やがて、宅地化が進むと同時に農家の家族自身が都市的産業へ転換し工業・商業労働者となっていったのである。ついには、農地を手放して離農する農家も増えてきた。今では、広島県産づくりは高齢者とお嫁さんに支えられ、年を追うごとに生産者は減る一方である。つまり、「都市近郊の地域では、人々は農業従業者から工業・商業従業者へと変わるから、就業場所である農地は居住場所である住宅地になる」といえる¹¹⁾。

こういった土地利用および就業状況の変化は、都市化の進む全国の都市周辺でみられよう。全国の都市近郊地域は、経営耕地面積と農家数を共に減少させながら都市化しているのである。

「川内地区の広島菜づくり」の学習を通してみえてくる「都市化する地域社会」が、本単元で児童に捉えさせたい「地域社会」である。

(2) 発問の構造化による「都市化する地域社会」の認識形成

次頁の図3-3は、単元「川内地区の広島菜づくり」の展開（第二節の三で詳述）における発問1～26を構造化したものである。そして図3-4は、本開発単元において児童が認識形成する「都市化する地域社会」の内容を、児童の獲得する知識として構造化したもので、図3-3に対応している。

本開発単元では、最終的に発問25によって導かれる知識25「都市近郊の地域では、人々は農業従業者から工業・商業従業者へと移り変わるから、就業場所である農地は居住場所である住宅地になる」を児童に獲得させたい。そのために知識4と知識11を獲得させることとした。

授業では、まず、前単元「ふりかけ工場」での学習内容を想起させ、発問1・2・3により、広島菜の生産地域を地図で確認させた。これらは、発問4の導入である。ただし、中核発問4「なぜ川内では、広島菜がたくさんつくられるのだろうか」と問いかけても、児童はすぐに仮説が出せるわけではない。そこで、まず広島市の地図を観察させながら、児童個人の視点より、「なぜ川内の農家は広島菜をつくるのか」考えさせた。すると、「太田川が側を流れていて農業用水に困らず、しかも栄養のある土と砂がある」など自然的条件に気付く。また、「先祖代々広島菜づくりを続けている」という個人的事情を予想する児童も明らかになる。そこで、社会の視点から考えさせるために、8年前の川内の地図を提示し、発問5によって、気づきを挙げさせた。そしてそれぞれの気づきに対して、「なぜ」（発問6・7・8）と問いかけて仮説を出させた上で、副読本と地図で吟味し、知識4「川内では、自然的条件と社会的条件が整っているから、広島菜の生産がさかんだ」を導き出させた。

ところが、表「広島菜出荷量の移り変わり」をみて明らかになったのは、「出荷量は、減り続けている」（知識10）のである。当然、「広島菜の出荷量は、どうして減ってきているのだろうか」（発問11）という問題意識が、児童の中に生まれる。そこで、個人の視点から「農家が広島菜づくりをやめる理由」を考えさせ、社会の視点より仮説を吟味させるために、35年前の川内地区の地図を提示して8年前の地図と比較させた。（発問12）また、グラフ「川内地区の人口変化」を提示したり、表「川内地区の農業従業者数の変化」、表「川内一丁目の農家調査」を提示したりして、畑が減り住宅地や道路が増えたこと（知識13）、農家数が減り他地域へ出勤する人が増えたこと（知識16）、広島菜の収入は安定しているが少ないこと（知識19）を引き出し、「川内では、経営耕地面積と農家数が減少しているから、広島菜の出荷量が減り続けている」（知識11）ことを明らかにさせた。

ここまで説明してきたように、中核発問4・11に対する仮説を設定させるために、複数の下位発問を準備した。なぜなら、他の地域にも応用できる知識4・11は、一般的知識といえ、質の高い知識だから容易に児童からは引き出せないからだ。

さて、下位発問は2つに分けることができる。下位発問6・7・8・13・16・19は、因果関係を説明する知識、すなわち知識6・7・8・13・16・19を導き出す問いである。

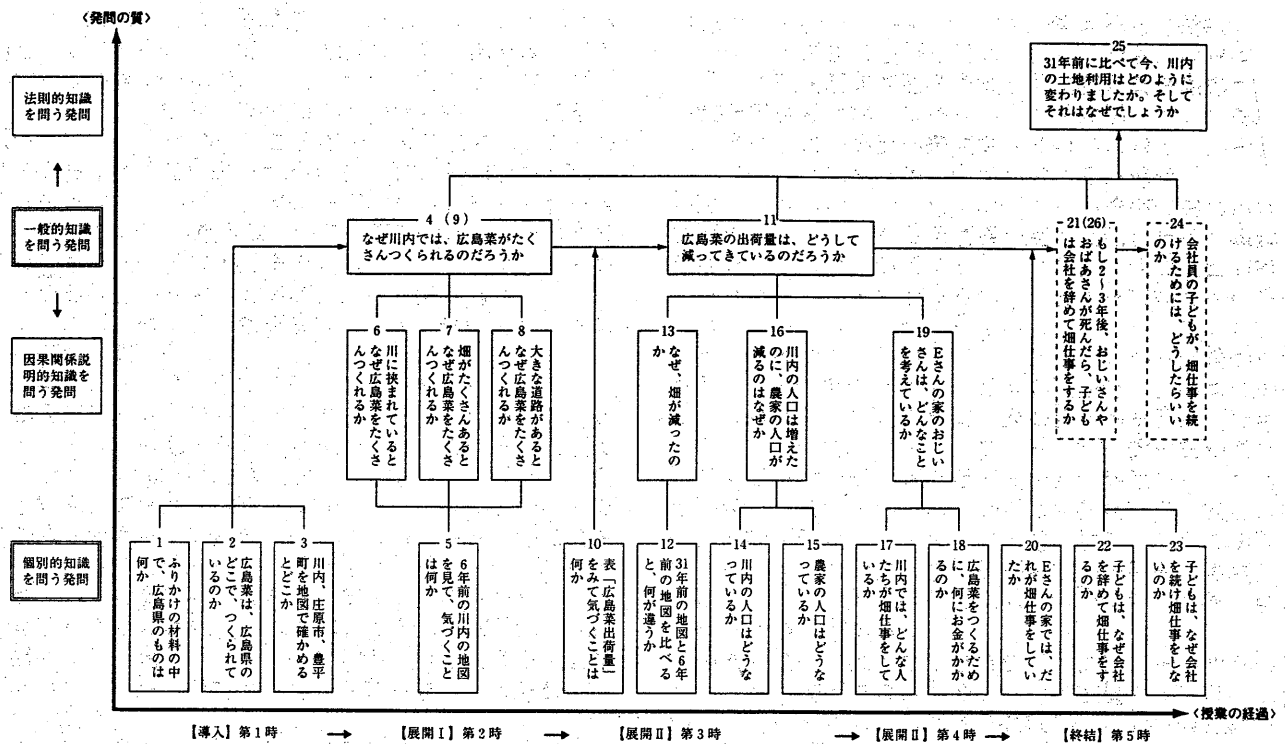


図3-3 単元「川内地区の広島菜づくり」における発問の構造

※ —— 枠は、事実的知識を問う発問を意味している。----- 枠は、価値的知識を問う発問を意味している。
 なお、数字は、「単元の展開」に示した発問番号であり、発問内容を簡略化した形で枠内に示した。

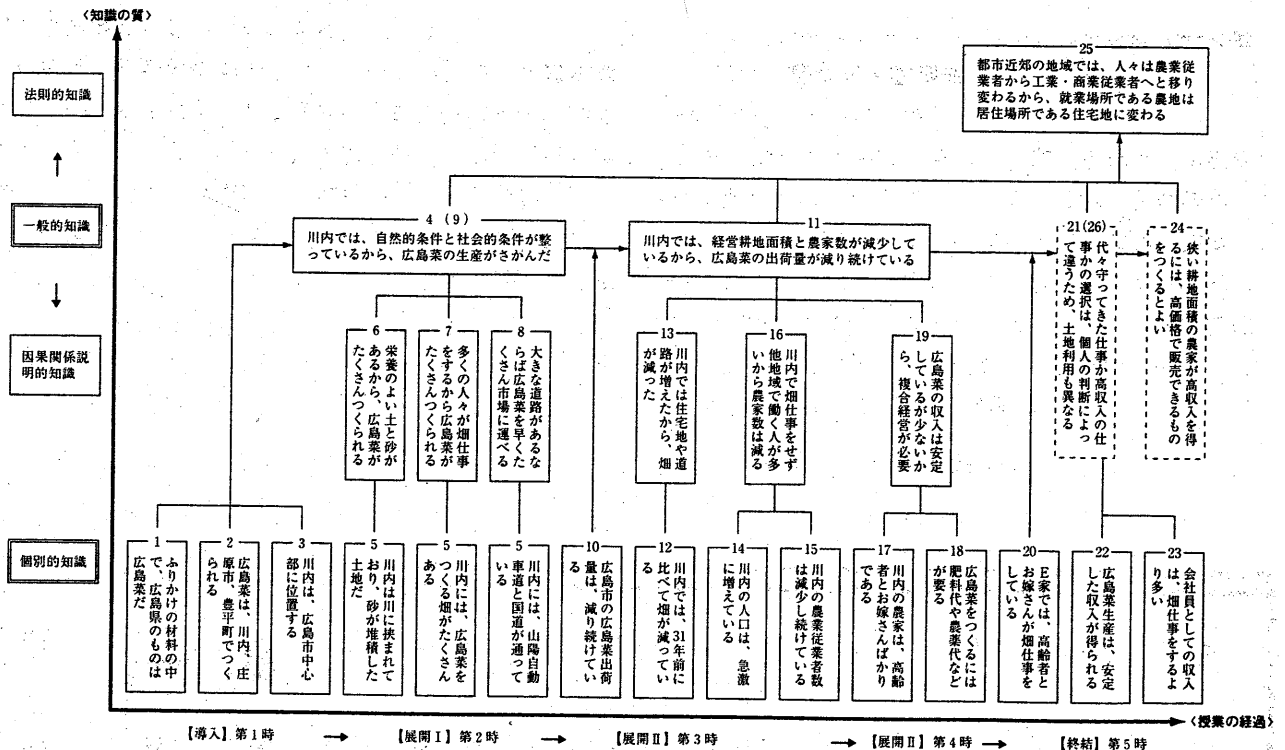


図3-4 単元「川内地区の広島菜づくり」における知識の構造

※ —— 枠は、事実的知識を意味している。----- 枠は、価値的知識を意味している。
 なお、数字は、「単元の展開」に示した発問番号であり、その答を簡略化した形で枠内に示した。

そして、それら下位発問は、他の事象には応用が利かない個別的知識を問う発問（1・2・3）5・10・12・14・15・17・18によって、引き出されている。つまり、下位発問には、「因果関係を説明できる知識を問う発問」と「個別的知識を問う発問」があり、それらを構造的に組み合わせることによって、児童が仮説を立て吟味した上で、「都市化する地域社会」がみえてくるように構成したのである。

なお、発問1～20が事実をありのままに説明する事實的知識を問う発問であるのに対して、発問21・24は価値判断を必要とする価値的知識を問う発問である。後者の発問によって児童は、学んだことを総合化して、最終的に「都市化する地域社会」を端的に表現した知識25を獲得することができるのである。

このように、発問を構造化することによって、児童は個別的知識を見つけることから学習をはじめ、単元終了時には因果関係説明的知識や法則的知識を獲得していくことができる。この学習過程は「都市化する地域社会」の認識形成過程と呼ぶことができよう¹²⁾。

三 単元構成の論理

都市の近くに住む農民は、長年都市に野菜や牛乳を供給し続けてきた。ところが、都市の外縁的拡大に伴って、近郊の農産地も市街地に蚕食されていったのである¹³⁾。都市近郊の農家は、農地を転用したり兼業化したりした。このような「都市化する地域社会」を児童が認識するには、まず第1次の学習で、都市近郊で農業がさかんになる理由を明らかにしなければならない。都市近郊だからこそ、都市の消費者ニーズに応えることができたのである。しかし、都市近郊だからこそ農地は宅地へと転用される。そのことに気付かせるために、第2次の学習では、都市近郊である川内地区の広島菜出荷量が年々減少している事実を提示する。さらに、第3次では、「近郊農業がさかんになる理由」「都市近郊の農村が都市化する経緯」を踏まえて、都市近郊の農村が都市化する原因を明らかにさせた。すなわち、「会社勤めをしている農家の後継者は、今後、どうしたらいいのか」判断場面を設定すると、児童は、農地が宅地などに転換する原因を就業構造の変化と関連させ、「都市化する地域社会」の認識のもと、合理的に判断しようとする態度を見せたのである。

なお、本開発単元は、仮説吟味学習として構成している。第1次および第2次の学習それぞれにおいて、児童は個人の視点から主観をともなって仮説を設定し、その後、社会の視点から客観的に仮説を吟味させることを通して、地域社会の認識形成を図った。その詳細は、以下、広島菜生産を教材として、「都市化する地域社会」を教育内容とした開発単元の構成の中で示す。

〈第1次〉 近郊農業がさかんになる理由

広島市安佐南区川内は、広島菜最大の生産地域である。では、「なぜ川内では、広島菜がたくさんつくられるのだろうか」この問いに対して仮説を立て吟味していくのがこの過程である。まずはじめに、個人の視点から農家の立場に立たせ、「なぜ川内の農家は、広島菜をつくるのだろうか」と問いかけ考えさせる。すると、児童は「広島菜づくりに川内は自然的条件が適している」と常識的認識が得られる。そこで、社会の視点から考えさせるために、川内地区の地図を観察させたり、耕地や道路の意味を話し合わせたりする。す

ると、児童は、川内には「広島市中央卸売市場に近く、都市の消費者ニーズに対応できること」など、社会的条件が整っていることに気付く。

〈第2次〉 都市近郊の農村が都市化する経緯

広島市川内の広島菜出荷量は年々減り続けている。それは「なぜか」仮説を立て吟味する過程である。ここでも、個人の視点から農家の立場に立たせ、「なぜ、川内の農家は、広島菜づくりをやめるのだろうか」と問いかけ考えさせる。そうして、個人の視点から社会の視点へと転換させるために、川内地区の20世紀中頃の地図と20世紀終盤の地図を比較させたり、川内地区の人口・農業従業者数の変化グラフを読み取らせたりしたのち、「川内の人口は急に増え続けているのに、農家の人口が減っているのは、なぜだろうか」話し合わせる。また、農家が個別に市場に出すのではなく、農業協同組合が取りまとめて出荷する仕組みがつくられたことに気付かせる。すると、児童は、集荷・出荷システムがつくられたものの、畑が宅地等になった結果、経営耕地面積と農家数が減少したことに気付く。

〈第3次〉 都市近郊の農村が都市化すること

「なぜ川内では広島菜がつくられるのか」「なぜ川内では広島菜出荷量が減っているのか」個人の視点とともに社会の視点からもそれぞれの仮説を吟味してきた結果、明らかになった内容を踏まえて再び各児童に仮説を立てさせる。その際、農業に従事した場合の労働状況と会社勤めの場合の労働状況を比較させたり、畑の利用価値という土地利用に着目させると、都市化の概念が具体化される。

表3-1 単元の指導計画

※（ ）の数字は、時間数

パート	次	形成される認識	教材	学習内容
I 個人の側からの仮説設定	1 (2)	近郊農業がさかんになる理由	広島市地図 広島菜出荷量の移り変わり	○広島市川内では、自然的条件が整っているから広島菜生産がさかんであること。 ・川内には、栄養の良い土と砂があるから、広島菜がたくさんつくられること。 ・川内は、広島菜をつくる上で、ちょうどよい気候に恵まれていること。
II 社会の側からの仮説吟味			川内地区広島菜畑の分布(1969年)	○広島市川内では、社会的条件が整っているから、広島菜生産がさかんであること。 ・川内には広島菜をつくる畑がたくさんあり、多くの農業従業者によって、広島菜が生産されていること。 ・川内の農家は、広島菜をまとめて、大きな道路を使い、広島菜を早くたくさん市場に運ぶことができたこと。

I 個人の 側から の仮説 設定		都市近郊の 農村が都市 化する経緯	広島菜出荷量の移 り変わり	○川内では農家数が減少しているから、広 島菜の出荷量が減り続けていること。 ・川内の農業は、高齢者によって支えられ ていること。 ・広島菜づくりは、重労働であること。
II 社会の 側から の仮説 吟味	2 (2)		川内地区広島菜畑 の分布(1969年、 1996年) 川内地区の人口と 農業従業者数の変 化 川内一丁目の農家 調査 E家の作物の売れ た値段ともうけ	○川内では、経営耕地面積と農家数が減少 しているから、広島菜の出荷量が減り続 けていること。 ・川内では、住宅地や道路が増えたから、 畑が減ったこと。 ・川内で畑仕事をせず他地域で働く人が多 いから、農家数は減ること。 ・農業協同組合と農家との間での契約栽培 により、広島菜の収入は安定しているが 少ないから、複合経営が必要であること。
III 仮説の 修正・ 再設定	3 (1)	都市近郊の 農村が都市 化する原因	広島菜生産農家の 後継者問題	○都市近郊の地域では、人々は農業従業者 から工業・商業従業者へと移り変わるか ら、就業場所である農地は居住場所であ る住宅地になること。 ・代々守ってきた仕事か高収入の仕事かの 選択は、個人の判断によって違うため、 土地利用も異なること。 ・狭い耕地面積の農家が高収入を得るに は、高価格で販売できるものをつくると 良いこと。

第二節 第3学年単元「川内地区の広島菜づくり」の授業モデル

一 単元名 川内地区の広島菜づくり

二 指導目標

〈知識目標〉

- 広島市安佐南区川内における広島菜生産の現状と問題を探求することを通して、以下の知識を習得する。

都市近郊の地域では、人々は農業従業者から工業・商業従業者へと移り変わるから、就業場所である農地は居住場所である住宅地になる。

- a 川内地区では、自然的条件と社会的条件がともに整っているから、広島菜の生産がさかんである。
 - 1) 川内地区では、水はけがよく栄養分のある土が、太田川によって堆積されている。
 - 2) 川内地区は、温暖な気候である。
 - 3) 川内地区から広島市中央卸売市場へは、道路が整備されており輸送に便利である。
 - 4) 川内地区でとれる広島菜は、農家と農業協同組合・会社との間で、kgあたりの単価が決められており、農家は安定した収入が保障されている。
 - 5) 川内地区の農家は、なす・きゅうり・白菜・広島菜などを、時期に分けて、栽培・収穫し、年間を通して収入を得ている。
- b 川内地区において生産される広島菜の出荷量は、経営耕地面積の減少と農家数の減少を原因として、減り続けている。
 - 1) 川内地区の経営耕地面積は、減少し続けている。
 - 2) 川内地区の広い耕地面積をもつ農家は、多い出荷量を得られるため高収入が見込めるが、多くの狭い耕地面積農家は、少ない出荷量のため高収入は見込めない。
 - 3) 川内地区では、農地に替わって住宅地が増えている。
 - 4) 川内地区では、農業従業者数が減少し、農業は高齢者に委ねられている。
 - 5) 川内地区の住民の多くは、広島市中心部へ通勤している。

〈技能・態度目標〉

- 地域社会の変化に関心を持ち、資料をすすんで調べようとする。
- 近郊農業がさかんになる理由について、仮説を設定することができる。
- 都市近郊の農村が都市化する原因について、仮説を設定することができる。
- 他者の意見や資料を鵜呑みにすることなく、分析し、批判的に吟味することができる。
- 農家が抱える後継者問題について自らの意見を自覚するとともに、価値の多様性を許容することができる。(ただし、必ずしも賛成する必要はない。)

三 単元の展開

※下線部：主要発問

	教師の指示・発問	教授・学習活動	児童に習得させたい知識
	〈第1時〉 1 (前単元で学習した) ふりかけの材料の中で、広島県	T: 発問する C: 答える	・(「ふりかけ工場」で使われている) ふりかけの材料の中で、広島県か

第 1 次 近郊農業がさかんになる理由	のものは何でしたか。		ら取り寄せているただ一つのも が、広島菜である。
	2 広島菜は、広島県の中のどこで、つくられているでしょう。	T: 発問する C: 予想し、資料 1 を読みとる	・広島菜の出荷量第一位は、最近約十年間、広島市川内である。第二位と第三位は、庄原市と豊平町が交替で位置づいている。
	3 小学校とふりかけ工場、広島市川内と庄原市、豊平町を地図で確かめましょう。どこにありますか。	T: 広島市地図を配る C: 地図で位置を調べ、印をつける	・広島大学附属小学校は、広島市南部の平地に位置している。 ・ふりかけ工場（三島食品）は、広島市南部の海岸線近くに位置している。 ・広島市安佐南区川内は、市の中心に位置し、山に近い。 ・庄原市と豊平町は、広島市より北側に位置している。 （広島市地図を観察し、予想する。）
	4 <u>なぜ川内では、広島菜が たくさんつくられるのだろ うか。</u> ・なぜ川内の農家は、広島菜をつくるのだろうか。	T: 発問する C: 予想する T: 発問する C: 予想する	・川内には、広島菜づくりに適した自然がある。 ・川内の農家は、先祖代々広島菜をつくっている。
	〈第 2 時〉 5 35 年前の川内の地図を見て、気づくことは何ですか。	T: 資料 1 を配り発問する C: 答える	・川内地区は川に挟まれており、砂が堆積してできた土地である。 ・川内地区には、広島菜をつくる畑がたくさんある。 ・川内地区には、山陽自動車道と国道が通っている。
	6 川に挟まれていると、なぜ広島菜をたくさんつくることができるのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・太田川は、山の方から栄養のある土と水はけのよい砂をこの地域に運んできているから、広島菜をつくるにはちょうどよい。
	7 畑がたくさんあると、なぜ広島菜をたくさんつくることができるのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・畑は広ければ広いほど、たくさんの広島菜ができる。 ・畑がたくさんあるということは、多くの人々が広島菜をつくっているということである。

	8 大きな道路があると、なぜ広島菜をたくさんつくることができるのだろうか。 9 「川内で広島菜がたくさんつくられる理由」について予想したことを『わたしたちの広島市』で確かめましょう。	T: 発問する C: 答える T: 指示する C: 予想を副読本 59～60 頁で確かめる	・大きな道路があるならば、トラックで広島菜を広島市中央卸売り市場や遠くの市場へ新鮮なうちに早く運ぶことができる。 ・川内では、自然的条件と社会的条件が整っているから 広島菜づくりがさかんである。自然的条件とは、太田川の運んできた水はけがよく栄養分のある土と温暖な気候を意味する。社会的条件とは、畑仕事をする人が多いこと、市場へ国道 54 号線があり早く運ぶことができることを意味する。
第 2 次 都市近郊の農村が都市化する経緯	〈第 3 時〉 10 表「広島菜出荷量の移り変わり」をみて気づくことは何ですか。 11 <u>広島菜の出荷量は、どうして減ってきているのだろうか。</u> ・なぜ、川内の農家は、広島菜づくりをやめるのだろうか。 12 35 年前の川内の地図と 8 年前の川内の地図を比べると、何が違うだろうか。 13 なぜ畑が減ったのだろうか。 14 川内の人口はどうなっていますか。 15 農家の人口はどうなっていますか。 16 川内の人口は急に増え続	T: 資料 2 を提示し発問する C: 答える T: 発問する C: 予想する T: 発問する C: 予想する T: 資料 3 を配り発問する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 資料 4 を提示し発問する C: 答える T: 資料 5 を提示し発問する C: 答える T: 資料 4・5	・広島市の広島菜出荷量は、減り続けている。 (広島菜がたくさんつくられている理由がなくなったと考えさせる。) ・広島菜づくりより収入の多い仕事ができた。 ・広島菜づくりは重労働だから、高齢者にはできない。 ・川内では広島菜を栽培している畑が減っている。 ・川内には大きな道路ができた。 ・川内では川がコンクリートで固められて、狭くなっている。 ・川内の畑の多くは、住宅地や道路になっている。 ・川内地区の人口は、急激に増えている。 ・川内地区の農業従業者数は、減少し続けている。 ・川内で畑仕事をしている人より、

A 第 2 次 V 都 市 近 郊 の 農 村 が 都 市 化 す る 経 緯	けているのに、農家の人口が減っているのは、なぜだろうか。	を示し発問する C: 答える	川内から広島市中心部をはじめとした他地域へ働きに出る人の方が圧倒的に多い。
	〈第4時〉 17 川内では、どんな人たちが畑仕事をしているのでしょうか。	T: 資料6を示し発問する C: 答える	・川内一丁目の農家は、全て高齢者とお嫁さんによって支えられている。
	18 Eさんの家は24aの平均的な農家で、広島菜を売ると1kg 55円で185万円になります。ただしこれはもうけではありません。つくるためにお金がかかるからです。何にお金がかかるのでしょうか。	T: 発問する C: 副読本59頁をみて、答える	・広島菜をつくるためには、肥料や堆肥や石灰を蒔き、耕し、ならし、種をまき、追肥をし、薬をまかなければならない。 ・広島菜づくりには、肥料や堆肥、石灰、種、薬、機械を購入するために費用がかかる。
	19 Eさん家のおじいさんは、どんなことを考えているだろうか。予想して資料で確かめましょう。	T: 発問する C: 予想し、話し合った後、資料7と副読本58～61頁をみて、答える	(出荷量の減少、広島菜の収入、耕地面積から考えさせる。) ・川内地区の農家は、農業協同組合に集荷・出荷するシステムをつくり、1kg 55円という単価が決められているため収入は安定しているが、急に高値で売れるわけではない。 ・川内では、耕地が減少しており、畑を広げることはできない。 ・広島菜づくりによる収入は、狭い耕地面積と限られた出荷時期(11～12月)のため、少ない。川内の農家は、広島菜づくりによる収入には限界があるため、その出荷時期以外には、白菜やなすなどを植えることによって田畑をむだなく使って収入を増やしている。 ・広島菜をつくる農家は高齢化が進み、しかも減少している。
	〈第5時〉 20 Eさんの家では、だれが	T: 発問する	・川内一丁目Eさんの家では、80歳

第3次 都市近郊の農村が都市化する原因	畑仕事をしていましたか。	C: 答える	のおじいさんと75歳のおばあさん、45歳のお嫁さんが畑仕事をしている。
	21 <u>もし2～3年後おじいさんやおばあさんが広島菜づくりができなくなったら、会社員の子どもは、会社を辞めて畑仕事をするだろうか。</u>	T: 発問する C: 予想し、話し合う	(広島市内の会社員の平均月収は、39万円、年収468万円であること、畑仕事は一日8時間、年間300日であることを示し、会社員である子どもはどうするか考えさせる。)
	22 なぜ、「子どもは、会社を辞めて、畑仕事をする」と思うのか。	T: 発問する C: 答える	・子どもは、会社を辞めて畑仕事をするだろう。 ・子どもは、会社の仕事を続け、畑仕事をしないだろう。 ・畑での広島菜づくりは先祖代々続いてきたことであって、それを辞めることは、おじいさんをはじめとした先祖に申し訳ない。 ・広島菜づくりは、他の作物の収入と併せると安定かつ生活には困らないだけの収入を見込める。
	23 なぜ、「子どもは、会社を続け、畑仕事をしない」と思うのか。	T: 発問する C: 答える	・平均的耕地面積では狭いため、農業収入より会社員である収入の方が多い。 ・3人で畑仕事をしていたのが、2人では労働がきつく今までと同じ収入は見込めない。 ・会社員としての収入だけで十分暮らしていくことができる。 ・畑仕事は重労働である上、天候次第で凶作になる可能性があり、収入が不確実である。 ・畑仕事は長期の休みを取れないが、会社員には定期的また長期の休みがある。 ・畑は、他の土地利用ができる。たとえば、畑は売ったり貸したりすることによって収入が得られる。身近な地域でも、畑が住宅地になったり、駐車場になったりしている。

24 <u>会社員の子どもが、畑仕事を続けるためには、どうしたらいいのだろうか。</u>	T: 発問する C: 予想し、話し合う	・狭い耕地面積の農家が高収入を得るには、高価格で販売できるものをつくとよい。 ・手間のかからないものをつくるならば、農業と会社勤めは両立できる。
25 <u>35 年前に比べて今、川内の土地利用はどのように変わりましたか。そしてそれはなぜでしょうか。</u>	T: 発問する C: 答える	・35 年前の地図と 8 年前の地図を比べてみると、川内地区では、畑は減り、住宅地や道路、駐車場になっている。 ・川内の農家数は減少し、高齢化しており、若い人は広島市中心部をはじめとした他の地域へ出勤している。
26 会社員の子どもはどうすると思いますか。ノートに書きなさい。	T: 指示する C: ノートに書く	(話し合ったこと、今まで学習してきたことをもとに、理由を付けて、自分の意見を書かせる。)

四 資料と出典

- 1 「川内地区広島菜畑の分布（1969 年、35 年前）」：三上昭荘『広島菜栽培地域川内地区の経済地理学的研究』広島経済大学地域経済研究所、1998 年、87 頁。

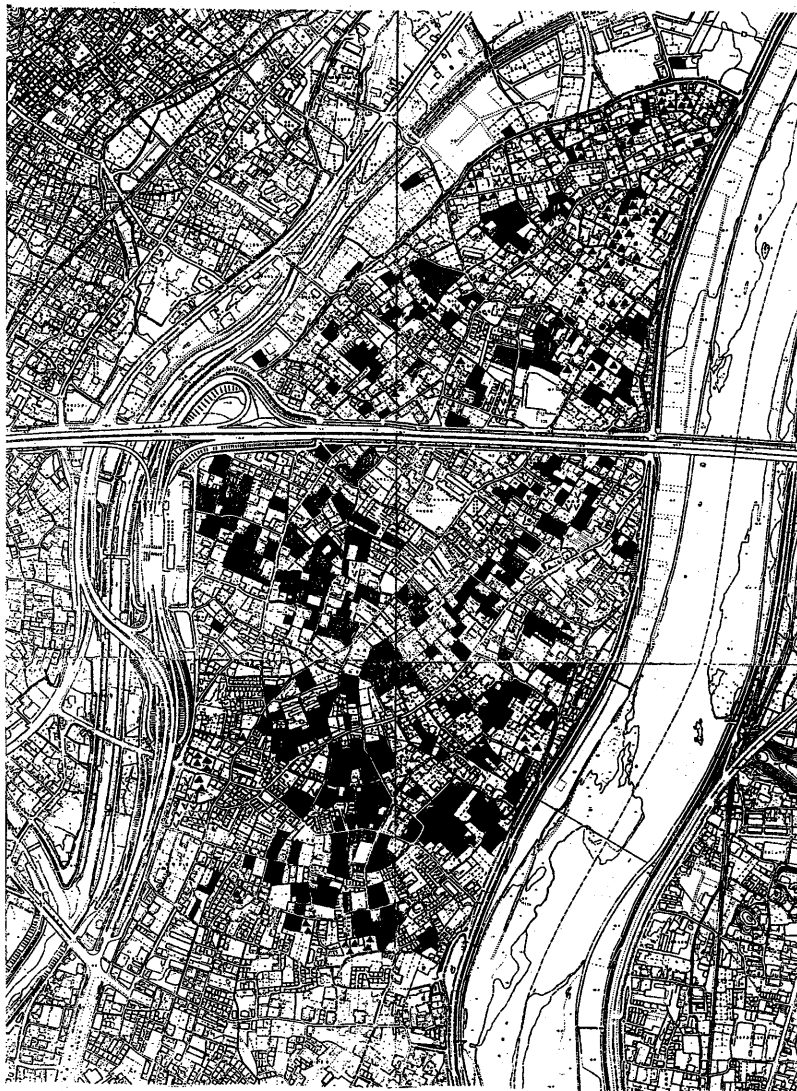


- 2 「広島菜出荷量の移り変わり」：農林水産省中国四国農政局広島統計情報事務所（広島農林水産情報センター）の担当者からの提供資料および中国四国農政局広島統計情報事務所編『広島農林水産統計年報（平成 12 ～ 13 年）』広島農林統計協会、2001 年、48 ～ 51 頁を参照して筆者が作成した。

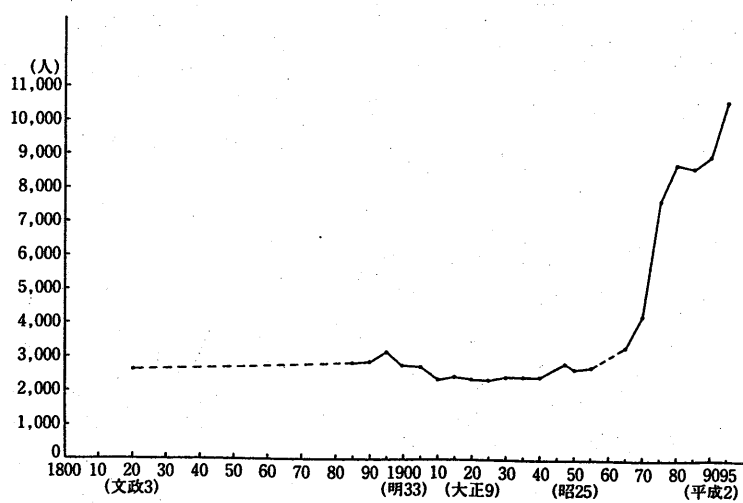
（トン）

	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年
1 位	広島市 3 5 8 0	広島市 3 5 4 0	広島市 2 8 8 0	広島市 2 8 6 0	広島市 2 7 2 0
2 位	庄原市 4 8 0	庄原市 5 3 0	庄原市 4 0 4	庄原市 5 2 2	庄原市 6 2 1
3 位	豊平町 1 9 5	豊平町 1 8 2	豊平町 1 7 8	豊平町 1 8 5	豊平町 1 9 9
4 位	美土里町 1 0 5	美土里町 1 4 4	美土里町 8 7	高宮町 9 3	倉橋町 7 0
5 位	倉橋町 1 0 1	高宮町 1 1 5	倉橋町 8 1	美土里町 8 2	大朝町 6 4

- 3 「川内地区広島菜畑の分布（1996年、8年前）」：同上1、159頁。



- 4 「川内地区の人口変化」：同上1、73頁。



5 「川内地区の農業従業者数の変化」：同上1、102頁より筆者作成。

		1985年	1990年	1995年
農業をしている人の数		521人	476人	387人
年 れ い 別	16～29	19人	14人	8人
	30～39	54人	42人	22人
	40～49	67人	54人	51人
	50～59	126人	81人	51人
	60～64	85人	90人	49人
	65さい以上	170人	195人	205人

6 「川内一丁目の農家調査」：同上1、161頁をもとに筆者作成。

農 家		A	B	C	D	E
農 業 を し て い る 人 (性 別 ・ 年 れ い)		男 61	男 67	男 74	男 72	男 80
		女 56	女 62	女 74	女 67	女 75
			女 37	女 46		女 45
作 物	広 島 菜	○	○	○	○	○
	ほうれん草		○	○		
	な す	○				○
	きゅうり	○				○
	枝 豆	○				
	大 根	○		○	○	
	白 菜					○

7 「E家の作物の売れた値段ともうけ」：同上1、164頁より筆者作成。

	売れた値段	もうけ
広島菜	185万円	129万円
な す	172万円	120万円
きゅうり	133万円	93万円
白 菜	128万円	89万円

合計 431万円

第三節 授業実践の成果

地域社会には、解決困難な問題がいくつも存在する。そして、その社会で、児童は生きていくのである。したがって、社会を学習対象とする社会科授業では、「初めて出会う解決困難な問題場面において、問題発生背景としての事実を根拠として、より妥当な解決方法を考える」ことができるよう社会認識を形成したい。社会問題の解決方法は、複数考えられ、どれがベストかはわからないことが多いだろう。しかし、大切なことは、児童が科学的社会認識形成のもと、採るべき解決策を吟味・検討し、より正しいと思われるものを選択できることである。他者から与えられた解決策を無批判に受け入れるのではなく、批判的に吟味し、建設的に考えることができはじめて、自立した市民へと成長することができる。

さて、本開発単元を通して、児童は、どのような社会認識を形成し、どのような判断を下すことができるようになったのか、第3次の学習経過を紹介したい。

〈発問 21〉

もし2～3年後、おじいさんやおばあさんが広島菜づくりができなくなったら、会社員の子どもは、会社を辞めて畑仕事をするだろうか。

この問いは、児童にとって刺激的であったようだ。児童は、「先生、息子の給料は？」「畑仕事は一日何時間するの？」と次々質問する。そこで、広島市内の会社員の平均月収は39万円、年間収入468万円であること、労働日数は年間288日より少ないことを知らせた。一方、E家の畑仕事は年間の利益が431万円であること、一日8時間の年間300日の労働であることを知らせた。

すると、以下の3種類の意見が出た。(◇：社会の視点から考えられた理由 ◆：個人の視点から考えられた理由)

① 会社を辞めて、広島菜をつくる。

〈理 由〉

- ◇ 広島菜は、決まった値段で売ることができる。
- ◆ この農家には、トラックや器械もあり、作り方は親に教えてもらうことができる。
- ◆ 先祖代々せっかく続いてきたことをやめては、おじいさんをはじめとした先祖に申し訳ない。

② 会社を続けて、畑仕事はしない。

〈理 由〉

- ◇ 川内では住宅が次々に増えているのだから、畑は住宅や駐車場をつくるために売るか、または貸せば良い。
- ◇ 畑が狭いため、農業によるもうけは少ない。会社を続けた方が、お金をたくさんもら

うことができる。

- ◇ 会社に勤めていれば、休みがある。長い期間の休みも取れる。一方、広島菜作りは重労働で、つらい上、休みがない。
- ◆ この農家では、今まで3人でしていた仕事を、夫婦の2人ですることができるのだろうか。
- ◆ 広島菜作りは凶作になるかもしれず、収入は不確実だ。

③ 会社に勤めながら、広島菜づくりも続ける。

〈理 由〉

- ◇ 畑を広くして、たくさんもうかれれば、手伝ってくれる人を雇って、その人の給料を払うことができる。
- ◇ 畑が狭いのだから、一つ一つが高く売れるものをつくるともうけが増える。
- ◆ より手間のかからないものをつくるならば、時間的に会社勤めと広島菜づくりを両立できる。
- ◆ 子どもに、広島菜づくりを手伝ってもらう。

こういった意見の発表・交換を通して、児童には、本単元で学んできた地域社会を確認することができた。それは、農家の高齢化と後継者不足、その背景にある第1次産業と第2・3次産業との間の所得格差と労働実態の格差、農地から住宅地などへと変わりつつある土地利用の変化、である。児童は、こういった「都市化する地域社会」の諸側面に気付いている。

第3次の授業実践後、「① 会社を辞めて、広島菜をつくる。」という意見は、個人の視点から考える傾向が強く、11人のみがこの意見を支持していた。そして、「② 会社を続けて、畑仕事はしない。」という意見は、社会の視点から考える傾向が強く、18人がこの意見を支持していた。また、「③ 会社に勤めながら、広島菜づくりも続ける。」という意見は、社会の視点と個人の視点から両方に意見が拮抗しており、4人がこの意見を支持していた。

ここでは、最も多数を占めた「② 会社を続けて、畑仕事はしない。」という意見の中の代表的なA児の意見を紹介しよう。

私は、会社を続けて広島菜はつくらないと思う。それは、会社の方が給料が高く、広島菜をつくるのは大変な労働だからだ。しかも凶作の時は、もうけられない。畑は持っ
ていても仕方ないから売るか貸せばもうかる。これからは、畑は狭くなるばかりで、
ビルや道路、マンションにどんどん変わっていくだろう。せっかく、おじいさんやおば
あさんが広島菜づくりをやってきたけれど、広島菜をつくらず、店とかになるのはし
ょうがないと思う。

3年生社会科では、「広島菜づくり」という農業を教えるのではない。本単元では、「広島市川内」という都市近郊の地域社会を教えるにあたり、「都市化する社会」に気づかせ、

そこに存在する問題に対してどうしたらいいのか主体者として児童に判断させたい、と考えた。

この地域では、広島菜づくりをはじめとする農業従事者は急激に減っており、工業や商業に従事する人々が増えている。そうして、田畑は、道路や住宅地、駐車場になっていく。つまり川内は、急激に「都市化する社会」なのである。児童は、第3次の話し合いでは、容易に判断が下せなかったが、こういった「変動する社会」を認識することができた様子を一人一人の判断から読みとることができた。「① 会社を辞めて、広島菜をつくる。」「② 会社を続けて、畑仕事はしない。」「③ 会社に勤めながら、広島菜づくりも続ける。」いずれの意見においても、社会の視点と個人の視点両方から社会認識を形成することができたからこそ、児童は考え込み、悩むことになったといえよう。

【註】

- 1) 『新しい社会 3・4上』東京書籍、2001年検定済。
- 2) 北俊夫編『楽しい学習活動を取り入れた小学校社会科教え方細案・第2巻 3年＊地域の生産、歴史』明治図書、1992年、49頁。
- 3) 北俊夫編『調べ学習 社会科の授業づくり⑤ものをつくる仕事を調べる授業』国土社、1997年、16頁。
- 4) 北俊夫編著『新しい教育課程と学習活動の実例 社会』東洋館、1999年、76頁。
- 5) 文部科学省『小学校学習指導要領（平成10年12月）』独立行政法人国立印刷局、2004年。
- 6) 広島市小学校社会科教育研究会編『わたしたちの広島市 3・4上ー平成16年度版ー』児童図書、2004年、58～61頁。
- 7) 既に、平成元年版学習指導要領社会科における市民的資質教育の特徴として、「社会科で形成される認識と態度が、自分たちの住む地域社会で生活していれば、自然に身につくものである」点が、指摘されている。（森分孝治「社会科の本質ー市民的資質教育における科学性ー」『社会科教育研究』No.74、1996年、63頁）同様の問題点が、平成10年版学習指導要領においても指摘できよう。
- 8) 谷川彰英・臼井嘉一編著『小学校地域学習の授業づくり』東京書籍、1995年、178～182頁。
- 9) 歴史教育者協議会編『わかってたのしい社会科3・4年の授業上』大月書店、2001年、172～189頁。
- 10) 山鹿誠次『新訂 都市地理学』大明堂、1996年、68頁。
- 11) このような変動は、「都市化にともなう近郊農村の変容」として典型的にみられるものである。（前掲書10）、107～109頁）なお、この現象は、「スプロール現象」と呼ばれる。（若林幹夫『都市の比較社会学』岩波書店、177頁）
- 12) 発問と知識の構造化にあたり、森分孝治『現代社会科授業理論』明治図書、1984年を参考とした。
- 13) 坂本英夫『農業地理学』大明堂、1994年、52頁。

第四章 「郊外化する地域社会」の教育内容と授業モデル

第一節 「郊外化する地域社会」の教育内容

一 問題の所在

「大きく変動する地域社会をどのように教材化すればいいのだろうか。」これが筆者の問題意識である。

これまでの第3学年の地域学習では、児童の社会認識形成において、社会変動の視点が欠けているのではないだろうか。そのことによって、児童は、地域社会を静的な「構造」として認識することにとどまっていよう。本章では、その典型的な事例として、商業単元を取り上げ、小学校地域学習の抱える問題の解決を図りたい。

平成10年版学習指導要領および、それに準拠した教科書をみると、商業に携わる人々の行為を目的・手段の関係として児童に認識させる内容となっている。すなわち、『学習指導要領社会』の第3学年及び第4学年の内容(2)において、「地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。」と記述され、平成14年より使用されている教科書においては、販売に携わる人々の様々な工夫によって、内容が構成されているのである。例えば、大阪書籍の「2 店ではたらく人びとのしごと」¹⁾では、「たくさんの人がスーパーマーケットへ来る」ことができるよう、その目的を達成するための手段が、様々な工夫・努力として記述されている。たくさんの従業員によって分担されている仕事内容、購買意欲をあおる販売促進活動、遠方からの来客を想定した施設整備等。このような目的・手段の関係を内容とする授業実践²⁾は、これまでも行われてきた。

確かに、販売の工夫をしている人々は地域の消費生活を支えており、また、地域の人々は消費生活の工夫として店を上手に利用している。ただ、このような相互作用を学習内容とする授業によって、児童は、地域社会を安定した「社会構造」と認識することになるだろう。ところが、実際の地域社会は、開発や人口移動にともなって商店街に空き店舗が発生するのみならず、商店街数そのものが減少する³⁾など動的な側面を持つ「社会過程」と捉えられる。社会は変動しているからこそ、様々な地域社会の問題が起きるのである。

現行の『学習指導要領社会』は、第3学年及び第4学年の目標と内容をまとめて示すことによって、「子どもたちの地域社会への理解を一層深めることを目指したもの」といわれる⁴⁾。しかし、これまでの商店及び商店街の授業実践では、児童は急激に変動する地域社会を十分理解しているとはいえない。今、全国各地の都市では郊外化が顕著に見られ、空き店舗の発生・増加は、児童の目に見えて著しい。そのような変動する地域社会を、原因・結果の関係から児童が認識するには、立地など地理学的な視点からの分析が必要なのである⁵⁾。なぜならば、地域社会と小売業の変化や都市の発展・衰退など、社会変動を説明できる理論は、社会諸科学の研究成果に依らなければならないからである。

また、急激に変動する現代社会において、社会科教育には、社会の変化に主体的に対応

することのできる児童の育成が求められている。そこで、社会変動の視点から地域学習の単元を開発する⁶⁾ことは、この要請に応えることになるであろう。

本章では、単元開発にあたり、変動する地域社会の実態を郊外化の視点より明らかにするとともに、その内容編成を明示する。さらに、開発した授業モデルを提起し、実験授業の成果を分析したい。

二 内容編成の論理

現在、わが国では、中心市街地での商業機能の空洞化が進んでいる。これまで各都市中心部は商業活動の中心であったが、今や、空き店舗の増加が目立ち、社会問題にさえなっている。空き店舗問題は、わが国の諸都市が、都市化の段階を経て郊外化の段階にある⁷⁾ことを示す象徴的事象といえる。

いわゆる都市化とは、工業化の初期に典型的にみられる「集中的都市化」の段階で、都市中心部で人口や商店が集積し、各種交通体系が整備される状態を意味する。一方、郊外化とは、「分散的都市化」の段階で、都市圏全体では人口増が続くが、都市中心部から郊外への人口移動が顕著にみられる状態である。これが進むと、都市中心部では人口の成長が止まり、人口減に転じる。

この郊外化を象徴する社会事象が、都市の商店街における空き店舗の発生・増加なのである。このような新しい見方に基づいて内容を編成するならば、児童は地域社会を動的な側面から認識することができるであろう。そこで、本章においては、広島市中心部を事例地域として取り上げることを通して、都市中心部に位置する近隣型商店街における空き店舗問題発生の原因と解決策を探求する開発単元の内容編成を示したい。

さて、広島市中心部に位置する本校北側には皆実町商店街という近隣型商店街があり、南側にはスーパーマーケットと共存するアップルタウンという地域型商店街がある。そして、地域に根ざし長い歴史を持つ皆実町商店街には、空き店舗の発生・増加が目立っている。もちろん、この商店街の店主たちは様々な工夫・努力を怠らない。にもかかわらず、空き店舗問題が発生することは、目的・手段の関係では、本問題の原因と解決策を解明できないことを示している。そこで、本問題に関わる社会事象の連関を、図4-1のように因果連関として図式化してみた。

「空き店舗の発生・増加」という結果は、皆実町商店街（近隣型商店街）の来客数が減っていることが原因である。そして、この商店街への来客数減少には、以下3つの原因がある。第一の原因は、皆実町商店街周辺の人口減少である。すなわち、郊外への人口移動が起こったのだ。この原因は、都市中心部の地価が高いことが挙げられる。さらに、その原因は、都市中心部は交通の便が良く店舗・会社・学校が集中的に立地しているからである。第二の原因は、若い消費者が車などで地元外・都心へ買い物に出かけるからである。その理由は3つある。地元外のアップルタウンや都心の本通りは、消費者ニーズに対応した商品構成と商業施設の集積を実現しているからだ。地域型・広域型商店街には、集客力のある施設が集中立地し、集積の経済⁸⁾を実現している。また、これらは、幅広い道路近くに立地することによって、モータリゼーションにも対応している。その上、これらは、

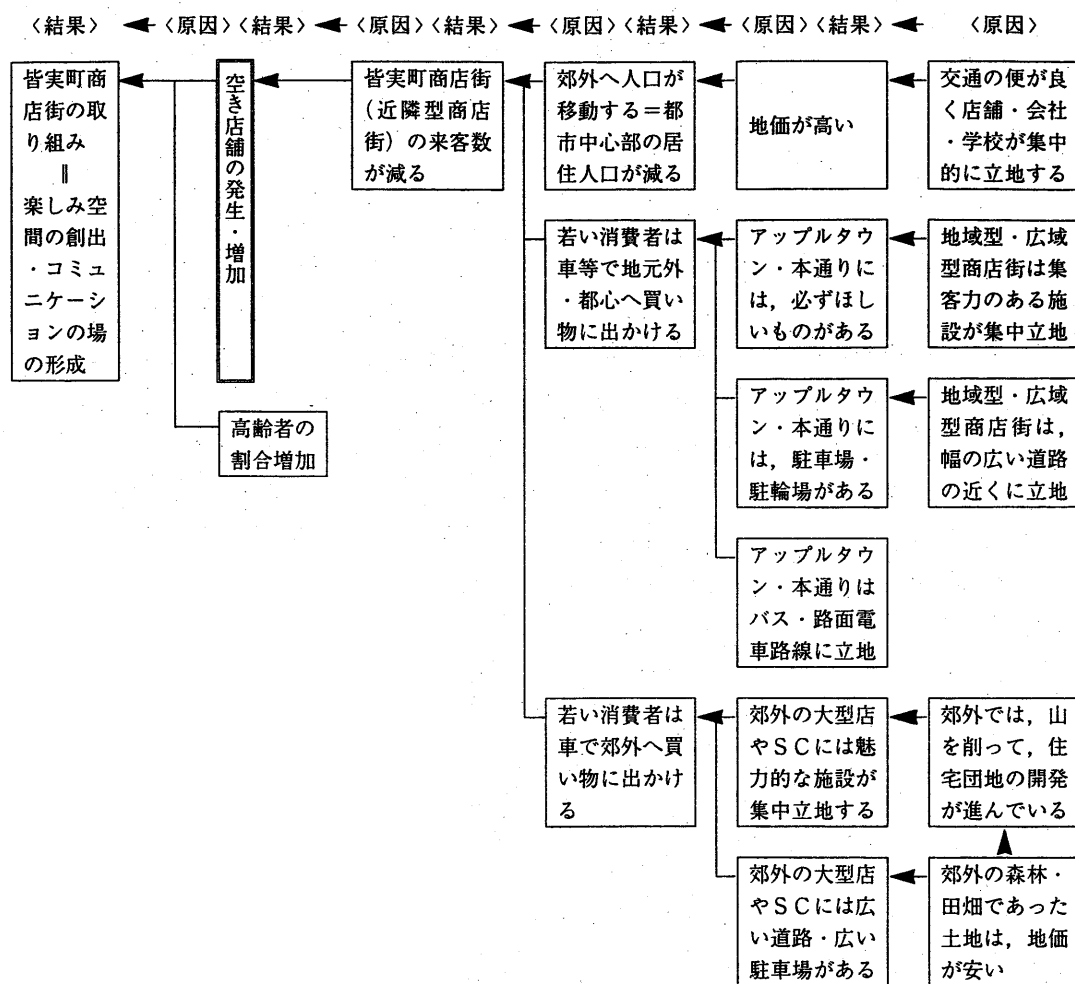


図4-1 単元「商店のある町—空き店舗問題—」の内容編成

バス・路面電車路線に立地して交通の便がよい。第三の原因は、若い消費者が車で郊外に買い物に出かけることである。近年、郊外なかでもロードサイドに大型店が立地し店舗数・売上高を急増加させている。郊外に大型店や複合型ショッピングセンターが立地するのは、郊外で住宅団地が開発されるからである。そこは、地価が低い。そして、これらの店舗には広大な駐車場が整備されている。郊外の低い地価がそれを可能にしているのである。

こうして来客数が減少し地域住民に高齢者の割合が高くなった皆実町商店街は、楽しみ空間を創出しコミュニケーションの場として再生しようとしている。

このように、空き店舗問題を巡る社会事象は、原因が同時に結果でもあって、さらにその原因を明らかにできるように、因果連関の関係をつくり出しているといえる⁹⁾。そうして、「都市中心部の居住人口の移動・減少」「急速なモータリゼーションの進展」は、全国各地の諸都市はもちろん¹⁰⁾、諸外国でも見られる¹¹⁾のである。

三 単元構成の論理

商業は立地産業である。近年台頭著しい大型店やショッピングセンターは、現代社会の変化に対応した地域に立地している。一方、歴史的にも自然発生的に形成された商店街は、現代社会に適合した立地環境とはいえなくなり、客足が遠のいている。したがって、商店立地を視点として、空き店舗問題の原因と解決策を探究させる単元構成は、児童に因果連関の関係から地域社会の変動を捉えさせることができるであろう。

なお、本単元を構成するにあたり、タイプの異なる二つの商店街（近隣型商店街、地域型商店街）を扱うことを通して、商店及び商店街の工夫・努力等の違いは、背景に存在する地域社会の違いに基づいていることに気づかせようとした。そうして、児童の地域社会に対する一層の理解を図ったのである。

以下、開発単元「商店のある町ー空き店舗問題ー」の構成を、示す。

〈第1次〉 近隣型商店街・地域型商店街の問題

本校から北へ歩いていくと皆実町商店街（近隣型商店街）がある。この商店街は、これまでの地図づくりの学習においても、調査対象地域としてきた。児童に「なぜ商店は、そこに存在しているのか」存在意義を考えさせる。すると、児童は、商店街一軒一軒の工夫・努力に基づいた販売活動が地域の消費生活を支えていることに気づく。そうして、その商店街をもう一度見直すことによって、児童は、こんなにも工夫し努力しているのに、なぜお客さんは少ないのか、なぜ空き店舗がたくさんあるのか、なぜ生鮮食料品を扱う店がないのか、という問題を見つける。さらに、本校南側のアップルタウン（地域型商店街）の調査活動をするによって、児童の問題意識は、より鮮明になる。

〈第2次〉 モータリゼーションの進展による空き店舗問題の発生

ここでは、個人の視点から、商店（八百屋）の立地場所を考えさせることを通して、仮説をもって児童自ら探究させようとしている。そうして、社会の視点からの調査・話し合い活動を通して、以下の地域社会の変化に気づかせようとしている。一般的傾向として、都市中心部に住んでいる人々は高い地価を嫌い郊外の安い土地に家を建てようとする。さらに加えて、この地域では広島大学の移転に伴う若者の激減、道路建設による居住者の立ち退きに起因して、毎年人口が減少し続けているのである。しかも、モータリゼーションの進展は、人々の行動範囲を拡大し、地元以外の広域型商店街や複合型ショッピングセンター、その他の大型店に客足は取られる一方である。このような空き店舗発生の原因が、児童自身の探究によって、明らかになってくる。

〈第3次〉 郊外化による都市中心部の空洞化

ここでは、さらに、社会の視点より、スーパーマーケットの立地場所を考えさせることを通して、児童が市域全体を見渡し、郊外が住宅地や商業地として開発されていることに気づかせようとしている。広島市中心部では人口が減少し、郊外では人口が急増している。そして、郊外には、ロードサイド型商店といわれる大型店や複合型ショッピングセンターが次々と進出しているのである。そこは、国道や高速自動車道のインターチェンジに近く、広い駐車場と店舗が確保されている。このような社会変動が、児童自身の探究によって見えてくる。

〈第4次〉 商店街の存在意義

「なぜ商店は、そこに存在しているのか」この問いに対する仮説を修正する過程である。今、商店街は、高齢者や児童にとってかけがえのない存在として再生が求められ¹²⁾、コミュニティ¹³⁾として様々な取り組みが行われている。地域の様々な情報交換の場、地域の問題をともに考える空間、祭りの企画など“楽しみの場づくり”としての存在意義を、商店街は有している。そこで、児童に新しい商店街の在り方を探求する調査・話し合い活動を深めさせ、今後のあるべき地域社会を明らかにさせた。

表4-1 単元の指導計画

※（ ）の数字は、時間数

パート	次	形成される認識	教材	学習内容
I 個人の側からの仮説設定	1 (3)	近隣型商店街・地域型商店街の問題	皆実町商店街 アップルタウン	○皆実町商店街では、様々な工夫を行っていること。 ○商店で扱う商品は、全国から送られること。 ○地域に商店があるからこそ、自分たちの生活は支えられていること。 ○皆実町商店街には、空き店舗が多いこと。 ○皆実町商店街にもアップルタウンにも、生鮮食料品店がないこと。
	2 (10)	モータリゼーションの進展による空き店舗問題の発生	学校の周辺地図 皆実町商店街 アップルタウン	A 自分たちの行動範囲にみえる地域社会（本校北側）では、居住人口の減少とモータリゼーションの進展のため、駐車場の不足する近隣型商店街への来客数が減り、そのために空き店舗が増えていること。（詳細は、知識目標 a・b・c に記述） B 自分たちの行動範囲にみえる地域社会（本校南側）では、地域型商店街や大型店・病院・銀行が集まっているため、離れたところからも多くの人々がやってくる。（詳細は、知識目標 a・b・c に記述）
	3 (5)	郊外化による都市中心部の空洞化	広島市地図 皆実町・翠町の人口変化 市群別人口の変化	C 自分たちの生活している地域社会（市域）では、郊外に多くの人々が住んでいるため、そこには大型店や複合型ショッピングセンターが立地していること。 (詳細は、知識目標 a・b・c に記述)

Ⅲ 仮説の 修正・ 再設定	4 (4)	商店街の存 在意義	皆実町商店街	○高齢者や児童にとって地域の商店街は、消費生活を支えるかけがえのない場であること。 ○地域の商店街は、人々が情報を交換し、地域の問題解決に向けてともに考える場であること。 ○地域の商店街は、地域の人々がともに楽しみを作り出す空間であること。
------------------------	----------	--------------	--------	---

第二節 第3学年単元「商店のある町ー空き店舗問題ー」の授業モデル

一 単元名 商店のある町ー空き店舗問題ー

二 指導目標

〈知識目標〉

- 空き店舗問題の現状と原因、及びその解決策の探求を通して、以下の知識を習得する。
- A 自分たちの行動範囲に見える地域社会（本校北側）では、居住人口の減少とモータリゼーションの進展のため、駐車場の不足する近隣型商店街への来客数が減り、そのために空き店舗が増えている。
 - a 郊外へ人口が移動したため、都市中心部の居住人口は減っている。
 - b 人々は自動車を持つようになったため、地元外や郊外へ買い物に出かけるようになった。
 - c 都市中心部は、地価が高いため、住宅を建てるにも大型店を建てるにも費用が高つく。
- B 自分たちの行動範囲に見える地域社会（本校南側）では、地域型商店街や大型店・病院・銀行が集まっているため、離れたところからも多くの人々がやってくる。
 - a 地域型商店街は、大型店と商店街とを組み合わせているため駐車場・駐輪場の設置と消費者ニーズへの幅広い対応ができており、そのためたくさんの顧客が集まる。
 - b 都市中心部の店は、もともと様々な集客力のある施設（病院、映画館、ゲームセンター、飲食店など）が存在するため、それらとお互い利用しあい顧客を集めることができる。
 - c 都市中心部では、道路やバス路線・路面電車が通っているため、多くの人々が集まりやすい。
- C 自分たちの生活している地域社会（市域）では、郊外に多くの人々が住んでいるため、そこには大型店や複合型ショッピングセンターが立地している。
 - a 郊外には、広い土地が森林や田畑として存在していたため、住宅地や商業地として

開発された。

- b 郊外は地価が安いので、住宅を建てるにも駐車場のあつた大型店を建てるにも、安い費用でできる。
- c 新しく開発された地域（郊外）のショッピングセンターは、本来そこには何もなかつたため集客のために必要な施設（映画館や百貨店、商店街、飲食店街、各種事務所）をパッケージとして取り込んで進出する。
- D これからの商店街は、地域社会にとってコミュニティの場となることが求められている。
 - a 高齢者や子どもにとって地域の商店街は、消費生活を支えるかけがえのない場である。
 - b 地域の商店街は、人々が情報を交換し、地域の問題解決に向けてともに考える場である。
 - c 地域の商店街は、地域の人々がともに楽しみを作り出す空間である。

〈技能・態度目標〉

- 地域社会の変化に関心を持ち、問題を解決しようとするすんで調べることができる。
- 商店の立地条件や存在意義、空き店舗問題の発生原因について、仮説を設定することができる。
- 他者の発言を事実と意見を区別して聞き、批判的に吟味するとともに、客観的な事実をもとに自らの考えを持つことができる。
- 他者の考えを容認するとともに、より正しい考え方をを見つけようと意見表明をすることができる。（ただし、必ずしも賛成する必要はない。）

三 単元の展開

※下線部：主要発問

	教師の指示・発問	教授・学習活動	児童に習得させたい知識
	〈第1時〉 1 学校のまわりには、どんな建物が多いですか。 2 学校のまわりには、なぜ店が多いのでしょうか。 3 私たちにとって、「なければ困る店」は、何ですか。 4 皆実町商店街やアップルタウンには、これらの店があるのでしょうか。	T：発問する C：答える T：発問する C：答える T：発問する C：答える T：発問する C：予想する	・学校のまわりには、住宅と店が多い。 ・住宅がたくさんあるところには、店がたくさんある。 ・路面電車が通っていて、人通りが多いから、店がたくさんできる。 ・魚屋、八百屋、肉屋など食料品店や、衣料品店、薬局など生活に密着した店は、なければ困る。 ・皆実町商店街にもアップルタウンにも生活に必要な店はあるはずだ。

へ 第 1 次 ▽ 近 隣 型 商 店 街 ・ 地 域 型 商 店 街 の 問 題	5 なぜ、それらの店があるはずだ、と思うのですか。	T：発問する C：地図づくりの調査活動を想起する	・皆実町商店街では、飾り付けや案内板などお客さんが来るように工夫がしてあるのでほとんどの店があるだろう。 ・このあたりに住む自分たちにとって、生活していく上で、食料品店や衣料品店など店はなければ困る。
	〈第2時〉 6 皆実町商店街に、「なければ困る店」があるかどうか、調べましょう。	T：指示する C：現地調査後結果を発表する	・皆実町商店街には、魚屋、八百屋、肉屋という生鮮食料品店がない。 ・皆実町商店街には、空き店舗がある。
	〈第3時〉 7 アップルタウンに、「なければ困る店」があるかどうか、調べましょう。 8 どんなことが、わかりましたか。 9 次時は、どの店を例に考えていきたいですか。	T：指示する C：現地調査後発表する T：発問する C：答える T：発問する C：答える	・アップルタウンには、生鮮食料品店や文房具店、玩具店がない。 ・商店街に生鮮食料品店や文房具店など生活に必要な店がいくつもないのは驚きだ。 ・八百屋は、扱う野菜の種類も多く、人間が生きていく上でどうしても必要だ。
	〈第4時〉 1 <u>もし八百屋さんをするとしたら、どこに店を出すだろうか。</u>	T：資料1を掲示し発問する C：答える	・家がたくさんある所には、お客はたくさん来る。 ・家が多く店がないところに出店すれば、お客はたくさん来るだろう。 ・店が集まっているとお客はたくさん来る。 ・スーパーマーケットにお客は集まるため、個人商店はそこから遠く離れていた方がよい。 ・スーパーにお客は集まり、近くの店にもよい。 ・バス停や電停に近いとお客は多い。 ・広い道路に面していて、人や車の

ハ 第 2 次 ✓ モ ー タ リ ゼ ー シ ョ ン の 進 展 に よ る 空 き 店 舗 問 題 の 発 生	2 「店は近くにない方がいい」「店は集まっている方がいい」それぞれの理由は何ですか。	T: 発問する C: 答える	通行量が多いと店にお客はたくさん来る。 ・駐車場があればお客は多い。 ・競合店がなければお客は多いだろう。 ・いろいろな店は集まっていた方が、お客は、他の物といっしょに買い物ができるから便利だ。 ・店が近くにあってなくても、いい商品が置いてあればお客は来る。 ・人や車の通行量が多ければ、お客は来る。 ・個人商店は、まとめ買いのできるスーパーにお客をとられるだろう。 ・スーパーに来たお客は、ついでによい商品を求めて個人商店（専門店）にも寄るだろう。
	3 スーパーマーケット近くの商店街(アップルタウン)とスーパーのない商店街(皆実町商店街)では、どちらが八百屋を出すのにいいのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・スーパー近くの商店街とスーパーのない商店街ではどちらが人通りが多いのか。 ・店が集まっている所と店が孤立している所では どちらが人通りが多いか。
	4 今日の話し合いで問題となったことは何ですか。	T: 発問する C: 答える	
	〈第5時〉 (人通りの少ない皆実町商店街と廃業した肉屋の写真を提示する。)	T: 写真を提示して発問する C: 写真を見て答える	(写真を驚きながら見る) ・店の売り上げが伸びないからやめたのだろうか。
	5 肉屋さん続ければいいのにねえ。なぜやめてしまったのかな。 6 どこでどんなことを調べてきますか。	T: 発問する C: 調べたいことを発表し、まとめる	・皆実町商店街とアップルタウンそれぞれの営業店舗数と種類、廃業店舗数、人通りの数、通行人はどこへどうやっていくのか、調べよう。
	〈第6時〉		

第 2 次 モー タリゼー シ ョ ン の 進 展 に よ る 空 き 店 舗 問 題 の 発 生	〈第 9 時〉 12 皆実町商店街とアップルタウンへ調べに行きましよう。	T: 調査上の留意点を話す C: 調査する	(各ポイントごとに、「人通りの人数」や「通行人が、どこから、どこへ、どうやって、行くのか」調べる。)
	〈第 10 時〉 13 調べた結果を黒板の表に書き込みましよう。	T: 表を提示する C: 調査結果を発表する	・人通りの人数(調査結果)は、以下の通り。 皆実町商店街 53、アップルタウン 366、電車通り 92、自動車道 12、住宅街 8
	〈第 11 時〉 14 スーパーとその横にある専門店で、インタビューましよう。	T: 調査上の留意点を話す C: 調査する	(スーパーと専門店・カメラ店に分かれて、インタビューする。)
	〈第 12 時〉 15 <u>今まで調べてきたことから、「たくさんの店は集まっていた方がいいか」「店は近くにない方がいいか」どちらでしょうか。</u>	T: 発問する C: 答える	・たくさんの店が集まると、人が集まってくるし、他の店へもついでによる。だから、店は集まっていた方がよい。
	16 店が集まっている所には、スーパーがあった方がいいのだろうか、ない方がいいのだろうか。 17 カメラ店では、スーパーに負けない工夫がありましたか。 18 皆実町商店街と比べてアップルタウンにお客さんがたくさん来る理由は、「スーパーがあるから」だけだろうか。	T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 答える	・人通りはアップルタウンの方が圧倒的に多く、インタビューの結果、スーパーに来る人は近くの店にも寄ることがわかっている。カメラ店のおじさんもそのことを証言し感謝していた。だから、スーパーはあった方がよい。 ・カメラ店では、スーパーに負けないような専門の技術(5分間で写真完成等)を持っている。 ・アップルタウンには、駐車場があり、スーパー以外に店、銀行、病院があるから車や電車・バスを使って、人がたくさん集まる。 ・皆実町商店街は低い建物で、アッ

ハ 第 2 次 ▽ モ ー タ リ ゼ ー シ ョ ン の 進 展 に よ る 空 き 店 舗 問 題 の 発 生			プルタウンは高い建物になっている。高い建物の1階には人気のある店があって、2階より上にも人が集まりやすいものがあったり、人が住んでいたりする。だから、人は益々集まる。
	〈第13時〉 19 <u>なぜ皆実町商店街では、やめている店が多いのだろうか。今まで調べてきたことから、考えてみましょう。</u> 20 皆実町に住んでいる人は、どこで買い物をしているのだろうか。 21 なぜ、わざわざ車でスーパー（フジ・サティ）へ行くのだろうか。 22 なぜ、わざわざ車でデパートや中心部の商店街（そごう・本通り）へ行くのだろうか。 23 店はどんなところにあるといいのでしょうか。 24 店は何をする所だといえるのでしょうか。	T：発問する C：答える T：発問する C：調査資料をもとに答える T：発問する C：答える T：発問する C：答える T：発問する C：これまでの学習内容を想起しながら、答える T：発問する C：答える	・皆実町商店街を通行するだけの人が多く、通行する人は、他の地域の店で買い物をしている。 ・皆実町の住人が少なくなっている。その理由は、広島大学の移転や道路開発による転出、若者の転出である。 ・皆実町の人、車で、スーパーやデパート・中心部の商店街に買い物に出かけている。 ・スーパーには生活上必要な物が様々あり品揃えがよい、まとめ買いができる。しかも、安いものがある。 ・デパートや中心部商店街には、映画館や美術館など一日中楽しむことのできるものがある。 ・店は、以下の所にあるとよい。 家がたくさんある所、店がたくさん集まっている所、交通の便利な所、人々が楽しめる魅力的なものがある所、人通りが多い所 ・店は、ものを売る所、自分のほしい物がある所、「ついでに」で楽しめる所。
	〈第14時〉 1 皆実町に住む人は、本当に少なくなったのだろうか。	T：資料2を提示し発問する C：資料を読み	・皆実町と翠町の家数は、平成3年 8703 軒、平成6年 8408 軒、平成9年 8014 軒というように、300

第3次 都市中心部の空洞化	2 <u>皆実町に住んでいた人は、今どこに住んでいるのだろうか。</u>	取る T：発問する C：予想する	軒、400軒、減っている。 ・皆実町と翠町に住んでいる人は、平成3年 19804人、平成6年 18923人、平成9年 18114人というように、900人、800人、減っている。 ・皆実町に住んでいた人は、広島大学の移転した東広島市へ移ったのだろう。 ・交通が便利な所に移転しただろう。 ・移転先は、店が多く学校や病院が近い所だろう。
	〈第15時〉 3 広島市で住宅の多い所は、どんな所でしょうか。 4 広島市の各区のうち、どこが人口が増えていますか。 5 <u>なぜ広島市中心部の中区や南区では人口が減り、中心部より遠い安佐北区や佐伯区では、人口が急にたくさん増えているのだろうか。</u>	T：発問する C：資料3・4をみて答える T：資料5を配付する C：資料5をみて、答える T：発問する C：答える	・道路に面した地域に住宅が多い。 ・広島市佐伯区・安佐北区では、山を削って住宅団地を造っている。 ・中区・南区は人口が減り、安佐南区や東区では少し増え、安佐北区や佐伯区では急増している。 ・中区や南区では、交通が便利で店が多いため、土地の値段が高い。 ・安佐北区や佐伯区は、中心部から遠いため、安くて広い土地を人々は買うことができる。 ・土地の値段は、店や大きな道路に近ければ近いほど高く、遠ければ遠いほど安い。 ・中区舟入では3980万円の家が佐伯区では2990万円、中区吉島では4150万円の家が安佐北区では2780万円で売られており、郊外には安い土地がある。
	6 同じ広さの家なのに、中区と佐伯区・安佐北区では値段に差があるのだろうか。	T：資料6を提示する C：資料6をみて、答える	・中区舟入では3980万円の家が佐伯区では2990万円、中区吉島では4150万円の家が安佐北区では2780万円で売られており、郊外には安い土地がある。
	〈第16時〉 7 中区の家は高く、安佐北区の家が安いのは、なぜだろうか。	T：発問する C：答える	・中区には大きな道路があり、バスや路面電車が通っており駅にも近い ため、交通の便利がよい。 ・安佐北区から中区までは、交通渋

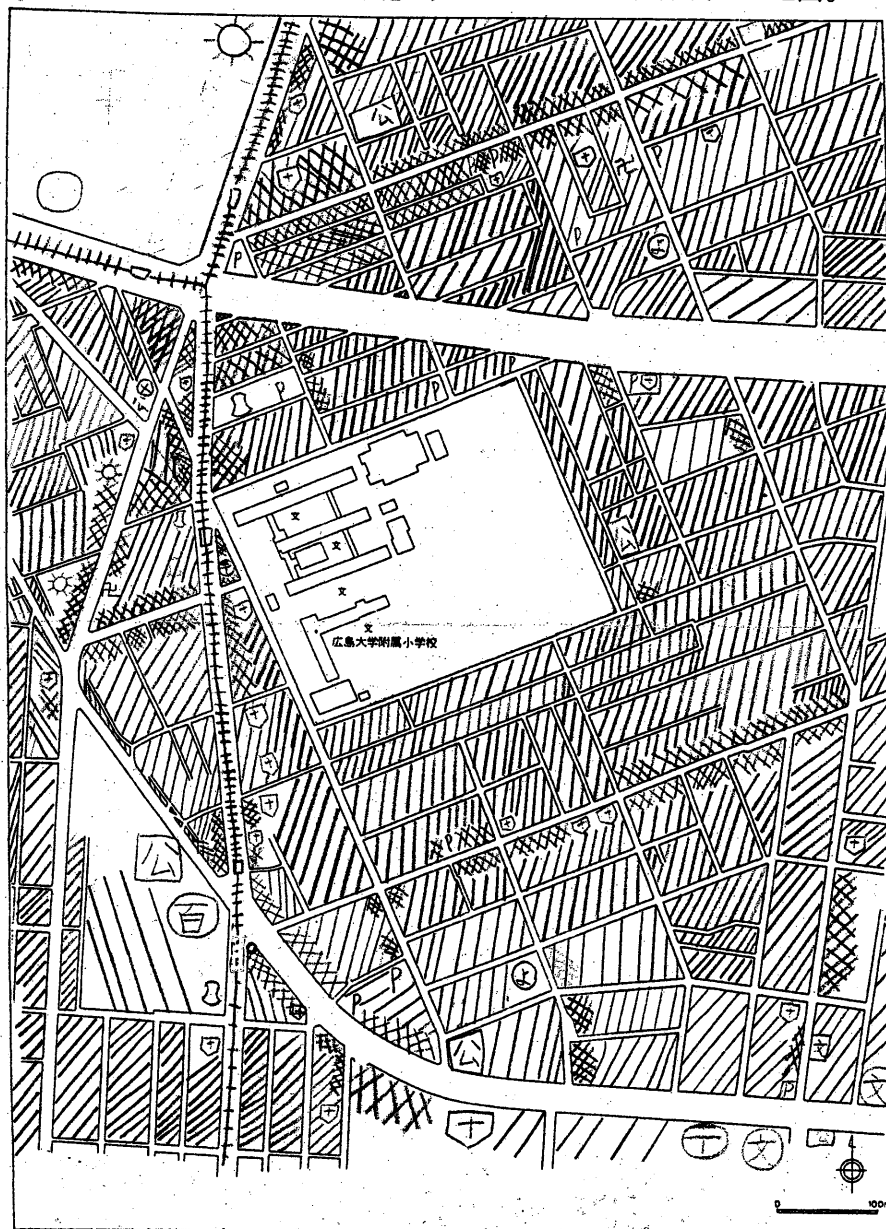
第3次 都市中心部の空洞化による郊外化	8 なぜ中区への交通の便がいいことが、よいことなのだろうか。	T: 発問する C: 答える	滞りやバスの乗換のため、時間がかかり、交通の便利が悪い。 ・中区は、デパートやスーパーなど店が多く、会社も高校も多い。そのため、勤めや買い物、通学によってたくさんの人が集まる場所である。
	9 人が集まる場所で交通の便がいいと、なぜ家の値段が高くなるのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・交通の便が良くて、会社や店が多いと買いたい人が多くなる。買いたい人が多いとものの値段は高くても売れるから、自然と高くなる。しかも、土地の値段が高いと家の値段も高くなる。
	10 交通の便が悪いと、なぜ家の値段が安くなるのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・交通の便が悪く、会社や店がないと買いたい人は少ない。買いたい人が少ないとなかなか売れないからものの値段は安くなる。しかも、もともと山を削ってつくった土地は値段が安い。
	11 「交通での便利がよい、悪い」と家の値段との関係で、同じようなことを知っていますか。	T: 発問する C: 答える	・新交通システム駅に近いマンションは値段が高くて、駅から遠いマンションは値段が安い。 ・祇園新道（バイパス）に近いマンションの方が、遠く離れたマンションより値段が高い。
空洞化	〈第17時〉 12 広島市内にスーパーを建てるとすると、どんなところがいいでしょうか。	T: 発問する C: 答える	・スーパーの立地条件は、以下の通り。 人がたくさん住んでいる所、土地が安く広い土地が確保できる所、交通の便利な所、ついでに映画を見たりできる魅力的な所、スーパーやデパートが近くにある所
	13 <u>もしもスーパーを建てる</u> <u>とすると、どこですか。広島市地図をみて考えましょう。</u>	T: 広島市地図を配付する C: 考える	（広島市地図にスーパーの立地場所として適当であると考えられる地点と、その理由を書き込む。）

第4次商店街の存在意義	〈第18時〉 14 自分の考えた場所と理由を発表してください。 15 賛成意見や反対意見はありますか。 16 アルパークは埋立地で土地が安く何もなかったため、映画館やゲームセンター、スーパーを一緒に作りました。また、山陽自動車道や JR 駅ができ5つの条件を揃えました。アルパークと同じような場所を探しましょう。	T：発表を促す C：発表する T：発問する C：話し合う T：指示する C：立地場所を考え、地図に場所と理由を記入する	(広島市地図に見られる記号を根拠に、上記5点が適合していると考えられる立地場所を発表する。) (根拠が事実かどうか地図で確かめたり、より多くの条件に当てはまる場所を選んだりする。) (スーパーの立地条件から、場所を考え直し、広島市地図に立地場所として適当であると考えられる地点と、その理由を書き込む。)
	〈第19時〉 1 皆実町商店街の人たちが困っていることは、何でしょうか。 2 これからの皆実町商店街は、どうなろうとしているのでしょうか。酒屋、寿司屋、和菓子屋、花屋を例に考えてみましょう。 3 酒屋、寿司屋、和菓子屋、花屋で、どんなことをインタビューするといいいでしょうか。	T：発問する C：答える T：発問する C：予想する T：発問する C：話し合う	・皆実町に住んでいる人が少なくなり、人々が車などで遠くに買い物に行くために、皆実町商店街のお客さんが益々少なくなっている。 ・児童から出た予想は、以下の通り。安くしている、早くつくる、新鮮なネタや花、見た目のいい和菓子、多い種類、宣伝 ・「どんな工夫をしているか」「どんな困っていることがあるか」「どんな店になろうとしているか」を聞いてこよう。
	〈第20時〉 4 酒屋、寿司屋、和菓子屋、花屋で、インタビューしましょう。	T：留意点を話す C：調査する	(各店舗で、3項目インタビューする。)
	〈第21時〉 5 見たたり聞いたりしたこ	T：用紙を配付	(班ごとに調査結果をまとめ、発表

△ 第4次▽ 商店街の存在意義	と、わかったことをまとめましょう。	する C:まとめる	の練習をする。)
	〈第22時〉 6 班ごとにまとめたことを発表しましょう。	T:発表用紙を黒板に貼り付ける C:発表する	(班ごとに発表し、質疑応答をする。)
	7 マクドナルドとこれらの店との違う所は、どこですか。	T:発問する C:答える	・マクドナルドは売るだけだが、寿司屋や和菓子屋は食べたり買いに来るだけではなくて、孫などの話をしに来る。これらの店は「手のぬくもりがおみやげだ」と考えている。 ・酒屋さんは中心となってお祭を考え、みんなの楽しみをつくり出す。マクドナルドでは、お祭をしない。 ・酒屋さんは、みんなに呼びかけて電灯を明るくしている。地域の人々が夜遅くなっても安心して通れるようにするためだ。
	8 なぜ皆実町商店街とマクドナルドの違いが出るのだろうか。	T:発問する C:答える	・マクドナルドに来るお客さんは若い。若い人は、遊びや学校、仕事の途中で来るから忙しくて、早く買って、さっさと食べてしまいたい。一方、皆実町商店街では、近くの家からお年寄りが歩いて話をしに来る。
	9 店は何をする所だと思いますか。	T:発問する C:答える	・店は、「ものを売る所」「ほしい人にほしいものを売る所」「話をしに来る所」「楽しみを創り出す所」といえる。

四 資料と出典

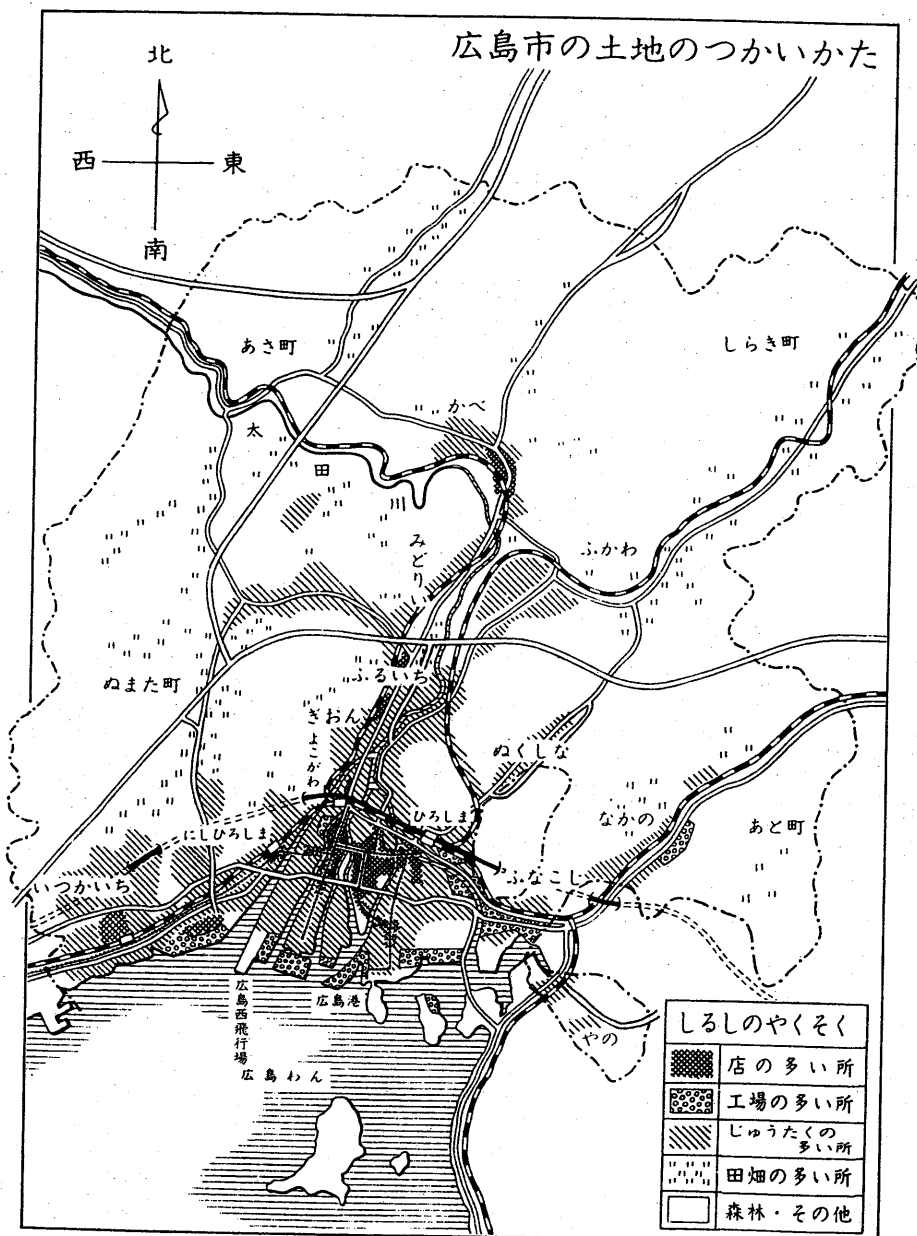
- 1 「広島大学附属小学校周辺地図」：児童が調査活動後作成した地図。



- 2 「皆実町・翠町の人口変化」：『広島地域購買動向調査結果報告書 平成4年、平成7年、平成10年』広島市より皆実・翠地域の世帯数と人口の変化を抜き出し、筆者作成。

調べた年月日	家の数	人の数
平成3年12月31日	8,703 けん	19,804 人
平成6年12月31日	8,408 けん	18,923 人
平成9年6月30日	8,014 けん	18,114 人
平成12年	?	?

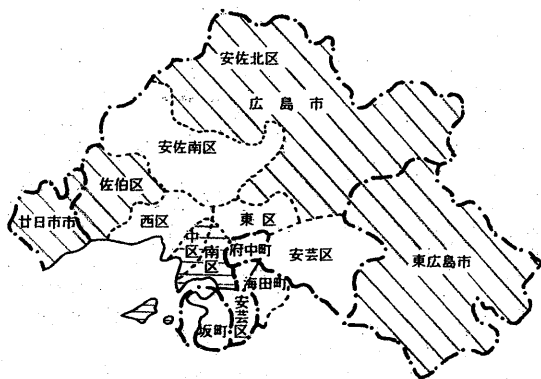
3 「広島市の土地のつかい方」：広島市小学校社会科教育研究会編『わたしたちの広島市3年』児童図書出版、2000年、36頁より。



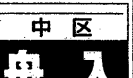
4 「広がるじゅうたく団地」：前掲書3、33頁。

「ぼくがすんでいるのは、安佐北区高陽のじゅうたく団地です。山だったところをけずって、団地にしたのだそうです。ぼくのおとうさんは、高校生のころ、ここにすむようになったと言っていました。団地がどんどん広がり、今では、団地の中に小学校がいくつもつくられています。」

「わたしは、佐伯区のじゅうたく団地にすんでいます。山のしゃめんをけずってこの団地はつくられたのだそうです。わたしが4才のころから、ここにすむようになりました。坂道が多く、歩くのにつかれることもあります。近くには新しい団地がつけられ、



6 「一戸建てハウス販売チラシ」：『中国新聞』2001年 の広告チラシより。



中 区

舟 入

新 築



完成

【分譲価格】

3,980 (税込) 万円より

- 土地 / 101.31㎡ (30.64坪) ~ 105.11㎡ (31.79坪)
- 建物 / 98.01㎡ (29.64坪) ~ 101.25㎡ (30.62坪)

- 【分譲概要】
- 所在地／中区舟入南4丁目
 - 交通／舟入南バ停歩1分
 - 設備／公営水道・都市ガス・水洗トイレ
 - 完了／13年2月末



ハーモニックガーデン
吉島
HARMONIC GARDEN



●所在地／
●交通／広
●価格／4
●設備／公
●完成済地

4,150

円

より

100

円

全

■土地面積／130.99㎡～161.24㎡(47.77坪)

■建物面積／98.95㎡～105.90㎡(32.06坪)



オープン
ハウス

新築 (佐伯区)

千 同

現地案内会

土 日

■販売価格/税込

2,990

万円

広々

LDK

交通・学校・スーパー

全て揃った好立地

土地 / 105.33㎡ (31.86坪)

建物 / 101.66㎡ (30.75坪)

新築 安佐北区
フジランド

特選2現地

完成内見会

■販売価格／税込

第1現地

2,780万円

土地／135.61㎡ (41.02坪)～
建物／99.77㎡ (30.18坪)～

2F

1F

◎陽当良好

山陽自動車道

山陰線

山陰バイパス

安佐駅

安佐バイパス

第1現地

第2現地

【分譲概要】■所在地／安佐北区口田南4丁目 ■交通／上小田バス停

第三節 授業実践の成果

一 評価基準の設定

ここでは、本単元の授業実践による児童の認識変容を明らかにしたい。そのためにまず、評価基準を設定する。本実践では、商店立地を視点とした探求活動の中核として単元を構成している。そこで、分析のための評価基準は、児童の考える商店立地を類型化したい。

第2次の学習での中核発問「もし八百屋さんをするとしたら、どこに店を出すだろうか」に対して、児童からは、二種類の対立意見が出された。一つは、八百屋が出店するところには、「(競合店になるような他の) 店は近くにならない方がいい」という意見と「店は集まっている方がいい」という意見との対立である。もう一つは、「スーパーマーケットは近くにならない方がいい」という意見と「スーパーマーケットは近くにあった方がいい」という意見との対立である。ここで、評価基準の設定において根拠となった第4時の「授業記録」を記載したい¹⁴⁾。

【授業実施日】2001年1月26日

【授業実施学級】広島大学附属小学校 1部3年(児童の名前は仮名)

もし八百屋さんをするとしたら、どこに店を出すだろうか。

この主要発問に対して児童の示した立地場所は次ページの通りである。(地図上、斜線部分は住宅地、二重斜線部分は商店の密集地域)

〈まずはじめに、そこに立地場所を決めた理由と、その付け加え意見が発表される。〉

第一場面：八百屋の最適立地場所の発表

(数字は、地図上に想定した八百屋の立地場所。下線児童は抽出児)

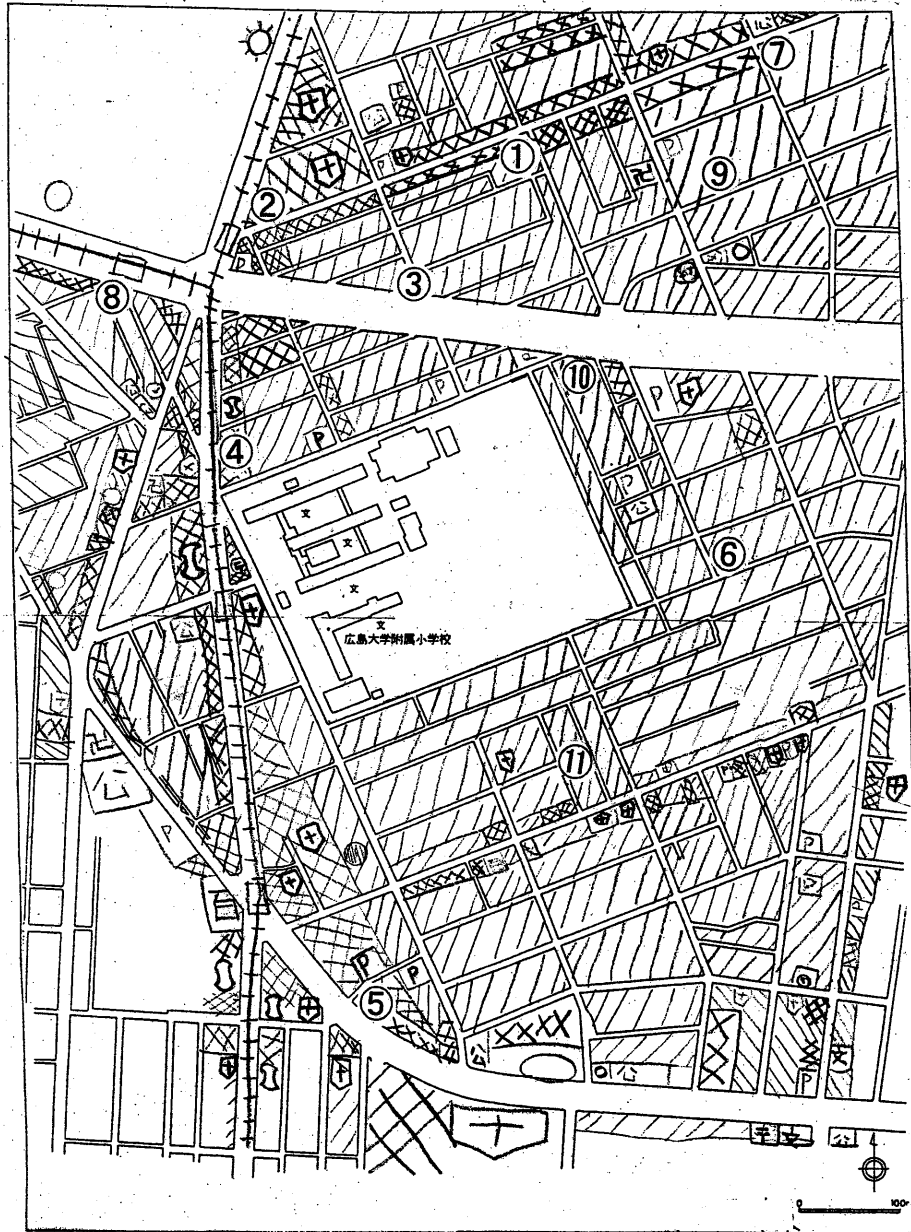
- ①雄二：以前は肉屋をしていたが、やめてしまった。それを、別のもの、たとえば駐車場にするのは、もったいない。皆実町商店街として有名だから、遠くからもお客さんが来る。近くに家がたくさんあるから、いっぱい人が来る。
- ②浩司：バス停や電停に近いから、人目につきやすい。駐車場に近いから。いろいろな店があって、便利。商店街の入り口にあるので、人目に入る。
- ③真司：家がたくさんあって、人がよく来るから。広い道路に面していて、人や車がたくさん通って、目立つ。
- ④友紀：人通りが多い。いろいろな店がそろっていたら、買ってくれる。大きなスーパーは近くないので、競争が激しくない。
- ⑤里沙：家の近くだから、たくさんの人が来てくれそう。大通りがあるから、人がよく通って、通りがかりの人が来てくれそう。
- ⑥慶輔：民家が多くて、他の店が近くにならないから。
- ⑦康平：後の方に家がたくさんあって、商店街だから、人がたくさん来る。
- ⑧美佐：大きな道路があること。たくさんのお家が、いっぱいあること。

⑨早紀：近くに駐車場があること。まわりが広いこと。家が、まわりにたくさんあるからです。

⑩恭平：人がいっぱい通ってくるから。近くに店がないから。近くの人がいっぱい来るから。

⑪一昭：まわりに家がたくさんある。近くに店がちょっとしかない。

〈児童が考えた「八百屋の立地場所」〉



T：黒板に示してくれた場所や理由について、賛成意見や付け加えがあれば、どうぞ…。

大輝：①は、他の肉屋さんとかの近くで、買いやすいのと…、あとスーパーマーケット（ジャスコ）から遠いこと（が、賛成意見の付け加えになる）。

（複数の子どもが発言。筆者省略）

T：（板書を指しながら）これをみると、反対の意見あるよね。たとえば、「店がかたま

っているところに八百屋さんを出したらいい」のか、それとも「店のないところがいい」のか、反対の意見があるでしょう？

〈以下、八百屋の出店には、「店は近くにない方がいい」のか、「店は近くに集まっていた方がいい」のか、話し合う〉

第二場面：店が近くにない方がいいのか、集まっている方がいいのか討論

T：じゃあ、「お店が近くにない方がいい」と思う人は、ちょっと理由を付け加えてみて。

綾佳：私は、お店が近くになかったら、1つの店の近くにいる人たちが、その店にばかり行くんだと思う。

T：「お店が近くにない方がいい」と思っている人は？もう付け加えはありませんか。

じゃあ、「お店はかたまっている方がいい」と思っている人は？

（複数の子どもが発言。筆者省略）

友紀：私ちょっと、自分の理由のところ、ちょっと言ったんだけど、いろいろな店があるところへ出した方が、全部、日用品とかそろうから、その方がいいんじゃないかな、と思う。

大輝：他の魚屋とか、ああいうものの近くだと…、近くだったら行きやすくて、八百屋によったついでによれるからいい。

（複数の子どもが発言。筆者省略）

雄二：綾佳さんに反対意見なんだけど、（店が）かたまったら、遠くから、いっぱい人が来て、それでどんどん買うから、日用品とか魚とかそれも買ったりして、ついでに八百屋ができたのを見て、「よってみようか」という気になる。宮子さんに似てるんだけど…。

大輝：えっと、雄二君に付け足しなんだけど、それで綾佳さんに反対なんだけど、遠くだったら、歩いて、…まだそこから、魚屋さんとかある所まで行って、買わなきゃいけないから、近くにあった方がいい、と思う。

〈このように、「店は集まっていた方がいい」という意見が続き、「店は近くになくて、八百屋だけがある方がいい」という意見（⑥⑨⑩⑪）の子どもたちは、黙り込んでしまった。そして突然、③真司、⑩恭平の意見に対して、「店がまわりになくても、あそこは大きい道路があるから、外から車で来たりする人も、寄れるから、そこはいい」「いや、あそこは商店街のように人通りは多くはない」と、人通りに着目した意見が交換された。すると、…〉

第三場面：スーパーから離れていた方がいいのか、近い方がいいのか討論

裕也：里沙さんに反対なんだけど、昨日かおとといの時に、あの辺⑤をちょっと僕たちで調べたんだけど、その時に、あの辺…5番の方を見たら、ほとんどの店がもうやめているから、多分それは、ジャスコが近くにあるからかもしれないから、だから、あの辺は、…「まっ、いいかな？」と思う。

（複数の子どもが発言。筆者省略）

大輝：裕也君に付け足しなんだけど、ジャスコが近くにあったら、その中の方が、まとまって売っているから、ジャスコの方に人が集まると思う。

優太：大輝君に付け足しなんだけど、もし人通りが多くても、ジャスコに全部取られて、

…いっぱいあるから種類が…普通より。だから、こっちに行ってしまう。いろんなものを買おうと思ったら、ジャスコの方が多いいもん、種類が…まとめて買えるから。

〈以下、人通りが多い方がいいとはいえ、「スーパーからできるだけ離れていた方がいい」「スーパーが近くにある所の方がいい」という二者の意見が対立する。〉

美佐：ジャスコみたいなのは、大きいから、だからその近くに、八百屋さんがポツンと建っても、みんなは、ジャスコの方が“見た目”でも大きいから、だからみんなジャスコの方に行って、…それで、もう、そこ（八百屋）には来ないと思う。

T：ジャスコにみんな行くから、アップルタウンの店には来ない、という意見が続いているね。一昭君。あなたは、ジャスコの近くの方がいいと思っているんだね。（一昭：「ジャスコの近く」が第一案で、「住宅街の中⑩」が第二案）なんであなたは、「ジャスコの近くがいい」と思ったの？

一昭：だって、ジャスコみたいな大きいのがあって、新しいのがあるから、そっちにちょっと寄ってみて、それでよかったら、また（八百屋に）買いに来る。

T：だから、ジャスコに来る人がたくさんいて、その人が、ついでに寄ってくれるかもしれない（と言いたいんだね）。そういう意見は、どう？

C：うんうん、いいね。なるほど。よく考えている。

綾佳：一昭君が、一番に考えたこと（ジャスコの近く）で、私もちょっと考えてみたんだけど、寄ってくれる用があって、その後で、ジャスコより安くしたら、そっちのお店の方よりも、ジャスコ、たとえば、八百屋さんがあって、それでジャスコで野菜を買うときに、一昭君の言う「八百屋さんの方が安いから」と言って、わざわざ出てきて買いに行くかもしれない。

康平：いくらジャスコより値段を安くしても、ジャスコの方が目立っているから、ジャスコの方が大きいというわけだから、みんな、チラシとか配らない限り知らないんだから、気がつかないかもしれない。

真司：いくらそこに建てたって、ジャスコにはたくさんものがあるって、そこに人が寄って、まとめて買うかもしれない。

恭平：康平君に質問なんだけど、ジャスコはものがいっぱい、…肉とかいっぱい売っていて、で、その（ために野菜の）種類が少ないと思うから、…（いろいろな品物が）いっぱいあるんだから…だから八百屋さんの方が（野菜の種類は）いっぱいあると思う。

T：八百屋さんの方が種類が多い？ 値段じゃなくて…

康平：それなら、ジャスコの方が、部屋の方が大きいと思うし、売っているところはね。その分、野菜が入っているわけだから、…ジャスコの方が、たくさん種類が、僕はあと思う。

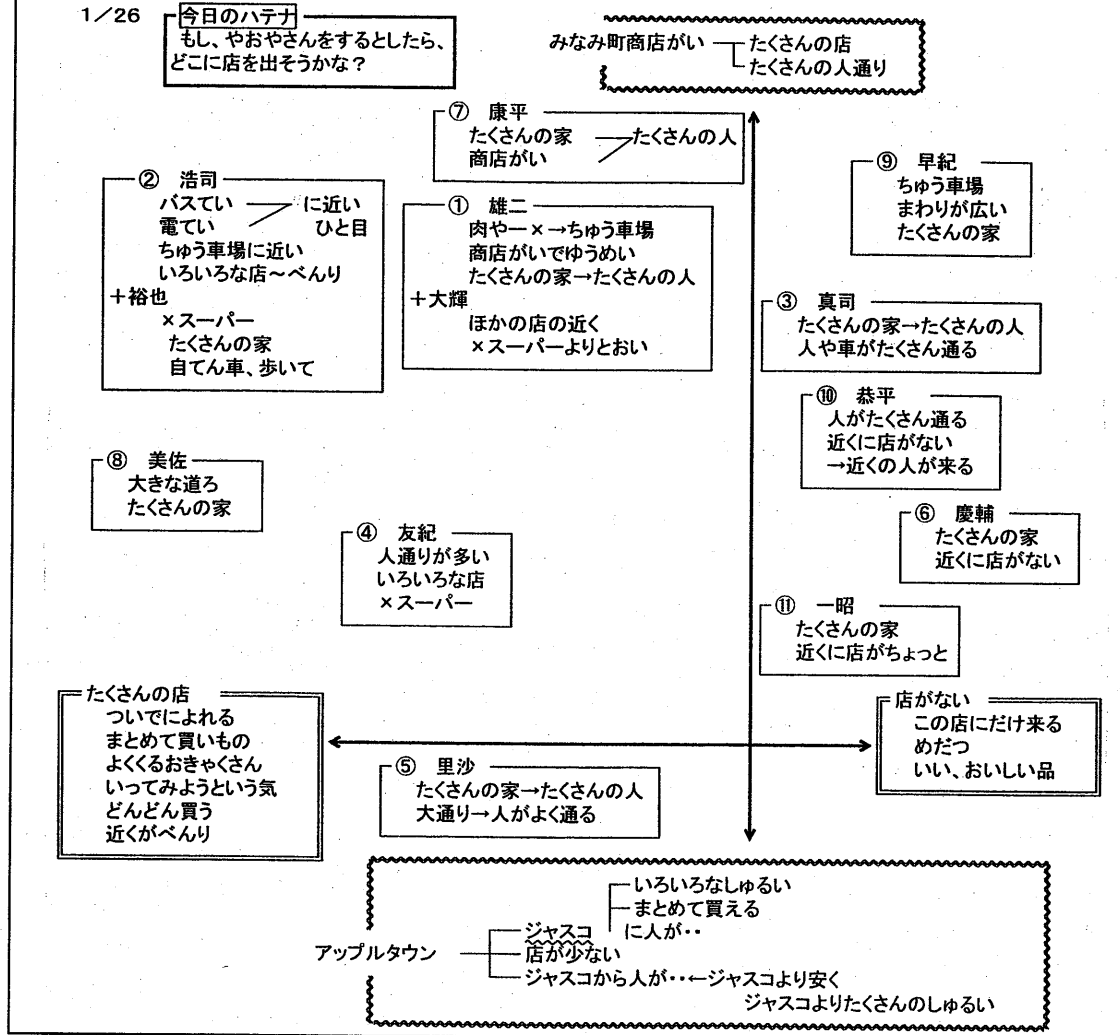
恭平：大きいから、（野菜以外の）いろいろな種類の物があって、（野菜は）少ないんじゃないんですか。

優太：いろんなものがあるんだったら、…でっかいんだから、そこにいろいろなものを置いていかなきゃいけないから、お菓子とかお肉とか…あるでしょ。それを「全部置いていかなきゃいけないから、（野菜の）品が少なくなると思う」ということじゃ

ないかと思う。

〈本授業の板書〉

(若干の修正あり)



第4時の授業実践後、児童の考える「八百屋の立地場所」は、以下の四類型に分けられた。

第Ⅰ類型：八百屋は、近くに個人商店がなく、スーパーマーケットもない、または遠く離れている所に出店するとよい。

第Ⅱ類型：八百屋は、近くに個人商店が集まっている所に出店するとよい。しかも、スーパーマーケットはその近くにないか、または遠く離れている方がよい。

第Ⅲ類型：八百屋は、近くに個人商店が集まっている所に出店するとよい。しかも、スーパーマーケットはその近くにある方がよい。

第Ⅳ類型：八百屋が出店するには、近くに個人商店があってもなくても構わない。スーパーマーケットがその近くにあることが重要である。

つまり、第Ⅰ・Ⅱ類型は、八百屋の出店に際しては、スーパーマーケットが近くにない

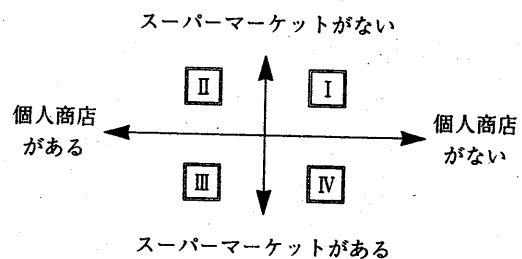


図4-2 商店立地の類型

ことが重要なのだが、第Ⅲ・Ⅳ類型は、スーパーマーケットが近くにあることこそが重要なのである。また、第Ⅱ・Ⅲ類型は、近くに個人商店がたくさんあることこそが重要だが、第Ⅰ・Ⅳ類型は、近くに個人商店がない方がよいか、なくても構わないのである。

さて、これらの類型の特色は、以下2つの対立項から説明することができる。まず一つの対立項は、主観的認識と客観的認識である。主観的認識とは、児童の主張する根拠は曖昧ではあるが、具体的個別的な認識である。客観的認識とは、児童は主張する根拠を事実として提示することができ、より多くの他者の賛同を得られるレベルの認識を意味する。二つ目の対立項は、常識的認識と科学的認識である¹⁵⁾。常識的認識とは、児童の主張する命題が、より間違いの多い、説明することのできる事例が少ないレベルの認識を意味する。一方、科学的認識とは、児童の主張する命題が、より多くの事実について説明することのできる、一般的なものといえるレベルの認識を意味する。ただし、科学的認識は、社会の変化に応じて、より新しい認識へと変化するものである。

したがって、第Ⅰ類型は、主観的で常識的な認識といえよう。この類型においては、スーパーマーケットおよび他の個人商店は、児童が立地場所を考えている商店（八百屋）にとっては、客足を取られる、いわば競合店なのである。この類型の典型的な意見「競合相手のない、しかも住宅街に立地すればお客さんがたくさん集まるだろう」は、児童の頭の中に具体的イメージが浮かんでいる。しかし、授業において、この類型の児童は、根拠を示すことはできなかった。たとえ、大人であっても、住宅街の中に一軒孤立して存在する個人商店を事例として示すことは難しいであろう。すなわちこの類型の児童が主張する命題を証明できる事例は非常に少なく、常識的認識といわざるを得ない。

第Ⅱ類型は、生活経験上獲得された知識に基づいた客観的認識といえよう。商店街のように個人商店が集中的に立地している事実や、スーパーマーケットが多様な品揃えでたくさんの客を集めている事実を、児童は経験上知っている。だから、児童は、その事実を重ねて、「個人商店は集中立地した方が買い物の便利さのため客を集めるが、スーパーマーケットには客足を取られるだろうから近くにはない方がよい」と考える。これは、事実を根拠としており客観性がある。ただし、現在、大型店が存在してはいないが繁栄している商店街を探すことは容易ではない。スーパーマーケットの全国展開当初、大型店に客足を取られまいと全国で個人商店の商店主による出店反対運動が展開された。しかし、現在、大型店の存在しない商店街は寂れる一方である。すなわち、「個人商店の集合体である商店街にとって、大型店であるスーパーマーケットは集客上不必要である」という主張は、現在、特殊事例しか示すことができず、むしろ逆の実態の方が一般的であろう。したがって、この類型は、客観的ではあるが常識的な認識といえよう。

第Ⅲ類型は、客観的であるとともに科学的な認識といえる。集客力のあるスーパーマーケットとともに商店街が共存している形態は、全国各地でみられる。スーパーマーケットは幅広い品揃えと低価格によってアピールするが、個人商店は扱う商品の専門性と顧客ニーズへの対応によってアピールできるのである。そうしてお互いの集客力の相乗効果をみせるスーパーマーケット・商店街は多い。これは、「集積の経済」⁸⁾の事例といえ、全国各地でその実態を目の当たりにすることができる。このように事実を根拠とし、科学（経済学）の研究成果に基づくほど説明力の大きい認識は、客観的科学的認識といえる。

第Ⅳ類型は、第Ⅲ類型以上に、より客観的科学的な認識といえる。都市地理学では、現代社会を都市化の段階から郊外化の段階へ発展したものと捉えている⁷⁾。この類型の児童は、「お客さんがついでに寄ることのできる他の個人商店が無くても、大きな道路があって自動車交通の便利がよい立地がよい」と考えており、これはまさに郊外化の論理を踏まえた認識といえよう。また、この認識の根底には、第Ⅲ類型同様、駐車場を完備し集客力のある大型店の近くに立地すれば集積の経済を実現できるという認識がある。事実、最近の調査結果によると、第Ⅳ類型をイメージさせる商店すなわちロードサイド型商店の年間販売額は、市街地型商店や住宅地背景型商店と比べて群を抜いて高い¹⁰⁾。この類型は、郊外化する都市社会そのものを認識しているタイプといえよう。

このように、第Ⅰ類型は「主観的常識的認識」のレベル、第Ⅱ類型は「客観的常識的認識」のレベル、第Ⅲ類型は「客観的科学的認識」のレベル、第Ⅳ類型は「より客観的科学的認識」のレベルといえ、順次、認識のレベルの発達段階を示している。

二 児童の認識変容

(1) 認識変容の全体的傾向

第2次の学習での授業実践の最初の場面（前項「授業記録」に記載）と最終場面で八百屋の立地場所を考えさせた。その商店立地類型が以下に示す図4-3と図4-4である。なお、数字は児童の出席番号を示し、数字の囲みは、車で買い物に来ることを想定している児童を示している。また、その変容結果を人数と割合で比較したのが、表4-2である。

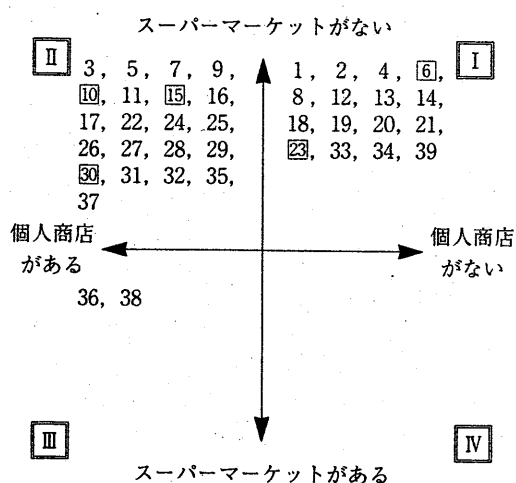


図4-3 商店立地の類型

(第2次授業実践最初の場面)

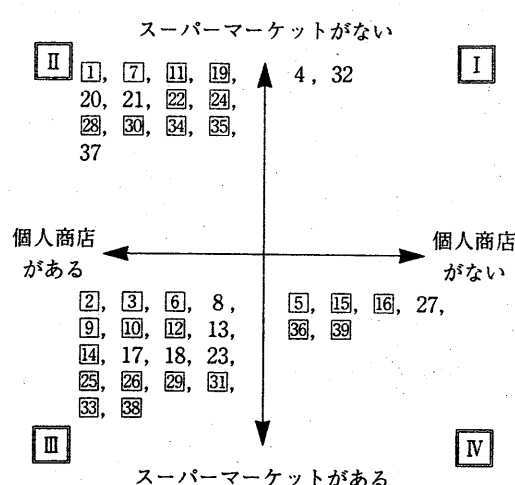


図4-4 商店立地の類型

(第2次授業実践最終場面)

第2次の実践最初の場面では、「主観的常識的認識」といえる第Ⅰ類型を示した児童が半数近く存在し、「客観的常識的認識」といえる第Ⅱ類型を示した児童は、やっと半数を過ぎた程度である。そして、第Ⅲ類型はわずか2人に過ぎない。しかも自動車

表4-2 第2次実践最初と最終場面の商店立地類型

	第2次最初の場面	第2次最終場面
第Ⅰ類型	16人 (41%)	2人 (5%)
第Ⅱ類型	21人 (54%)	13人 (33%)
第Ⅲ類型	2人 (5%)	18人 (46%)
第Ⅳ類型	0人 (0%)	6人 (16%)

合計39人

交通の便から立地を考える児童は、5人（13 %）しかいない。ところが、第2次の実践最終場面では、第Ⅰ類型を示す児童は2人に激減し、第Ⅱ類型を示す児童は全体の33 %を占めるに過ぎない。そして、「客観的科学的認識」といえる第Ⅲ類型を示す児童と「より客観的科学的認識」といえる第Ⅳ類型の児童が激増し、合わせて62 %（24人）を占めているのである。しかも、自動車交通の便から立地を考える児童は、28人（72 %）へと大幅に増えている。

また、第3次の学習においては、スーパーマーケットの立地場所を考えさせた。すると、児童全員が、その立地条件として「スーパーマーケット・病院・銀行など集客力のある施設の近くであること」「大きな道路に面していて交通の便がよいこと」を挙げ、さらに地価が低く住宅団地があることを理由付けとして、全体の70 %（26人）の児童が、郊外を立地場所として選択した。

以上の結果から、本単元の実践を通して、児童は、主観的常識的認識から客観的常識的認識へ、また客観的科学的認識へと認識段階をレベルアップさせているといえる。また、第3次実践の結果を合わせて考えると、児童は、「郊外化する地域社会」を認識するようになったといえる。

（2）個の認識変容

図4-3と図4-4を比べると、児童一人ひとりの認識変容の結果がみえてくる。ここでは、さらに、抽出児A児（出席番号：2、授業記録の児童名：大輝）の変容過程を具体的に提示する¹⁷⁾ことを通して、個の認識変容をどのように評価したのか、その手順を明らかにしたい。

A児は、第2次の学習開始当初、発問「もし八百屋さんをするとしたら、どこに店を出すだろうか」に対して、「八百屋の立地場所」として住宅街の真ん中を示し、「スーパーマーケットから遠いから」「いろいろな店が近くにないところだから」「家がたくさんあるところだから」と理由付けしていた。これは典型的な第Ⅰ類型（図4-3）といえる。

ところが、「八百屋の立地場所」を話し合う第2次の第1時間を終了した時点では、スーパーマーケットから離れた皆実町商店街の真ん中を示し、「商店街の他の店の近くだと人通りが多くて、八百屋にも寄ってくれるから。スーパーより遠いから」と理由付けしている。これは、第Ⅱ類型といえる。さらに、A児は第2次の学習最終場面では、第Ⅲ類型（図4-4）を示している。すなわち、「八百屋の立地場所」として、スーパーマーケット近くの商店街（アップルタウン）を示し、「スーパーマーケットが人をよんでくれるから近い方がよい」「商店街や銀行もあるし、駐車場にも入りやすい幅の広い道路がある。しかも、路面電車のホームやバス停が近くて、人通りが多いから」と、集積の経済や交通の視点から立地条件を考えるように変容しているのである。さらに注目したいのは、「スーパーマーケットに負けないサービスをする、もっとお客さんが寄ってくれる」と理由付けしていることである。A児は、第2次の学習当初、大型店は個人商店から客足を奪う存在として考えていた。したがって、A児にとって大型店の目前に立地するカメラ店の存在は、説明のつかない不思議な事象だったのである。やがてA児は、カメラ店でインタビューを通して、個人商店は大型店に負けない専門の技術を磨き、様々な工夫・努力を

売り物にしていることに気づく。そして、店主の発言「スーパーマーケットができて以来、人通りが増え、来店客が増えているから、むしろスーパーマーケットに感謝している」を聞くことによって、A 児は、大型店と個人商店の共存関係を実感し、さらに認識を変容させることができた。

なお、A 児は、第3次の学習最終場面で、発問「もしもスーパーマーケットを建てるとすると、どこですか」に対して、広島市郊外を示し、「スーパーマーケットやデパートが近くて、いろいろな店があって、にぎやかだから」「国道があって新しい道路もできて交通が便利だから」「自然があって土地が安いから」と理由付けしている。これは明らかにロードサイド型商店をイメージしており、郊外化する都市社会を認識しているといえよう。

A 児は、商店立地についての自らの仮説を設定し、その吟味・修正を通して、認識変容を果たすことができたといえる。

三 考 察

本章においては、現代の都市社会を「郊外化する地域社会」と規定し、その象徴である空き店舗問題を因果連関の関係から図式化することによって、社会変動の視点から開発した単元の内容編成を明らかにすることができた。そして、空き店舗問題という社会問題の探求過程を、仮説吟味学習の授業モデルとして示すことができた。さらに、開発した単元を実験授業にかけ、その成果を児童の認識変容の分析によって示すことができた。開発した授業の実践によって、児童は、主観的常識的認識から客観的常識的認識へ、客観的科学認識へと変容し、「郊外化する地域社会」を認識するようになったといえよう。

【註】

- 1) 『小学社会 3・4年上』大阪書籍、平成13年検定済。本単元の内容編成は、既に第一章に記載している。
- 2) 西村富夫「買い手から見た売り手の工夫—スーパーマーケット—」谷川彰英・臼井嘉一編著『小学校地域学習の授業づくり』東京書籍、1991年、66～77頁。大澤克美「大規模小売店など新しい形態の商店を取り上げた指導例」北俊夫編『楽しい学習活動を取り入れた社会科教え方細案1 小学校3年*地域の様子、商店』明治図書、1992年、133～143頁。清水健治「スーパーマーケットにお客さんがたくさん集まるのはなぜだろう」北俊夫編『調べ学習社会科の授業づくり⑥ものや情報の動きを調べる授業』国土社、1997年、15～24頁。平山仁美「店のしごとのくふう」北俊夫編著『新しい教育課程と学習活動の実例 社会』東洋館、1999年、62～67頁。
- 3) 通商産業大臣官房調査統計部編『2000 我が国の商業～新たな発展めざす商業～』社団法人通産統計協会、2000年、226頁。
- 4) 前掲書2)、北俊夫編著『新しい教育課程と学習活動の実例 社会』20頁。
- 5) 発達研究の結果、「立地」は、すべての学年段階において、抽象的な上位概念であるため「立地概念の獲得には、教育における意図的な視点取得経験という働きかけが必要だ」と、既に指摘されている。(加藤寿朗「子どもの社会認識の発達的変容に関する調査的研究—店の相違を捉える視点の分析から—」日本社会科教育学会『社会科教育研究』

- № 85、2001 年、9 頁）ところが、立地を視点とした小学校 3 年生における「商店」の授業実践は見られず、その開発が待たれているといえよう。
- 6) 地域社会の変動に着目した実践に、鈴木正気『川口港から外港へー小学校社会科教育の創造ー』（草土文化、1978 年）がある。鈴木氏が本書に掲載した「授業を通してみせようとした新しい世界」は、「現代日本の産業構造の特質」（本書、206 頁）であった。それは、高度経済成長期において工業化する地域社会の諸側面である、と解釈することができるだろう。筆者は、現代の地域社会を郊外化する都市社会と規定し、単元開発に取り組むこととした。
 - 7) 高橋伸夫・菅野峰明・村山祐司・伊藤悟『新しい都市地理学』東洋書林、1997 年、38 頁。
 - 8) 川島哲郎『経済地理学』朝倉書店、1986 年、141 頁。佐々木公明・文世一『都市経済学の基礎』有斐閣、2000 年、14 頁。
 - 9) 空き店舗増加の原因は、通商産業省産業政策局流通産業課編『これからの大店政策ー大店法からの政策転換ー産業構造審議会流通部会・中小企業政策審議会流通小委員会合同会議中間答申』財団法人通商産業調査会出版部、1998 年、18 頁に指摘されている。
 - 10) 以下の文献には全国各地の事例とともに詳述されている。矢作弘『都市はよみがえるかー地域商業とまちづくり』岩波書店、1997 年。石原武政『まちづくりの中の小売業』有斐閣、2000 年。杉村暢二『中心商業地の構造と変容』大明堂、2000 年。加藤義忠・佐々木保幸・真部和義・土屋仁志『わが国流通機構の展開』税務経理協会、2000 年。
 - 11) 戸所隆『商業近代化と都市』古今書院、1991 年、10 頁。前掲書 7)。
 - 12) 前掲書 9) 10 頁。和田充夫・小売経営研究会編著『2010 年「小売維新」』中央経済社、1999 年、27～28 頁。
 - 13) 「コミュニティとは地域に根ざし、地域を場として、地域の諸問題の処理や自己充足のため、地域の諸資源（人的・物的）を動員した地域住民による活動の総体である」神谷国弘・中道實『都市的共同性の社会学ーコミュニティ形成の主体要件ー』ナカニシヤ出版、1997 年、73 頁より。
 - 14) 本授業実践の詳細は、拙稿「商店立地を考え、都市の地域社会がみえてくる社会科授業」『学校教育』№ 1012、広島大学附属小学校内学校教育研究会、2001 年、30～37 頁に記載している。
 - 15) 概念規定にあたり、森分孝治『社会科授業構成の理論と方法』（明治図書、1988 年）を参考にした。森分氏は、常識的知識を「よりまちがいの多い、説明力のより小さい知識」と規定し、科学的知識を「事実により一致する、説明力の大きい知識」と規定（本書、110 頁）する。筆者は、児童の学習するプロセスをも重視しており、そのことを示す意図から、「常識的認識」「科学的認識」の語を用い、概念規定を行った。
 - 16) 前掲書 3)、228 頁。
 - 17) 抽出児として A 児を選択した理由は、A 児が第 2 次の学習において第Ⅰ類型から第Ⅱ類型へ、さらに第Ⅲ類型への変容を示すとともに、第 3 次の学習においても認識変容を示し、前項「(1) 認識変容の全体的傾向」の典型的事例といえるからである。また、A 児は、個人商店における工夫・努力の社会的意味にも気づいており、その変容過程は、

本実践の有効性を示している。

第五章 「合理化する地域社会」の教育内容と授業モデル

第一節 「合理化する地域社会」の教育内容

一 問題の所在

平成10年版学習指導要領は、「網羅的で知識偏重の学習にならないよう」¹⁾改善されている。ところが実際の授業では、児童を常識的な知識や応用の利かない断片的な知識の獲得にとどめている実態がある。

その典型的な事例に、4年生単元「わたしたちの県」がある。本単元では、まず県内における自分たちの市の地理的位置や県全体の地形および主な産業の概要、交通網の様子や主な都市の位置を概観する。さらに、児童は、産業や地形条件から見て県内の特色ある地域を選択し、人々の生活などをまとめるのである。その際、しばしば「わたしの特派員報告書」「〇〇マップ」など作品づくりが行われる。こういった実践がこれまでも行われてきているし、今も行われている²⁾。このような実践を通して、児童は、「入り江を生かして漁業が行われている」「平地と水を生かして米づくりが行われている」³⁾といった常識的知識を獲得したり、「県の北東の方の海岸は入り組んでいる」「県の西の方は、高い山がつづいている」³⁾といった断片的知識を獲得したりすることにとどまっていよう。

常識と言っているような知識にとどまるのは、社会的事象を自然的要因から理解させようとするからであろう。時には、工場立地を社会的要因から理解させようとすることもあるが、「高速道路が近くにあるって物を運ぶのに便利だから、工場を建てた」⁴⁾という事実は知的好奇心を喚起するような驚くべき事象でもないだろう。常識的知識から脱するには、別の要因すなわち経済的要因から社会的事象を考えさせることが必要であろう。

地域の産業は、様々な要因から成立しており、自然的要因のみから成立するほど単純ではない。もちろん、地域で産業が成立するには、自然的要因が適していることが前提条件ではあろう。人々は、地域特有の地形に適応した土地利用をし、生活を営んでいる。しかし、輸送の便など社会的要因を整備し、さらに経済的要因が整って初めて人々は産業を営むことができるのである。経済的に成り立たなければ、産業は衰退し、人々は他地域へ転出していくことになる。したがって、地域学習といわれる4年生の社会科では、経済的要因から地域社会における産業の成立を探究させることを通して、県の地形や土地利用および産業や交通網など社会的事象相互の関連を明らかにすることができる。

さて、フードシステム論は、食料に関わる生産・加工・流通・消費を経済的視点からトータルに把握する理論である。この理論は、授業づくりにおいて、地域社会の事象相互の意味関連を明らかにする上で、有効な役割を果たすであろう。

本研究では、第三章で都市近郊または郊外と呼ばれる地域を、第四章で都市中心部の地域を学習対象とする授業を開発してきた。そこで、本章では、中山間地域を学習対象とする授業開発の成果を示す。すなわち、本章では、フードシステム論に基づいて4年生単元「わたしたちの県」を開発し、実験授業後、児童の変容を明らかにすることを通して、本

開発単元の有効性を示したい。

二 内容編成の論理

(1)フードシステムが成立する仕組み

フードシステムとは、『川上』の農業から『川中』の食品製造業、食品卸売業、『川下』の食品小売業、外食産業、さらには、それが流れ落ちる『みずうみ』に例えられる食料消費にいたる一貫した流れ⁵⁾を称している。ここでは、広島菜漬けの原料調達を事例に、説明しよう。(図5-1 参照)

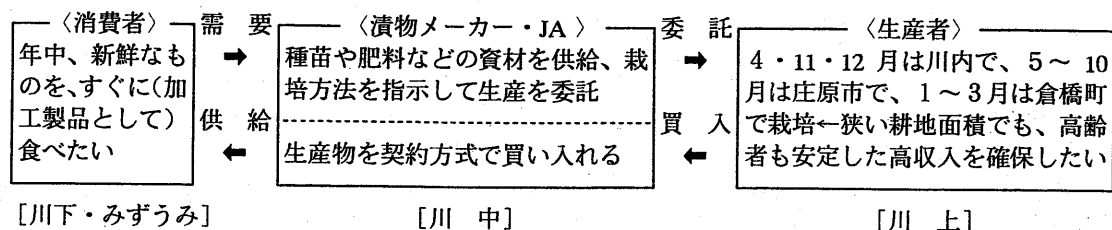


図5-1 「広島菜」フードシステムが成立する仕組み

以前は白菜を各家庭で買ってきて漬物を作っていたのに、今では「食の外部化」⁶⁾が進み、食品小売業から漬物を買うことが珍しくなくなった。すなわち、以前は、「川上」の農業と「みずうみ」の家庭が直結し、「川上」から一方的に商品が供給されていたといえる。ところが、今では、「川下・みずうみ」の需要をもとに、「川中」の食品製造業が「川上」に生産を委託し、「川下」へ供給している。こうして、「川中」を抜きには「食」は成立できなくなっている。

さて、「日本三大菜漬け」のひとつ、広島菜漬けは、広島市安佐南区川内で、4・11・12月に広島菜（原料）を栽培し、1kg当たり約50円で食品製造業者に引き取ってもらっている。いわゆる契約栽培といわれるこの方式は、農家にとっては安定した収入を保証されるし、業者にとっては、鮮度の高い原料を安定的に確保できるうえ、品質管理の進展にメリットがある⁷⁾。ただし、農産物には旬があり、一つの地域で生産できる期間は決まっている。ところが、消費者は、「年中、新鮮なものを、すぐに食べたい」というニーズを持っている。そこで、食品製造業者である企業（漬物メーカー）やJAは周年栽培システムを成立させるべく、厳冬期の1～3月には広島県南部の温暖な倉橋町で契約栽培を、夏期の5～10月は広島県北部の冷涼な庄原市で契約栽培を実施しているのである⁸⁾。倉橋町や庄原市の農家が、広島菜を栽培する理由は、広島市川内の広島菜栽培単価より2～3倍の高値で契約できるからである⁹⁾。

このように、「川中」の食品製造業者は、「川下」の需要に応えるべく「川上」を探し、生産を委託、買い入れている。周年栽培・鮮度を保った商品供給を可能とするこのシステムは、県内各地の地形や気候、土地利用、交通網といった自然的要因および社会的要因を巧みに利用して成り立っている。ただし、より重要な要因は経済的要因である。農家は安定した高収入が確保できるからこそ、広島菜を栽培する。そして業者は、高値で原料を買い入れても、十分消費者需要に応えることができるからこそ契約するのである。したがっ

て、経済的要因から広島菜フードシステムを考えさせる授業は、児童に地域に存在する社会的事象の見方・考え方を育成することができるであろう。

(2) 中山間地域社会の社会的・経済的側面

広島菜の周年栽培システムを教材とする理由は、中山間地域社会の社会的・経済的側面を明らかにできるからでもある。

平野の外縁部から山間地に至る中山間地域は、国土面積の約7割を占め、総人口の約14%が居住する地域である。また、耕地面積、農業就業人口、農業粗生産額いずれも全国の約4割を占めるなど、わが国の社会を理解する上で、無視できない存在である¹⁰⁾。農村と都市との関係から見ると、ますますその存在の大きさがわかる。(図5-2参照)

戦後わが国が経済成長を遂げ、豊かな国民生活を実現することができたのは、農村から都市へ向けて、ヒト(労働力)やモノ(農産物)が一貫して供給されたからである。

ただ、そのおかげで、農村

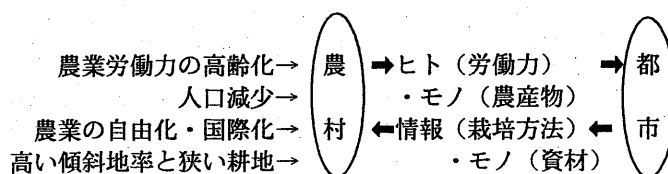


図5-2 農村と都市の関係

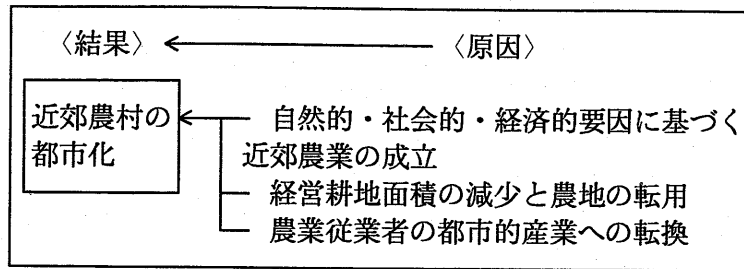
の農業労働力は高齢化し、農村人口は著しく減少した。そして、若者が今も農業に就業しようとしなないのは、農業が経済的に厳しい局面に立たされているからである。すなわち、農業の自由化・国際化が進むことによって、農産物価格の低下が進行しているのである。しかも、中山間地域では、高い傾斜地率と狭い耕地面積のため、生産性は低く、どうしても農業所得の向上には限界がある¹¹⁾。

倉橋町も庄原市も中山間地域である。両地域ともに人口の社会減・自然減が続き、農業労働力の高齢化が進行している。しかも耕地面積は狭いため、安定した高収入の保証される広島菜の栽培が受け入れられるのである。農家は商品価値のより高い部門だけに生産を限定する傾向がある¹²⁾。時期をずらした野菜は、高付加価値商品として全国各地でつくられており、本教材の学習を通して見えてくる地域社会は、全国各地の中山間地域に当てはめることができるだろう。

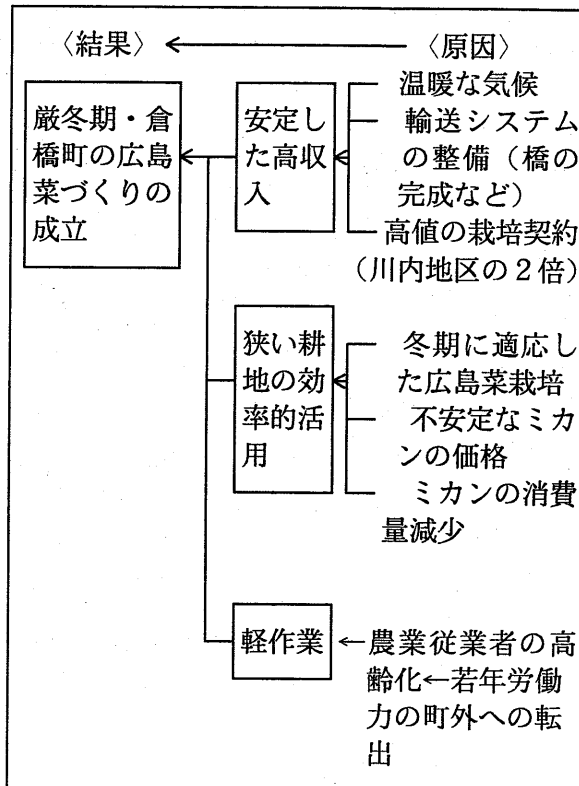
(3) 単元「わたしたちの県—広島菜をつくる—」の内容編成

既に第三章で明らかにしたように、本開発単元の学習によって、児童は、近郊農村の都市化の原因は、「自然的・社会的・経済的要因に基づく近郊農業の成立」と「経営耕地面積の減少と農地の転用」「農業従業者の都市的産業の転換」にあることを学んでいる。さらに、本開発単元の学習によって、児童は、「厳冬期・倉橋町の広島菜づくりの成立」には、以下3点の原因があることを学ぶ。第一は、広島菜生産によって安定した高収入が確保できることである。倉橋町は、温暖な気候に恵まれ、輸送システムが整備されているため、農家は高値の契約栽培が可能となっている。第二は、狭い耕地が効率的に活用されることである。ミカンの価格は不安定で消費量も減少しているため冬期に適応した広島菜栽培は、狭い耕地で最大限の収入を確保する上で最適な作物となっている。第三には、広島菜栽培が比較的軽作業であることが挙げられる。若年労働力の町外への転出とも相まって、

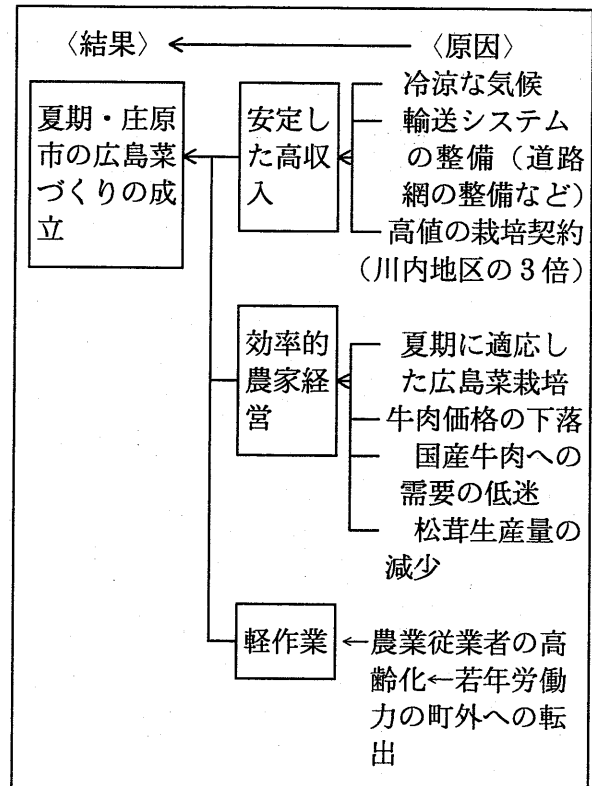
〈第1次〉 都市近郊の農村が都市化する原因



〈第2次〉 厳冬期の広島菜生産システム



〈第3次〉 夏期の広島菜生産システム



〈第4次〉 人口移動の理論

- 広島県南部の島嶼部および広島県北部の山間部では、農業従業者とその家族は、居住場所を都市の就業地域に移すから、人口が転出すること。
- ・広島県南部の海岸沿いの諸都市および広島市に隣接した諸都市には、温暖な気候で、交通・物資輸送の便がよいため、工場や会社が集中している。
- ・人々は、高く安定した収入を求めて、工場や会社で就業しようとする。

図5-3 単元「わたしたちの県—広島菜をつくる—」の内容編成

農業労働者の高齢化が進んでいる。ミカン栽培と比べて、広島菜栽培は、出荷の時期をずらすことも可能であり、比較的高齢者の作業に適している。

「夏期・庄原市の広島菜づくりの成立」においても、同様の因果関係が認められる。夏期の広島菜づくりは、安定した高収入と効率的農家経営、および軽作業によって高齢者の農業を支えている。庄原市では、冷涼な気候を利用して、夏期にも広島菜生産が可能である。そのため、農家は高値の栽培契約を結ぶことができる。また、広島県北部では、肉牛生産や松茸の生産がさかんであるが、近年価格の下落や生産量の減少など決して、農家経営上有利な生産形態とはなっていない。広島菜生産は、農家経営の改善に適した作物といえる。

中山間地域の農家は、先祖代々続いてきた米づくりやミカンづくりから、商品価値のより高い部門の生産へと転換しようとする。また、結いのような共同労働への依存や長年の経験に基づいた生産形態から脱し、農業協同組合や食品製造業者の指導のもと、契約栽培に進んで取り組もうとする。このような、より直接的な利潤追求を求めた中山間地域社会の変化を「合理化する地域社会」と名付けた。「広島菜」フードシステムを明らかにすることは、中山間地域社会の社会的・経済的側面を明らかにすることとなる。厳冬期の倉橋町においても、夏期の庄原市においても、同様の因果関係のもと、高収入の見込まれる作物を栽培し、合理的な経営を図ろうとしているのである。

さて、広島県南部の島嶼部においても、広島県北部の山間部においても、多くの農業従業者およびその家族は、居住場所を都市の就業地域に移し、結果として人口の転出が続いている。一方、広島県南部の海岸沿いの諸都市および広島市に隣接した諸都市には、温暖な気候で、交通・物資輸送の便が良いため、工場や会社が集中している。人々は、高く安定した収入を求めて、工場や会社に就業しようとするため、この地域には人口が集中することとなる。

以上の内容をもとに、単元を構成することとした。

三 単元構成の論理

本単元の開発にあたり、児童が推論することができるよう第1次から第4次まで配列した。(図5-4参照)第三章で示したように、3年生の学習で、児童は広島市川内からの広島菜出荷量が多い理由、減少理由を学んでいる。すなわち、川内では自然的・社会的・経済的要因が整っているから広島菜づくりがさかんであること、近年若年労働力が川内から流出し農業労働力の高齢化が進んでいること、を第1次で確認させる。そうして、第2次「厳冬期の広島菜生産システム」、第3次「夏期の広島菜生産システム」において、広島県倉橋町、庄原市、それぞれの地域で広島菜づくりがさかんに行われている理由を類推させるのである。この過程で、児童は、中山間地域では、農業所得が不安定で少ないことから、人口が減少し農業労働力が高齢化していることをも学ぶ。そして、こういった学習内容から、第4次では、「広島県で人口が集中し、今も増え続けているのは、どこだろうか」「なぜ広島県南部の海岸沿いの都市では、人口が増えているのだろうか」「なぜ内陸部の町(郊外)では、人口が増えているのだろうか」という発問のもと、広島県の人口分

〈第1次〉 都市近郊の農村が都市化する原因

過 程	主な発問・指示	教 材
導 入 第1時	「川内で広島菜がたくさん作られている理由は、何でしたか。」 「ここ数年、川内からの広島菜出荷量が減っている理由は、何でしたか。」	川内地区の広島菜づくり

〈第2次〉 厳冬期の広島菜生産システム

過 程	主な発問・指示	教 材
個人の側からの仮説設定 第2時 第5時	「もし1～3月に広島菜をつくるとすると、どこでつくってもらえばいいですか。」 ・「自分の意見を補強する資料や友達の意見に反対する資料を探しましょう。」 ・「見つけた資料をもとに、厳冬期の広島菜栽培地域について考えましょう。」	倉橋町の広島菜づくり
社会の側からの仮説吟味 第6時 第9時	「なぜ厳冬期の広島菜栽培地域は倉橋町なのだろうか」 「なぜ漬物の会社は、多くの島の中で特に、倉橋町の農家に広島菜づくりをお願いするのでしょうか。」 「なぜ倉橋町の農家は、ミカンではなく、広島菜をつくるのでしょうか。」 「予想を確かめましょう。」	

〈第3次〉 夏期の広島菜生産システム

過 程	主な発問・指示	教 材
個人の側からの仮説設定 第10時 第13時	「もし5～10月に広島菜をつくるとすると、どこでつくってもらえばいいですか。」 ・「自分の意見を補強する資料や友達の意見に反対する資料を探しましょう。」 ・「見つけた資料をもとに、夏期の広島菜栽培地域について考えましょう。」	庄原市の広島菜づくり
社会の側からの仮説吟味 第14時 第16時	「なぜ夏期の広島菜栽培地域は庄原市なのだろうか。」 「なぜ漬物の会社は、庄原市の農家に広島菜づくりをお願いするのでしょうか。」 「なぜ庄原市の農家は、牛を育てたり松茸を育てたりするのでしょうか。」 「予想を確かめましょう。」	

〈第4次〉 人口移動の理論

過 程	主な発問・指示	教 材
まとめ 第17時 第18時	「広島県で人口が集中し、今も増え続けているのは、どこだろうか。」 「なぜ広島県南部の海岸沿いの都市では、人口が増えているのだろうか。」 「なぜ内陸部の町（郊外）では、人口が増えているのだろうか。」	広島県の人口分布と変化

図5-4 単元「わたしたちの県—広島菜をつくる—」の単元構成

※ 「主な発問・指示」は、第二節の「三 単元の展開」より抜き出している。

布と変化（人口移動）およびその理由を帰納的に推論することができるように構成した。第2次および第3次の学習において、社会的要因および経済的要因から地域事象の見方・考え方を身につけた児童であれば、人口移動について帰納的に推論できるであろう。

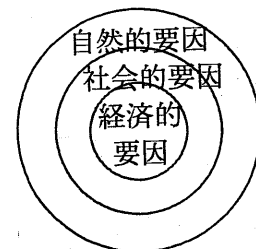
さて、本開発単元の中核となる第2次と第3次の構成を、まず方法的側面から詳しく説明したい。

児童が自ら社会の見方・考え方を獲得することができるよう、児童自身が個人の側から仮説を設定し、社会の側から仮説を吟味する場面を第2次および第3次で設定した。第2次では、厳冬期の広島菜生産システムについて理解させることがねらいである。そこで、「川中」の漬物メーカーの立場から、厳冬期の広島菜栽培地域を考えさせた。発問「もし1～3月に広島菜をつくるとすると、どこでつくってもらえばいいですか」によって、児童は個人の視点から仮説を設定する。すなわち、児童は、自然的要因から気温と土質を、社会的要因から輸送の便を考慮したのである。そして、広島県の地図をもとに各自の考える「厳冬期広島菜栽培地域」を発表、吟味させた。その結果、厳冬期の広島菜栽培地域は倉橋町であることが明らかとなる。そこで、「なぜ厳冬期の広島菜栽培地域は、倉橋町なのだろうか」と問いかけ社会の視点から仮説を吟味させることとした。

同様に、第3次でも、児童の仮説の設定・吟味をさせた。ここでは、夏期の広島菜生産システムについて理解させることがねらいである。そこで、発問「もし5～10月に広島菜をつくるとすると、どこでつくってもらえばいいですか」によって、児童は個人の視点から考える。すなわち、児童は、自然的要因から気温と土質を、社会的要因から輸送の便を考慮する。そして、広島県の地図をもとに各自の考える「夏期広島菜栽培地域」を発表、吟味させた。その結果、夏期の広島菜栽培地域は庄原市であることが明らかとなる。そこで、「なぜ夏期の広島菜栽培地域は、庄原市なのだろうか」と問いかけ、社会の視点から吟味させることとした。

次に、第2次および第3次の構成における内容的側面を説明したい。構成にあたっては、児童が自ら農産物生産における経済的要因に気づくことができるよう、発問を配列した。

農家が農産物を生産するのは、自然的要因が整っていることはもちろん、社会的要因さらには経済的要因による¹³⁾。一方、児童は、農産物が生産されるには自然的要因が不可欠であることを知っている。児童は理科の授業で植物が発芽・生長する条件を学んでいるし、日常生活でも植物を育てる経験をしているからである。



ただし、社会的要因や経済的要因は授業で学ばなければ 図5-5 農産物生産の要因
わかりようがない。そこで、厳冬期の広島菜栽培地域について吟味させるに際し、第2次の発問「なぜ漬物の会社は、多くの島の中で特に、倉橋町の農家に広島菜づくりをお願いするのでしょうか」によって、社会の視点から、広島菜づくりを業者が依頼する理由を考えさせた。この問いによって児童は、倉橋町から消費地への輸送の便や倉橋町における農業従業者数の多少、土地利用の状況という社会的要因に気づく。そうして、経済的要因に気づかせるために、「なぜ倉橋町の農家は、ミカンではなく、広島菜をつくるのでしょうか」と問いかけることとした。この発問によって、児童は、オレンジの輸入自由化にとも

なうミカンの消費量の減退、豊作・凶作による価格の不安定性に気づくとともに、広島菜づくりの安定した高収入に気づく。

第3次において、夏期の広島菜栽培地域について吟味させる手順も同様である。発問「なぜ漬物の会社は、庄原市の農家に広島菜づくりをお願いするのでしょうか」によって、社会の視点から、広島菜づくりを業者が依頼する理由を考えさせた。この問いによって児童は、庄原市から消費地への輸送の便や庄原市における農業従業者数の多少、土地利用の状況という社会的要因に気づく。そうして、経済的要因に気づかせるために、「なぜ庄原市の農家は、牛を育てたり松茸を育てたりするのではなく、広島菜をつくるのでしょうか」と問いかけることとした。この発問によって、児童は、牛肉や松茸の輸入等にもなう国産品の消費量の減退、価格の不安定性に気づくとともに、広島菜づくりの安定した高収入に気づく。

このように、児童が農産物生産の合理性を理解することができるよう、「川中」の漬物メーカー・「川上」の農家、両方の立場を客観的に認識させ、社会的要因の理解から経済的要因の理解へ至るよう順次発問を設定したのである。

以下、開発單元「わたしたちの県ー広島菜をつくるー」の構成を説明しよう。

〈第1次〉 都市近郊の農村が都市化する原因

3年生での学習内容、すなわち、広島市川内での広島菜づくりの自然的・社会的・経済的要因、若年労働力の川内からの流出と農業労働力の高齢化、を確認する。

〈第2次〉 厳冬期の広島菜生産システム

周年栽培システムを成立させるための「厳冬期の広島菜栽培地域」について仮説を吟味する過程が、第2次である。個人の視点から仮説としての栽培地域を吟味していた児童は、「なぜ厳冬期の栽培地域は倉橋町なのか」「なぜ倉橋町の農家はミカンではなく広島菜を作るのか」という問いによって、社会システムの視点から、周年栽培の成立には、社会的要因、経済的要因が不可欠であることに気付く。

〈第3次〉 夏期の広島菜生産システム

「夏期の広島菜栽培地域」について仮説を吟味する過程が、第3次である。第2次の学習で社会的要因、経済的要因の重要性に気付いた児童は、夏期広島菜栽培地域を推論し、農産物生産の合理性に気付く。

〈第4次〉 人口移動の理論

学習のまとめとして、「都市化する地域社会」「合理化する地域社会」の認識形成を通して学んだことをもとに、県内の人口分布と人口移動を帰納的に推論させる。

表5-1 単元の指導計画

※（ ）の数字は、時間数

パート	次	形成される認識	教材	学習内容
導入	1 (1)	都市近郊の農村が都市化する原因	広島市川内地区の広島菜づくり	○広島市川内では、自然的・社会的・経済的要因が整っているから広島菜づくりがさかんであること。 ○広島市川内では、経営耕地面積の減少と

				農家の減少・高齢化により、広島菜の出荷量が減少していること。
I 個人の側からの仮説設定	2 (8)	厳冬期の広島菜生産システム	倉橋町の広島菜づくり	○広島県南部の倉橋町は、温暖な気候と農業用水、栄養のある土に恵まれ、厳冬期の広島菜栽培地域として自然的条件が適していること。 ○広島菜栽培地域は、消費地への輸送の便が良くなければならないこと。
II 社会の側からの仮説吟味				○広島県倉橋町には、橋が架かっており、市場まで国道を使って短時間でトラック輸送できること。 ○倉橋町は厳冬期も温暖なため、時期をずらした広島菜生産が可能で、川内の2倍の高価格で契約栽培できること。 ○広島菜生産は、価格が不安定で消費量の減少しているミカン生産に比べて、狭い耕地の効率的活用が可能であること。 ○広島菜生産は、高齢化した農家にとって、ミカン生産に比べ軽作業でできること。
III 個人の側からの仮説設定	3 (7)	夏期の広島菜生産システム	庄原市の広島菜づくり	○広島県北部の庄原市は、冷涼な気候と農業用水、栄養のある土に恵まれ、夏期の広島菜栽培地域として自然的条件が適していること。 ○広島菜栽培地域は、消費地への輸送の便が良くなければならないこと。
IV 社会の側からの仮説吟味				○広島県庄原市には、高速自動車道路や国道が通っており、市場まで短時間でトラック輸送できること。 ○庄原市は夏期も冷涼なため、時期をずらした広島菜生産が可能で、川内の3倍の高価格で契約栽培できること。 ○広島菜生産は、価格が不安定で消費量の減少している肉牛肥育や栽培従事者の減少著しい松茸生産に比べて、効率的な農家経営が可能であること。

				○広島菜生産は、高齢化した農家にとって、肉牛肥育や松茸生産に比べ軽作業でできること。
V 仮説の 修正・ 再設定	4 (2)	人口移動の 理論	広島県の人口分布	○広島県南部の島嶼部および広島県北部の山間部では、農業従業者とその家族は、居住場所を都市の就業地域に移すから、人口が転出すること。 ・広島県南部の海岸沿いの諸都市および広島市に隣接した諸都市には、温暖な気候で、交通・物資輸送の便が良いため、工場や会社が集中している。 ・人々は、高く安定した収入を求めて、工場や会社で就業しようとする。

第二節 第4学年単元「わたしたちの県ー広島菜をつくるー」の授業モデル

一 単元名 わたしたちの県ー広島菜をつくるー

二 指導目標

〈知識目標〉

- 中山間地域における広島菜づくりの現状と問題を探求することを通して、以下の知識を習得する。
- A 県南部の島では、人々は農業をやめて居住場所を都市の就業地域へ移すから、人口が転出する。
 - a 倉橋町では、独特の自然的条件を利用して社会的条件・経済的条件を作り出し、広島菜を生産・出荷している。
 - 1) 倉橋町は、広島県内で最も温暖な気候である。
 - 2) 倉橋町では、川内地区および庄原市の広島菜生産時期とずらした寒い時期に栽培・出荷している。
 - 3) 戦後、倉橋町には音戸大橋と鹿島大橋ができたため、広島菜の都市への輸送が便利になった。
 - 4) 倉橋町の広島菜は、高値（kg単価）で契約栽培され、農家は安定した高収入が保障されている。
 - 5) 倉橋町の農家は、大根・ほうれん草・広島菜などを栽培・収穫し、年間を通して収入を得ている。
 - b 倉橋町の農業は、耕地面積が狭く、高収入を得るのが困難であるため、就業人口が

減少している。

- 1) 倉橋町は、山が海岸線に迫っており、平地が狭い。
 - 2) 倉橋町の農家数・耕地面積はともに減少し続けている。
 - 3) 倉橋町では、人口なかでも農業従業者が減少し続け、農業は高齢者に委ねられている。
 - 4) 倉橋町の住民の多くは、広島市や呉市など町外へ通勤している。
- B 県北部の山間部では、人々は農業をやめて居住場所を都市の就業地域へ移すから、人口が転出する。
- a 庄原市では、独特の自然的条件を利用して社会的条件・経済的条件を作り出し、広島菜を生産・出荷している。
 - 1) 庄原市は、冷涼な気候である。
 - 2) 庄原市では、川内地区および倉橋町の広島菜生産時期とずらした暑い時期に栽培・出荷している。
 - 3) 庄原市から県内・県外の都市へ、道路網が整備されているため、広島菜の輸送に便利である。
 - 4) 庄原市の広島菜は、高値（kg単価）で契約栽培され、農家は安定した高収入が保障されている。
 - 5) 庄原市の農家は、ほうれん草・広島菜・肉牛などを栽培・育成し、年間を通して収入を得ている。
 - b 庄原市の農業は、大規模経営に限界があり高収入が見込めず、その就業人口が減少し続けている。
 - 1) 庄原市は山に囲まれており、平地が狭いため、広い耕地面積を確保できない。
 - 2) 肉牛生産農家において、小規模経営農家は廃業が多いが、大規模経営農家は増加している。
 - 3) 庄原市では、人口なかでも農業従業者が減少し続け、農業は高齢者に委ねられている。
 - 4) 庄原市の住民の多くは、広島市や三次市など市外へ通勤している。

〈技能・態度目標〉

- 地域社会の変化に関心を持ち、問題を解決しようとすすんで調べることができる。
- 広島菜の生産地域として適当な条件を考えることを通して、人々はどのような要因に基づいて労働・生産活動に従事するのか、仮説を設定することができる。
- 他者の発言を事実と意見を区別して聞き、批判的に吟味するとともに、客観的な事実をもとに自らの考えを持つことができる。
- 他者の考えを容認するとともに、より正しい考え方を見つけようと意見表明をすることができる。（ただし、必ずしも賛成する必要はない。）

三 単元の展開

※下線部：主要発問

	教師の指示・発問	教授・学習活動	児童に習得させたい知識
ハ 第 1 次 ヲ 都 市 近 郊 の 農 村 が 都 市 化 する 原因	〈第1時〉 1 広島菜がつくられている川内は、どこですか。地図で確かめましょう。 2 <u>川内で、広島菜がたくさんつくられている理由は、何でしたか。</u> 3 <u>ここ数年、川内からの広島菜出荷量が減っている理由は何でしたか。</u>	T：指示する C：地図で川内の位置を確かめる T：発問する C：3年生の学習内容を想起し、3年生副読本 58 頁で確認し答える T：資料 1 を提示し、発問する C：資料 2・3・4 をみて答える	・広島市安佐南区川内は、広島市中心部の北に位置し、太田川や国道 54 号線、山陽自動車道に隣接している。 ・川内では、自然的要因と社会的要因、経済的要因が整っているから広島菜づくりがさかんである。自然的要因とは、水はけがよく栄養分のある土と温暖な気候を意味する。社会的要因とは、市場・工場への輸送の便がいいこと、働く人の工夫を意味する。経済的要因とは、安定した収入を保証する契約栽培を意味する。 ・川内地区では、ここ数年の間に、畑が減り、住宅地や駐車場、店、道路が増えている。 ・川内地区では、若年層が会社や工場で働くために通勤し、高齢者が農業をしている。
	〈第2時〉 1 川内の広島菜の出荷時期は、いつですか。 2 11 ～ 12 月以外には、広島菜をどうするのだろうか。 3 <u>もし 1 ～ 3 月に広島菜をつくるとすると、どこでつくってもらえばいいですか。</u>	T：発問する C：答える T：発問する C：答える T：発問する C：地形図に予想した位置と理由を書き込む	・川内の広島菜は、11 ～ 12 月に出荷される。 ・消費者は新鮮な広島菜漬を食べたいのだから、育てるのにちょうどよい気温の他地域でつくればよい。 (各自、広島県の地形図で、広島菜栽培地域を予想する。その際、自然的要因から気温と土質を、社会的要因から輸送の便を考慮する。)

ハ 第 2 次 ▽ 厳 冬 期 の 広 島 菜 生 産 シ ス テ ム	〈第3時〉 ・ 前時に予想した広島菜栽培地域とその理由を発表しましょう。	T：指示する C：黒板上の地図に予想した位置を書き込み、理由を話し合う	・ 厳冬期であるから、広島県南部のより温暖な地域で栽培・育成するのがよい。 ・ 標高は高ければ気温が下がり、標高が低ければ気温が上がる。だから、南部の標高が低いところで栽培するとよい。 ・ 川があれば、用水として利用できるし、栄養のある土を運んできているだろうから、栽培地域として適している。 ・ 既に農産物をつくっている地域であれば、土は農業に適しているであろう。 ・ 住宅密集地域では畑が少なく、広島菜の栽培には適していない。 ・ 栽培地域は、消費地（市場）である都市への輸送の便がよくなければならない。したがって、国道や山陽自動車道が通っているところが栽培地域にはよい。
	〈第4時〉 ・ 自分の意見を補強する資料や友達の意見に反対する資料を探しましょう。	T：指示する C：調べる	（各自、インターネットや事典、土地利用図などで調べ活動を行い、利用できそうな資料はコピーする。）
	〈第5時〉 ・ 見つけた資料をもとに、厳冬期の広島菜栽培地域について考えましょう。	T：発問する C：発表し、話し合う	（各自、自説の補強に利用できる資料を紹介する。例：消費地の広島市までの経路と所要時間、人口と農業従業者数、地形と気温）
	〈第6時〉 4 新聞記事によると、冬には倉橋島で広島菜をつくっているそうです。 <u>なぜ厳冬期の広島菜栽培地域は、倉</u>	T：資料5を配布し、発問する C：資料5を読む	（資料の新聞記事を読んだ後、倉橋島の地理的位置と瀬戸内海の島ではミカンづくりがさかんであることを確認する。その後、なぜ漬物会社は、

ハ 第 2 次 ▽ 厳 冬 期 の 広 島 菜 生 産 シ ス テ ム	橋町なのだろうか。	み予想する	倉橋島の農家に厳冬期の広島菜生産を依頼するのか、一方農家はなぜ広島菜をつくるのか、予想しノートに記述する。)
	〈第7時〉 5 <u>なぜ漬物の会社は、多くの島の中で特に、倉橋町の農家に広島菜づくりをお願いするのでしょうか。</u>	T: 発問する C: 予想し話し合う	・倉橋島は、広島県南部に位置し、標高も低いため、温暖である。 ・土地は田畑や果樹園に利用されており、農産物に適した土壌であると考えられる。 ・工場が少なく、農業従業者が多いであろう。 ・倉橋島からは国道が通っていて橋があり、市場へ短時間でトラック輸送できる。 ・他の島から市場へ運ぶにはフェリー一代がかかるが、倉橋島からはトラック輸送のため輸送費が安い。 ・ミカン売れない時もあり価格が不安定だが、広島菜は約束された1kg当たりの値段で必ず買い取られ、収入が安定している。 ・厳冬期には川内で広島菜がつかれないのだから、倉橋町では高価格で契約されている。
	6 <u>なぜ倉橋町の農家は、ミカンではなく、広島菜をつくるのでしょうか。</u>	T: 発問する C: 予想し話し合う	
	〈第8時〉 7 予想を確かめましょう。 ・ 倉橋町の気温はどのようになっていますか。	T: 資料6を配布し発問する C: 答える	・倉橋町では、年平均気温が16度で、最も寒い月の平均気温は5度より下がることはなく、一年を通して温暖である。
	・ 倉橋町は人口からみて、どのような町だといえるのでしょうか。	T: 資料7・8を配布し発問する C: 答える	・倉橋町の人口は戦後、減り続けている。 ・倉橋町では、子どもが少なく、高齢者が多い。
	・ なぜ倉橋町の人口は減り続けているのでしょうか	T: 1/25000地形図を配布し	・広島市は、住宅地や店、会社、工場が密集しているが、一方倉橋町

	か。広島市と倉橋町の地図を比べて考えましょう。	発問する C: 答える	は、山（傾斜地）が多く、平地が少なく、工場がない。したがって、倉橋町の人には働く場所（工場、会社）を他地域に求めて町外に出ざるを得ない。
ハ 第 2 次 V 厳 冬 期 の 広 島 菜 生 産 シ ス テ ム	〈第9時〉 ・ 農業をしている人は増えているのでしょうか。 ・ なぜ、若い人は農業をしないのだろうか。 ・ 農家が育てるのは広島菜だけなのだろうか。 ・ 複数の作物を育てても収入が少ないのなら、ミカンを育てればいいのではないだろうか。 ・ ミカンの生産量はどのように変わっているのだろうか。 ・ なぜミカンの生産量は、減り続けているのだろうか。 ・ なぜ農家は広島菜を栽培するのだろうか。	T: 発問し資料 9・10 を配布する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 発問し資料 11 を配布する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 発問し資料 12 を配布する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 発問し説明する C: 説明を聞く	・ 1960 年以降、倉橋町の農家総数も耕地面積も減り続けている。しかも、農業は高齢者によって担われている。 ・ 広島菜づくりだけでは、収入が少ない。 ・ 工場や会社に勤めた方が収入が多く、しかも安定している。 ・ 広島市川内と同様、季節に応じて複数の作物（春：大根、夏：小松菜、秋：春菊）を育てている。すると、収入も多く安定する。 ・ ミカンの値段は上下に変動する。肥料代や運送費、箱代もかかり利益は少ない。しかも傾斜地での作業は、高齢者にとって重労働である。 ・ ミカンの生産量は 1975 年以降、急激に減り続けている。 ・ オレンジの輸入自由化後、市場にはアメリカ産オレンジなどが入り、ミカンの消費量が減ってきた。豊作もまた、値下がり招いている。 ・ 倉橋町では、川内の 1 kg 55 円より高値の 1 kg 100 円で契約栽培している。こうして農家は高い安定した収入を確保している。
	〈第10時〉		

第3次 夏期の広島菜生産システム	1 冬期以外の川内からの広島菜出荷時期はいつでしたか。	T: 発問する C: 答える	・川内の広島菜は、11～12月以外は、4月に出荷される。
	2 <u>もし5～10月に広島菜をつくるとすると、どこでつくってもらえばいいですか。</u>	T: 発問する C: 答える	・厳冬期同様、夏期も消費者は新鮮な広島菜漬を食べたいのだから、育てるのにちょうどよい気温の他地域でつくればよい。 ・夏期、気温が低いのは、北の標高が高いところである。
	・暑い夏は、どんな所で広島菜をつくるといいですか。 ・夏期の広島菜栽培地域を予想して地図に書き込みなさい。	T: 発問する C: 答える T: 指示する C: 地形図に予想した位置と理由を書き込む	(各自、広島県の地形図で、夏期の広島菜栽培地域を予想する。その際、自然的要因から気温と土質を、社会的要因から輸送の便を考慮する。)
	〈第11時〉 ・前時に予想した広島菜栽培地域とその理由を発表しましょう。	T: 指示する C: 黒板上の地図に予想した位置を書き込み、理由を話し合う	・夏期であるから、広島県北部のより冷涼な地域で栽培・育成するのがよい。 ・標高は高ければ気温が下がるのだから、北部の標高が高いところで栽培するとよい。 ・川があれば用水として利用できるし、栄養のある土を運んできているであろう。 ・田畑があれば土質は農業に適している。 ・栽培地域には国道や自動車道が通っていれば、消費地(市場)である都市へのトラック輸送の便はよい。
	〈第12時〉 ・自分の意見を補強する資料や友達の意見に反対する資料を探しましょう。	T: 指示する C: 調べる	(各自、インターネットや事典、土地利用図などで調べ活動を行い、利用できそうな資料はコピーする。)
	〈第13時〉		

第3次 夏期の広島菜生産システム	・ 見つけた資料をもとに、夏期の広島菜栽培地域について考えましょう。	T：発問する C：発表し、話し合う	（各自、自説の補強に利用できる資料を紹介する。例：消費地の広島市までの経路と所要時間、人口と農業従業者数、地形と気温 なお、3人の児童が庄原市、大朝町、豊平町で特産品として広島菜がつくられていることを資料として提示する。）
	〈第14時〉 3 広島菜づくりがさかんなのは、どこでしょうか。 4 <u>なぜ夏期の広島菜栽培地域は、庄原市なのだろうか。</u>	T：発問し、資料1を提示する C：確認する T：発問する C：予想する	・ 資料1の表「広島菜出荷量の移り変わり」（3年生の学習で使用）によると、ここ数年庄原市からの出荷量が第2位である。 （庄原市の地理的位置と広島県北部では肉牛や松茸の育成がさかんであることを確認する。その後、なぜ漬物会社は、庄原市の農家に夏期の広島菜生産を依頼するのか、一方農家はなぜ広島菜をつくるのか、予想しノートに記述する。）
	〈第15時〉 5 <u>なぜ漬物の会社は、庄原市の農家に広島菜づくりをお願いするのでしょうか。</u> 6 <u>なぜ庄原市の農家は、牛を育てたり松茸を育てたりするのではなく、広島菜をつくるのでしょうか。</u>	T：発問する C：予想し話し合う T：発問する C：予想し話し合う	・ 庄原市は、広島県北部に位置し、標高も高いため、冷涼な気候である。 ・ 土地は田畑に利用されており、西城川の運んできた栄養分のある土壌であろう。 ・ 工場が少なく、農業従業者が多いであろう。 ・ 庄原市からは国道や中国自動車道が通っており、市場へ短時間でトラック輸送できる。 ・ 牛肉は BSE（狂牛病）の発生や輸入牛の人気などを原因として売れない時もあり価格が不安定である。しかし、牛肉生産には飼料代や子牛購入費など経費がかかり、

ハ 第 3 次 ▽ 夏 期 の 広 島 菜 生 産 シ ス テ ム			収入に保証がない。 ・松茸の栽培は困難で秋にしか収入がない。また韓国や中国から安い松茸が輸入されるため国産松茸の売れ行きにも限度がある。しかも松や栽培従事者の減少も著しい。 ・広島菜は約束された1kg当たりの値段で必ず買い取られるため、収入が安定している。 ・夏期には川内でも倉橋島でも広島菜をつくることはできないのだから、高価格で契約できる。
	〈第16時〉 7 予想を確かめましょう。 ・庄原市の気温はどのようになっていますか。 ・庄原市は人口からみて、どのような町だといえるでしょうか。 ・庄原市の人たちは、どこでどんな仕事をしているのでしょうか。 ・広島菜は、どこでどのようにしてつくられているのでしょうか。 ・農家が育てるのは広島	T: 発問する C: 答える T: 資料 13・14 を配布し発問する C: 答える T: 資料 15・16 を配布し発問する C: 答える T: 資料 17・18 を配布し発問する C: 答える T: 発問し資料	・气象台に聞いたところによると、広島市の平年値は16.1度、庄原市は12.2度で低い。 ・庄原市の人口は戦後、減り続けている。 ・庄原市では出生数より死亡数の方が多い。しかも、高齢者比率は25%近い。 ・庄原市に住んでいて市内で働いている人は約1万人、市外で働いている人は約2千人いる。多くの方は会社や工場で働いており、農家数は減り続け、農業従業者では高齢者の割合が高い。 ・広島菜は、輸送の便のよい中国自動車道や国道の近く、しかも栄養分を多く含む川の近くの土地でつくられている。 ・農家は、夏期広島菜に通気性のよい白いシートをかぶせて、栽培している。これは日よけとともに虫除けの役割を担っている。 ・庄原市では、広島市川内や倉橋島

ハ 第 3 次 ▽ 夏 期 の 広 島 菜 生 産 シ ス テ ム	菜だけなのだろうか。 ・ 収入を増やすために飼っている肉牛を増やせばいいのではないだろうか。 ・ なぜ農家は広島菜を栽培するのだろうか。	18 を写す C: 答える T: 発問し資料 19 を配布する C: 答える T: 発問し資料 20 を配布する C: 答える	と同様、季節に応じた作物や肉牛 2 頭を育てている。すると、収入も多く安定する。 ・ 高齢化が進む広島県北部の肉牛飼育農家では、苦しい経営状態である。その理由は、牛肉の輸入自由化に続き、狂牛病の発生によって価格の下落・低迷が続いていること、飼料代や病気の治療代など出費がかさむことである。そこで、大規模化を図る農家もあるが、廃業農家も多く、農家戸数は減る一方である。 ・ 庄原市の広島菜漬は、川内の広島菜漬より高い値段で売れている。そこで庄原市では、川内の 1 kg 55 円、倉橋島の 1 kg 100 円より高い 1 kg 150 円で契約栽培できる。こうして庄原市の広島菜栽培農家は高い安定した収入を確保している。
ハ 第 4 次 ▽ 人 口 移 動 の 理 論	〈第 17 時〉 1 倉橋町でも庄原市でも人口は減っている。では、広島県内のどこに人口は集中しているのだろうか。 2 広島県で人口が増えている地域はどこだろうか。 3 <u>広島県で人口が集中し、今も増え続けているのは、どこだろうか。</u>	T: 発問する C: 調べる T: 発問し資料 21 を配布する C: 白地図に書く T: 発問する C: 資料 21 を調べる	(『わたしたちの広島市 4 年』(広島市小学校社会科教育研究会編、中国書店、2001 年、49 頁)をみながら広島県白地図に人口の多い地域に色塗りをする。) ・ 広島市、福山市、呉市など都市に人口は集中している。 ・ 広島市や福山市、廿日市市では、人口が増えている。 ・ 広島県南部の海岸沿いは、人口が集中し増えている地域である。 ・ 内陸部では、広島市と隣接する千代田町や東広島市、廿日市市北部

第4次人口移動の理論			と隣接する佐伯町が増えている。
	〈第18時〉 4 <u>なぜ広島県南部の海岸沿いの都市では、人口が多く増えているのだろうか。</u>	T：発問する C：答える	・広島県南部は、温暖な気候で住みやすい。 ・広島県南部には JR や国道、山陽自動車道が通っており、交通の便がよい。したがって生活に便利ばかりでなく、物資の輸送にも便利がよいため工場や会社が集まっている。
	・ 工場や会社が集まると、なぜ人は集まるのだろうか。	T：発問する C：答える	・ 工場や会社は働く人がたくさん必要である。一方、人々は工場や会社で働き、高い安定した収入を求める。
	5 <u>なぜ内陸部の千代田町や東広島市、佐伯町で人口が増えているのだろうか。</u>	T：発問する C：答える	・ 千代田町や東広島市、佐伯町には、JR や国道、自動車道が通っておりインターチェンジもある。そこは、住民にとっては、広島市や廿日市市へ通勤・通学に便利であり、また、工場や会社から物資の輸送にも便利である。 (広島県地図をみながら、広島県白地図に JR と国道、自動車道の名前を書き込む。)
	・ 広島県白地図に、JR と国道、自動車道を調べて書き込みなさい。	T：指示する C：白地図に名前を書き込む	

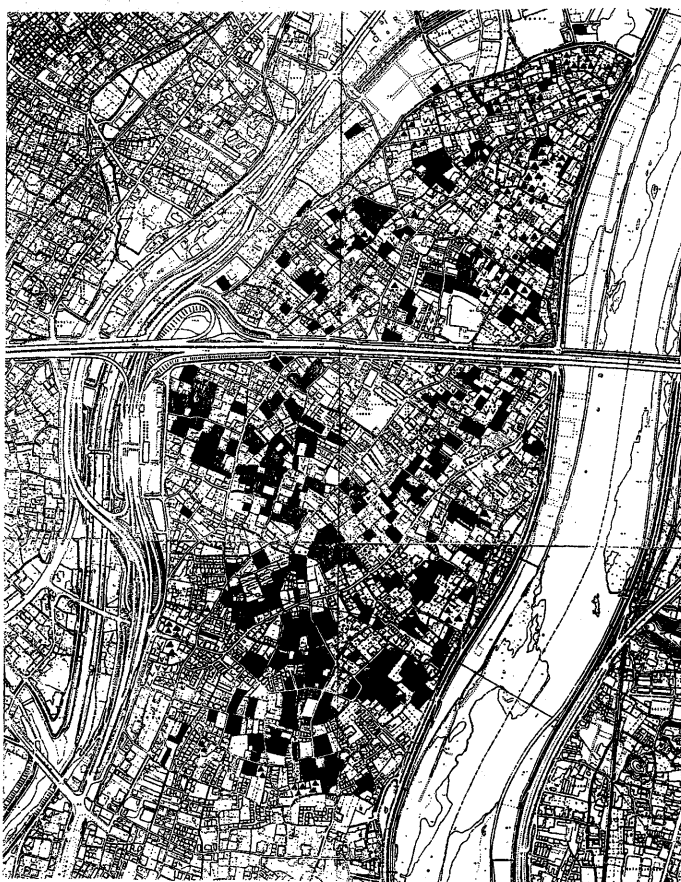
四 資料と出典

- 1 「広島菜出荷量の移り変わり」：農林水産省中国四国農政局広島統計情報事務所（広島農林水産情報センター）の担当者からの提供資料および中国四国農政局広島統計情報事務所編『広島農林水産統計年報（平成 12 ～ 13 年）』広島農林統計協会、2001 年、48 ～ 51 頁を参照して筆者が作成した。

（トン）

	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年
1 位	広島市 3 5 8 0	広島市 3 5 4 0	広島市 2 8 8 0	広島市 2 8 6 0	広島市 2 7 2 0
2 位	庄原市 4 8 0	庄原市 5 3 0	庄原市 4 0 4	庄原市 5 2 2	庄原市 6 2 1
3 位	豊平町 1 9 5	豊平町 1 8 2	豊平町 1 7 8	豊平町 1 8 5	豊平町 1 9 9
4 位	美土里町 1 0 5	美土里町 1 4 4	美土里町 8 7	高宮町 9 3	倉橋町 7 0
5 位	倉橋町 1 0 1	高宮町 1 1 5	倉橋町 8 1	美土里町 8 2	大朝町 6 4

- 2 「川内地区広島菜畑の分布（8 年前）」：三上昭荘『広島菜栽培地域川内地区の経済地理学的研究』広島経済大学地域経済研究所、1998 年、159 頁より。



3 「川内地区広島菜畑の分布（35 年前）」：前掲書 2、87 頁より。



4 「川内地区の農業従業者数の変化」：前掲書 2、102 頁より筆者作成。

		1985年	1990年	1995年
農業をしている人の数		521人	476人	387人
年れい 別	16～29	19人	14人	8人
	30～39	54人	42人	22人
	40～49	67人	54人	51人
	50～59	126人	81人	51人
	60～64	85人	90人	49人
	65さい以上	170人	195人	205人

芸南 園域ズーム

倉橋の広島菜出番

冬後半、ハウス産60トン

広島県最南端の倉橋島さん西の四棟のハウスのハウスで、広島菜の収穫が順調に進んでいる。もともとは広島市安佐南区の特産である広島菜を周年出荷するため、厳冬期の一、二月は温暖な島での栽培に頼っている。十年前に作り始め、現在三軒が二月を中心に約六十トンを生産している。倉橋町海越、上瀬雅晴



ハウスで順調に育ち、収穫を待つばかりの広島菜
(広島県倉橋町)

では青々と生長した広島菜が出番を待つ。広島市西区の漬物メーカー、猫島商店（猫島栄秀社長）と栽培契約を結び、計画出荷している。

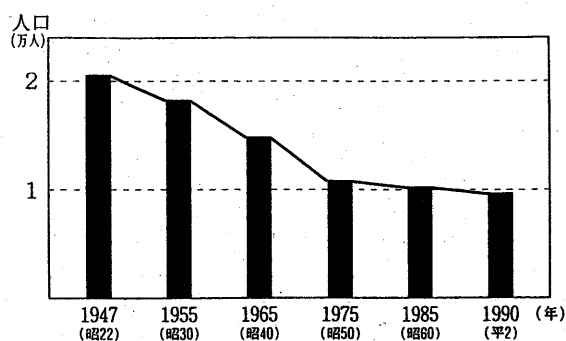
上瀬さんら三軒の農家は計五十六軒のハウスで、猫島商店のスケジュールに従い順番に、十三日に入りで数百ケースずつ収穫し広島市内の漬物工場に送り出している。栽培を呼び掛けた猫島社長は「一年中、フレッシュな漬物の要望があり倉橋は重要な産地」という。

県境付近で栽培し、一月島菜に転換した。「最初下旬に本場の安佐南区の三年間は暖かさもあり収穫が終わると、倉橋島の出番となる。倉橋町大迫のハウスで栽培する折口常好さん（六十）も十年前、露地の夕でも崩れない形の良さをアイコン、キャベツから広心掛けていた。

- 6 「倉橋島と青森市の月別平均気温」：倉橋町農業副読本編集委員会編『くらはしの農業』倉橋町、1992年、25頁より。

	倉橋町	青森市
1月	5.3	-2.0
2月	5.6	-1.7
3月	8.9	1.3
4月	12.8	7.6
5月	18.0	13.0
6月	21.9	16.6
7月	25.8	20.9
8月	27.1	22.6
9月	23.5	18.1
10月	18.1	11.8
11月	12.8	6.3
12月	7.9	0.6
平均	15.7	9.6

- 7 「人口の移り変わり」：前掲書6、6頁より。



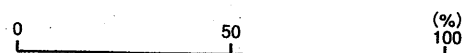
平成2年：9,253人

平成7年：8,363人

平成12年：7,593人

- 8 「年齢別人口の割合」：広島県統計協会安芸郡支部編『あきぐん 郡勢要覧 1998』の「統計資料編」5頁より。

 子ども (15歳まで)
  働いている人 (15～64歳)
  お年より (65歳以上)



府中町 17.9 71.0 11.1

倉橋町 13.0 58.3 28.7

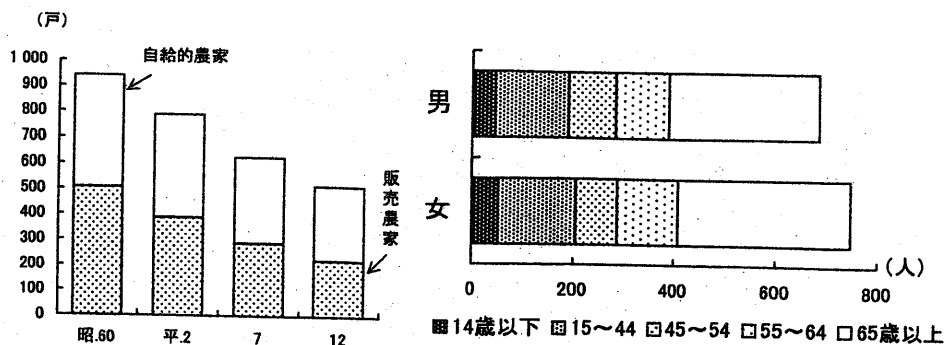
9 「農家総数と耕地面積」：前掲書6、19頁より。

単位ha (ヘクタール)

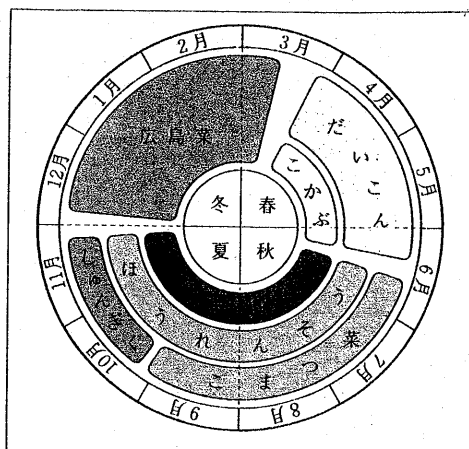
年次	農家総数	全耕地面積	田	畑	樹園地
1950年(昭和25年)	2177戸	609ha	200ha	351ha	57ha
1955年(昭和30年)	1872	715	213	413	88
1960年(昭和35年)	2198	760	221	414	125
1965年(昭和40年)	1840	708	208	245	255
1970年(昭和45年)	1640	689	187	156	347
1975年(昭和50年)	1386	578	123	93	362
1980年(昭和55年)	1240	502	101	75	326
1985年(昭和60年)	1080	419	83	75	261
1990年(平成2年)	789	328	62	71	194

(資料) 農林業センサス

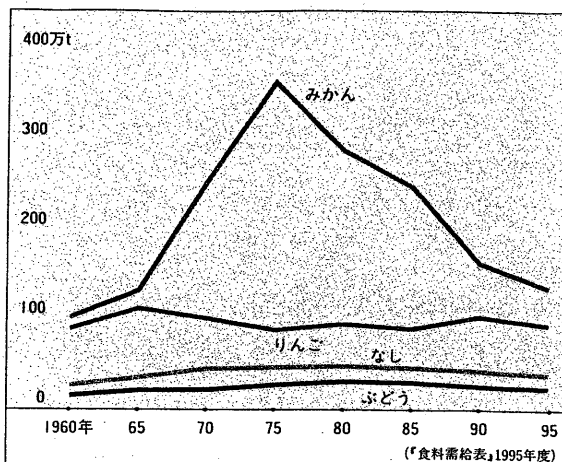
10 「男女別年齢別農家数」：農林水産省中国四国農政局広島統計情報事務所（広島農林水産情報センター）の担当者からの提供資料『2000 年農林業センサス分析書』16 頁より。



11 農作暦「一年間のビニルハウスの利用」：前掲書6、44頁より。



- 12 「おもなくだものの産地と生産量の変化」：『小学社会5年 社会科資料集』東京書籍、1998年、32～33頁より。

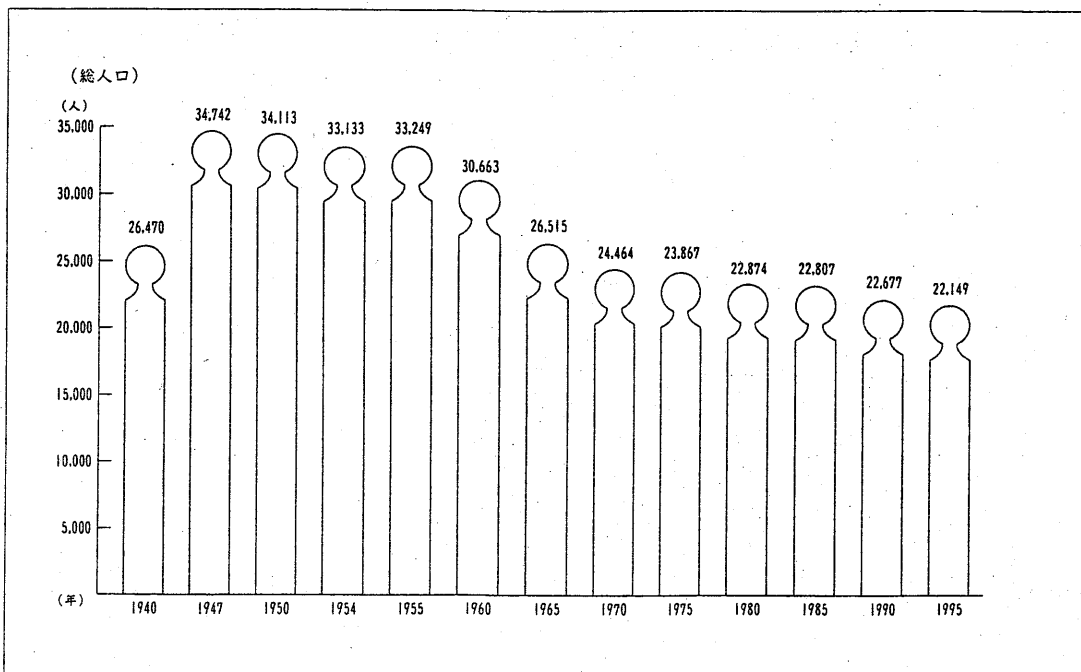


キーワード

*みかん みかんは、古くから日本人に親しまれている日本の代表的なくだもので、愛媛県、和歌山県などあたたかい地方が産地として知られています。しかし、くだものの輸入が自由化されたのにつれて、みかんの生産量はへってきています。

*くだものの輸入 かつて制限されていたくだものの輸入は、1991年に完全に自由化されました。

- 13 「庄原市の人口の移り変わり」：社会科資料編集委員会編『わたしたちの庄原市』、1997年、28頁より。



- 14 「平成11年度人口動態」：庄原市ホームページ「マイタウン庄原」(平成12年国勢調査)より。

平成12年国勢調査(速報値)



広島県庄原市(企画課)
Shobara City
All Contents Copyright(c)1997 Shobara City



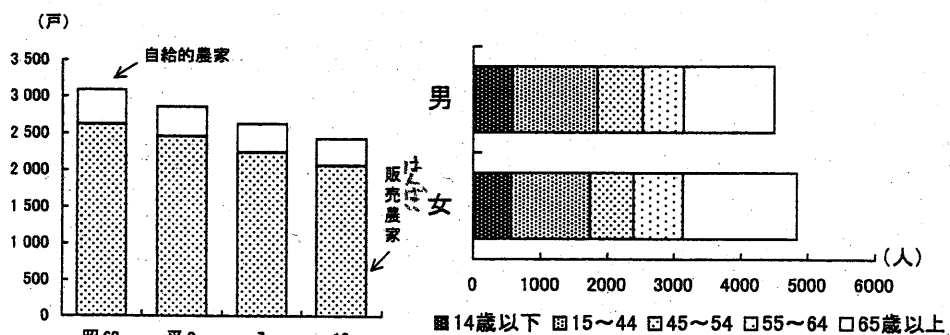
高齢者比率
24.4%(平成7年)

平成11年度人口動態				
自然動態	出生	162人	死亡	245人
	計	△83人		
社会動態	転入	855人	転出	874人
	計	△19人		

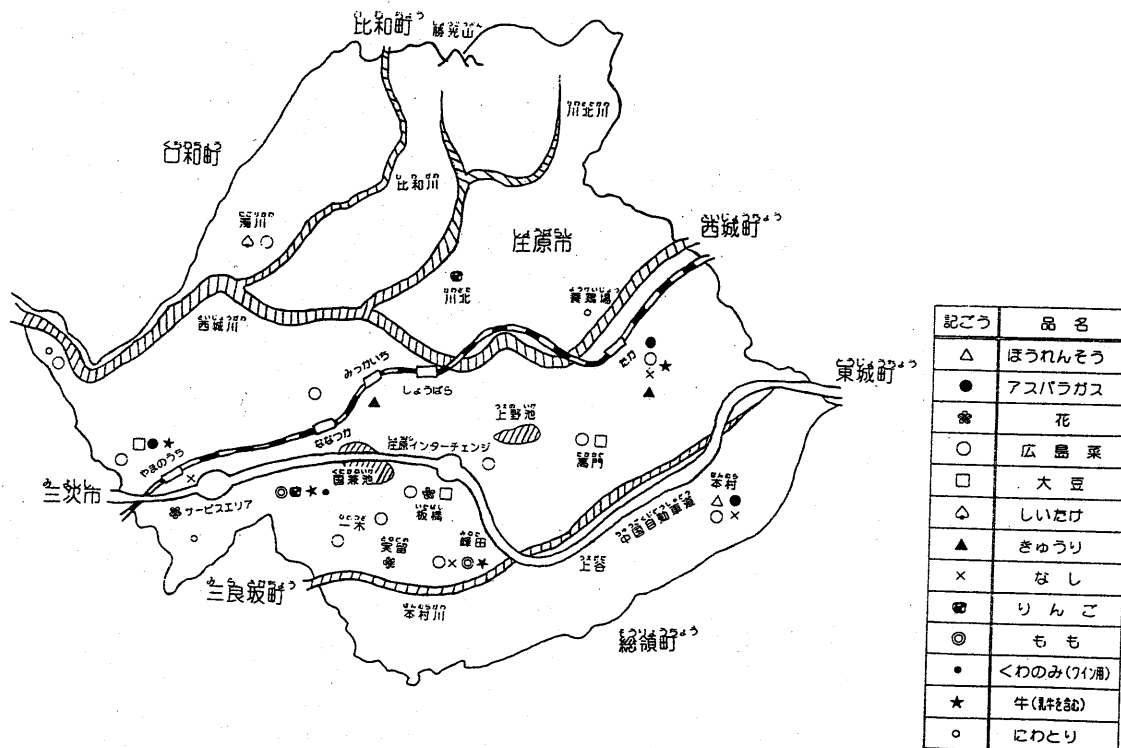
- 15 「庄原市の人はどこで働いているか」：『国勢調査報告』（平成7年10月1日現在）の資料をもとに、広島県庄原市役所担当者が作成した提供資料から筆者作成。

庄原市に住んでいる人が働いている場所	人 数
庄 原 市 内	9, 9 1 1 人
庄 原 市 外	1, 8 7 8 人

- 16 「農家数の推移と男女別年齢別農家世帯員数」：前掲書 10、12 頁より。



- 17 「庄原市でとれる野菜・果物」：前掲書 13、8 頁より。

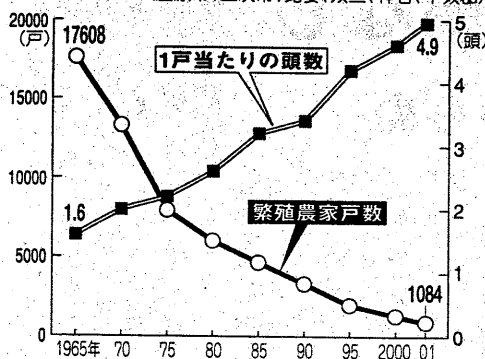


- 18 「庄原市の農家」：2001 年 8 月 3 日、庄原市にて筆者が撮影した写真。
(省略)

BSE あえぐ牛飼い農家

高齢化進む広島県北部

広島県北の和牛繁殖農家と1戸当たりの頭数の推移
(庄原市、三次市、比婆、双三、神石、甲奴郡)



広島県北には、和牛繁殖農家が多い。その九割近くが高齢農家で、ほとんどは「二、三頭飼い」と呼ばれる少数飼育である。経費を度外視し、経営効率とはほど遠い昔ながらの飼いで、日本の畜産を下支えしてきた。生活の糧というより、生きがい。そんな牛飼い農家が、BSE（牛海綿状脳症、狂牛病）騒動の影響で、消えゆく危機にある。（里田明美）

高野町岡内大の松長忠 年間の経費は、餌代が美さん宅は、母屋の横から種付け、保険、病気の均価格は、BSE騒動前のある年合で親牛二頭と治療費など合わせて約三子牛に朝夕、餌をやり、十万円。年に二頭を出荷だった。しかし、十二月敷きわら交換する。妻すれば八十万円前後の収入があり、月四万円程度年が明けても二十万円台半ばで低迷している。

生きがい奪う価格低迷

かわいくてね。子牛にきた。かつて水田を耕し、化。水稲、畜産と、農「頑張る」力がなくなっブラシをかける松長さん。たい肥を供給するのは、家の専業化も進んだ。た」と肩を落とす。

「農耕動物」の牛の役割 繁殖農家戸数は、六五年の一分を切った。一方、尾瀬系保長は「この辺り、もうちょっと辛抱して、一戸当たりの頭数は、おじいさん、おばあさん、と、仲間と励まされながら牛舎をのぞく毎日だ。」

中山間地域の畜産は、米作りと深くかかわって農業の形態は大きく変史の名残であり、根底にば、お年寄りの生きがい



愛情を込めて牛にブラシをかける松長さん（広島県高野町）

経費度外視 細々と営み

は、家族の一員としてとにも働き、ともに生きてきた牛への愛着がある。県内の繁殖頭数の六分の一を占める東城町。親牛三頭を飼う木山寛さん宅も「帝釈始終」は、孫娘の小遣いのためと割り切っている。それでも、振るわない市場価格に

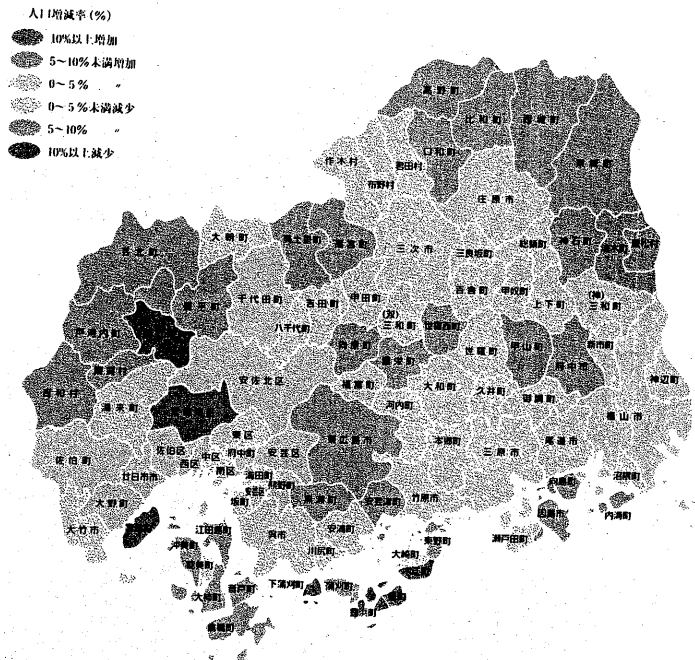
を奪うだけでなく、産地としても成り立たなくなると危機感を募らせる。広島大生物生産学部の三谷克之輔教授は、畜産を里山文化と位置付け「水田の草を牛が食べ、牛のふんが田んぼを肥やす。米作りと牛飼いを組み合わせた無駄のない循環が、地域社会を維持している」。経営効率だけでは図れない、複合的な農業に目を向けるよう提言する。

十五頭を飼っている高野町中門田の小原弘さん宅にも、少数飼いの農家と気持ち同じだ。六年前に亡くなった息子の真二さん「当時三〇〇〇への責任感が、日々を支える。」「息子が見守ってくれと思うって、頑張ります。」「息子や国は、これ以上ひどい状況にならんようにしてほし。」

20 「庄原市と川内の広島菜漬価格」:「JA 庄原の広島菜漬」庄原市電子郵便局ホームページと「広島菜漬樽詰価格表」JA 広島チラシより筆者作成。

重さ	地域	庄原市	広島市川内地区
2	kg	3, 0 0 0 円	2, 5 0 0 円
3	kg	3, 9 0 0 円	3, 5 0 0 円

21 図「市区町村別人口増減(平成7年～平成12年)」:『平成12年国勢調査速報』(平成13年1月広島県)より。



第三節 授業実践の成果

一 評価基準の設定

フードシステム論は、農産物生産を経済的要因から説明する理論である。そして、本実践においては、農産物生産は自然的要因や社会的要因にとどまらず、経済的要因に基づいていることを、理解させようとしている。したがって、本章で開発した単元のねらいは、「児童が社会的事象を経済的要因から見るができること」といってもよい。そこで、本開発単元の成果を評価するに当たっては、農業就業者数の減少という社会問題に対して、児童がどのような視点から解決策を考えようとしているか、みたい。設問は、以下のように設定した。

広島菜をつくる人はどんどん減ってきています。若い人が広島菜をつくるようになるには、どうすればよいのでしょうか。下の文を読んで、その方法として、適当なものには○、不適當なものには×をつけましょう。また、そのように答えた理由を書いてください。

方法1：高い値段で売れるような、特別な広島菜をつくる。

方法2：会社に勤めながら休みの日に面倒を見ることができるよう、手間のかからない広島菜をつくる。

方法3：朝も昼も一生懸命広島菜を育てるように、しっかり面倒をみる。

3年生の時に、広島市近郊の川内で広島菜がつくられていることを、児童は学んでいる。その地域では若者は第2次・第3次産業に就業し、農業労働力の高齢化が進んでいる。したがって、農業就業者数は減る一方である。ただし、こういった学習内容を、児童はすっかり忘れていたようであった。

方法1は、3年生の学習内容をどれだけ発展的に考えられるか、評価するものである。会社や工場へ勤めれば安定した高収入が見込める一方、農業収入は少ないことを学んでいるのだから、経済的視点から答えられるはずである。

方法2は、3年生および4年生の学習内容とは直接は関係ないものである。兼業を可能とする新しい解決策に対して、どのような視点から考えようとするのか、評価したいと考え設定した。広島市川内は交通の便が良いとはいえ、会社や工場のある都市中心部からは離れている。勤めは朝早くから暗くなるまでである。そんな社会的状況からも考えられるものを用意した。

方法3は、児童が主観から客観へどれだけ変容したか、評価したいと考え設定した。この方法3は、道徳的に考えて間違いがないだけに、主観的に考える児童が多いのではないだろうか。児童は、本来、心情的に「嫌だからしたくない」とか、道徳的に「こうしなければ仕方がないだろう」と判断する傾向がある。児童が、果たして、授業を通して客観的に考えることができるようになったのか、授業評価には適切な設問であろう。

さて、設問の各方法に対して、○×で答えることに意味はない。児童一人一人が、どう

してそのように答えたのか、その理由をみて、考えている視点を探りたいのである。その視点とは、以下の3点である。

主観的視点：児童は主観的に考え、独自の心情や道徳性から判断する傾向がある。曖昧で個別的な根拠に立つ判断は、認識のレベルが低いと言わざるを得ない。

社会的視点：労働者の通勤状況や就業状況および広島菜への消費者ニーズなど社会的状況を根拠とする児童は、客観的に考えることができるレベルにある。

経済的視点：収入や支出など経済の視点から考えている児童も客観性があるといえ、本開発単元においては、社会的視点より高いレベルといえる。

以上3つの視点の認識のレベルは、主観的視点より社会的視点、そして経済的視点へと順次高いものとなっていよう。なお、本テストは、実験授業の前後に実施し、比較することとした。

二 変容の全体的傾向

プリテスト・ポストテストにおける児童の記述内容を、主観的視点、社会的視点、経済的視点それぞれに分類し、まとめたものが表5-2である。

方法1に対しては、実験授業前に68%の子どもが経済的視点から答えている。数値だけから見れば、高い確率であるが、3年生の時の学習成果としては、この数値は低いともいえる。実験授業を通して、経済的視点から考える児童が94%を占めるという高率を示したのは、本単元においてさらに発展的に学習した成果といえよう。

方法2に対しては、実験授業前には、主観的視点から答える子どもが過半数を占めている。ところが、実験授業後、主観的視点から答える児童は10%に激減し、経済的視点から答える児童が32%から74%へと倍増している。

方法3に対しては、実験授業前には主観的視点から答える児童がほとんどといってよいが、実験授業後には半減している。また、経済的視点から答える児童は、実験授業前にはわずか5人に過ぎなかったが、実験授業後には4倍に増え過半数を占めている。

このように、実験授業後、児童は、経済的視点から考える傾向を示しており、本開発単元の有効性を示しているといえよう。

表5-2 児童の変容結果

		実験授業前	実験授業後
方法1	主観的視点	11人(32%)	1人(3%)
	社会的視点	0人(0%)	1人(3%)
	経済的視点	23人(68%)	36人(94%)
方法2	主観的視点	19人(56%)	4人(10%)
	社会的視点	4人(12%)	6人(16%)
	経済的視点	11人(32%)	28人(74%)
方法3	主観的視点	29人(85%)	14人(37%)
	社会的視点	0人(0%)	4人(10%)
	経済的視点	5人(15%)	20人(53%)

計 34人 38人

三 個の変容プロセス

ここでは、抽出児Jを取り上げて、個の変容プロセスを明らかにしたい。Jはプリテス

トにおいて、方法1・2・3すべてにおいて、主観的視点から答えているにもかかわらず、ポストテストにおいてすべて経済的視点から答えているのである。（表5－3参照）

表5－3 抽出児Jの変容結果

	プリテストでの答（主観的視点）	ポストテストでの答（経済的視点）
方法1	手間もかかるだろうし、いくらで売られても大変な作業で疲れるのは同じで、断られる。	普通とれる時期とは違う時期につくったら高く売れる。すると高収入が入る。
方法2	休みの日は休みたいと思う。	育ちやすい時期に育てたら、会社に行きながらつくれて会社と広島菜と両方収入がある。しかも、契約栽培なら必ず収入がある。
方法3	一生懸命働くお母さんの姿を見た子どもは、それに憧れて一緒に仕事を手伝いたくなる。	若者も見習うかもしれないし、しっかり確実に稼げるから、育ててくれるかもしれない。

なぜこのような結果が得られたのか、第2次でのJの学習の過程から明らかにしたい。

第2次の学習で、Jは、厳冬期の広島菜栽培地域として広島県南部の呉市近郊（図5－6⑤）を考えていた。

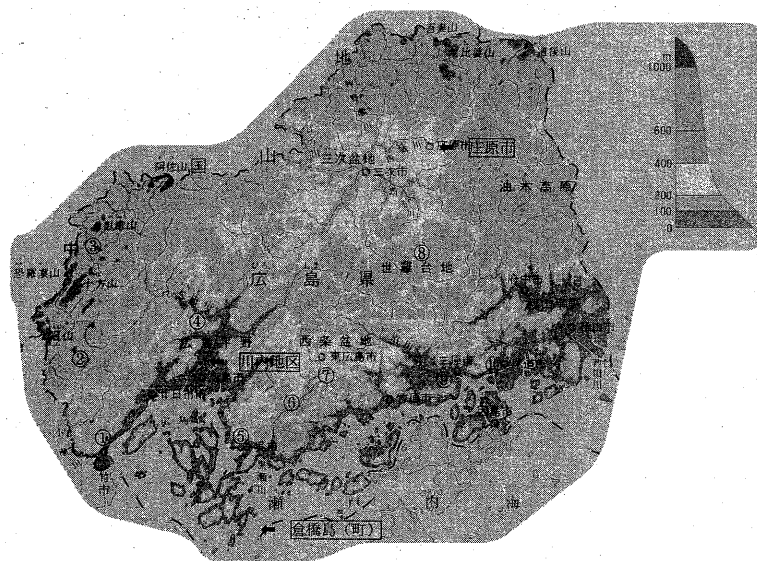


図5－6 児童が考えた「厳冬期の広島菜栽培地域」

理由は、「広島市より呉市の方が暖かいから」（自然的要因）である。そして、話し合い活動による仮説の吟味を通して、Jは「輸送の便」という社会的要因に気づく。そこで、「呉市には国道があり、広島市の市場に早く運べる。車でどのくらいかかるのか調べたい」

という問題を持った。したがって、第2次の学習での発問5「なぜ漬物の会社は、多くの島の中で特に、倉橋町の農家に広島菜づくりをお願いするのでしょうか」に対しても、「島はミカンもとれる南の暖かい所だ。この島からは、道路が呉市につながっていて、しかも広島市の市場に行くことができるからよい」と、自然的要因と社会的要因から答えている。

ところが、発問6「なぜ倉橋町の農家は、ミカンではなく、広島菜をつくるのでしょうか」に対しては、「ミカンより広島菜の方が高くて、漬物会社の社長が計画的に買ってくれるから、もうかるかも」と経済的要因を答えた。さらに、「ミカンは高い値段の時もあれば安い値段の時もあるから、農家の人は、ミカンがもうからない時に広島菜をつくっていれば、助かっていい、と思った」と答えている¹⁴⁾。

Jは、仮説設定と社会の視点からの仮説吟味の過程を通して、社会的見方・考え方を自ら獲得しているといえよう。すなわち、野菜づくりは周年栽培を可能とするために、季節によって自然的要因に適した地域で栽培されていること、その際輸送の便から社会的要因も加味した地域でつくられていること、さらに農家からの野菜の安定供給と農家の安定収入確保のため契約栽培が有効であること、に自ら気づいているのである。Jはこういった見方・考え方を、第3次の学習において、確かめることとなった。

Jの変容結果は、開発した単元の構成が有効であったことを示しているといえよう。

四 考 察

本章では、フードシステム論に基づいた単元を開発することを通して、「合理化する地域社会」の認識形成をはかることができた。本開発単元では、児童が、広島菜フードシステムを考えることを通して、社会的見方・考え方を獲得し、県内の土地利用や地形、気候、産業や交通網を関連づけて理解するとともに、中山間地域社会の変化を「合理化する地域社会」として認識することができるよう構成したのである。

開発した単元は、実験授業として実施し、その前後にプリテスト・ポストテストを実施・分析した。その結果、児童は社会的事象を経済的視点から考えるように変容していることが明らかとなった。さらに、抽出児の変容プロセスを分析した結果、主観的視点から考えていた抽出児が、社会的視点および経済的視点から社会的事象相互の意味連関を考えるように変容していることが明らかになったのである。これらの分析結果は、本開発単元の有効性を示している。すなわち、児童自身が広島菜生産システムについて、仮説を設定し吟味することができるよう単元を構成したこと、児童が自ら農産物生産における社会的要因、経済的要因に気づくことができるよう単元を構成したことの有効性が示されたのである。

【註】

- 1) 文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』1999年、3頁。
- 2) 増岡聖一郎「私たちの県を紹介しよう」谷川彰英・臼井嘉一『小学校地域学習の授業づくり』東京書籍、1991年、127～138頁。池野悟「県の白地図を活用した指導例（東京都の場合）」北俊夫編『楽しい学習活動を取り入れた小学校社会科教え方細案・第3

- 巻 4年＊健康・安全な暮らし、県の様子』明治図書、1992年、111～121頁。池田孝徳「香川の環境マップをつくろう」北俊夫編『調べ学習 社会科の授業づくり②国土の環境を調べる授業』国土社、1997年、15～24頁。吉田和弘「知らせよう ふるさと香川！」北俊夫編『調べ学習 社会科の授業づくり⑧外国とのかかわりを調べる授業』国土社、1997年、35～44頁。中山正則「県内の特色あるまちをたずねて」北俊夫編著『新しい教育課程と学習活動の実践 社会』東洋館、1999年、116～121頁。三浦和美「基礎・基本をおさえた指導計画の作成と実践Ⅰ」文部省小学校課・幼稚園課編『初等教育資料』No.721、東洋館、2000年、40～43頁。
- 3)『新しい社会3・4下』東京書籍、平成13年検定済、143頁。
- 4)前掲書3)、128頁。
- 5)高橋正郎『高橋正郎論文集Ⅱフードシステムと食品流通』農林統計協会、2002年、70頁。
- 6)高橋正郎・斉藤修編『フードシステム学全集第1巻 フードシステム学の理論と体系』農林統計協会、2002年、5頁。
- 7)斉藤修『食品産業と農業の提携条件ーフードシステム論の新方向ー』農林統計協会、2001年、79頁。
- 8)同様な原料調達方法は、野沢菜漬けにおいても以下の文献に見られる。高橋正郎編著『野菜のフードシステムー加工品需要の増加に伴う構造変動ー』農林統計協会、2000年、112頁。
- 9)広島菜漬け生産システムを明らかにするに際しては、現地での聞き取り調査とともに以下の文献を参考にした。「第4部中山間地域に生きる⑥」1994年11月28日付中国新聞。三上昭荘『広島菜栽培地域川内地区の経済地理学的研究』広島経済大学地域経済研究所、1998年。「倉橋の広島菜出番」2001年2月3日付中国新聞。
- 10)『図説 食料・農業・農村白書(平成13年度版)』財団法人農林統計協会、2002年、251頁。
- 11)図5-2を作成するに際し、以下の文献を参考にした。山鹿誠次『新訂 都市地理学』大明堂、1997年。大友篤『日本の人口移動』大蔵省印刷局、1997年。矢口芳生編著『中山間地域振興の在り方を問う』農林統計協会、1999年。松原茂昌編著『中山間地域農業の支援と政策』農林統計協会、2001年。田淵俊雄、塩見正衛『中山間地と多面的機能』農林統計協会、2002年。前掲書10)。
- 12)坂本英夫『農業地理学』大明堂、1987年、119頁。
- 13)前掲書12)では、農業について、経済的要因から、多くの事例とともに論述されている。
- 14)抽出児Jの変容(「和典」の名前で記載)および本授業実践の詳細を、広島大学附属小学校内学校教育研究会『学校教育』No.1017の拙稿に掲載している。

第三部 小学校社会科における産業社会認識形成の授業開発

第六章 「近代化する農業社会」の教育内容と授業モデル

第一節 「近代化する農業社会」の教育内容

一 問題の所在

(1)『学習指導要領社会』および教科書の内容編成原理

農業は、これまでも、今も、そしてこれからも、わが国における重要な産業であることは間違いない。では、これまで一般的に行われてきた農業学習には、問題はないのだろうか。まず、教科書の内容編成を分析することを通して、農業学習の問題を明らかにしたい。

はじめに、教科書の内容編成を分析する前に、教科書が準拠している『学習指導要領社会』¹⁾の構成を確かめておきたい。以下に、第5学年の産業学習に関わる目標と、農業学習にかかわる内容を示す。

1 目 標

- (1) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展に関心をもつようにする。

2 内 容

- (1) 我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする。
- ア 様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあること。
- イ 我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など
- ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸の働き

第5学年で最終的にねらうものは、「我が国の産業の発展に関心をもつ」ことである。こういった態度目標を達成するために、「我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できる」という理解目標がある。そして、児童に理解させるべき内容は、農業に関していえば、我が国の農業が「国民の食料を確保する重要な役割を果たしていること」であり、農業が「自然環境と深いかかわりをもって営まれていること」である。ただし、具体的な内容として挙げられるア・イ・ウは並列的な関係ではない。「食料生産に従事している人々の工夫や努力」の結果、「国民生活の維持と向上や産業の発展が図られていることを理解できるようにするとともに、我が国の産業の発展に関心をもつようにする」のである²⁾。すなわち、「食料生産に従事している人々の工夫や努力」を内容として学ぶならば、農業が「国民の食料を確保する重要な役割を果たしていること」が理解でき、同

時に「我が国の産業の発展に関心をもつ」ことができるであろうという構成になっている。この態度目標のめざすものは「自らが社会生活に適応し、地域社会や国家の発展に貢献しようとする態度」³⁾であるため、実際の授業で取り扱う人々の「工夫や努力」はそういった態度形成にふさわしいものであらうと考えられるが、『小学校学習指導要領解説 社会編』(62 頁)には「生産を高める」「消費者の需要に応え、新鮮で良質な物を生産し出荷する」という目的のための「工夫や努力」としか書かれていないため、教科書分析を通して、さらに具体的に内容編成原理を追求していきたい。

図6-1は、東京書籍の教科書『新しい社会5上』⁴⁾における農業学習单元「米づくりのさかんな庄内平野」の内容編成を示している。

この教科書の構成は、平成10年版『学習指導要領社会』の内容編成に準じており、2つの内容に分けることができる。すなわち、我が国の農業は、「自然環境と深いかわりをもって営まれている」という地形条件や気候条件などの自然環境に対する人々の働きかけと「国民の食料を確保する」ための「人々の工夫や努力」である。

「自然環境と深いかわりをもって営まれていること」を理解する内容については、平野の広さや標高、川、気温、日照時間といった自然環境が米づくりに適しているということ、不適当な自然環境は先人が克服したという歴史的条件によって庄内平野では米づくりがさかんであることを原因・結果の関係で記述している。

「人々の工夫や努力」を理解する内容については、庄内平野で米づくりがさかんである理由を、目的・手段の関係で記述している。庄内平野の農業に従事している人々は、「おいしくて安全な米をつくって消費者へ届ける」といった目的を達成するために、さまざまな「工夫や努力」を手段として実行する。たとえば、種もみを塩水につけてよいもみを選んだり、ハウスの中で苗を育てたり、さまざまな「工夫や努力」を重ねる。それは、事例農家の伊藤さんに限らない。農業協同組合の石原さんも農業試験場の佐藤さんも、同じ目的に向かって、「工夫や努力」を重ねるのである。もちろん、稲作農家に問題がないわけではない。米消費量の減少や米の輸入といった問題に農家は直面している。ただし、農家の人々は耕地の整備や機械化、農作業の共同化といった「工夫や努力」によって問題の解決に取り組んでいるのである。こういった目的の達成に向けての人々の「工夫や努力」の記述に本単元のほとんどのページが割かれている。

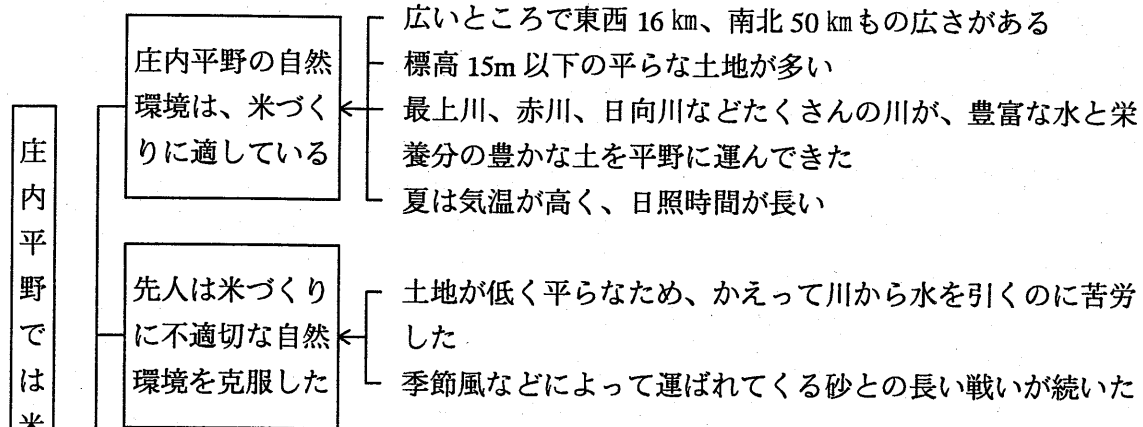
授業は表右側の具体的事実(原因、手段)を児童に提示して考えさせながら、表左側の先人の業績や農家の願い(結果、目的)を理解させるように構成されるであらう。さらに農家に寄り添って理解できるように、具体的事例農家・伊藤さんを家族写真とともに登場させる。

さて、この教科書記述に沿って学習した場合、3つの問題を生じるであらう。

第一の問題には、児童の社会の見方を、事例農家など個人の「工夫や努力」といった行為レベルにとどめてしまう危険性があることが挙げられる。農業に従事している人々の「工夫や努力」の追求は、児童にとってわかりやすい。しかし、約1 haの平均的な耕地面積の農家では経営が成り立たないこと、農村(農業)から都市(工業)へと労働力の流出が続き、農業は女性と高齢者によって支えられていることなど、社会構造の中での一農家を捉えさせることができなければ、社会の一側面しか認識させることはできない。

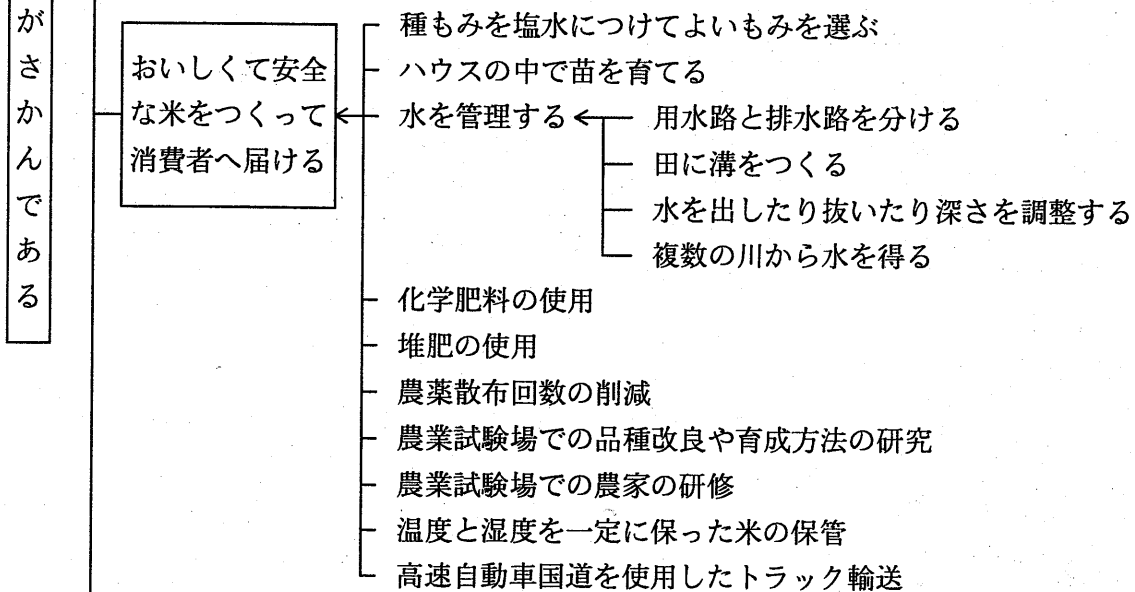
学習問題: 庄内平野の自然環境と米づくりとのかかわりについて、調べてみましょう。

〈結果〉 ← ————— 〈原因〉



学習問題: 庄内平野の農家の人々は、どのようにふうや努力をして、米づくりをしているのでしょうか。

〈目的〉 ← ————— 工夫・努力 ————— 〈手段〉



学習問題: 伊藤さんたち庄内平野の稲作農家は、米づくりにおきている問題に対して、どのようにふうをしているのでしょうか。

〈目的〉 ← ————— 工夫・努力 ————— 〈手段〉

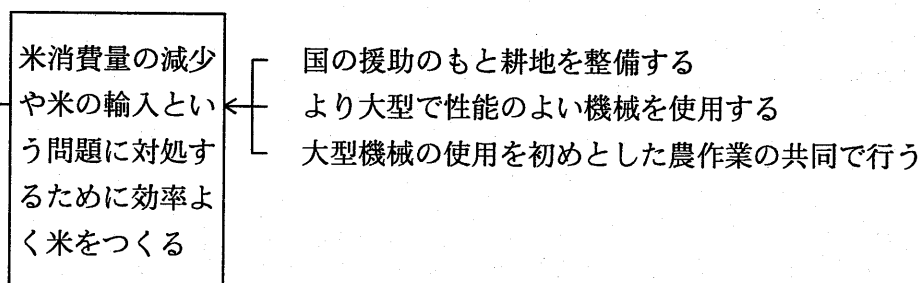


図6-1 「米づくりのさかんな庄内平野」『新しい社会5上』東京書籍の内容編成

第二の問題は、この学習で習得された知識は、応用の利く範囲が狭いことにある。さまざまな農家の「工夫や努力」は、庄内平野以外の稲作農家でもみられることかもしれない。しかし農業の他の分野（野菜づくりや畜産）、ましてや工業には適用できないものがほとんどである。

第三の問題は、特定の態度形成がめざされていることにある。事例農家の伊藤さんも農業協同組合の石原さんも農業試験場の佐藤さんも、それぞれがそれぞれの立場で「おいしくて安全な米をつくって消費者へ届ける」という目的の達成に向けて、さまざまな「工夫や努力」を重ねる。その具体的な様子は、農業の発展に貢献する姿そのものである。伊藤さんや石原さん、佐藤さんが、なぜそのようなことをしているのか、3人の行為は自分たち国民の生活にとってどのような社会的意味があるのか、について児童に考えさせれば、児童は共感的に理解し、「3人を、ひいては農業を、応援したい」という想いを持つことになるであろう。つまり、伊藤さんたち3人の行為を扱えば、児童は「我が国の産業の発展に関心をもつ」ことが期待でき、さらには「地域社会や国家の発展に貢献する態度」を育成することができるであろう。すなわち、目的・手段の関係のもと、ここに挙げられたような人物を扱うことは、学習指導要領がめざす態度形成にふさわしいのである。

『学習指導要領社会』およびそれに準拠した教科書にみられる内容編成原理の特色は、このようにめざすべき態度形成＝価値観にふさわしい内容が選択され、それを児童に教え込むことが意図されているところにある。そのため内容は、一農家の「工夫や努力」の枠組みにとどまり、社会の枠組みを教えるにはきわめて弱いものになっている。つまり、「社会科は、社会認識形成を通して市民的資質を育成する教科である」といわれながら、その実態は、「市民的資質＝態度を形成するために、社会認識を形成する」という逆転された構図になっていると考えられる⁵⁾。

(2)個人の視点からの社会認識形成

特定の態度形成をめざす社会科は、態度主義社会科と言っていいだろう。これまでの授業実践をみると、あまりに態度主義社会科が多いことに気づく。そして、その原因には、特定の視点からの授業づくりが挙げられる。なお、ここで分析対象とした授業は、次の視点から選んだ。

- 米づくり農家のみを扱っていること。
- 一単元数時間にわたる実践において、目標・内容・方法さらには、児童が習得したであろう知識および農家が農業を続けていく理由が明らかであるか、または推測可能であること。

既に明らかにされている農業学習の授業実践は、数多いが、以上2点に当てはまる実践は少ない。その中から、代表的な実践として、以下のものを挙げることができる。

資料6-1:「わたしたちの生活と農業(日本の農業の変化)の教え方」歓喜隆司編『子どもを生かす社会の教え方・小学5年』(明治図書)の授業構成

目標: 農民たちがいかに「自然条件を生かしながら、技術の改良、経営の改善に努めてきたか」を理解させ、生産向上のための農民たちの苦労や悩み、喜びを感じ取らせる。

内容: 戦前の佐賀段階と、戦後昭和40年代の新佐賀段階、そして、新佐賀段階以後の現

在に至るまでの三つの時期を比較させることで、限られた土地から少しでもたくさんの農産物が生産できるように努力した時期から、戦後の高度成長期（昭和 30 年から）の農業労働力の減少に伴い、農作業の機械化が進められたこと、また、化学肥料や農薬の発達によりそれが多投されることに気付かせる。そして、農家が表面上は、労働は楽になり、収入も増えたが、一方では、機械購入の負担に追われ農外収入に依存せざるを得ない現状や問題点をより明確にさせ、今後の日本の農業の展望を子どもたちに考えさせる。

方法：先人の努力を追体験することによる共感的理解

学習過程

主な発問・指示	資 料	学 習 活 動	学 習 内 容
○表をみてどんなことに気がきますか。	○ 10a 当たり収量の移り変わりの表	○表をみて話し合い、問題を把握する。	○佐賀県は 10a 当たり収量が多い。 ○昭和 8～10 年、昭和 40～41 年の収量は日本一である。
○昭和 8～13 年（佐賀段階）ではどんな米づくりが行われていたか。	○佐賀県地形図 ○佐賀平野地図 ○水車、馬が耕す絵 ○児童の調べた資料	○予想する。 ○調べる計画を立てる ○発表する。 ○結論を吟味し、作文にわかったことなどをまとめる。	○田への水揚げが水車から電気ポンプになり、仕事が楽になった。 ○遅植えのたくさんとれる品種を植えるようになった。 ○肥料には、堆肥、川の泥、硫安などが使われた。
○昭和 38～41 年（新佐賀段階）ごろはどうして急に収量が増えたのだろう。 ○今（昭和 50 年	○児童の調べた資料	○予想をする。 ○調べる計画を立てる ○発表する。	○農薬、肥料、新しい機械を使った。 ○共同作業を取り入れた。

代)はどんな米づくりがされているのだろう。			○ダムが完成し水が確保できた。 ○優良品種を密植した。
○三つの時期の米づくりを比較しよう。		○昭和8~13年の米づくり、昭和38~41年の米づくり、現在の米づくりを比較する。	○佐賀県の農業の増産は、農民たちの土地に寄せた愛情、生産力向上に励んだ努力と汗の結果である。

(実践記録をもとに筆者作成)

本実践では、個人の視点より社会認識形成が図られる。児童は、佐賀平野の農家が努力し苦労を重ねてきた経過を追体験することを通して、社会を認識することとなる。この実践では、農業は国民の食生活を支えており、農民は利益の最大化ではなく個人の満足を目指とするものである、と解釈する。個人の満足とは、増産にかけた努力や汗にこそ存在する。したがって、先人の工夫や努力に価値を見出し、児童自身の生き方に反映させることが授業で実践される。

歓喜隆司編『子どもを生かす社会の教え方・小学5年』(明治図書)の「『わたしたちの生活と農業(日本の農業の変化)』の教え方」では、戦前(昭和8~13年)・戦後(昭和38~41年)、そして今(昭和50年代)と佐賀県の農業の移り変わりを資料によって具体的に跡づける。水車や馬耕の絵を見たり、古老の話を聞いたりした児童は、「生産向上のための農民たちの苦労や悩み、喜びを感じ取」る。そして、農民たちの土地に寄せた愛情、増産にかけた努力と汗を理解するのである。

現在の食生活は、先人の工夫と努力そして土地にかけた愛情の積み重ねの上にあることを共感的に理解した児童は、「日本の農業を長い歴史の過程の一時期に過ぎない現代で絶やしてはならない」「農業を守り抜こう」という態度を形成するであろう。こういった実践は、『学習指導要領社会』に準拠したものであるといえ、他に古川清行編著『子どもが生きる授業 社会五年』(小学館、1987年)の「米づくりの盛んな地域―生産を高める工夫―」などにもみられ、小学校教育現場で多くの支持を集めているものといえよう⁶⁾。

ただし、米の増産が社会的要請であった1960年代以前であればともかく、減反や農家の経済的自立が課題となっている現時点では、現代社会を反映しているとはいえず、むしろひとつの価値観を注入し生き方を規定するという弊害を持っている。

(3) 社会の視点からの社会認識形成

社会の視点から社会認識形成を図り、特定の態度形成をめざす授業実践に、鈴木正気、本間昇他編『教材の研究が授業をつくる 1単元の授業 小学社会5年 日本の産業と国土』(日本書籍、1992年)に記載されている「米をつくる」を挙げることができる。本書には、全10時間の実践内容について詳しく記述されている。

資料6-2:「米をつくる」鈴木正気、本間昇他編『教材の研究が授業をつくる 1単元の授業
小学社会5年日本の産業と国土』(日本書籍)の授業構成

目標○米のできるまでのあらし、農作業のあらしについて機械化された現在の姿を通して捉える。

○米の産地と消費地を調べ、東北・北陸方面に産地の多いことを知る。

○いろいろな米の品種について知る。

○米の生産調整、減反の状況を調べ、考える。

○米がどのように私たちの食生活を支えているか調べる。

内容(指導計画)

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| (1) 米(水田)と日本人 | (2) 米をつくる(昔) | (3) 米をつくる(今) |
| (4) 米の産地(世界) | (5) 米の産地(日本) | (6) いろいろな米 |
| (7) 米作農家の悩み1 | (8) 米作農家の悩み2 | (9) 米の輸入問題 |
| (10) 米を食べる | | |

方法:対話と説明

学習過程

主な発問・指示	資 料	学 習 活 動	学 習 内 容
○日本のいろいろな行事にお米がついてまわる。どんなことがあるでしょう。 ○何かという使われるある米製品もある。何だろう。	○日本の行事の写真 ○田植え祭り・秋祭りの写真	○話し合う。 ○話し合う。	○お正月、ひな祭り、お彼岸、お月見、結婚式、お祝い事など、日本の行事に米はつき物である。 ○現代の行事、葬式、プール開きなど、米や酒はつき物である。 ○日本の昔からの行事や祭りにも米や田にちなむものが多い。
○(昔の米作りは)どんなことをしたのか。	○図鑑	○話し合う。 ○先生の説明を聞く。	○米がとれるまでには、春の「籾を選ぶ」ことから、秋の「脱穀」まで長く苦勞を伴う仕事だった。だから、昔の米作りは片手間にはできず、村の共同作業だった。
○今(の米作りは)	○米作りの過程	○話し合う。	○米のできる過程や水の調

昔と)はどう違っているでしょうか。	をまとめた模造紙	○先生の説明を聞く。	節など基本的には昔と変わらないが、機械を使い時間は短縮された。
○米を多く作っている国は、気候的にいうとどういう国だろうか。	○米の産地地図(世界)	○地図を調べる。 ○先生の説明を聞く。	○米作国は、発展途上国が多い。 ○米を主食にした日本型食事はバランス上理想的である。 ○米は収穫量が多く、将来広まる。
○なぜ西南日本より東北日本や北海道の方が米の収量が多いのか。	○県別米の取れ高・作付面積 ○冷害の写真 ○日本の白地図	○話し合う。 ○先生の説明を聞く。	○寒さに強い稲が品種改良によって作られたこと、夏には気温が高いこと、以上の理由により東北日本や北海道では米の収量が多い。
○あなたはどのような品種の米を食べているか。 ○白米とはどういう意味だろうか。	○いろいろな米の図 ○粳と玄米の図	○話し合う。 ○先生の説明を聞く。	○日本特有の形・性質・味の米は長い品種改良の研究成果である。 ○自分たちが普段食べている米は、うるち米の白米である。
○農家の収入は、そっくりもうけではない。なぜか。		○発表する。 ○先生の説明を聞く。	○農家は機械の費用がかかり生活が苦しい。そのため、機械化による省力化を利用して兼業農家となったり、複合経営、請負耕作などの方法で収入を増やそうと農家は努力を重ねている。
○なぜ米が余るようになったのか。	○米の 10a 当たりの生産高の移り変わり ○昔と今の弁当	○話し合う。 ○先生の説明を聞く。	○技術の進歩・品種改良のため 10a 当たりの米の生産高が増えた。 ○米の消費量が減った。

	の絵		○減反や転作の政策により田は荒れた。
○なぜアメリカの米は安いのか。 ○農家はどうか。 ○米を輸入するか、日本の米づくりを守るか。		○先生の説明を聞く。 ○話し合う。	○アメリカの米価は大型機械をフルに使う大規模農業のため安い。 ○日本の農家はコスト面で劣る。 ○日本の米は水よりも安い。 ○食料の自給は急には無理である。
○今までの復習をします。 ○世界のお米の料理を紹介します。	○むすび・日本酒などの米製品 ○お米の栄養価 ○煎餅を一人一枚ずつ	○先生の説明を聞く。	○米は、日本人の生命を支え、文化を育んできた。また、米作は自然を守り、洪水を防ぎ人々に安らぎを与える。 ○米には高い栄養価があり、昔ながらの本式の炊き方がおいしい。 ○朝鮮・イタリア・スペインでは特有の米料理がある。

(実践記録をもとに筆者作成)

本間実践では、社会システムの中で米づくり農家は苦悩を深めていることが扱われる。本実践で登場する農家は、複合経営をしたり、共同で請負耕作をしたりして何とか収入を増やそうと努力する農家である。一方、米の消費量が減少し政府は政策を転換せざるを得なくなったこと、米の輸入問題が持ち上がったことを取り上げ、「なぜアメリカの米は安いのか」「なぜアメリカは米を日本に輸出したがつているのか」「日本とアメリカの関係はどうなっているのか」といった社会システムに関わる内容が、対話と説明によって明らかにされるのである。日本の農業を守らなければならない、と授業者は児童に語りかける。米の輸入自由化問題についての話し合いに決着のつかない児童に対して、「日本とアメリカが仲が悪くなって、アメリカが日本に米を輸出しなくなったらどうするんですか。それからあわてて日本で米をつくろうとしても、むりじゃありませんか」と、社会システムに視点を置いて、「ゆさぶりをかける」のである。

授業者が農業を守らなければならないと主張するのは、農業が国民の主食である米を生産しているという社会機能に基づいているということのみに依拠しているわけではない。「工業は自然をこわし、まわりをよごし、人に迷惑をかける。ところがとくに米づくり農

業は自然を守り、洪水を防ぎ、人々に安らぎを与え」るからだ。「安らぎ」とは、文化といってもいいだろう。授業者は、単元構成の随所で、自分たち日本人の生活文化は米づくりによって育まれてきたことを、祭り・もち・せんべいなどを例として児童に語りかける。

「わが国の農業は文化を形成し、国土を保全しているという社会機能がある」という主張は、一般的にもなされている⁷⁾。それは一つの社会認識には違いない。また、工業の発展が自然保護との間にジレンマを生じていることは、社会システム上の問題ともなっている。ただ、本実践が抱えている問題は、そういった解釈は授業者が支持するものであり、児童がそれを批判的に学習できる授業構成にはなっていないという点にある。

(4) 態度主義社会科となる単眼的社会認識形成

教科書の内容編成を分析した結果、特定の態度形成をめざす授業、すなわち態度主義社会科となっている現状が明らかになった。そして、これまでの実践が、個人の視点から社会認識形成を図ったり、社会の視点から社会認識形成を図ったりしつつ、態度主義社会科となっているという現状が明らかになった。

これまでの実践を検討した結果、個人の視点および社会の視点からの複眼的社会認識形成を図った実践はなかったのである。すなわち、これまでの実践においては、社会認識形成が目的とはならず、特定の態度形成がめざされたため、それに効果的な手段として個人または社会の視点からの認識形成が図られても何ら不都合がなかったといえよう。

本研究では、児童の開かれた社会認識形成をめざしている。それを達成するためには、個人の視点からも社会の視点からも認識形成を図る複眼的社会認識形成を図る必要がある。

二 内容編成の論理

「変動する社会」の視点から、わが国農業の特質を一言で表現するならば、「近代化する農業社会」ということができよう。

世界の農業は、栽培技術の向上、農薬や肥料の開発・投入、品種改良、灌漑施設をはじめとした基盤整備などにより、単位面積当たりの収穫量を高め続け、人口増に伴う食料需要の増加に対応してきた。その最も安定した成功例の一つが、わが国の水稻栽培である。わが国農業の特質は、米の生産を機軸にしている点にある。そして戦後、米の生産性は向上し続け、今や供給過剰の状態が続くほどである。

農業の近代化⁸⁾は、土地の生産性と労働の生産性の2点から説明することが適当であろう。

土地生産性の向上は、農薬や化学肥料、堆肥の使用および品種改良といった技術の刷新に負うところが大きく、労働生産性の向上は、農機具を導入するための耕地整理や農道の整備といった基盤整備に負うところが大きい。ただし、こういった説明は、生産面・技術面に限定しているのであって、実際には、生産性の向上は、農業試験場から改良された品種が提供されたり、重化学工業から農薬や化学肥料、農業機械が開発・提供されたりできるような社会・経済の進歩が伴わなければ実現しない。生産性の向上は、いわゆる分業に

よる効率的な生産形態の実現があって初めて達成されるのである。したがって、「農業の近代化」ではなく、「農業社会の近代化」として内容編成を考えることが実態を反映することとなろう。

さて、「近代化する農業社会」のシステムは、図6-2のようにまとめることができよう。表右側の事象が原因となって表左側の事象を現出しているといえる⁹⁾。

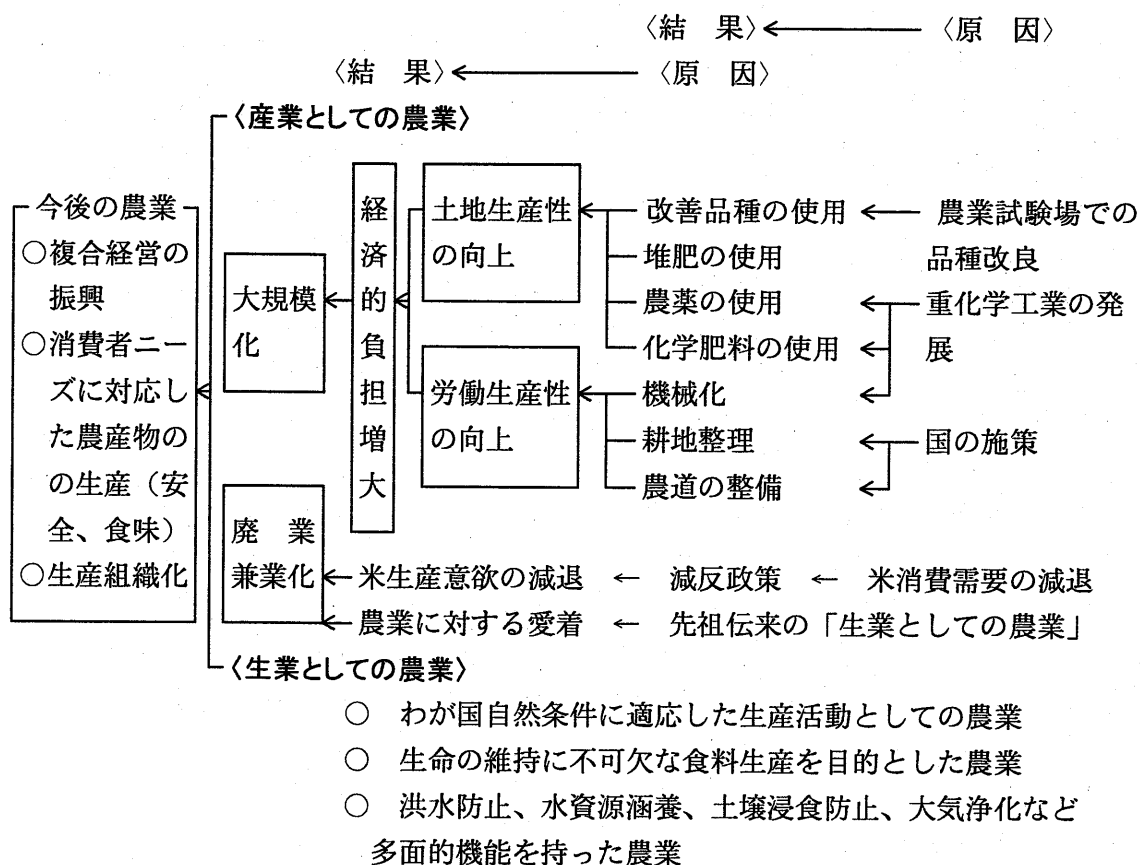


図6-2 単元「日本の農業—米づくりのさかんな庄内平野—」の内容編成

生産性の向上は、戦後の飛躍的な米生産量の増大を実現したが、それは一方で農家の経済的な負担を増大することとなった。ところが、わが国農家の一戸当たりの耕地面積は1 ha 代である。狭い耕地面積から獲れる米の収入では、労賃、農業機械費、肥料代、農薬代などの生産コストを賄えない。利益を生み出すには、少なくとも3 ha 程度の水田を経営しなくてはならないといわれる。そこで農家は、零細農家の農地を集積し、大規模経営によって生産コストを引き下げようとする。一方、零細農家の中には、減反政策によって生産意欲も減退し、廃業する場合も多い。もちろん多くの農家では、先祖代々続く農業への愛着も強く、農外収入を求めて兼業化する場合も多い。今やわが国の農家は、大規模経営への道を選択する農家と、廃業または兼業化への道を歩む零細農家との2つに階層分化している。

以上、「産業としての農業」の現状をシステムとしての因果関係から、明らかにしてきた。それは、国際化を迫られる中、非常に厳しい環境にある。ただし農業には、「生業としての農業」の特質がある。「生業」とは、本来、「農業生産者およびその家族が生存し

ていくために必要な資源の生産」を意味するが、農業は日本国民が生きていく上で必要不可欠な資源を生産しており、広く「生きていく上で必要な産業」としての「生業」ともいえよう。

「生業としての農業」は、工業とは本質的に異なる独自性と特殊性を持っており、以下3点にまとめることができる。

- わが国自然条件に適応した生産活動としての農業
- 生命の維持に不可欠な食料生産を目的とした農業
- 洪水防止、水資源涵養、土壌浸食防止、大気浄化など多面的機能を持った農業

これらは農業だけにみられる特質であり、だからこそ、政府によって保護されてきたのである。

こういった「産業としての農業」と「生業としての農業」を合わせたところに「農業の本質」があり、しかも、それが日常生活と関わりながら、地域の文化や人々の生き方の基礎を形成してきたのである。だからこそ、農家はもちろん、社会全体が、今後の農業を模索しているといえよう。

わが国農業では、複合経営的な土地利用が少なくなり米の単作化が進行した。そのことは低い耕地利用率が端的に示している。米需要の減退および減反政策の進行のもとで、わが国農業は、耕地利用率を低下させている単作化傾向に歯止めをかけ、土地利用率を高めるような複合経営の振興が図られなければならない。その場合の栽培作物の選択は、高い収入を確保できるよう消費者ニーズに対応した農産物の生産を優先する必要があるだろう。ただし、今の農家は、規模拡大を進める中核的専業農家は少なく、兼業化した農家がほとんどである。それらは、労働力の女性化・高齢化が顕著であり、単独で農作業を進めるのはむずかしい。そこで、今後ますます、兼業化した農家が共同で作業したり、中核的専業農家が兼業農家をも取り込んで作業できるような生産組織化が進められるであろう。

以上、図6-2をもとに説明してきたような社会システムとしての現状の因果関係および将来の予測が、教育内容として設定されるならば、児童は、「近代化する農業社会」の本質がわかることとなるだろう。

三 単元構成の論理

従来の授業実践のように、個人の視点から社会認識形成を図るのであれば、図6-1のように目的・手段の関係から農家の数多い工夫・努力を内容とし、工夫・努力の意味を問う単元構成にすれば良いであろう。しかし、本研究では、個人および社会の視点から複眼的社会認識形成を図るため、図6-2のように構造化された社会システムを内容として、目の前に生起する事象の原因を問うたり、今後の予測を問うたりする単元に構成しなければならない。したがって、「産業としての農業」の正の側面と負の側面の因果関係や背景、さらに「生業としての農業」の意味も考慮に入れながら、将来の日本農業の在り方を創造的に考えることができるように構成した。すなわち、日本の農業はどのような問題を持ち、問題の解決に向けてどうしたらよいのか、個人の視点および社会の視点から吟味させるのである。

学習問題は、「日本の農業をどうしたらよいのだろうか」である。ただし、いきなりこの問いに答えることは、児童にはむずかしい。そこで、「五十嵐さんは農業をどうすればよいのだろうか」という問いによって、個人の視点から考えさせ、さらに、「五十嵐さん以外の日本全国の農家はどのようにしているのか」「日本の農家が農業を続けていくには、どうすればよいのだろうか」という問いによって、社会の視点から考えさせたのである。

以下、単元展開の概略を説明したい。

〈第1次〉「産業としての農業」が成立する要因と問題点

ここでは、個人の視点から、庄内平野で米づくりがさかんな理由と問題点を明らかにさせる。「産業としての農業」が成立する要因は、生産活動に適した自然条件、高い生産性を保障する技術の保持と基盤整備、である。そのことに気付かせるために、まず、農業立

表6-1 単元の指導計画

※（ ）の数字は、時間数

パート	次	形成される認識	教 材	学 習 内 容
I 個人の側からの仮説設定	1 (6)	「産業としての農業」が成立する要因と問題点	山形県各地域の米生産・販売状況 佐藤家の家計 五十嵐家の家計	○農業は自然条件に適応した生産活動であること ○大規模経営農家は、土地生産性・労働生産性を向上させ、専業農家として成立していること ○小規模経営農家は、機械化等による経済的負担を解消するため兼業化すること
II 社会の側からの仮説吟味	2 (2)	「産業としての農業」が衰退していく現状	農家数・農業就業者数の変化 耕地面積別農家収入の割合 減反政策	○米消費需要の減退を背景とする減反政策によって、農家は転作または廃業せざるを得ないこと ○専業農家は、請負など大規模化したり、共同作業により効率化を図っていること ○兼業農家すなわち労働力が女性化・高齢化した農家では、軽労働による高付加価値商品を栽培しようとする
III 仮説の修正・再設定	3 (1)	これからの日本農業の在り方	米の輸入自由化問題 自給率の低下	○安い農産物の輸入も一因となり自給率は低下し続けていること ○輸入農産物への依存度を高めると日本農業は衰退し、食料確保が危うくなること ○生業としての農業には独自の社会的意味があること

地に着目させた。発問「もし山形県の農家なら何をつくるだろうか」「もし米をつくるとしたらどこか」によって、児童は、農業が産業として成立するには、自然条件ばかりではなく、経済的要因や社会的要因をも考慮しなければならないことに気付く。さらに、発問「なぜ庄内平野の佐藤さんには、米がたくさん獲れるのだろうか」のもと、話し合ったり調べたりする活動を通して学習を進めていった児童は個人の視点に立ちながら、専業農家は広い耕地面積と技術の保持によって経済的に成立していることを理解する。一方、狭い耕地面積の五十嵐さんは、兼業農家である。発問「五十嵐さんは、農業をどうすればよいのだろうか」のもと話し合いを進めた児童は、経済的に苦しい兼業農家は農外収入の確保によってかろうじて家計を支えていることに気付く。そうして、児童なりの方策を仮説として立てるのである。

〈第2次〉「産業としての農業」が衰退していく現状

ここでは、社会システムの視点から児童の仮説を吟味させる。発問「五十嵐さん以外の日本全国の農家はどうやって農業を続けているのだろうか」「日本の農家がこれからも農業を続けていくためには、どうすればよいのだろうか」について、VTR 資料を視聴したり、統計資料を読み取ったりする活動を通して、児童個々の仮説を吟味していく。すると、学習の過程で、「米消費需要の減退を背景とする減反政策によって、農家は転作または廃業せざるを得ないこと」「専業農家は、請負など大規模化したり、共同作業により効率化を図っていること」「兼業農家すなわち労働力が女性化・高齢化した農家では、軽労働による高付加価値商品を栽培しようとする」と、明らかになる。

〈第3次〉これからの日本農業の在り方

発問「日本の農業はなくなってよいのか」の話し合いを通して、児童は、日本の農業が抱える問題を確認する。すなわち、わが国の農産物は生産コストがかかるため輸入農産物に価格で対抗できないこと、農業就業者は第2・3次産業へと就業先を替えることが明らかになる。そこで、児童は、「日本の農業を存続させるためには、どうしたらよいのか」既習内容をもとに、話し合いを通して各自の考えを深めていく。本学習過程を通して、児童は、「生業としての農業」の側面に気付くとともに、補助金制度など農業を維持するシステムをつくる必要性に気付く。

第二節 第5学年単元「日本の農業―米づくりのさかんな庄内平野―」の授業モデル

一 単元名 日本の農業 ―米づくりのさかんな庄内平野―

二 指導目標

〈知識目標〉

- 庄内平野で米づくりがさかんな理由と問題点を探求するとともに、わが国米生産農家が抱える問題の解決策を考えることを通して、わが国農業の本質（産業としての農業、生業としての農業）を説明する以下の知識を習得する。
- A 庄内平野の米生産農家（産業としての農業）は、分業による効率的な生産形態の実現

および大規模経営を理由として、経済的に成立している。

- a 米生産農家は、重化学工業から供給される農薬や化学肥料および国公立の農業試験場で開発される品種や農協から供給されるたい肥によって、土地生産性を向上させてきた。
 - b 米生産農家は、機械工業から供給される農業機械および国の事業としての耕地整理や農道の整備によって、労働生産性を向上させてきた。
 - c 大規模経営農家は、「低コスト生産」と「売れるブランド米づくり」によって、農業収入のみで家計を成り立たせることができている。
 - d 中・大規模経営農家は、機械化によって生み出された余剰労働力を、経営拡大へ振り向ける。
- B 庄内平野の米生産農家（産業としての農業）は、需要の減退に伴う国の減反政策および小規模経営を理由として、廃業や兼業化を招いている。
- a 減反政策は、米生産意欲の減退を引き起こし、余剰労働力を生み出したため、農業労働力の流出を招いた。
 - b 小規模経営農家は、機械化によって経済的負担が増大するため、生み出された余剰労働力を農外所得の獲得へ振り向ける。
 - c 農業労働力の女性化・高齢化は、商品価値のより高い部門に生産を限定する傾向を生ずる。
- C 生業としての農業は、工業とは本質的に異なる独自性と特殊性を持っている。
- a 農業は独特な自然条件の下、移動不可能な土地空間の上で生産活動が行われる。
 - b 農業は、人間の生命の維持にとって不可欠な食料生産を目的とする。
 - c 農業は、洪水防止、水資源涵養、土壌浸食防止、大気浄化などの多面的機能を持っている。

〈技能・態度目標〉

- 日本の農業に関心を持ち、問題を解決しようとすすんで調べることができる。
- 庄内平野での米づくりがさかんな理由や問題および問題の解決策を、仮説として設定することができる。
- 目的に応じて、必要な情報を収集し、選択・活用することができる。
- 複数の意見を比較したり事象の意味を考えたりして批判的に吟味した上で、自らの意見を明らかにできる。
- 他者の考えを容認するとともに、より正しい考え方を見つけようと意見表明することによって、自らの変容を自覚することができる。（必ずしも賛成する必要はない。）

三 単元の展開

※下線部：主要発問

	教師の指示・発問	教授・学習活動	児童に習得させたい知識
	〈第1時〉		
1	もし山形県の農家なら、	T：発問する	・農家としては、山形県の土や気候

第1次産業としての農業が成立する要因と問題点	どんなものをつくりませんか。	C: 答える	(温度、降水量、日照時間)に適しているものをつくりたい。 ・農家としては、たくさん取れるもの、需要があってたくさん売れるもの、高く売れるもの、をつくりたい。
	2 もし山形県の農家なら、何をつくりませんか。	T: 発問する C: 答える	・米は日本人の主食であって、需要がある。 ・米、サクランボ、スイカ、なしは、山形県の自然条件に適している。
	3 米づくりにはどんな自然条件が適しているのでしょうか。	T: 発問する C: 資料1・2を調べ答える	・米づくりには、高い気温と多くの雨、平らな土地と大きな川が必要である。
	4 もし米をつくるとしたら山形県内のどこですか。	T: 発問する C: 予想する	(各自、山形県地図に米づくりの最適地と思われるところに印を付け、理由を書き込む。)
	〈第2時〉 1 <u>もし米をつくるとしたらどこがいいか、話し合いましょう。付け加えや反対意見はありますか。</u>	T: 発問する C: 各自の意見の発表後、他者に理由を付け加えたり、他者への反対意見を発表し、各自の意見を吟味する	・庄内平野には広い平地があり、最上川が豊富で栄養のある水を運んでくる。しかも、自動車道や港があり消費地へ米を運びやすい。 ・米沢盆地は夏暑く、降水量が多い。 ・山形盆地は広く、最上川もあり、自動車道が通っている。 ・新庄盆地は夏暑く、最上川があり、国道やJRが通っている。
	〈第3時〉 1 山形県各地域の米の生産額、農家数、作付面積を比べると、第1位はどこですか。	T: 資料3を提示して発問する C: 資料を調べて答える	・山形県は、庄内地域(庄内平野周辺)、村山地域(山形盆地周辺)、最上地域(新庄盆地周辺)、置賜地域(米沢盆地周辺)に分かれるが、生産額と作付面積の第1位は庄内地域で、農家数第1位は村山地域である。
	2 庄内平野で、最も米の作付面積と収穫量が多い町はどこですか。	T: 資料4を提示し発問する C: 資料を調べ	・庄内平野の市町村の中で、酒田市は、鶴岡市、余目町、藤島町と比べて、作付面積、収穫量ともに最

ハ 第 1 次 産 業 と し て の 農 業 が 成 立 す る 要 因 と 問 題 点	3 <u>なぜ、庄内平野なかでも酒田市で米づくりがさかんなのだろうか。</u>	て答える T: 発問する C: 予想する	大である。 ・庄内平野の作付面積を農家数で割ると、一戸当たりの面積が広いことがわかる。 ・広い田であれば、機械を効率的に使用できる。 ・資料集には庄内平野の農業試験場の写真があり、そこから米のたくさん獲れる品種が提供される。 ・肥料をたくさん使っている。 ・祖父母を含めた大家族のもと、全員が農業に従事しているのだろう。
	〈第4時〉 1 庄内平野の自然条件は、米づくりに適しているのでしょうか。	T: 発問する C: 資料5を調べて答える	・庄内平野（酒田市）は、夏には気温が上がり日照時間が長いので米づくりに適している。しかも地図をみると、最上川が流れており、鳥海山も近く、北西の季節風によって積もった雪が溶けた水も流れてくる。
	2 <u>なぜ庄内平野の佐藤さんには米がたくさん獲れるのだろうか。</u>	T: 発問する C: 資料6を調べて答える	・佐藤さんは、自分の田 3.8ha と請け負った田 3 ha、合計 6.8ha さらに畑 20a を耕作する大規模経営農家である。 ・広い農道と長方形の田では、機械を効率的に使用することができる。 ・農業試験場からはよりよい品種が提供される。改良された品種は、病気や寒さに強い、倒れにくい、味がよい、たくさん獲れる性質を持っている。 ・養豚団地でつくった堆肥を使う。 ・農業協同組合が米の保管・輸送・精米を請け負うため、佐藤さんは米づくりにのみ集中できる。 ・佐藤さんは愛情込めて米を育てる。
	3 <u>佐藤さんの悩みは何だろうか。佐藤家の収入と支出</u>	T: 発問する C: 資料7を調	費用がかかり、「稲作の支出」が

第 1 次 産業として の農業が 成立する 要因と 問題点	<u>をみて考えよう。</u> 4 機械にはどれくらい費用がかかるのだろうか。	べて答える T: 発問する C: 資料 8 を調べて答える	多い。 ・農家の持っている主な農業機械には、小型トラック、種まき機、田植機、動力防除機、コンバイン、育苗機、トラクター、乾燥機、粃すり機があり、全部で 1195 万円かかる。しかもこれらは数年ごとに買い換えなければならない。
	〈第 5 時〉 1 <u>五十嵐さんの家の収入と支出をみて気付くことは何ですか。</u> 2 「稲作の収入」が少ない五十嵐さんは、どうやって収入を得ているのでしょうか。 3 五十嵐さんは日曜日には田へ行き忙しい毎日です。五十嵐さんは、農業をどうすればよいのでしょうか。	T: 発問する C: 資料 9 を調べて答える T: 発問する C: 資料 10 を調べて答える T: 発問する C: 予想し、自分の意見をノートに書く	・五十嵐さんは佐藤さんと比べて、「稲作の支出」はそれほど変わらないのに、「稲作の収入」が非常に少ない。なぜなら五十嵐さんは、田 1.7ha 畑 5 a と耕地面積が狭いからである。 ・五十嵐さんは米づくりを妻と高齢の両親などに任せ、平日の昼は会社勤めをしている。五十嵐さんは、会社では、事務機の点検や修理の仕事をしている兼業農家である。 (五十嵐さんは「農業をやめる」とよいのか、「続ける」とよいのか、また続けるとしたらどうすればよいのか、各自の考えをノートに書く。)
	〈第 6 時〉 1 <u>五十嵐さんは、農業をどうすればよいのだろうか。</u>	T: 発問する C: 話し合う	〈農業をやめる〉 26 人 ・農業機械は買い換えが必要でその費用負担は大きく、狭い耕地面積の農家には農業を続けることができない。 ・農作業にはタイミングがあり、共同で農業機械を使うことには作業の時期を失する危険性がある。 〈農業を続ける〉 13 人 ・先祖代々受け継いできた土地を守らなければならない。 ・農業就業者数が減り続けている今

2 「先祖代々の土地を守る」ためには、どうすればよいですか。 3 生産調整が進められて、田には転作が迫られています。転作の作物には何がよいですか。 4 五十嵐さんは農業をどうすればよいか、話し合いを終えて、意見を書こう。	T：発問する C：答える T：発問する C：資料を調べて答える T：指示する C：ノートに意見を書く	日、国民の食料生産を担う農家を減らしてはいけない。 ・農業機械はすべて買い揃えなくても、共同で使う仕組みをつくったり、農協で借りる仕組みをつくれれば農業を続けることができる。 ・農業には退職時期がなく、一生続けることができる。 ・狭い田での米づくりにこだわらず、田を畑に転換し、高価な農業機械を使わなくて良い野菜を育てる。 ・社会科学習事典によると、全国の水田の30%が、麦類・大豆・飼料作物・野菜などの生産に向けられているという。 ・転作作物には、地形など自然条件に適した作物がよい。 (根拠を明らかにして、自分の意見を表明する。「農業をやめる」11人「農業を一時やめて再び続ける」11人「農業を続ける」14人)
〈第7時〉 1 日本の農家では、専業農家と兼業農家とどちらが多いのでしょうか。 2 どれくらいの耕地面積の農家が兼業農家なのだろうか。 3 <u>五十嵐さん以外の日本全国の農家はどのようにして農業を続けているのだろうか。</u>	T：発問する C：資料 11 を調べて答える T：発問する C：資料 12 を調べて答える T：発問する C：VTR 資料 13 を視聴して答える	・日本の農家数は減り続けており、専業農家は約1割、兼業農家は約9割を占める。 ・3 ha 未満の耕地では農業収入よりも農業以外の収入の方が多い。 ・5 ha 以上の田があれば、専業農家として経営上成り立つ。 ・専業農家は零細農家から田を請け負って集積し大規模化したり、共同で機械を使ったりして、生産性を高めている。 ・多くの兼業農家は、農業だけで生活したいと願っているが、日本の平均耕地面積 1.6ha のもとでは経営上成り立たない。

ハ 第 2 次 V 産 業 と し て の 農 業 が 衰 退 し て い く 現 状			・米の消費量が減少し、生産調整のため農家は、大豆などに転作したり、休耕させて豚や牛を飼ったりしている。
	〈第8時〉 1 どんな人たちが農業をしているのでしょうか。 2 お年寄りや女性が、これからも農業を続けていくことができるためには、どうすればよいのだろうか。 3 若い男性が、これからも農業を続けていくにはどうすればよいのだろうか。 4 <u>日本の農家がこれからも農業を続けていくためには、どうすればよいのだろうか。</u>	T: 発問する C: 資料 14 を調べて答える T: 発問する C: 資料 15・16 をはじめ各自資料を調べて答える T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 答える	・農家で働く人の数は減り続けており、高齢者と女性によって農業は支えられている。 ・日本農業新聞によると、高付加価値品種の大豆が消費者に高く売れ、転作作物として定着している。 ・高齢者や女性の農業従業者にとって、ネギは軽く時期をずらして少しずつ収穫できるため転作作物として適している。 ・高齢者や女性にとって、トマトは収穫が楽で、転作作物として適している。 ・耕地面積を少しでも広くして大規模経営農家となり、機械を効率的に使うことができるようにする。 ・女性や高齢者でもできるように作業負担を軽くするとともに、高付加価値商品の栽培を進める。また、機械を効率的に使用できるよう土地を集積したり、機械を計画的に使用できるよう生産組織化する。
	〈第9時〉 1 日本の農家が抱える問題は、何でしょうか。 2 生産意欲がなくなり、収入も減ってしまう農家が農業をやめると日本全体ではどんなことが困りますか。	T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 答える	・米をつくりたくても減反政策によってつくることができず、生産意欲がなくなってしまう。 ・米の生産量が増えると米の価格が下がり、農家の収入は減る。 ・安い農産物の輸入がますます増え、自給率はさらに下がる。すると、農産物価格が下がり、狭い耕地面積の零細農家は、ますます収入が

△ 第3次 ▽ これからの日本農業の在り方	3 <u>日本の農業はなくなってよいですか。</u>	T：発問する C：話し合う	少なくなり経営的に成り立たなくなる。 〈日本の農業はなくなって良い〉 ・わが国の農産物は、狭い耕地に農薬や化学肥料を投入し高価な農業機械を使って作っているため生産コストがかかり、安い輸入農産物に価格で対抗できない。消費者にとっては安い農産物が供給された方がよい。 ・農業就業者は第2・3次産業へと就業先を替えてきたし、これからもそうすればよい。 〈日本の農業をなくしてはならない〉 ・世界の人口が増え続けると、日本が農産物を輸入し続けることができるかどうかわからない。 ・輸入相手国が不作だったら、農産物を輸出してくれないだろう。 ・外国では農薬の使用量がわからず、危険性がある。 ・農業は一生懸命働き続けることができる産業である。 ・外国の品種は日本人の好みにあっておらず、国産の農産物は味と安全性で消費者にアピールできる。 ・田は水を蓄え、洪水や土壌浸食を防ぎ、大気を浄化するなどさまざまな機能を持っている。 ・米にこだわらず、わが国の自然条件にも消費者ニーズにも対応したさまざまな農産物を栽培して、耕地を最大限活用すると農業収入が増える。 ・食料は日本人が生きていく上で必要不可欠なのだから、税金をもとにして補助金制度を設けて、農家を保護する。
	4 <u>日本の農業を存続させるためには、どうしたらよいのでしょうか。</u>	T：発問する C：答える	

四 資料と出典

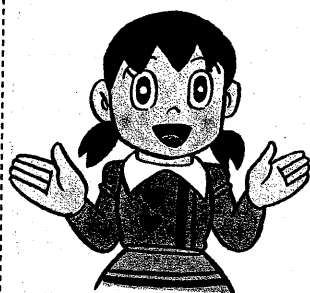
1 「庄内平野の自然」:『新編 新しい社会5上』東京書籍、1995年検定済、8頁。

「庄内平野の自然」

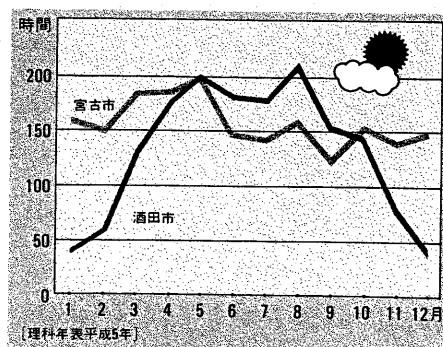
庄内平野は、広いところで東西 16 km、南北 50 kmもの広さがあります。標高 15m 以下の平らな土地が多く、ほとんどが水田として利用されています。最上川や赤川、日向川などたくさんの川が、豊富な水を平野に運んでいます。これらの川は、長い年月をかけて栄養分の豊かな土も運んできました。

庄内平野の夏は、気温が高く、日照時間も長くなります。これは稲が育ち、穂がじゅうぶん実るために大切なことです。

庄内平野は、古くから米の産地として知られてきました。しかし、現在のような稲作地帯として発展するまでには、さまざまな問題がありました。土地が低く平らなため、かえって川から水を引くのにも苦労したり、また、季節風などによって運ばれてくる砂との長いたたかいが続いたりしました。庄内平野の人々は、こうした問題を一つずつ解決しながら、現在の庄内平野の水田をつくってきたのです。



庄内平野には、「宝の風」がふくそうよ。
かんそうしたあたたかい風で、
稲の葉をゆらして日光をじゅうぶん当て、じょうぶな稲を育てるそうよ。



●酒田市と宮古市(岩手県)の月別の日照時間

2 「米づくりにむく気候」「米づくりにむく土地」: 益田宗、倉富崇人『小学 社会科学習事典』文英堂、1999年、44頁。

「米づくりにむく気候」

米は、もともと熱帯地方の植物であるから、米づくりには高い気温と多くの雨が必要である。①その点、日本の夏の気候は高温で湿り気が多く、米づくりに適している。②とくに、春から夏にかけて雨が多く、蒸し暑いこと、田植え時に梅雨があって、多くの雨を降らすことなどが、米づくりによい条件をつくっている。

「米づくりにむく土地」

米づくりには、水の便が良く平らで広い土地がよい。①稲を育てる間は、田に水を張っておかなければならないから、水が取り入れやすく、平らな土地が必要である。②このため、水田は大きな川の下流の広々とした平野に、多く集まっている。

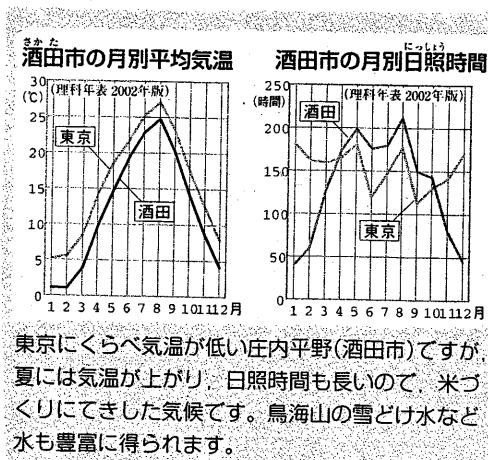
3「山形県各地域の米の生産額、農家数、作付面積」：『平成 13 年度経営分析推進検討会資料 農業粗生産額及び生産農業所得の概要』東北農政局山形統計情報事務所経営統計課、2001 年、7～10 頁。山形県企画調整部統計調査課編『山形県勢要覧 平成 14 年刊』山形県統計協会、2002 年、58～59 頁。以上の資料をもとに、筆者作成。

	庄内地域	村山地域	最上地域	置賜地域
米の生産額	4 1 8 億円	2 5 0 億円	1 6 3 億円	2 2 4 億円
稲作農家数	1 3 5 1 5 戸	2 0 0 7 5 戸	6 6 7 1 戸	9 9 2 1 戸
水稻の作付面積	2 7 2 5 8 ha	1 5 6 0 4 ha	1 1 2 2 6 ha	1 4 5 4 7 ha

4「庄内平野各市町村の水稻の作付面積と収穫量」：山形県企画調整部統計調査課編『山形県勢要覧 平成 14 年刊』山形県統計協会、2002 年、203 頁 より筆者作成。

	水稻の作付面積	水稻の収穫量
1 酒 田 市	5 0 4 0 ha	3 1 5 0 0 t
2 鶴 岡 市	4 3 2 0 ha	2 7 0 0 0 t
3 余 目 町	2 9 9 0 ha	1 8 6 0 0 t
4 藤 島 町	2 7 7 0 ha	1 7 2 0 0 t

5「稲作のさかんな地域」：『社会科資料集 5 年』日本標準、2002 年、14 頁。

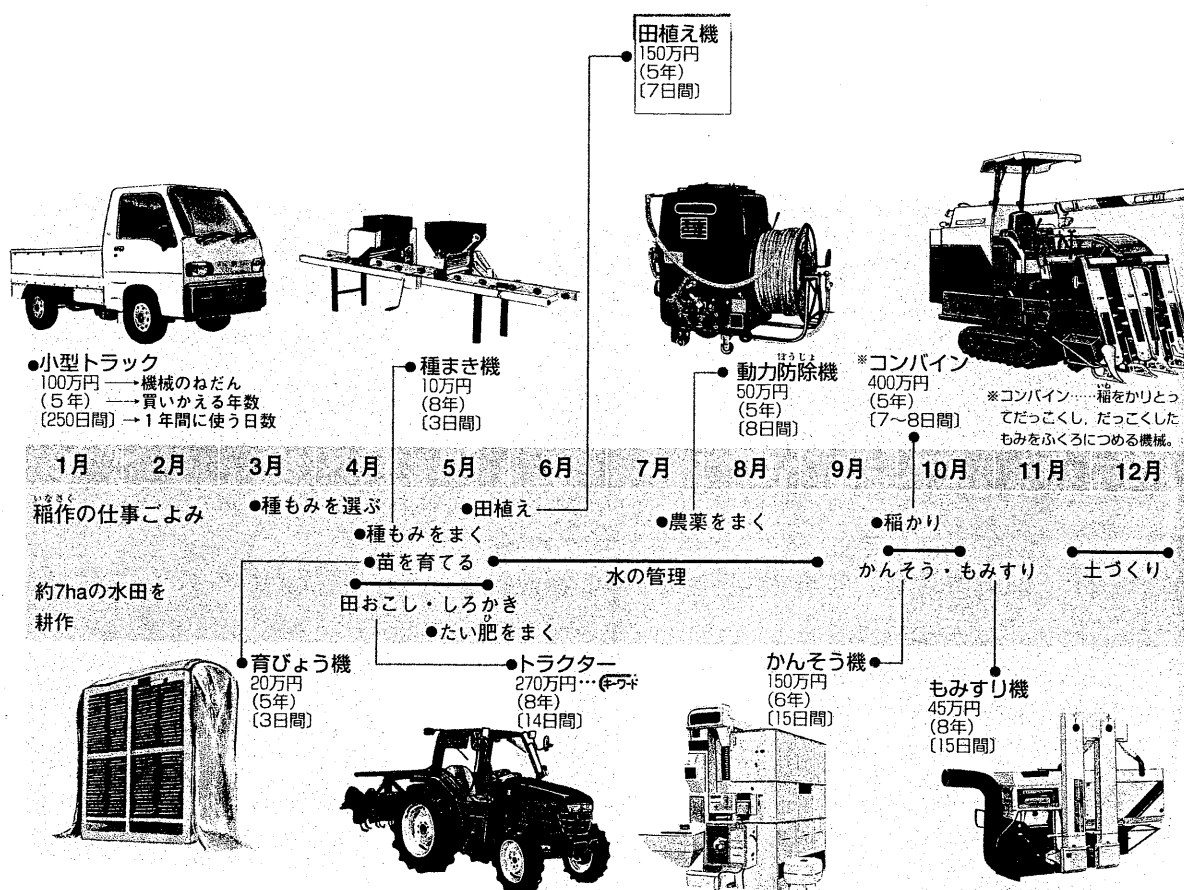


6「佐藤さんの米づくり」：『新編 新しい社会 5 上』東京書籍、1995 年検定済、10～21 頁 を印刷配付。

7「佐藤さんの家の収入と支出」：前掲書6、14頁の資料より、筆者作成。

〈佐藤さん〉収入843万円	
稲作の収入 620万円	作業料40万円 その他 180万円
支出747万円	
稲作の支出 220万円	家計費 その他 520万円

8「農家の持っている主な農業機械」：『社会科資料集5年』日本標準、2001年、24頁。



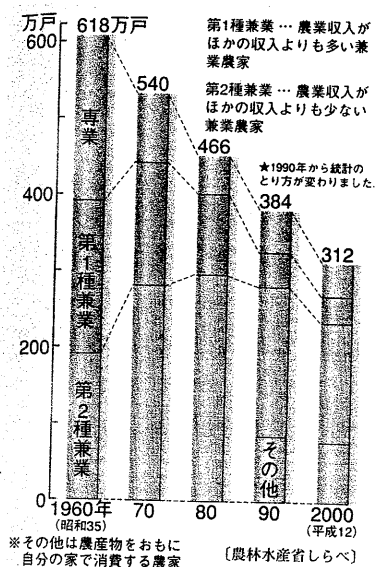
9「五十嵐さんの家の収入と支出」：前掲書8、22頁の資料より、筆者作成。

〈五十嵐さん〉収入900万円		
稲作の収入 250万円	つとめの収入 550万円	その他 100万円
支出850万円		
稲作の支出 200万円	家計費 その他 650万円	

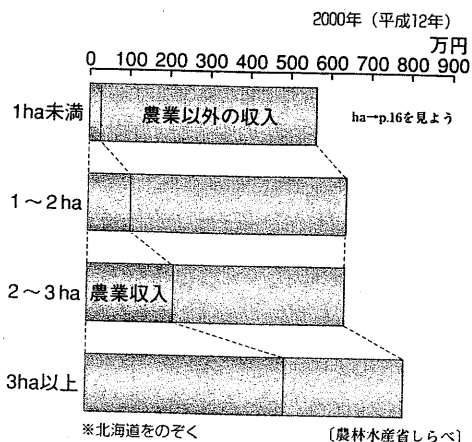
10「五十嵐さんの家」：前掲書 8、22 頁。



11「日本の農家数の変化」：前掲書 5、21 頁。

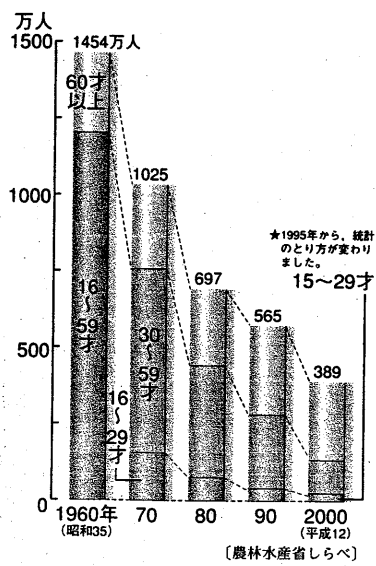


12「耕地面積別農家収入の割合」：前掲書 5、21 頁。



13「米作に生きる人びと」：学習研究社・情報メディア事業部制作の VTR 資料No. 1496087。

14「農家で働く人の数」：前掲書5、21頁。



茶豆

うまさ全国区

エダマメの中で、味に特徴のある「ただちゃ豆」「新潟茶豆」といった茶豆が人気を伸ばしている。外食では夏の定番メニューに、スーパーではエダマメ全体の半分以上を、この茶豆が占めるところも出てきた。薄茶色がかった外観は、見た目はきれいとはいえないが、味を売り込もうという動きが人気を後押しする。外観優先の野菜流通で、本物の味が評価され始めたのか探った。

(流通経済部・堀越智子)

大手居酒屋チェーン「天狗」で今年も、山形県JA鶴岡の「ただちゃ豆」が八月下旬から夏限定メニューで登場した。早速注文した二十代の女性一人は「普通のエダマメより甘くて味が濃いよね」と昨年来のファンという。今や

「外観より味」浸透

産地 品質優先を徹底

一日三千〜四千皿(一皿百粒)出るヒットメニューだ。の薄皮も黒っぽいので、高い。それでも「天狗」を展開するアンアライドの飯野公敏は「はつきり『味』



居酒屋でも「ただちゃ豆」が人気(居酒屋チェーン店・天狗で)



エダマメは種皮の色によって

黄大豆、青大豆、黒豆、茶豆に分類される。これまで、旬の先取りもあって、収穫最盛期が7月から始まる黄大豆の流通が主流だった。茶豆は、収穫最盛期が8月中旬で、しかも収量が黄大豆に比べ低いという課題を

抱えていた。しかし、食味の良さに加え、最近では早生種の育種や栽培前進化の技術が進んだことで注目されている。

写真は通常のエダマメ⑤に比べて特徴のある「ただちゃ豆」④

かた。そこで豆の特徴を紹介する一方、ゆで方の訓練、店長の産地訪問など、社を挙げて味をアピール。今やこの時期を心待ちにするファンも多い人気商品となった。価格は、一皿三百八十円。

という価値があるので、値段もとれる」と強調。「安さを追求するなら海外産でもいい。国産を使うなら味や鮮度など客観的な特徴にこだわりたい」と言う。

JA鶴岡は在来種「ただちゃ豆」の味を守るため、組合員個々の自家採種を禁止。代わりにJAが四百六十坪の原種ほ場、百五十坪の原種ほ場で優良種を選抜している。同JAの池田順一園芸特産課長は「価格を維持するには、味を下げないこと」と、徹底して味にこだわっている。

また、五〜六年前は通常のエダマメを一袋(三百粒)百〜百九十八円の廉価で販売していた時もあったイトヨーカ堂。今年の夏は「ただちゃ豆」を一袋(二百五十粒)四百九十八円で販売。茶豆の割合がエダマメ全体の65%にもなった。

青果部バイヤーは「安さだけでは消費者に喜んでもらえない。野菜も、味で勝負する時代になった」と実感している。

1. 目的

2. 設置場所

白馬印大字高玉齋師堂前

3. 担当生産者

FBG(エフビージー) 代表 金田賢一

4. 排水对策

排水処理	施工	13年	5月	
排水	施工	13年	11月	間隔
排水	施工	14年	5月	間隔

圖書集成



草丈も長く、収量増が確実な転作大豆
(山形県白鷹町)

合として収支を一本化、経営発展のモデルも確立していく。大豆作がほとんどなかった地区に、大豆を定着させ、中山間地での収量と経営安定を目指す。

山形県

山形県は、白鷹町高玉地区で大豆を定着させようと、大豆をベースにした効率的輪作体系を探っている。輪作ではほ場ごとに所得差が生じるため、転作組

水田の畑地化

復田せず
大豆定着

県は前年度から畑地化
示ほ場を県内各地区に一
明きなどを設けて大豆
や果樹など転作物の収

量の違いを五年かけて実証する。

高玉地区は、わき水が

ひとく転作は難しい条件。このため、昨年は罨示ほ場一畝を含む五畝で明きよと排水溝を設置。今年は合計十畝に広げ三畝間隔で暗きよを通して大豆を作付けた。

大豆の連作障害を避けるため①大豆②大豆・麦③麦・ソバで回す。は種が十月中旬の麦の前作の大豆には早生品種を作付け、一作だけの大豆は中生・晩生品種にする

つてゐる課題を指摘するため、転作組合のあり方も見直し、収支の一本化にこぎ着けた。中山間地域で担い手が減って、経営発展のモデルを示すことが大切」と加

昨年二百^キ強だった十^リ収量は「今年は二百四十^キを超えるのは確実」

ことで大豆の作業集中も解消する。

共同作業する西高玉転

藤さんは力を込める。実証期間中に輪作に合った経営確立を目指す。

収支は組合一本化

藤さんは力を込める。実証期間中に輪作に合った経営確立を目指す。

輪作体系確立へ展示ほ場

（県置賜総合支庁西置賜農業普及課）。粒の肥大が良ければ三百㍏に届く可能性もあるとみる。同地区は十畝の団地にまとめた。今年の秋まき小麦からは場を三体系に分け

作組合は、構成員各自が借りるほ場別に収支を管理。年ごと・個人ごとに所得差が出、経営が不安定になる心配があった。

同課の加藤賢一さんは「輪作だと作物次第で収

第三節 授業実践の成果

一 全体の認識変容

児童は、個人の視点から社会認識を形成する傾向があるが、本授業実践においては、児童の話し合い活動に時間をかけた仮説吟味過程を通して、社会の視点を取り入れながら社会認識を形成していく変容過程が見られる。

その典型的な場面が、第6時である。本時は、「Ⅰ個人の側からの仮説設定」の最終場面であるが、認識の変容が顕著にみられる。授業開始時には、発問「五十嵐さんは、農業をどうすればよいのだろうか」に対して、26人の児童が、「農業をやめる」と答え、「農業を続ける」と答えた児童は13人に過ぎない。ところが、授業終了時には、「農業をやめる」と答えた児童は11人、「農業を一時やめて再び続ける」と答えた児童は11人、「農業を続ける」と答えた児童は14人、すなわち農業継続派は合計25人と、授業開始時とはほぼ逆転した数字を示したのである。

授業開始時、児童の多くは、「農業機械は買い換えが必要でその費用負担は大きく、狭い耕地面積の農家にとって農業は続けられない」と、五十嵐家の家計の破綻を回避しようと、五十嵐さん個人の視点にこだわった考えしか持つことができなかった。ところが、仮説の吟味を通して、「先祖代々受け継いできた土地を守らなければならない」という価値観や、「農業就業者数が減り続けている今日、国民の食料生産を担う農家を減らしてはいけない」という社会の現状を踏まえた問題提起、さらに「農業機械はすべて買い揃えなくても、共同で使う仕組みをつくったり、農協で借りる仕組みをつくれば農業を続けることができる」などの提案をも吟味する中で、児童の認識は、徐々に社会の視点をも取り込み、「新しいシステムをつくれば新しい農業を創造できるのではないか」と考えるように変容しているのである。

第6時までには児童全員の疑問となった問題「日本には兼業農家はどれくらいいるのか」「どうすれば農業は経営上成り立つのか」を解決する策を求めて、児童は第7時以降、「Ⅱ社会の側からの仮説吟味」に取り組む。そして、最終的に児童は、「日本の農業はなくなってよいか」といった問いに対して、全員が社会の視点から反対意見を書いている。児童が、もし個人の視点からしか考えることができれば、「日本の農業はなくなってよい」と答えるであろう。理由は、「兼業農家は農業をやめて他の産業で働けば家計は好転する」「安い輸入農産物は消費者に喜ばれる」など、いくらでも挙げられる。しかし、すべての児童が農業の持つ社会的意味を考えた上で、将来の農業の在り方を提起しており、本授業実践が、個人および社会の視点からの複眼的社会認識形成に寄与することができたといえる。次の項では、その具体的変容過程をみたい。

二 個の認識変容

(1) 積み上げ的成长

児童の変容の典型的事例として、積み上げ的成长をみせたA児を挙げよう。A児は、

第6時開始時、「五十嵐さんは、農業をどうすればよいのだろうか」に対して、以下のよう
に意見を書いている。

私は、農業をやめればよいと思いました。それは、五十嵐さんの話によると、農家の
仕事が嫌いなわけではないけれど、会社に勤めていて、それは高い機械のローンを払う
ためだとわかります。農業をやめてしまうと、ローンはいつかなくなるし、年金もある
ので、私はだいじょうぶだと思った。

授業終了時、A 児は、同じ問いに対して、以下のように意見を書いている。

私は、農業をやめた方がいいと思っていたけれど、みんなの意見を聞いて、「一時や
める」のもいいと思った。

それは、土地を売らなくても良くなるし、機械のローンはそのうちなくなって、会社
を辞めたら、老後、また始めて、機械は農協で借りてやればいいからです。だけど、機
械を使いたいときに使えないという問題もあるとは思う。けど、多分、だいじょうぶだ
と思う。

「農業を続けたいという本人の意思は尊重したい」「機械にかかるローンはなくしたい」
という当初の考えは、他者からの意見を聞くことで、新しい考えを得て、発展的な提案が
できている。これは、積み上げ的成长と呼びたい。A 児は、日本の兼業農家が抱える問題
点とそれを克服する方法に気付いている。

本単元の終了時点で、A 児は、以下のように書いている。

日本の農業はなくなっちゃいけない！外国から農産物を輸入すれば安くて、買う人は
みんな喜ぶというのはわかるけれど、外国のものは100%安全という保障はない。中国
から輸入されたものから農薬が見つかったという話があったし、農薬の危険性があるか
ら、完全に輸入に頼るのはやめた方がいいと思う。

それに、外国の米とかと日本の米は全く違ったりして、日本人の好みの米が食べられ
ない。農業は会社や工場と違ってリストラはなくて永遠に続けられるのだから、経験を
積んで、ここでしかできない、みんなが食べたがる、しかも高く売れるものをつくれば
いいと思う。でも、補助金を税金から出すというのは反対だ。国が米を高く買ったり、
土地や機械などを安くしたりして、農業をしている人がやめないようにしたらいいと思
う。

A 児は、日本全体の食料の確保について考えるようになっている。そして、他の産業と
は違う農業の特質、すなわち日本独特の自然環境を生かし経験をもとに生存に必要不可欠
な食料を生産するという意味がわかっている。しかも、農業の維持を社会全体が担おうと
いう視点を持って提案できている。

A 児は、個人の視点にとらわれていたが、本授業実践を通して、社会の視点からも認識

できるように変容しているといえる。それは、仮説吟味学習として本単元を構成した成果といえよう。

(2) 変革的成長

児童の変容のもう一つの典型的事例として、変革的成長をみせた B 児を挙げよう。B 児は、第 6 時開始時、「五十嵐さんは、農業をどうすればよいのだろうか」に対して、以下のように意見を書いている。

ぼくは、農業をやめればいいと思います。農業をやめると、農業のために必要な機械や肥料をなくして、もっとお金が入ってくるからです。そして機械のローン代を減らすことができるから。それに楽になるからです。

授業終了時、B 児は、同じ問いに対して、以下のように意見を書いている。

ぼくは、意見を変えました。農業を続ける方がいいと思いました。続けるといっても転作をすることです。なぜかという、米はもうつくりすぎていて、果物や野菜の方がまだあまりつくられていないから。それに、その土地の土質や気候によっていろいろなものがつくれるからです。

これからは田を一部売って、その田を売ったお金で畑に作り直せばいいと思います。そしてその土地の土質や気候によって、いろいろなものをつくってあげればいいと思います。そうして、会社の仕事も続けることができればいいです。

B 児は、転作を、マイナスに受け止めるのではなく、プラスの方向で受け止め、需要の減退している米から需要の大きい農産物へと転作することによって経済的に成り立つ可能性を考えているのである。そして、B 児は、「わが国自然条件に適応した生産活動としての農業」という「生業としての農業」の特質にも気づいている。五十嵐家の苦しい家計と身体的なつらさから、「農業をやめるしかない」と考えていた B 児は、需要の減退という社会情勢の中で「需要に対応した農業を創造すればよい」と大きく考えを転換している。これは、変革的成長と呼ぶことができる。個人の視点にとらわれていた B 児もまた、社会へ目を向け始めている。

本単元の終了時点での B 児は、以下のように書いている。

ぼくは、農業をなくしてはいけないと思う。なぜかという、輸入に全部頼ってしまおうと、その輸入先の国が不作になってしまった場合、輸入されなくなったり、値段が一気に上がってしまって食べることができなくなるからです。こんなことは、不作の場合だけではなくて、人口が増え続ける場合も、やはり、輸入できなくなったり、値段が上がったりすると思います。

だから、改善策としては、次のようにしたらいいと思います。

○ 農家の人に補助金を出して続けてもらう。

- 機械を全国的に貸し出しをする制度をつくる。
- 土地の余っているところに農地をつくる。
- おいしい味にする。

B 児は、社会全体として農業を保護するシステムをつくる必要性を提起している。そして、土地を集積して生産効率を上げたり、消費者ニーズに対応した高付加価値商品を開発して農家が経済的に自立できるよう取り組む必要を考えている。B 児は、個人の視点からしか社会認識ができなかったが、単元終了時には、社会の視点からも認識形成できているといえる。

このような A 児、B 児の認識変容は、仮説吟味学習としての単元構成が有効であることを示しているが、それは、集団による話し合い活動が児童自身の変容を促したといえる。

A 児も B 児もともに、授業では発言しない児童であるが、ノートの記述内容の変化には、授業における話し合い活動の影響をみることができる。たとえば、第6時における A 児の変容には、授業での亮一、翔太、大輝、健次、明の発言が影響していると思われる。そして、B 児の変容には、大輝、友紀、明、弘、隆、真澄、裕也、翔太の発言が影響していると思われる。そこで、次項では、第6時の授業記録を記載しておきたい。

(3) 授業記録

授業実施日：2003 年 1 月 23 日

授業実施学級：広島大学附属小学校 2 部 5 年（児童の名前は仮名）

まずはじめに、本時の問題「五十嵐さんは農業をどうすればよいのだろうか」とわかっている事実を確認する。専業農家の佐藤さんは、田 3.8ha、畑 0.2ha 頼まれて請け負っている田が 3 ha あって、合計 6.8ha の田を耕している。さらに収入と支出を教師より提示した。一方、兼業農家の五十嵐さんの収入と支出を確認した。五十嵐さんは、日曜日は田で働き、平日は事務機の点検・修理をして働いていることを写真の提示とともに確認した。その上で、児童は、今の時点では、どう考えているか、挙手させた。すると、「農業をやめる」26 人、「農業を続ける」13 人という結果となった。そこで、そういった意見をもつ理由をきいてみる。すると…

【仮説「農業をやめる」「続ける」を吟味する場面】

宏行：僕は、「農業をやめる」という意見なんだけど、稲を作っていた土地も機械も売る。

そうすると、お金が入るし、それで（機械代の）ローンも払う。

亮一：（僕は）土地を売るんじゃなくて、貸す（といいと思う）。それで、貸したら貸したで、借りてる方からまたお金が入るから、それでローンを返したり…。

翔太：（相手から）30 %の生産したものをもらうとか…。

C：ホ～ッ！高い～！すご～い！

（中略）

弘：（省略）土地をすぐに売ってしまった方が、収入は入ってくるわけだから、売った方がいいと思う。

大輝：でも、（五十嵐さんは）「先祖代々受け継いできた土地を守っていきたいんだ」っ

て、言っているんだから、売ったら売ったで、「守っていく」ことにはならないと思う。
「守っていきたい」と思っているのに売ったら、「守っていく」こととは反対のことになると思う。

健次：それに、「30%もらう」とか言ってるけど、毎年もらうと、売るより貸した方が収入は多いと思う。

（教師は、ここで、五十嵐さんの言葉「先祖代々受け継いできた土地を守っていききたいんだ」を、資料で確認させる。そして、「農業を続ける」という意見を求める。）

明：農業を続けて、奥さんも働いたらいいと思うんだけど、（前に出てきて）もし、稲作をやめたら、この「稲作の収入」と「稲作の支出」がなくなって、すると、「勤めの収入」と「その他」で650万円、支出は「家計費その他」で、650万円で、差し引きゼロになる。そして、機械とか売ってもいつかはどうせ、そのお金もなくなるんだから、「やめない」方がいいと思う。

恭平：それに、続けたら、（稲作で）50万円の利益があって、その利益を貯金していたら、いつか五十嵐さんが（会社を）クビにされた時に、（生活が）もつと思います。仕事を探すまでに、そのお金を使って、（生活を）もたせればいいと思います。

翔太：さっき、明くんは「（お金は）いつかはなくなる」って、言ったんだけど、今はローン生活で、機械を売れば、いくらお金が入ってくるわけだから、それを残っているローン（の返済）に付け足したら、少しは楽になるんじゃないかなと、思うから、やっぱり、（農業は）やめた方がいい、と思います。

健次：（農業をやめないと）機械は買い換える（必要がある）から、ローン払ってローンもらって、ローン払ってローンもらって、ローン払ってローンもらって、…だったら、キリがないんじゃないんですか。

雄二：明くんは、「ローンって、いつかはなくなる」って言いましたよね。でも、コンバインとかトラクターとか、全部で1195万円もあるのに…（簡単にはローンはなくならないと思う）。（中略）

弘：みんな、米ばかりにこだわっているけど、稲作だったら（強調した口調で）支出が200万円あるんで、もし稲作を続けたいんだったら稲作は稲作で続けられればいいんだけど、田の面積を少し狭くして、あんまり機械がいらない…例えば畑とかにしたら、支出は減って、ちょっとは収入が増えるんじゃないかな、と思います。

T：弘くんの言う意見も「おもしろいな」と思うんだけど、まず米について、もう少し考えていきましょう。

明：雄二くんがさっき、「機械代に1195万円かかる」と言っていたんだけど、そんなに全部買う人は、多分いないと思う。多分、何かは、自分の手でやったり…だから、そこまで、お金はかからないと思います。

宏行：明くんの言っていることの証拠なんだけど、プリント15ページにある「佐藤さんの奥さんの話」の横にある「佐藤さんの持っている主な農業機械」をみると、たくさん収入を得ている佐藤さんでも、3つの機械しか持っていないことがわかる。

C：そんなもの、3つかどうか、わからないじゃない!?

友紀：私は、ちょっと意見が違うかもしれないんだけど、「農業を続ける」の方の意見な

んだけど、「五十嵐さんの立場に立って」っていうんじゃなくって、「私から」というか、「まわりの人から」見たときに、けっこう今、「農業離れ」とか深刻になっていて、けっこう農業をする人が少なくって、そのことが問題になっているらしいから、「やっぱり農業を続けたい」って言う人が、一人でも多くいるっていうことは、やっぱりいいことなんじゃないかな、と思う。

T: なるほど、みんながみんな、農業をやめていくと、困るんじゃないかな、と言うんだね。

【仮説「農業を一時やめる」を吟味する場面】

隆: 先生、これってね、「一時的にやめる」って、いうのも OK なの？ 今だけ、やめって、奥さんとこのお父さんは、会社で働いて、それで、その後、老後になってから、稲作とかをしたらいいと思う。

C: なるほど。その間に、田を貸せばいい。

大輝: でも、その間に、機械の「もち」があるから、機械にも3年とか4年とか、資料を見るとコンバインは5年とか、籾すり機は8年とか、ああいうふうには、どうしても、機械なんだから、壊れるときがあるんだから、やっぱり、だから、「もう一回買い直す」と考えたら、その時点で今の状況より苦しくなると思います。

隆: 買わなくても、農協から機械を借りたりすればいいんじゃないんですか？

真澄: 私は、隆くんにつけ足しなんだけど、農協じゃないんだけど、五十嵐さん以外のまわりの人、多分、ローンとかで困っていると思うんですよ。だから、まわりの人たちと協力して、機械を一丁目とか二丁目で、みんなで使えばいいと思います。

明: みんなで買っても、育苗機とかトラックとか、何軒もあるのに一台だけしかなかったら、「みんなで使う」というのは無理だから、それは、ちょっと、やめた方がいいと思う。

T: なるほど。例えば、育苗機は春？コンバインは秋？刈り取りの時期に使うんだよね。

では、五十嵐さんが、育苗機やコンバインを使うのは、何曜日でしょう？（児童に挙手を求めると、土曜日が少して、日曜日にほとんどの児童が挙手）明くんが言うとおりで、土曜日が何人かいて、ほとんどの人が、日曜日に手を挙げているよね。君たちがもし五十嵐さんだったら、日曜日に使いたいわけだ。

明: しかもさあ。コンバインを使う場合を考えたらね、刈り取る前に全部すずめが食べるかもしれない。（自分がコンバインを使える順番を）待ってる間に、すずめが全部食べたりして…

T: なるほど。すずめがチュンチュン来て、田んぼの稲を食べてたら、すぐにコンバインで刈り取りたいよね。「『みんなで使う』」って言っても、使いたいときに使えないから困るんじゃないかな？」と言ってるんだね。どう？真澄さん。

真澄: でも、お金がなくなるより、いい。

T: そうまでして「続ける」という理由は、何？

真澄: 五十嵐さんは、サラリーマンだから、定年退職になったときに、会社を辞めても続けられるとか…、ずいぶん前に知ったんだけど、昔からやっている林業とか漁業とかは、定年退職してから「心が和む」って、前、ニュースで言っていたんですよ。だか

ら、定年退職してから、やっぱり、農業をするといいと思う。

弘：もし明くんみたいに、「すずめが来るとか、来ない」とか、そんなこと言うんだっ
ら、ここにあるじゃないですか、種まき機とか農薬をまく機械とか、そういうふうな、
まだ、実がなっていないときに使う機械なら、共同でやっても、使いたいときに使えない
とか、そういうことじゃなくって…、耕すぐらいなら、すずめなんか来てもどうしよう
もないから、それぐらいならみんなで使っても、いいんじゃないんですか。

例えば、種まき機とか動力補助機とかでも、ちょっとずつ、みんなで使っていったら、
収入は今 50 万円でも、支出が半分なくなったら、もっと収入が増えていったりするわ
けだから、それはもう、コツコツやっていくしかないと思う。明くんみたいに、「もう
使いたい時に使えないから、全部買ってしまえ」って言うんじゃあ、そのグラフからわ
かるように、今、お金がなくなって困っている五十嵐さんたちのような農家は、やって
いくのは、むずかしいと思います。

明：育苗機とか種まき機でも、時期が遅れたりしたら、いけないんじゃないんですか。

真澄：1 日や 2 日遅れただけで、「時期が違う」って言うんですか。

健次：でも、五十嵐さんは、日曜日と土曜日ぐらいしかできないんだから、合計 6 日や 7
日はずっと遅れるし、もし、他の人たちも全員サラリーマンをやっていたら、すごい遅
れると思う。

真澄：全部が全部兼業農家じゃない、と思うんですけど。

T：では、兼業農家と専業農家と、どちらが多いと思う？

C：兼業農家。書いてある。

【仮説「農業を続けるため作物を転換する」の吟味場面】

ここまでの話し合いで、仮説「農業をやめる」「続ける」とともに問題があること、そし
て仮説「農業を一時やめる→共同作業」にも問題があることが明らかになった。そこで、
「先祖代々の土地を守る」ためにどうしたらいいのか、弘の仮説「米づくりにこだわらな
くても、畑へ転換すればいい」を吟味することを通して、具体的解決策を考えることとし
た。

裕也：今ある田を売って、そのお金で畑を買って、サクランボとかそういう山形の特産品
をつくったらいいと思う。山形県は、サクランボの生産が第一位だから。

T：では、なぜ山形県では、たくさんのサクランボをつくっているのかな？

翔太：さっき弘くんが「畑にすればいい」って言ったんだけど、学習事典の 49 ページに、
「水田の転作」って書いてあるところがあって、これの④に、「現在では、全国の水田
の約 30 %が、麦類・大豆・飼料作物・野菜などの生産に向けられている」って書いて
あるから、麦類とか大豆とか、こういうのをつくってもいいんじゃないのかな、って思
います。

T：なんで、麦なんだろう？…実はね、ある日、農業協同組合の石原さんが、話をしに来
たんだよね。

（教科書 23 ページに記載してある「石原さんの話」を紹介。1966 年頃から米の消費量が
減少し生産調整が実施され始めたこと、そして転作が奨励されたことを説明する。そこで、
「転作するとしたら何がいいか」きくと、「ラ・フランス、ネギ、タマネギがいい。その

理由は、地形に適したものをつくった方がいいから」と言う。ここで、授業終了のチャーム。次時は、「転作物」を話し合った。すると、「たくさんとれるもの」「高いもの」「売れるもの」「気候にあったもの」という意見が出た。）

【授業を終えて】

本時は、仮説「農業をやめる」「続ける」を吟味する場面、仮説「農業を一時やめる」を吟味する場面、仮説「農業を続けるため作物を転換する」を吟味する場面の三場面で構成されている。児童は、お互いの仮説が抱える問題を指摘しあい、考えに考えている。その過程では、児童同士が評価しあう場面が数多く見られる。

第一にみられるのが、支持的評価である。「それに」「〇くんに付け足しなんだけど」（文字囲部分）で始まる発言などが、これである。

第二にみられるのが、批判的評価である。「〇くんは…って言ったんだけど」「でも」（下線部分）で始まる発言などが、これである。この発言は、相手の意見は事実に基づいているものかどうか吟味したり、具体的場面を想定して相手の論理に疑問を投げかけるものである。

本授業では、児童同士がお互いの仮説を評価しあい、吟味しあうことを通して、より批判に耐えうる仮説を創り上げようとしている、といえる。

【註】

- 1) 文部科学省『小学校学習指導要領（平成10年12月）』独立行政法人国立印刷局、2004年。
- 2) 文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、1999年、56～57頁。
- 3) 前掲書2)、12頁。
- 4) 『新しい社会5上』東京書籍、2001年検定済。
- 5) 森分孝治氏は、「社会科における社会認識の論理—現行学習指導要領の分析から—」（『広島大学教育学部紀要』第1部 第23号、1974年、257～267頁）において、昭和43年版小学校学習指導要領の分析を通して、「「理解」主義、全体論のみ方、事実と決断の一元論」を指摘したが、同様の指摘が平成10年版学習指導要領においてもいえよう。
- 6) 大沢寛治「私たちの食生活と農業生産」溝上泰編『小学校社会科指導細案第5学年』明治図書、1987年、25～54頁。守岡徹「君もぼくも米づくり大作戦◆米づくりのさかんな地域を調べる」北俊夫編『調べ学習 社会科の授業づくり⑤ものをつくる仕事を調べる授業』国土社、1997年、35～44頁。松房正浩「わたしたちの食料と農業」歴史教育者協議会編『わかってたのしい社会科5年の授業』大月書店、2001年、24～50頁。以上の実践でも個人の視点より工夫・努力が追求される。
- 7) 原剛『日本の農業』（岩波書店、1994年、128～149頁）には、「自然を守る農業」と「自然をこわす農業」が記述されている。ただ、本間氏の授業は後者には触れておらず、扱われる内容が恣意的ではないだろうか。
- 8) 坂本英夫『農業経済地理』古今書院、1990年、57～59頁。
- 9) わが国農業の本質を「産業としての農業」と「生業としての農業」に分けて、表6－

2を完成するに当たり、以下の文献を参考とした。長岡顕、中藤康俊、山口不二雄『日本農業の地域構造』大明堂、1978年。暉峻衆三、清山卓郎編著『現代日本経済の構造と政策』ミネルヴァ書房、1989年。東井正美、暉峻衆三、常磐政治、久野重明『日本経済と農業問題』ミネルヴァ書房、1991年。山本健児『経済地理学入門』大明堂、1994年。前掲書7)。柄澤行雄・渥美剛「産業としての日本農業と「むら」の問題」北川隆吉編『講座社会学5産業』東京大学出版会、1999年、53～86頁。

- なお、農業学習の授業分析にあたっては、上記文献以外に、以下の文献を検討した。
- 1) 尾崎賢二「日本の農業」『歴史地理教育』No. 10、1955年、12～18頁。
 - 2) 古川隆「湖東平野の米づくり」『歴史地理教育』No. 71、1962年、46～54頁。
 - 3) 小野寺恒男「小学校5年で日本の農業をどう教えたか」『歴史地理教育』No. 188、1962年、56～63頁。
 - 4) 杉田真「日本の農業」上田薫編『社会科わかる教え方5年』国土社、1973年、49～74頁。
 - 5) 岡埜元江「日本の農業の動き」上田薫編『社会科わかる教え方5年』国土社、1973年、75～103頁。
 - 6) 高橋英「小学五年「日本の農業」の授業記録」社会科の初志をつらぬく会『社会科の初志をつらぬく会の授業記録選』第1集 明治図書、1974年、239～258頁。
 - 7) 河本光雄「「農家の家計」の教材化―「日本の農業」―」『講座日本の社会科をどうするか 2巻実践的研究』明治図書、1974年、50～68頁。
 - 8) 水戸貴志代「日本の農業―「米づくり」と「畑作のくふう」―」上田薫編『新版社会科わかる教え方5年』国土社、1980年、44～90頁。
 - 9) 清水潔「小5都市での農業学習」『歴史地理教育』No. 325、1981年、42～49頁。
青木昭司「労働体験をととしての農業学習」『歴史地理教育』No. 321、1981年、30～37頁。
 - 10) 奥西一夫「日本の農業」歴史教育者協議会編『たのしくわかる社会科5年の授業』あゆみ出版、1982年、40～95頁。
 - 11) 田辺倭枝「谷田部での米づくり」『授業を創る』第2号 社会科の授業を創る会、1983年、51～62頁。
 - 12) 大藪浩「稲をそだてる」『授業を創る』第5号 社会科の授業を創る会、1984年、86～95頁。
 - 13) 正慶光子「農業学習の典型を地域から」『歴史地理教育』No. 364、1984年、16～21頁。
 - 14) 中野義澄「やっとできた米づくり」『授業を創る』第6号 社会科の授業を創る会、1984年、40～48頁。
 - 15) 三浦紀子「わたしたちの生活と農業」溝上泰編『社会科基礎・基本の体系的指導 小学5年』明治図書、1984年、108～120頁。
 - 16) 七条正典「新しい農村をめざして」中野重人編『講座社会科基礎学力の指導第5巻 小学5年編』明治図書、1985年、150～161頁。

- 17) 小林鈴雄「稲作のさかんな仙台平野―稲作農家の仕事とくらし―」中野重人編『講座 社会科基礎学力の指導第5巻 小学5年編』明治図書、1985年、52～64頁。
- 18) 有馬純一「日本の農業をどう学んだか―地域の聞きとりを通して―」『歴史地理教育』No. 377、1985年、50～57頁。
- 19) 高橋則行「わたしたちの生活と農業」木原健太郎・高橋貞夫編著『社会科の学習課題 づくりと授業展開』明治図書、1985年、122～132頁。
- 20) 久津見宣子「校庭を開墾して米をつくる」『授業を創る』第8号 社会科の授業を創る会、1987年、16～40頁。
- 21) 小松誓子「わたしたちの暮らしと農業」古川清行編著『子どもが生きる授業 社会五年』小学館、1987年、34～62頁。
- 22) 梶井貢・伊藤晴博「わたしたちの生活と農業」古川清行・栗飯原総胤編著『社会科指導の実際 小学校5年』東洋館、1987年、39～68頁。
- 23) 片桐重則「米づくりにせまる」『小学5年社会科授業づくりの技術と実践』あゆみ出版、1988年、105～113頁。
- 24) 樋渡利枝子「手紙から学んだ米づくり」『小学5年社会科授業づくりの技術と実践』あゆみ出版、1988年、122～132頁。
- 25) 橋本夏樹「日本の農業を学級新聞づくりで」『小学5年社会科授業づくりの技術と実践』あゆみ出版、1988年、114～120頁。
- 26) 佐々孝「カリフォルニア米を食べながら 米の輸入賛成か反対か」『授業づくりネットワーク』No. 6、学事出版、1989年、32～33頁。
- 27) 伊藤邦夫「それでも米作りを続ける人々―五年生の農業学習―」『生活教育』No. 438、1989年、69～79頁。
- 28) 大木馨「農産物の輸入化問題を討論する―日本の農業問題提起―」『社会科教育』No. 327、明治図書、1989年、67～72頁。
- 29) 寺尾健夫「仮説を確かめる過程に注目した授業・5年米の生産」岩田一彦『小学校社会科の授業設計』東京書籍、1991年、184～199頁。
- 30) 鈴木生気「世界の胃袋・日本―日本の食料自給率―」『1単元の授業 小学社会5年 日本の産業と国土』日本書籍、1992年、13～24頁。
- 31) 北俊夫『楽しい学習活動を取り入れた社会科教え方細案5 小学校5年*農業・水産業・工業』明治図書、1992年。

第七章 「情報化するネットワーク社会」の教育内容と授業モデル

第一節 「情報化するネットワーク社会」の教育内容

一 問題の所在

わが国産業の状況が急激に変化しつつある中で、その実態を反映していない現行小学校第5学年の産業学習は、改善の必要に迫られている。

我が国は今や、産業構造においても、就業構造においても、いわゆる第1・2次産業が構成比の4割を切り、第3次産業が6割以上を占めるに至っている。にもかかわらず、『平成10年版学習指導要領社会』における第5学年の産業学習は、第1次産業（農業、水産業）・第2次産業（工業）・第3次産業（通信業）といった従来の産業分類にそった内容編成であり、「わが国産業の実態を反映していない」と言わざるを得ない。

さて、各方面より産業の実態を反映した新産業分類が提起されているが、ここでは、経済企画庁総合計画局による新産業分類¹⁾（「物財生産部門」「ネットワーク部門」「知識・サービス生産部門」）に従った単元開発をはかりたい。なぜなら、この産業分類は、第1次・第2次産業を統合し、第3次産業を細分化したもので、産業の実態を反映したものである²⁾。

そこで、本章では、「ネットワーク部門」の内容編成を明らかにしたい。「ネットワーク部門」とは、「モノ（商品、エネルギー）、ヒト（旅客、人材）、カネ（資金）、情報を流通・仲介するためにネットワークを構成することを業とする部門」である³⁾。その部門は、電気・ガス・水道、運輸・通信、商業、金融・保険・不動産、によって構成される。その中で、産業構造、就業構造ともに最大の割合を占めるのが、商業であるため、その教材化をはかりたい。

その際、「ネットワーク部門」を学習することを通してみえてくる社会を「流通社会」の上位概念としての「ネットワーク社会」と規定したい。「流通」は、物流と情報流を内包するが、とかく物流に限定されがちである。したがって、「流通社会」というと運輸業や商業に限定する印象を与えてしまうであろう。さらに重要な理由は、「ネットワーク部門」を構成する各種産業は、ネットワークをつなぐことに最大の特徴があることだ。だから、電気・ガス・水道も金融もこの部門に入っている。そこで、「流通社会」を包含する概念としての「ネットワーク社会」を提起したい。

ただし、「第5学年の社会科は産業学習である」と言われながらも、商業は扱われていない。商業が扱われるのは第3学年である。そして、第一章で示したように、教科書記述に沿った商業単元の授業実践においては、共感的理解によって社会を「生産社会」と認識させているという実態がある。「生産社会」⁴⁾とは、「働く者の社会」である。人々の工夫・努力にかかわる行為は、目的を達成するための手段としての価値ある行為として、児童は認識するのである。スーパーマーケットでは、大量に品質の良い品物を市場・消費者へ供給することが求められている。そこでは、働く人々による仕事の分業化、専門化が徹

底的に図られ、規模の経済性が追求されている。規模の経済性とは、「規模の大きさがコストダウンをもたらすこと」⁵⁾であり、小売業が大型化することを意味する。こういった内容を学習することによってみえてくる社会は、まさしく「生産社会」であり、農業や工業を学んだ場合と同じ社会を認識することになる。

そういった社会認識は、現代の流通業を正しく反映してはいない。なぜなら児童が認識するのは、生産者主導型流通だからだ。大量に生産されたものを大量に仕入れ、大量に販売するシステムは生産者の論理である。農業単元において扱う経営規模の大規模化や工業単元において扱うオートメーション化といった「コストダウンを図り利益を大きくしようとするシステム」もまた、生産者の論理である。このどちらも生産者主導型の片方向の流通を支えている。ところが今は、消費者主導型流通の時代である。「つくれば売れる」という時代は終わりを告げ、今は「いかにして売るか」という時代である。つまり、消費者から発生したニーズ（需要情報）が、製造業（生産者）へむかって流れる双方向となっており、それを実現するために、小売業者や運輸業者などの複数主体がモノや情報さらにはカネやヒトの流れによって結びつけられている。そういったネットワーク社会を認識させることができるように、内容編成は考えられなければならない。そして、それがわかるには、児童は社会事象を相関的・因果的に捉えることが必要なのである。

以下、新産業分類に基づく「ネットワーク部門」の内容編成およびそれがめざす社会認識形成の特質を明らかにし、単元開発をはかりたい。

二 内容編成の論理

「ネットワーク社会」が、「生産社会」と違う最大の特徴は何であろうか。「生産社会」の特徴は、「規模の経済性」の追求であった。一方、「ネットワーク社会」の特徴は、「連結の経済性」にある。それは、「複数の主体が情報ネットワークを組むことにより、決済・在庫コストなどのコストダウンを図ること」である⁶⁾。情報通信技術を利用し、消費者、小売業、卸売業、製造業などがネットワークでつながれることにより「連結の経済性」を追求することができる。以下、コンビニエンスストアを例に「ネットワーク社会」の具体的な姿を明らかにしたい。

ここ数年、小売店舗数なかでも小規模店が減少し続けている。また最近、大型小売店の販売額も減少が始まった。一方、狭い敷地面積のコンビニエンスストアは店舗数・販売額ともに増え続けている。その理由は、コンビニエンスストアが消費者ニーズに対応できているからである。そして、その秘密は「統合」と「外部性」によって、説明することができる。これは、大量生産・大量販売の生産者主導型の時代から、消費者ニーズの多様化・個性化の動きに応えられない店は淘汰されるという消費者主導型の時代に入ったことを示していよう。

小売業にとって最も効率的な在り方は、消費者が望むものだけを即時に提供することである。コンビニエンスストアでは、狭い店内で品揃えできる商品数は限られているから、消費者ニーズに対応した商品をいかに揃えることができるかこそが重要である。そこで、消費者ニーズを収集・分析するためにPOSシステムなどの情報管理システムが導入され、

適当な時間に適当な量、適当な品物を揃えるために運輸業と一体化することが必要とされた。そして消費者ニーズが明らかになれば、それに対応した商品が小売業より製造業に要求され、製造業は新商品を開発するようになっている。こうして以前は、生産者主導型の垂直的統合が行われていたものが、今は消費者主導型の「異業種の垂直的統合」⁷⁾が行われている。つまり、消費者、小売業、卸売業、製造業がネットワークによって結びつけられ一体化しているといえよう。それを図式化したものを図7-1に示したい。

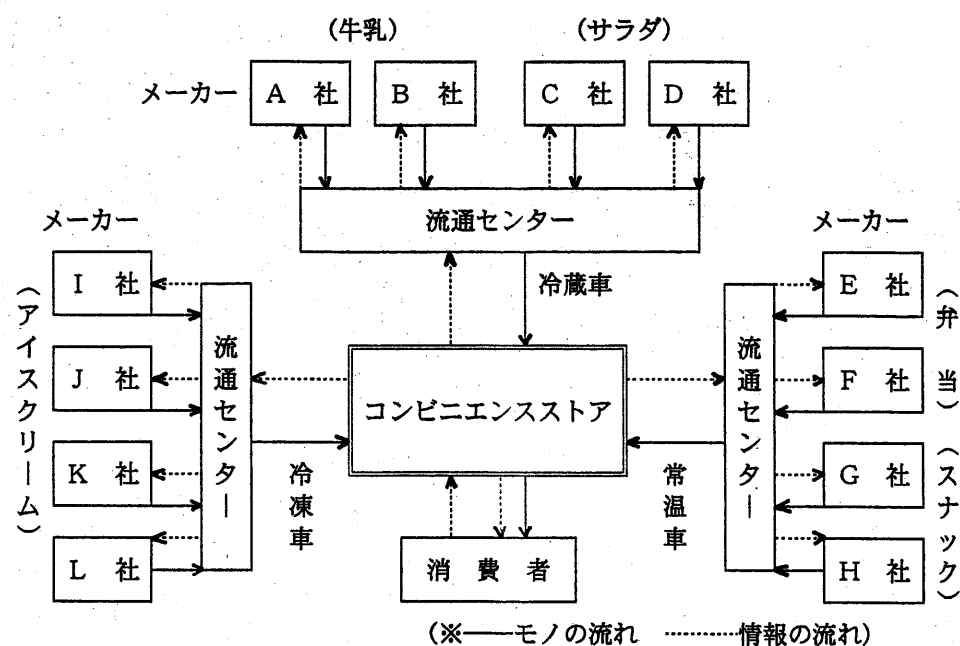


図7-1 共同配送の仕組み

図7-1の流通センターは、卸売業の働きをするものである。もしこれがなければ、それぞれの製造業（メーカー）から、かなりの台数のトラックがコンビニエンスストアに配送することとなり、配送側も店側もコストがかかる。つまり、メーカーと小売業が直結して取引する場合よりも、間に卸売業が介在することによって取引の回数が削減され、削減分だけ流通コストの減少が期待できる⁸⁾。その点、「共同配送の仕組み」は有効である。

また、コンビニエンスストアは、「社会機能の統合」形態であるといえる。小売業の伝統的業態は、酒店は酒類、菓子店は菓子類というように特定の種類の商品を扱う商品別タテ割商店であった。一方、コンビニエンスストアは、一店舗内でさまざまな種類の商品やサービスを扱うニーズ別ヨコ割商店⁹⁾となっている。そこでは公共料金の振り込みも小荷物の発送もできる。つまりコンビニエンスストアは、銀行や宅配便など各種ネットワークの入り口にもなっているといえよう。

さて、当事者以外の外部に対して、何らかの影響を及ぼすとき、そこには「外部性」があるという。当然、コンビニエンスストアを例に説明してきたネットワークにも「外部性」は存在する。

「正の外部性」としては、集中出店の合理性が挙げられよう。近接した商圈に集中的に出店することによって、物流や商品管理システムが合理的にできる、店舗管理・指導が合理的にできる、地域的知名度や宣伝広告が効率的にできる、といった合理性である¹⁰⁾。

一方、「負の外部性」としては、頻繁な配送が交通渋滞や大気汚染など社会全体に対し

て悪影響を与えていることが指摘できよう。

ここまで概観してきたネットワーク社会の構造を抽象化し、「ネットワーク部門」の内容編成として図式化したものが、以下の図7-2である。

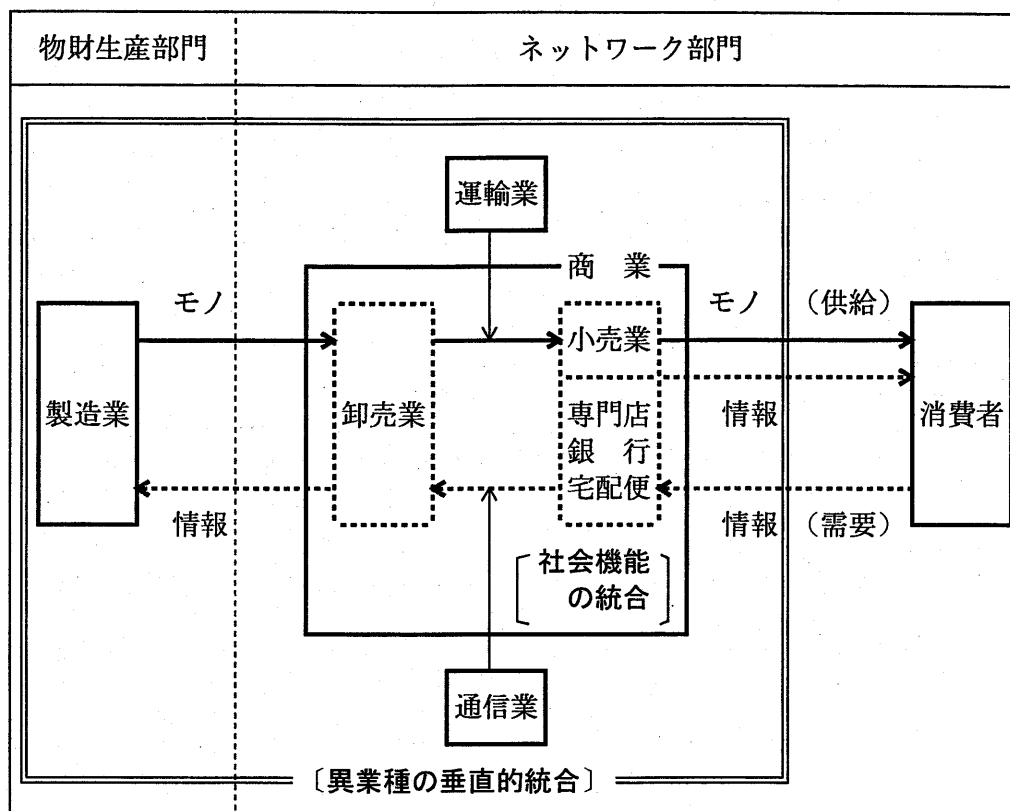


図7-2 単元「増えるコンビニエンスストア—中小小売店減少問題—」の内容編成

三 単元構成の論理

単元構成にあたっては、児童が社会事象の相関的・因果的關係を捉え、「ネットワーク社会がわかる」ようにしたい。そこで、社会問題の解決策としてコンビニエンスストアを捉えさせること、特殊事例から一般化させるように構成すること、を意図した。

なぜなら、社会問題は、社会事象相互の相関関係および因果関係から発生するからである。ここで取り上げる社会問題は、中小小売店減少問題である。中小小売店である個人商店は、大型店の増加にともなって販売額、店舗数ともに減少し続けている。そこで、中小小売店は業態転換やネットワーク形成によって生き残りを図っているのである。本問題の原因と解決策の探求は、児童に社会を相関的なもの、因果的なものとして捉えさせるうえで有効であろう。

なお、本開発単元では、コンビニエンスストアは教材であって、「ネットワーク社会がわかる」ことこそが重要である。そこで、ネットワークを形成しているのはコンビニエンスストアに限ったことではないことを扱い、学習内容を一般化させたい。そうすることが、児童の目を社会に開くことになろう。

単元「増えるコンビニエンスストア」の開発にあたっては、第1・2次を「個人の側からの仮説設定」過程として、第3・4次を「社会の側からの仮説吟味」過程として構成した。

〈第1次〉 中小小売店減少問題の現状

本過程は、単元の「導入」としても位置づけることができる。本過程において、児童は、中小小売店減少問題の原因を社会状況と消費者ニーズの変化から理解し、中小小売店が存続する方策を考える。小さな個人商店は、年々減少し続けている。それはなぜなのか、個人商店とスーパーマーケットを、利用者の立場から、比較させることによって、それらの特質を明らかにさせる。すなわち、児童は、消費者ニーズに対応する大型店に対して、中小小売店がそれに対応していない現状に気付く。その上で、児童は、中小小売店にとって、業態の近代化またはコンビニエンスストアへの業態転換が必要であることに気付く。

〈第2次〉 社会機能の統合

コンビニエンスストア業界が急成長し続けている理由の一つは、売れ筋商品を明らかにすることによって各種商品を取り揃えることができること（社会機能の統合）である。これは、個人の視点からの仮説設定において明らかになる。すなわち、児童が考えやすいように、児童雑誌を事例に取り上げ、店主の立場に立って、狭い店内に売れ筋商品としての雑誌を揃えるために、それらをどうやって選択するのか考えさせる。

〈第3次〉 異業種の垂直的統合

ここでは、社会システムの視点から考えさせるために、複数の商品の品質を比較させたり、商品の記載事項の意味および製造工程を考えさせたりすることを通して、システムの現状を踏まえさせ、客観的視点の獲得を図った。すなわち、オリジナル商品としての牛乳を取り上げ、コンビニエンスストアは、コンピュータによって収集した消費者ニーズに対応した牛乳を製造業者に特別注文し、必要時に揃えることができるよう運輸業者と連携していることを扱う。すると、児童は、小売店、コンピュータ会社、製造業者、運輸業者が一体化していること（異業種の垂直的統合）に気付くのである。

〈第4次〉 統合概念の一般化

ここでは、コンビニエンスストアのシステムとスーパーマーケットのシステムを比較することによって、よりよい社会システムを明らかにすることを意図している。すなわち、コンビニエンスストアにみられる「統合」が、スーパーマーケットでもみられることを確認させる。

〈第5次〉 中小小売店減少問題の解決策

「中小小売店は、どうすれば売り上げを伸ばして、存続することができるのか」仮説を修正し再設定する過程である。中小小売店は、売り上げを伸ばすためにコンビニエンスストアへの業態転換をすればいいのか、そのままの業態での近代化を選択すればいいのか、児童に学習内容（「社会機能の統合」「異業種の垂直的統合」）から判断させる。

表7-1 単元の指導計画

※ () の数字は、時間数

パート	次	形成される認識	教 材	学 習 内 容
Ⅰ 個人の側からの仮説設定	1 (1)	中小小売店減少問題の現状	商店の大きさ別に見た商店数の割合	○大型店が消費者ニーズに対応しているのに対して、中小小売店が消費者ニーズに対応し切れていないこと。
	2 (1)	社会機能の統合	コンビニエンスストアの販売雑誌	○コンビニエンスストアは、狭い店舗内で消費者ニーズに対応した様々な種類の商品やサービスを扱い、「社会機能の統合」を実現していること。 ○通信業は、消費者ニーズを明らかにすることによって、コンビニエンスストアが売れ筋商品を店頭に揃えることに貢献していること。
Ⅱ 社会の側からの仮説吟味	3 (1)	異業種の垂直的統合	コンビニエンスストアの販売牛乳	○コンビニエンスストアは、情報収集を通して、小売業や卸売業、運輸業、通信業、製造業が一体化した形態すなわち、「異業種の垂直的統合」を実現していること。 ○卸売業は、複数の製造業者の商品をまとめて配送する役割を果たしていること。 ○コンビニエンスストアを中核としたネットワーク形成は、配送効率を高める一方で、交通渋滞や大気汚染なども発生させていること。
	4 (1)	統合の一般化	スーパーマーケット	○コンビニエンスストアにみられる情報を活用したネットワーク形成は、スーパーマーケットでもみられること。
Ⅲ 仮説の修正・再設定	5 (1)	中小小売店減少問題の解決策	米倉酒店	○減少しつつある中小小売店は、消費者ニーズに対応するために、「社会機能の統合」形態を実現したり、「異業種の垂直的統合」による商品構成を実現したりすることが必要であること。

第二節 第5学年単元「増えるコンビニエンスストアー中小小売店減少問題ー」の授業モデル

一 単元名 増えるコンビニエンスストアー中小小売店減少問題ー

二 指導目標

〈知識目標〉

- 中小小売店減少問題の原因と解決策を探求する過程を通して、以下の知識を習得する。
- A 製造業者から消費者へと商品が流通する過程は、卸売り、小売り、運輸、通信といった社会的分業に担われている。
 - a 生活必需品を便利よく購入できる社会的仕組みが流通機構である。それは、卸売り機構と小売り機構によって構成される。
 - b 卸売業（流通センター）は、複数の製造業者の商品をまとめて配送する役割を果たすことによって、トラック台数の減少、コンビニエンスストアでの省力化に貢献している。
- B コンビニエンスストアは、情報化を背景とした「統合」によって消費者ニーズに応え、店舗数を増やし続けている。
 - a コンビニエンスストアは、狭い店舗内で消費者ニーズに対応したさまざまな種類の商品やサービスを扱い、「社会機能の統合」を実現している。
 - b コンビニエンスストアは、小売業や卸売業、運輸業、通信業、製造業が一体化した形態すなわち、「異業種の垂直的統合」を実現している。
- C コンビニエンスストアを中核としたネットワーク形成は、思わぬ効果を生んでいる。
 - a 「プラス効果」は、集中出店によって、宣伝効率や配送効率が良くなることである。
 - b 「マイナス効果」は、配送車両による交通渋滞や大気汚染の発生、市街地の駐停車の増加といった社会に対する悪影響である。

〈技能・態度目標〉

- 小売店で商品が売られるまでの仕組みに関心を持ち、問題を解決しようとすすんで調べようとする。
- 中小小売店が減少していく原因や問題の解決策を、仮説として設定することができる。
- 目的に応じて、必要な情報を収集し、選択・活用することができる。
- 複数の意見を比較したり事象の意味を考えたりして批判的に吟味した上で、自らの意見を明らかにできる。
- 他者の考えを容認するとともに、より正しい考え方を見つけようと意見表明をすることによって、自らの変容を実感することができる。（ただし、必ずしも賛成する必要はない。）

三 単元の展開

※下線部：主要発問

	教師の指示・発問	教授・学習活動	児童に習得させたい知識
第1次 中 小 小 売 店 減 少 問 題 の 現 状	〈第1時〉 1 店には、どんな店がありますか。	T：発問する C：答える	・ 酒店、菓子店などの小さな店とスーパーマーケットなどの大きな店がある。
	2 どの店も商店数、販売額が増えているのだろうか。	T：発問し、資料1・2を配付する C：資料を読んで、答える	・ 最近までの大型店は、商店数、販売額ともに増えていたが、中小小売店は両者ともに減っている。
	3 <u>酒店など中小小売店で買い物をしていたお客は、なぜ大型店に行くようになったのだろうか。</u>		
	・ スーパーマーケットと個人商店のそれぞれの良い点と悪い点を比べましょう。	T：発問する C：答える	・ スーパーマーケットには豊富な品揃えがあり、短時間で買い物をすることができますが、住宅地からは遠い。 ・ 個人商店は近所にあるが、品揃えが少ない。
	・ なぜ人々は、短時間で買い物をすませようとするのでしょうか。	T：発問する C：答える	・ 共働き家庭が増えて、会社帰りに手早く買い物をする必要が生まれた。
	・ なぜ人々は、遠距離にあるスーパーマーケットまで買い物に行くようになったのでしょうか。	T：発問する C：答える	・ 自動車が普及し、日曜日に買いだめした食料を大型冷蔵庫に保存できるようになった。
	・ 買い物客がスーパーマーケットへ行く最大の理由は、何でしょうか。	T：発問する C：答える	・ スーパーマーケットは品揃えが良く、短時間で買い物ができる。
	4 <u>酒店など中小小売店は、どうすれば売り上げを伸ばして、存続することができるのでしょうか。</u>	T：発問する C：答える	・ 中小小売店は、コンビニエンスストアのような新しい業態の店に変える必要がある。
	〈第2時〉		

ハ 第 2 次 ▽ 社 会 機 能 の 統 合	1 コンビニエンスストアは、売り上げが増えているのだろうか。	T: 発問し、資料3・4を配付する C: 資料を読んで、答える	・中小小売店は、年間販売額も商店数も減っているが、コンビニエンスストアは両者ともに増えている。
	2 <u>なぜ多くの人々がコンビニエンスストアを利用するのだろうか。</u>	T: 発問する C: 予想する	予想1: 様々な用事ができる。 予想2: 買いたいものが必ずある。 予想3: 他の店にはない良い品がある。
	[予想1を考えよう] 3 <u>コンビニエンスストアでは、様々な用事ができるのだろうか。</u>		
	・コンビニエンスストアと酒店との同じところと違うところを考えましょう。	T: 発問し、資料5で確認する C: 答える	・コンビニエンスストアと酒店との共通点は、住宅地に近く、店舗面積が狭いところである。 ・コンビニエンスストアは、24 時間営業しており、いろいろな種類の商品を扱い、電気・ガス料金の振り込みなど銀行の働きをし、保険や切手も扱う。 ・酒店は営業時間が限定され、酒類とつまみなど扱う商品が限られている。(タテ割り商店)
	[予想2を考えよう] 4 <u>あなたにとって、コンビニエンスストアには買いたいものが必ずありますか。</u> ・雑誌を例に考えます。子ども向け雑誌には何がありますか。 ・場所が狭くて、すべての雑誌を置くことができません。店主は、雑誌の中で、どれを選ぶでしょう。 ・どの雑誌が売れるのか、どうやって調べると良いのでしょうか。 ・コンビニエンスストアでは、どうやって「売れる	T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 資料6を提示し説明する	・少年マガジン、少年ジャンプ、少年サンデー、…。 ・販売額を増やすためには、売れる雑誌を置かなければならない。 ・売れた本と売れない本の記録をとる。記録はノートにとるより、機械でとる方が早くて正確である。 ・セブンイレブンでは、「だれが、何時に、何を買ったか」という全

もの」を調べているのか、資料で調べましょう。

- ・コンビニエンスストアでは、調べた結果をどのように利用しているのだろうか。

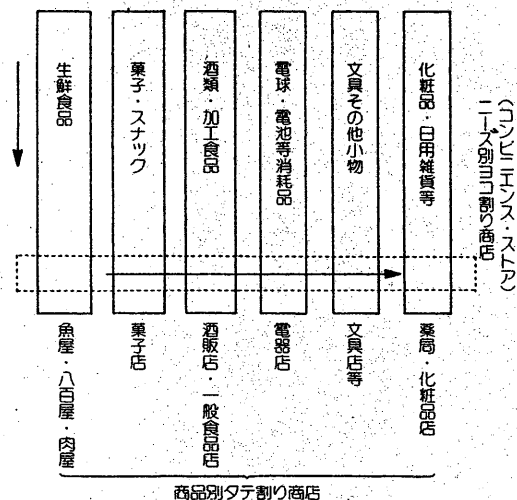
C: 資料をみる

T: 資料7を提示し説明する

C: 資料を読む

店舗の毎日の情報をコンピュータで集めている。

- ・会社の人のアドバイスで、売れ筋商品を店に並べ、売れない死に筋商品を排除している。このようにニーズ別ヨコ割り商店としての商品構成ができるよう調査結果を利用している。



- 5 コンビニエンスストアは、様々な品物と売れ筋商品を置き、様々な役割を持つ。なぜこのようなコンビニエンスストアを人々は利用するのでしょうか。

T: 発問する

C: 答える

- ・夜遅くまで働いている人が多い。
- ・銀行などに昼間行くことができない一人暮らしの人が多く。
- ・一軒の店で用事をいろいろすませたいほど忙しい人が多い。

- 6 コンビニエンスストアは、何屋さんといえいいですか。

T: 発問する

C: 答える

- ・コンビニエンスストアは、菓子店、電器店、銀行などの働きをしており、何屋と特定できない。便利屋など。

〈第3時〉

〔予想3を考えよう〕

- 1 コンビニエンスストアには、他の店にはない良い品があるのだろうか。

- ・牛乳を例に考えます。どんな牛乳が店に置いてあれば良いのでしょうか。

T: 発問する

C: 答える

- ・そこにしかない質の良いもの。
- ・新鮮なもの。

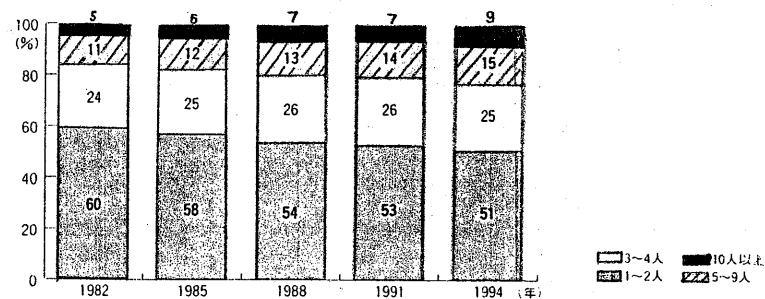
第 3 次 異業種 の垂直 統合	・牛乳 A と牛乳 B の違う ところを調べましょう。	T: 資料 8・9 を配付し、発 問する C: 資料を読み 答える	・牛乳 A の販売者は、サンショッ ヤマザキと明記され、牛乳 B の販 売者は、セブンイレブンジャパン と明記されている。 ・牛乳 A は脂肪分が多く、牛乳 B は 脂肪分が少ない。
	・牛乳 B と牛乳 C の違う ところを調べましょう。	T: 資料 9・10 を配付し、発 問する C: 資料を読み 答える	・牛乳 B は販売者が明記され、牛乳 C は販売者が明記されていない。 ・牛乳 B の原材料は生乳だけだが、 牛乳 C の原材料は生乳、脱脂粉乳、 クリーム・バターである。
	・なぜ牛乳 C には、販売 者が書かれていないので しょうか。	T: 発問する C: 答える	・メーカーのつくった牛乳はどこで も売るため、販売者を書くことは できない。
	・なぜ牛乳 B には、販売 者がセブンイレブンと明 記され、牛乳 A には、 販売者がヤマザキと明記 されているのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・セブンイレブンジャパンもサンシ ョップヤマザキもそれぞれ質の良 い売れそうな牛乳をメーカーに特 別に注文してつくってもらってい る。
	・売れそうな品物かどう か、なぜわかるのだろう か。	T: 発問する C: 答える	・コンビニエンスストアには、コン ピュータによる売れ筋商品の情報 がある。
	2 新鮮な牛乳を置くために どうしているのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・必要なときに、工場から直接牛乳 が送られるのだろう。
	・牛乳は、トラック何台で 運ぶようになったのか。 資料で確かめよう。	T: 資料 11 を 配付し、説明 する C: 資料を読む	・以前は牛乳をメーカー別に運び、 何台も必要だった。今は一括して、 1 日 2 回必要なとき必要量運ぶた め 2 台ですむ。(ジャストインタ イム輸送)
	・牛乳以外の商品は、どの ようにして運ぶのだろう か。	T: 資料 12 を 配付し、説明 する C: 資料を読む	・流通センターに商品を集める。商 品を大きな分類(冷凍品、冷蔵品、 常温品)のもとに、トラックで運 ぶ。(ホルの「最少総取引数の 原理」)
	・トラックの台数が減ると どんな良いことがありますか。	T: 発問し、説 明する C: 答え、説明 を聞く	・多くの店を少ないトラックで早く 回ることができ、交通渋滞や大気 汚染を防ぐことができる。 ・店では、品物の受け取りや検品の 回数を減らすことができる。

ハ 第 3 次 ▽ 異 業 種 の 垂 直 的 統 合	3 <u>なぜコンビニエンスストアは、多くの人々が利用し商店数や販売額を増やすことができるのだろうか。</u> 4 コンビニエンスストアは店として販売額を増やすために、どんな会社と合体しているといえますか。	T：発問する C：答える T：発問する C：答える	(正・負の外部性) ・コンビニエンスストアは、銀行など様々な役割を担っており、また、消費者ニーズに対応した商品を置いている。(社会機能の統合) ・コンビニエンスストアは、商品をメーカーといっしょにつくっている。また、コンビニエンスストアは、運輸業者や卸売業者と協力して流通センターをつくり、ジャストインタイム輸送を実現している。(異業種の垂直的統合) ・コンビニエンスストアは、メーカー(工場)や問屋、運送会社、コンピュータ会社といっしょになって、品物をつくり、運び、売っている。
ハ 第 4 次 ▽ 統 合 の 一 般 化	〈第4時〉 1 <u>コンビニエンスストアの「情報を活用した品揃えや輸送システム」は、スーパーマーケットでも行っているのだろうか。</u> 2 スーパーマーケットとコンビニエンスストアは、なぜ両方とも多くの人々に利用されるのだろうか。	T：発問し、資料 13 を配付する C：資料を読む T：発問し、資料 14・15 を配付する C：資料を読む T：発問し、資料 16 を配付する C：資料を読む T：発問する C：答える	(正・負の外部性) ・スーパーマーケットは、情報活用により、消費者ニーズに対応した様々な商品を揃えている。 ・スーパーマーケットは、海外で牛肉、衣料品などを生産し、開発輸入をしている。 ・スーパーマーケットには、独自の配送センターが各地にある。 ・スーパーマーケットもコンビニエンスストアとともに、消費者ニーズに対応した商品構成とシステムを持っている。 ・スーパーマーケットには、幅広い品揃えがあり、遠くから買い物客が来る。コンビニエンスストアには、時間と距離と品揃えその他の

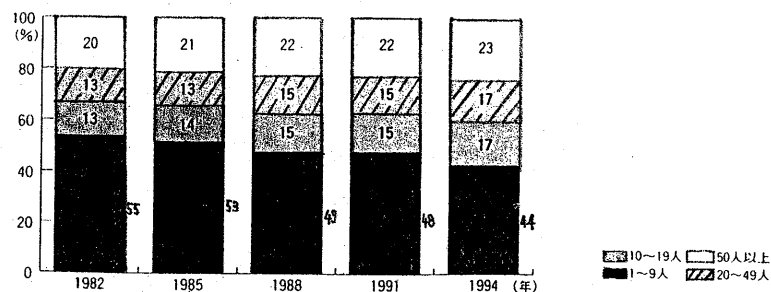
			便利さがあり、近所の人がしばしば利用する。
△ 第5次 ▽ 中小小売店 減少問題の 解決策	〈第5時〉 1 <u>酒店など中小小売店は、どうすれば売り上げを伸ばして、存続することができるのだろうか。</u> 2 これまでに学んだ内容をイラストに表しましょう。	T: 発問する C: 答える T: 指示する C: 作画する	・酒以外の物を置いたり、郵便など酒店以外の機能も取り込む。(社会機能の統合) ・コンピュータによって収集した消費者ニーズに対応した商品構成を行う。そして、運送業者やメーカーと協力して消費者に必要なものを必要なときに提供する。(異業種の垂直的統合) 例:「コンビニエンスストアとは」「これからの酒店」 など

四 資料と出典

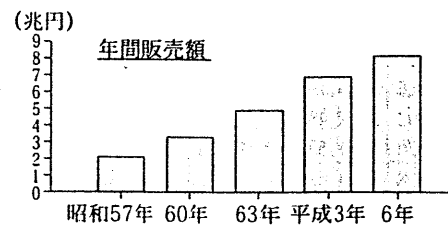
- 1 「商店の大きさ別にみた商店数の割合」:『日本の産業6』小峰書店、1996 年、29 頁より。



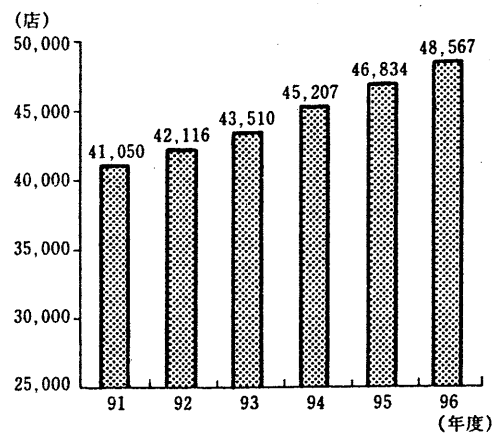
- 2 「商店の大きさ別にみた年間販売額の割合」: 前掲書 1 より。



- 3 「コンビニエンスストア年間販売額の推移」：通商産業大臣官房調査統計部編『1997 我が国の商業―転換期にある商業―』通産統計協会、1997年、145頁より。



- 4 「コンビニエンスストアの店舗数推移」：山一証券経済研究所編『1997 年版 産業のすべて』山一証券経済研究所、1997年、214頁より。



- 5 「セブン-イレブン表示板」：『SEVEN-ELEVEN』セブン-イレブン・ジャパン、1997年、15頁より。



- 6 「コンピュータ操作の写真」：前掲書5，7頁より。
(省略)

7 「コンピュータによってわかった売れ筋商品・死に筋商品」：コンビニエンスストアの内部資料を基に筆者作成。

8月25日～9月21日

順位	商品名	販売数	割合%	10 20	累計%
1	少年マガジン	175	25	■	25
2	少年ジャンプ	157	21	■	46
3	ザ・テレビジョン 広島	132	20	■	66
4	週刊TVガイド 広島	75	12	■	77
5	少年サンデー	66	9	■	87
6	週刊ゴング	13	4	■	91
7	ファミコン通信	16	3	■	94
8	ザ・プレイステーション	8	2	■	95
9	週刊プロレス	5	1	■	97
9	サッカーマガジン	5	1	■	98
11	セガサターンマガジン	4	1	■	99
11	少年チャンピオン	4	1	■	100
13	ザ・マーガレット	3	1	■	100
13	別冊マーガレット	3	1	■	100
15	ベースボール	2	0	■	100

8 「牛乳 A 3.6 牛乳パッケージ」：サンショップヤマザキで販売されているオリジナル商品。

(次節に掲載)

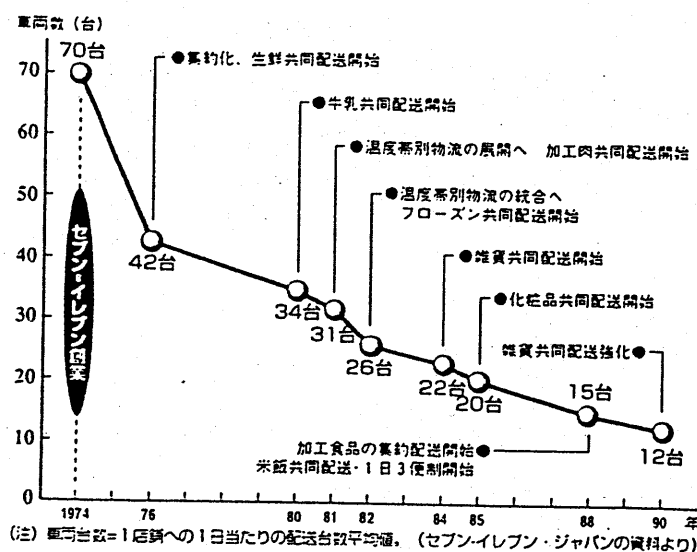
9 「牛乳 B 低脂肪乳パッケージ」：セブン-イレブンで販売されているオリジナル商品。

(次節に掲載)

10 「牛乳 C 低脂肪乳パッケージ」：一般の商店で販売されている商品。

(次節に掲載)

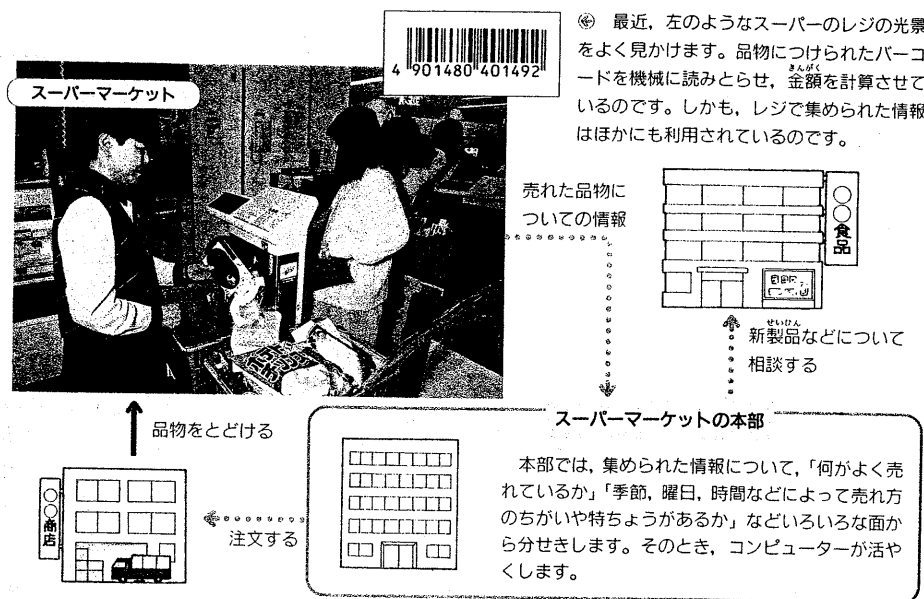
11 「共同配送によるトラック車両台数の削減効果」：セブン-イレブン・ジャパンからの提供資料より。



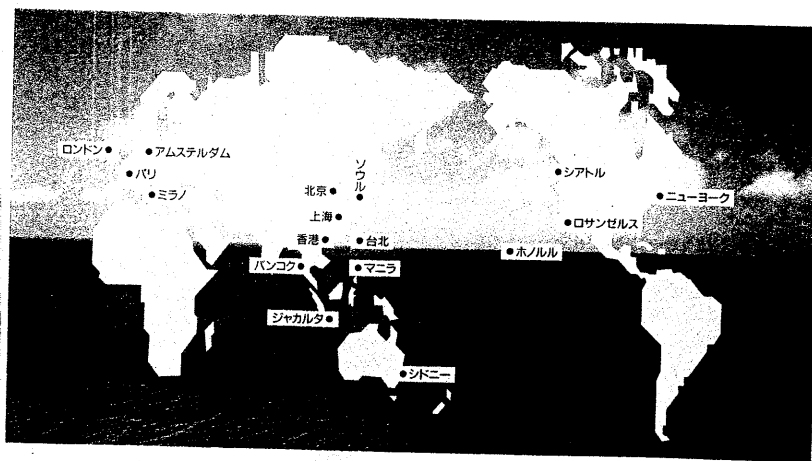
12 「共同配送の仕組み」：川辺信雄『セブンーイレブンの経営史』有斐閣、1994年、198頁などを参考にして筆者作成。

(本章の図 7-1)

13 「スーパーマーケットの情報収集」：『社会科資料集 小学社会5年』東京書籍、1997年、99頁より。



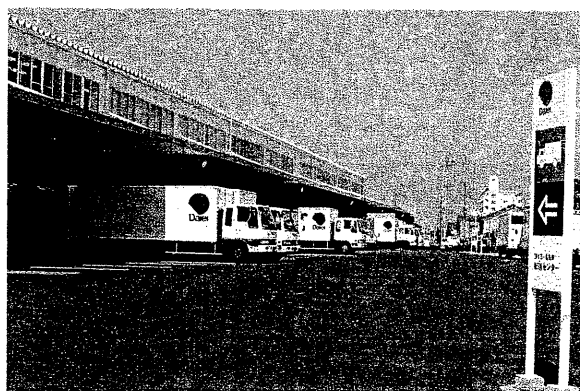
14 「よい品をどんどん安く、世界のベストソースから」：『For the Customers』ダイエー、1996年、9頁より。



15 「ダイエーの開発商品」：前掲書14、8頁。



16 「ダイエーの配送センター」：前掲書 14、12 頁。



第三節 授業実践の成果

一 プリテスト・ポストテストの内容と結果

本章で示した「ネットワーク部門」授業案は、広島大学附属小学校にて実験授業を重ねることにより修正し成案を得たものである。ここでは、実験授業の成果をプリテスト・ポストテストの結果分析を通して明らかにしたい。

〈調査の目的〉

本単元の学習前と学習後の児童の認識内容の変容をみる。

〈調査対象〉

広島大学附属小学校 第5学年

1部児童 37名、2部児童 37名、合計74名。

〈調査の方法〉

- ① 両クラス児童に対して、同じ日のほぼ同時刻にプリテストを実施する。
- ② 両クラスともに、実験授業を実施する。
- ③ 両クラス児童に対して、同じ日のほぼ同時刻にポストテストを実施する。

〈調査期日〉

プリテスト 1997年10月21日

ポストテスト 1997年10月30日

〈調査の実際〉

調査における設問内容に対して、児童の正答率が実験授業の前後でどのように変化したのか比較したものが、次頁に示した表7-2である。

〈調査における設問内容のねらい〉

開発したテスト問題では、知識目標に示した概念を、児童が習得したかどうか評価することができるように設定した。

表7-2に示した設問1～6は、単元の知識目標に対応させて設定している。そして、このテストをつくるに当たっては、基本的には記述式とした。本実践を通して、知識を概念として習得することができていれば、設問に対して児童は自分の言葉で答えることができるであろうと考えたからである。

表7-2 単元「増えるコンビニエンスストア」調査の実際

※「正答率」は、「授業者の期待する答の割合」を示している。

ねらい	設 問 内 容	解 答	授業前 正答率	授業後 正答率
流通の仕組みを認識できているか	1. わたしたちのところまで、商品はどうな順番で流れてくるのでしょうか。下の言葉を順番に並べなさい。 ア：問屋（流通センター） イ：メーカー ウ：店 エ：わたしたち	イ：メーカー ↓ ア：問屋（流通センター） ↓ ウ：店 ↓ エ：わたしたち	94%	100%
	2. 問屋（流通センター）は、何のためにあるのでしょうか。その良い点を答えなさい。	○ まとめて運ぶためトラックの台数が少なくてすむ。 ○ 必要な時間に必要な量、運ぶことができる。（ジャストインタイム輸送）	0%	66%
社会機能の統合が認識できているか	3. デオデオは、電器製品を売る店ですが、本店にはベッドやカーテン、バスタオルなども売っています。なぜでしょうか。	○ 電器製品以外の生活関連商品を買うことができ何軒も店を回る必要のない便利さがある。	15%	55%
異業種の垂直的統合が認識できているか	4. ローソンでは、「ローソン」と大きくかかれたトイレットペーパーを売っています。他のトイレットペーパーにはかかれていないのに、なぜこれだけかかっているのでしょうか。「宣伝するため」以外の理由を書いてください。	○ 買う人の欲しがっている質のトイレットペーパーをメーカーに頼んでつくってもらい、「ローソン」だけで売っているから。（オリジナル製品）	18%	74%
ネットワーク形成のプラス効果が認識できているか	5. セブンイレブンは、近い距離にいくつもあります。なぜそうするのでしょうか。	○ 近くに店がたくさんあると、宣伝効果が出る。 ○ トラックによる商品の配送が早くたくさんできる。	8%	23%
ネットワーク形成のマイナス効果が認識できているか	6. コンビニエンスストアが、近い距離に何軒もできると良くないことがあります。それは何でしょうか。	○ トラックの往来が激しくなり、交通渋滞や大気汚染の心配が出る。	4%	69%

設問1は、単元の知識目標 A-a に示す流通の仕組みが理解できたかどうかを問うている。授業では、コンビニエンスストアに商品が配送される過程を扱っているが、それを単純化して図式化した形で、習得することができているかどうかを調べたかったのである。

設問2は、単元の知識目標 A-b に示す卸売業（問屋）の役割を理解できているかどうか、問うている。授業では、牛乳はどのようにして運ばれるのか具体的配送場面を想定して学習しているが、問屋の役割そして存在意義として把握しているかどうかみたかったのである。

設問3は、単元の知識目標 B-a に示す「社会機能の統合」を概念化できているかどうかをみる問いである。児童は、コンビニエンスストアの学習を通して、小売店の業態が革新的なものに変わってきていることを学んでいる。しかし、コンビニエンスストアは教材であって、学んだ内容を他の社会事象に応用して考えることができれば、概念として習得したとはいえない。そこで、他の社会事象として家電販売店デオデオを取り上げ、その特色を説明させたのである。

ひとつの商店が、様々な機能を併せ持っていることは、今では常識的でさえある。広島市に本店のあるデオデオは、九州に本店のあるベスト電器や関東に本店のあるヤマダ電器のように、本来電器製品販売店である。ところがデオデオは、他の商品を扱う業者と提携することもある。もちろん、このような業態は、スーパーマーケットに顕著である。そこには、八百屋、魚屋、衣料品店が集い、銀行のキャッシュカード機や旅行代理店まである。「本来電器製品を販売するデオデオなのに、なぜ様々な商品を売っているのか」このようなことは授業で扱ってはいない。児童にとっては、初めて出会う社会事象と言っても良いだろう。しかし、「社会機能の統合」を児童が自らの知識として習得しているならば、それを「応用のできる知識」として、本設問に答えることができるであろうと考えた。

設問4は、単元の知識目標 B-b に示す「異業種の垂直的統合」を概念化できているかどうかをみる問いである。授業で扱った教材は、セブンイレブンのみで販売されている牛乳である。これが異業種をネットワークで結びつけている象徴的商品であると考えている。しかし、牛乳はあくまでも教材であって、教育内容としての「異業種の垂直的統合」を反映している商品は、他にもある。児童が他の商品を見て、「あっ、これもきっと牛乳と同じようにつくられているに違いない」と考えることができるようになってほしいのである。そうやって初めて、「知識を習得した」といえるであろう。

設問5は、単元の知識目標 C-a に示す「プラス効果」を習得しているかどうかをみる問いである。授業では、トラックの配送台数を少なくすることによって、店側の手間や社会に対する悪影響を少なくしていることを学習している。この設問では、そういった学習内容を理解することができているかどうかを、コンビニエンスストアの集中出店という事実を提示することによって、問うている。この問いを考えることを通して、児童は、集中出店とトラック配送という一見、関連のない事象相互を結びつけて考えることができるかどうかをみた。

設問6は、単元の知識目標 C-b に示す「マイナス効果」を理解できているかどうかをみる問いである。授業では、「トラックの配送台数が多い場合と減った場合の影響」を話し合っている。この問いは、その話し合いで出た内容が、自分のものになっているかどうか

を問うものである。これも、設問5と同様、授業で扱ってはいない事象（コンビニエンスストアの集中出店）を提示することによって、トラック配送という一見、関連のない事象と結びつけて考えることができるかどうかをみている。

二 実験授業の成果

表7-2をみると、すべての項目において実験授業後の正答率が上昇しているといえる。これは、児童が、授業で習得した知識を使って思考することができているからであろう。

設問3「デオデオは、…ベッドやカーテン、バスタオルなども売っている」、設問4「ローソンでは、「ローソン」と大きくかかれたトイレトペーパーを売っている」といった社会事象にみられる結果に対する原因を既習内容である「社会機能の統合」「異業種の垂直的統合」概念を使って、児童は類推している。それは、児童自身が探求する過程を保障した仮説吟味学習の構成が有効であったことを示していよう。以下に、第3時の授業記録を記載して、具体的な学習過程を示したい¹⁰⁾。

【授業実施日】 1999年1月29日

【授業実施学級】 広島大学附属小学校 1部5年（児童の名前は仮名）

T：（以下に示す牛乳パックA・B・Cのプリント配布）プリントの牛乳A・B2つをみて、「これは、コンビニにあるほしい牛乳ですよ」と、わかりますか。どこをみればわかるのかなあ。「私のほしい牛乳は、これですよ。それは、このコンビニにありますよ。」というのは、この牛乳パックのどこをみればわかるんでしょうね。

千春：プリントの下に書いてある。四角の枠の中をみるといい。（児童は、牛乳パックの品質表示枠をじっくりみる。プリントに書き込む。）

真紀：この大きな牛乳の…（前に出てきて、資料を指さす）ここ（販売者欄）とここをみると、どこで売っているか（牛乳Aの販売者サンショップヤマザキ、牛乳Bの販売者セブンイレブン・ジャパン）がわかる。

景子：私は、四角の一番上の「種類別」ってところの、「牛乳」と、さっき良子さんの言っていた「部分脱脂乳」ってところをみました。

T：なるほど。この「種類」は、何を表しているんだろう。では、牛乳について、詳しく書いてあるのはどこ？ Aだけみて。もう少し詳しく言うと、これはどんな牛乳？

麻里：さっき、低脂肪とか高脂肪とかいう意見が出ているんだけど、上から4つめの「乳脂肪分」ってところの、「3.6%以上」ってところをみると、この牛乳の含んでいる脂肪が他の牛乳より多いんだということがわかるんだと思います。

（各自、B・Cの販売者、種類と乳脂肪分、原材料を調べて、表に書き込むよう指示。児童の発表と話し合いを通して、次頁の表が、完成する。その際、Cの「販売者」欄とBの「原材料」欄が空白となっていたため、その表を見ながら、気づきを発表するよう促すと…）

恵子：Cのところの販売者なんだけど、他の所はセブンイレブン・ジャパンとかサンショップヤマザキとか書いてあるんだけど、Cだけ書いてないから、私はおかしいと

	A	B	C
	 3.6牛乳には、乳脂肪分が3.6%以上含まれています。 種 別 牛乳 (公正) 商 品 名 3.6牛乳 無脂乳固形分 8.3%以上 乳 脂 分 3.6%以上 殺 菌 130℃ 2秒間 品質保持期間 上部に記載 内 容 量 500ml 製造所所在地 岡山県下565 製 造 者 オハヨー乳業株式会社 本社工場 保 存 の 方 法 10℃以下で保存してください。開封後の取扱い できるだけ早くお召しあがってください。 ※本品についてお乳つきの点があります。上記製造者までご連絡ください。 フリーダイヤル: 080-0120-084305 販売者: 株式会社 サンショップヤマザキ 千101 東京都千代田区本町3-2-4	 種 別 部分脱脂乳 (公正) 商 品 名 低脂肪乳 無脂乳固形分 8.3%以上 乳 脂 分 1.5% 殺 菌 130℃ 2秒間 品質保持期間 上部に表示 内 容 量 500ml 製造所所在地 広島市安佐北區 三入一丁目19番7号 製 造 者 東洋乳業(株)広島工場 (TEL.082-818-3131) 保 存 の 方 法 要冷蔵10℃以下 開封後の取扱い 開封後は品質保持期間にかかわらずできるだけ早くお召しあがってください。 販売者 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 千105 東京都港区芝公園 4丁目1番4号 4 902720 030182	 種 別 加工乳 (公正) 商 品 名 雪印低脂肪乳 無脂乳固形分 10.0% 乳 脂 分 1.0% 原 料 生乳・脱脂粉乳・クリーム・バター 殺 菌 120℃ 2秒間 品質保持期間 上部に記載 内 容 量 500ml 製造所 所在地 広島市安佐南區八木 5丁目7番1号 製造者 雪印乳業(株)広島工場 保 存 の 方 法 要冷蔵10℃以下 開封後の取扱い 開封後は品質保持期間にかかわらずできるだけ早くお召しあがってください。 ※お乳つきの点はお客様検査へ 0120-369114
販 売 者	サンショップヤマザキ	セブン-イレブン・ジャパン	いろいろな所
種類 (乳脂肪分)	牛 乳 (3.6%以上)	部分脱脂乳 (1.5%)	加 工 乳 (1.0%)
原 材 料	牛 乳	生 乳	生乳、脱脂粉乳、 クリーム・バター

思ったんだけど、私が時々お買い物に行くとき、(Cの牛乳は) いろんな所で売っているから、販売者は決まっていなくて、「いろんな所で売っている」ってことだと思います。

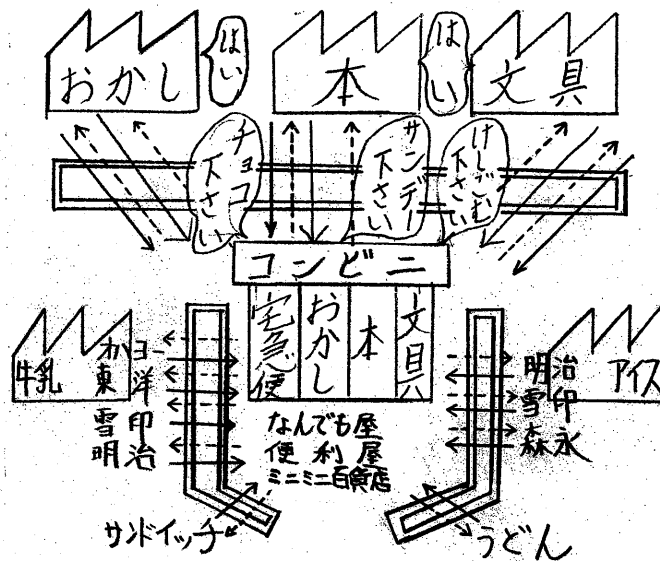
T: うん、これは、雪印乳業が (C: つくっているだけ) つくって、いろいろな所で売っているんだね。どうですか。(C: いいです) じゃあ、売っている所は「いろいろな所」だね。

豊: Bの原材料で、箱の所に「生乳 100 % 使用」って書いてあるから、原材料の所は「生乳」だと思います。

T: Bは、生乳 100 %。Cは、いろいろなものが混ざっている、ね。脱脂粉乳やクリーム・バター……。ということは、これを図で書いてみましょう。豊君が、書いてくれたのに書き加えてみると …。

(サンショップヤマザキから脂肪分 3.6 %の牛乳の注文がメーカーにあって、セブナー

イレブンから低脂肪乳しかも生乳 100 %の牛乳がよく売れるから「つくってください」という注文がメーカーに対してあること、つまり、「コンビニからのニーズ情報に応じてメーカーがつくり、そこでのみ売っている」からコンビニの名前が書いてあることを確認しながら黒板の図に各メーカーの名前や矢印を書き込む。）



T: ということになると、メーカーからコンビニにいくつも

の種類の製品を運ぶわけだから、トラックが何台も来ることになるね。さて一日、何回トラックは来ることになると思う？ (C: 2回、3回) それね、品物によって違いますね。どうして3回だと思う？ (C: 朝、昼、晩) たとえば、お弁当はね、3回くるじゃない。これ、みたことある？ (「牛乳・アイス・お菓子など、3000種類もの商品をコンビニエンスストアからの要望に応じて各メーカーは「指定された時間に、配送すること」を示す横断幕を提示。») このように1件のコンビニに3000種類もの品物があって、1日2回来たら6000台。こんなにトラックがいっぱい来たら、困るでしょ？ どんな点が困ると思う？

明子: 渋滞するし、邪魔でお客様の車がとめられなくなる。

C: 迷惑。騒音。大気汚染。排気ガス。

T: もちろん、店の人も3000台も6000台も来たら、いちいち受け取りに出なくっちゃいけないでしょ？

C: めんどくさい。

T: 大変だね。どうしてると思う？ 1日に3000台も6000台も、実際には来れないでしょう。

千春: たとえば、「おしゃぶり昆布」だったら、甘酸っぱいとかいろいろあるけど、細かく振り分けずにいっしょにして、昆布用のトラックをつくるんだと思う。

弘樹: 作られたところからトラックターミナルに行って、それでトラックターミナルから(店に)行くところまで、ひとつにまとめて1台で行くんだと思う。

T: 全部まとめちゃう。じゃあ、お菓子と本とアイスと弁当と…ぜんぶ1台にまとめちゃう。これ、いいなあ。

C: ダメー！ダメダメ。

薫: アイスだったら、とけないように、冷凍庫とかに入れて来なくっちゃいけないから…。それに本とかサンドイッチとか、みんな冷凍庫に入れることになっちゃう。

T: じゃあ、アイスだけ別にすればいいんだね。(C: 冷凍食品!) たとえば、アイスやうどんだけは別にすればいい?

和子：私もそういうふうに、冷凍食品は冷凍食品だけまとめて運べばいいと思うんだけど、たとえば、牛乳とアイスだったら、明治とか雪印とかいう同じ会社でつくっているから、同じトラック1台で運べると思う。

T：ただ、牛乳とアイスをいっしょにしちゃうと…。

C：温度が違う、と思う。

T：じゃあ、冷凍食品をいっしょにして、…1台でいくとしようか。じゃあ、牛乳と本はいっしょでもいいですか。

(ここで、教師の方から、1974年セブンイレブン一つの店に1日70台トラックが来ていたこと、以来工夫を重ね今では9台に減っていることをグラフで提示。)

また、設問5・6では、「セブンイレブンが近距離に何軒もある」という結果に対して、原因とその影響をやはり既習内容である「正・負の外部性」から答えている。

これら設問3～6は、授業では直接扱っていない事象である。そういった事象に対して、授業で習得した知識を使って答えることができるということは、本授業が、児童に社会を連関したものとして捉えさせ、「情報化するネットワーク社会」の認識形成に有効であったことを示しているといえよう¹²⁾。

さて、本単元の授業実践最後の場面(第5次)で、以下のように問いかけた。

Y 酒店は、どうすればよいのでしょうか。コンビニエンスストアに変わる方がよいのでしょうか。それとも酒店を続ける方がよいのでしょうか。あなたの意見を理由をつけて答えなさい。

以下、児童の解答例を2つ示したい。

コンビニエンスストアになった方がよいと思う。文房具や本、だがしなど、いろいろなものを取り寄せて、お客さんがほしいものを揃えたとお客さんにとって便利になって、売り上げが伸びると思うから。

酒店を続けた方がよいと思う。工夫としては、酒以外のものも売れば、売り上げが伸びると思う。たとえば、ビールのつまみや切手やお菓子も売ればよいと思う。駐車場をつけたり、お客さんのほしい物を調べて置いて、ジャストインタイム輸送をすれば、絶対売り上げは伸びると思う。

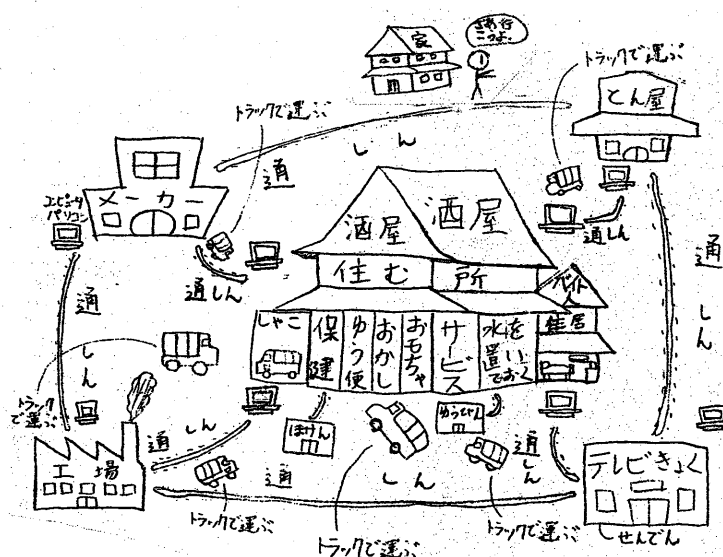
社会科の授業は、児童が現代社会に存在する問題の現状と原因を探究し、解決策や理想とするべき社会のあり方を考える場でありたい。したがって、学習後、児童はどのような解決策を考えるようになったのか、できる限り問いを設け明らかにしたい。本開発単位では、中小小売店が減少する中で、コンビニエンスストアが急成長している理由を学習している。そこで、学んだことをもとに、中小小売店である Y 酒店はどうすればよいのか、

問うこととした。この設問に答える場合、コンビニエンスストアになれば良いのか、酒店を続ければ良いのか、どちらが正解かということはない。知識目標として設定した教育内容が、みられるかどうか重要なのである。

前者は、「社会機能の統合」を実現すれば良いという意見であり、学習した内容がみられる。また、後者には、「社会機能の統合」に加えて、「異業種の垂直的統合」に基づいた考えがみられる。いずれにしても、「情報化するネットワーク社会」を意識した解決策となっている。それは、児童の描いたイラストをみると、よくわかる。

これまでに学んだことをイラスト（絵・図）に表してみましょ。例えば、「コンビニエンスストアとは」「これからの酒店」などを、題にするといいですよ。

このように、呼びかけて描かせたイラストをみると、児童の頭の中に小売業（酒店）を中核としたネットワーク社会がイメージ化されていることがわかる。



授業記録を取る時、残念に思うことがある。日頃の授業で、児童が内容のある発言を次々に行い、時間を忘れるほど充実感を持つことがある。さて、授業が終わり、「そうだ、よい授業だったのだから記録を取っておこう」と思い、児童のノートを見る。するとそこには、授業中の発言から8割も9割も差し引かれた内容しか書かれていないのだ。つまり、言葉では表現できるが文章では表現できない児童がいるのである。もちろん反対のことだって、ある。授業中は、決して自ら口を開くことはないが、ノートには自分の考えが充分書かれている児童だ。このように、一人ひとりの児童に適した表現方法は一つとは限らない。そこで、言葉でも、文章でも表現することが苦手な児童には、イラストで表現させてはどうだろうか。なかでも、本単元で学習した内容は、イラストで表現させた方が、児童にとって容易であろうと考えた。それは、ここに示した児童のイラストを見ても明らかである。

三 考 察

本章では、これまでの産業分類に基づいた現行産業学習カリキュラム単元「商業」は、児童に、共感的理解によって「生産社会」を認識させていること、そしてその社会は、農業や工業を教材として学習することによって見えてくる社会と同じであり、しかも現代の流通業を正しく反映してはいないことを明らかにした。一方、新しい産業分類に基づいた学習を通してみえてくる社会は「ネットワーク社会」であることを明らかにし、「ネットワーク部門」としての開発単元の内容編成および授業モデルを提起することができた。そして、授業実践の結果、児童は、社会を連関したものとして捉え、「情報化するネットワーク社会」を認識できていることを明らかにした。授業実践前後のプリテスト・ポストテストの分析結果では、「授業では扱っていない社会事象を提示してその説明を求めること」を意図して設問を設けるとともに、単元の最終場面では、「解決策の記述を求めること」「学習内容をイラスト化させること」を意図したのである。それらを分析した結果、児童は、教育内容を習得した具体的な姿をみせたのである。

【註】

- 1) 経済企画庁総合計画局編『21世紀への基本戦略』東洋経済新報社、1987年、48～55頁。
- 2) 前掲書1)、54頁によると、「2000年時点での付加価値生産額をみると、物財生産、ネットワーク、知識・サービス生産の各分野がおおむね3分の1ずつを占めるものと見込まれる。」
- 3) 前掲書1)、49頁。
- 4) 武田良三氏は、その著書『産業社会の展開と市民社会』（弘文堂、1964年、144頁）において、既にヨーロッパでは、「市民社会の本質が、根本的にそこでは生産社会として把握されている」と指摘し、流通社会とは別であると主張する。
- 5) 徳田賢二『流通経済入門』日本経済新聞社、1997年、103頁。
- 6) 前掲書5)、104頁。
- 7) 川島哲郎編『経済地理学』朝倉書店、1995年、163頁。
- 8) これを、「最少総取引数の原理」という。宮下正房『現代の卸売業』日本経済新聞社、1997年、20頁。
- 9) 田島義博『マーチャンダイジングの知識』日本経済新聞社、1997年、27頁。
- 10) 前掲書7)、162～163頁。
- 11) 本授業実践の詳細は、拙稿「ネットワーク社会がみえる社会科授業の開発」『学校教育』No. 992、広島大学附属小学校内学校教育研究会、2000年、30～37頁に掲載している。
- 12) ただ、設問内容の適性には問題を残した。例えば、設問5に対して、児童の多くは利用する地域住民の立場で答えている。これは、ネットワークの「正の外部性」を答えることができるかどうかを問うているため、セブン・イレブン全体を統括する立場で答えてほしかったのだが、そういう立場での解答自体が少なく、正答率が低くなってしまっ

た。また、設問 3 で、家電専門店デオデオを取り上げたのだが、素材自体が児童にとって適切であったかどうか疑問が残る。しかし全体的にみて、実験授業前のあまりに低い正答率を考えるならば、授業後の正答率の上昇は評価できるであろう。

第四部 小学校社会科における国民社会認識形成の授業開発

第八章 「産業化する社会」の教育内容と授業モデル

第一節 「産業化する社会」の教育内容

一 問題の所在

第6学年の歴史学習は、何のためにするのか。それは、児童が現代社会を理解するためである。では、現代社会は、どのような社会であるといえるのか。それは、近代化した社会であり、政治的側面からは「民主化した社会」、経済的側面からは「産業化した社会」といえよう。社会認識は、この両側面を深めなければならないだろう。こういった観点で今の社会をみることができ、そしてこの社会は、いつどのように形成されたのかを探究することに歴史学習の意義がある。明治時代は、わが国の近代化がすすめられた時代である。では、「明治時代」の学習は、そういった社会を教える授業となっているのだろうか。これが筆者の第一の問題意識である。

以下に、現在使用されている教科書¹⁾の明治時代に関わる目次および小見出しを示そう。

『明治維新から世界のなかの日本へ』

「1 新政府による政治」

明治維新と四民平等

学校がはじまる

豊かで強い国をめざして

憲法ができた

「2 条約改正と日清・日露戦争」

条約改正への努力

日清戦争

日露戦争

韓国併合

「3 産業の発達と変わる人々の暮らし」

産業の発達

立ち上がる人々

※ 最後の「立ち上がる人々」は、大正時代に該当する。

これをみてわかるように、教科書における明治時代の記述は、内政・外交両面にわたる政治上の出来事によってほとんどの誌面を割かれている。児童は、「明治政府は、どのような政治（政策）を行ったのか」を、調べ理解することとなろう。つまり、現代の「民主化した社会」は、どのような過程を経て形成あるいは挫折してきたのか、を児童は学習するのである。

さて、明治時代の「産業化する社会」に関わる記述は、「豊かで強い国をめざして」「産業の発達」にしかみられない。ここでは、政府は鉱山を開き官営工場をつくったこと、製糸場で働く女子労働者が長時間働かされていたことという事例を挙げて、社会問題が発生したことが、記述されている。ただし、官営工場がわが国の産業化に果たした役割も労働

問題の原因や解決策も明らかにされてはいないため、それらは授業では扱われないであろう。

そこで、筆者は以下の問題意識のもと、研究をすすめた。これまでの小学校社会科授業では、明治時代における「産業化する社会」の形成を、どのように構成し、どのような社会認識を形成してきたのだろうか。「産業化する社会」の形成がわかる内容編成および授業構成とは、本来どのようなものであるべきなのだろうか。以下、内容編成とともに授業モデルを提示したい。

二 共感的理解による社会認識形成

これまでの小学校社会科授業では、明治時代における「産業化する社会」の形成を、どのように構成し、どのような社会認識を形成してきたのだろうか。

ここでは、角田実践²⁾を取り上げたい。本実践では、まずはじめに、映画「あゝ野麦峠」のラストシーンを児童に視聴させ、感想を発表させる。児童は、兄である辰次郎の立場に立って悲しみ怒る。感情移入した児童は、「野麦峠でのみねの死」という衝撃的事実の原因は、「工場での労働」「工場の冷酷な態度」にあることがわかる。では、「みねの死」の原因となった「工場での労働」とは、どのようなものだったのか、という学習問題が生まれる。そこで教師は、「製糸工場働く女子の生活時間と食事、病気」を資料として提示する。

児童は女子工員が、休憩時間も少なく、粗末な食事で驚異的な長時間労働に従事させられていたことを知るのである。みねの立場に立って感情移入している児童は、驚き怒る。長時間労働は安い糸をつくるためであり、それはまた外貨を獲得するためであることが教師によって補足説明されるが、かえって児童はみねに対する共感・同情を強くするばかりである。

この授業を通して児童は、女子工員の長時間労働と外貨の獲得という社会的要請を目的・手段の関係で捉えることになる。その方法原理は「共感的理解」である。

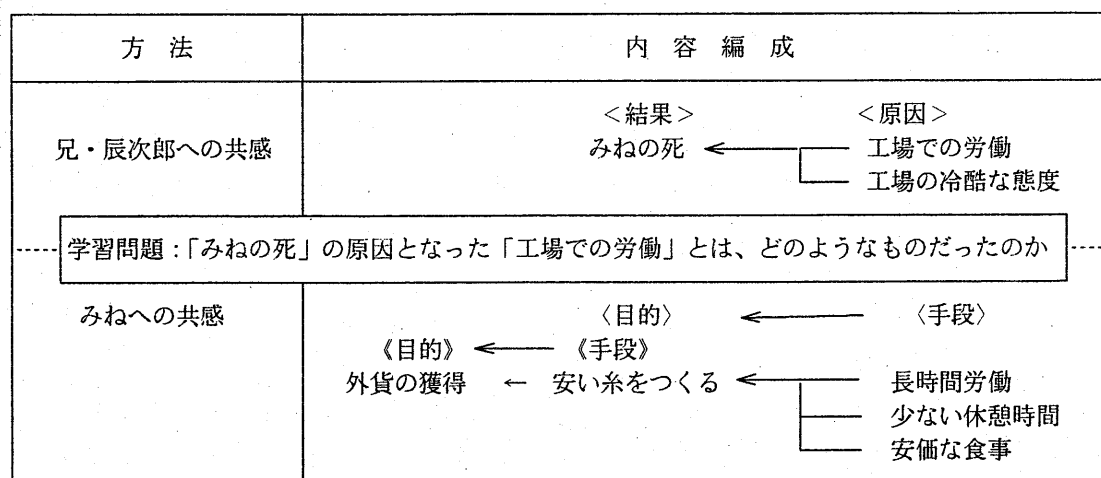


図8-1 角田実践における内容編成と方法

なぜこのように授業が構成され、このような社会認識が形成されるのだろうか。平成 10

年版『学習指導要領社会』の内容編成の分析から考えてみよう。

図8-2にみられるように、『学習指導要領社会』³⁾では、「我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情」を育てるために、「国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深める」のである。そのための具体的な内容は、以下の表右側に示したとおりである。つまり、態度目標を達成するための理解目標があり、それを具体化する内容が設定されているという構成である。

(態度目標—育てる)	(理解目標—深める、 理解できる)	(内容—考える、理解と関心を深める 分かる、関心をもつ)
(1) ○ 我が国の歴史や 伝統を大切にし、 国を愛する心情	(1) —○ 国家・社会の発展に 大きな働きをした先人 の業績や優れた文化遺 産について興味・関心 と理解	(1) ○ 歴史を学ぶ意味 ○ 自分たちの生活の歴史的背景 ○ 我が国の歴史や先人の働き ア 大和朝廷による国土の統一の様子 国の形成に関する考え方 イ 天皇を中心とした政治が確立されたこと 日本風の文化が起ったこと ウ 武士による政治が始まったこと 室町文化が生まれたこと エ 戦国の世が統一されたこと オ 身分制度が確立し武士による政治が安定し たこと 町人の文化が栄え新しい学問が起ったこ と カ 廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い、 欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたこ と キ 我が国の国力が充実し国際的地位が向上し たこと ク 戦後我が国は民主的な国家として出発し、 国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割 を果たしてきたこと

図8-2 平成10年版『学習指導要領社会』の歴史に関わる内容編成

角田実践で取り上げられる「みね」は、「国家・社会の発展に大きな働きをした先人」なのである。彼女たちの命を懸けた労働は、我が国を世界でもトップレベルの製糸生産国とした。そんな彼女たち先人の業績を共感的に理解することは、「我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情」を育てることとなる。

このような授業は、一般的に行われていると考えられる。なぜなら、各社教科書や資料集には、製糸工場または紡績工場で長時間働く女子工員の写真または文章資料が掲載され、我が国産業の発展に対する彼女たちの貢献が、記述されているからである。

ただし、このような社会科授業実践には、以下の問題が存在する。それは、児童に見える社会を主観的な世界にとどめていることである。児童は、自己を映画の中の人物「みね」または「辰次郎」と同化する。すると、児童には、みねや辰次郎の置かれている状況が鮮明に見えてくるし、気持ちも分かる。しかし、個人の行為からみえる人間世界をクローズ

・アップすることは、児童を主観的世界にとどめ、客観的世界を見えなくしている。みねを取り巻く集団や社会全体が、ロング・ショット（遠写し）の手法によって捉えられなければ、客観的世界は明らかにならないのである。たとえば、みねはなぜ死ぬまでの長時間労働に耐えてきたのか、工場の経営者はなぜみねが死ぬまでの過酷な労働を強いるのか、このような状況に対して政府はどのような対応をとったのか、などみねを取り巻くさまざまな人々の活動を明らかにして初めて、客観的世界が見えてくることになるだろう。それは、社会システムといってもいい。無数の人々の活動が生み出し維持している社会の仕組みがわかるには、みねを取り巻く外の世界が明らかにされなければならない。

三 内容編成の論理

みねを取り巻く客観的世界、言い替えれば社会システムとは、どのようなものであろうか。筆者は、それを「産業化する社会」と捉えている⁴⁾。「工業化する社会」ではなく「産業化する社会」と規定する理由は、以下3つある。1点目は、機械（動力機）を使用する商品の生産形態を意味するばかりではなく、鉱業や鉄道・海運業まで含めた広汎な変化を含んでいること、2点目は明治初期の素朴な形態である在来産業（綿織物業など）をも含めていること、3点目は当時最大の産業であった農業の産業化をも内容として含んでいること、である。

さて、江戸時代のわが国は、農業社会であり、明治時代以降、産業化が始まる。農業社会が続いていれば、みねは多分農民としての一生を終えることができたであろう。「みねの死」は、産業化によってもたらされた悲劇といって良い。では、明治時代の初め、工場も何もない時期、初期産業化社会はどのようにして形成されたのだろうか。そして、ある程度、産業化された社会の形成は、どのような社会変動を引き起こしたのだろうか。以下、2つの問題のもと、「産業化された社会の形成」は原因・結果の関係で、図式化することができる⁵⁾。それを単元の内容編成として提示したい。

(1) 「産業化された社会」が形成される原因

はじめて「産業化された社会」が形成されるには、以下3つの要素が成立しなければならない。それは、「A 機械の使用を中心とした商品生産」「B 輸送手段の整備」「C 金融システムの整備」である。

A 産業化された社会は、機械（動力機）の使用を中心とした商品生産によって形成される。

農産物が豊かに生育したとき、あるいは手工業が発達したときにはではなく、動力機による商品の製造が開始されたときに、産業化されるのである。それは、大量生産を可能とし、人間労働を軽減する。それまでは考えられなかった女子労働が可能となるのである⁶⁾。1890年以降、紡績業において、リング精紡機が採用され始めたことが典型的事例といえよう。また、一般的に、機械の使用に象徴される技術革新の導入は、やや遅れた地域や新興地に

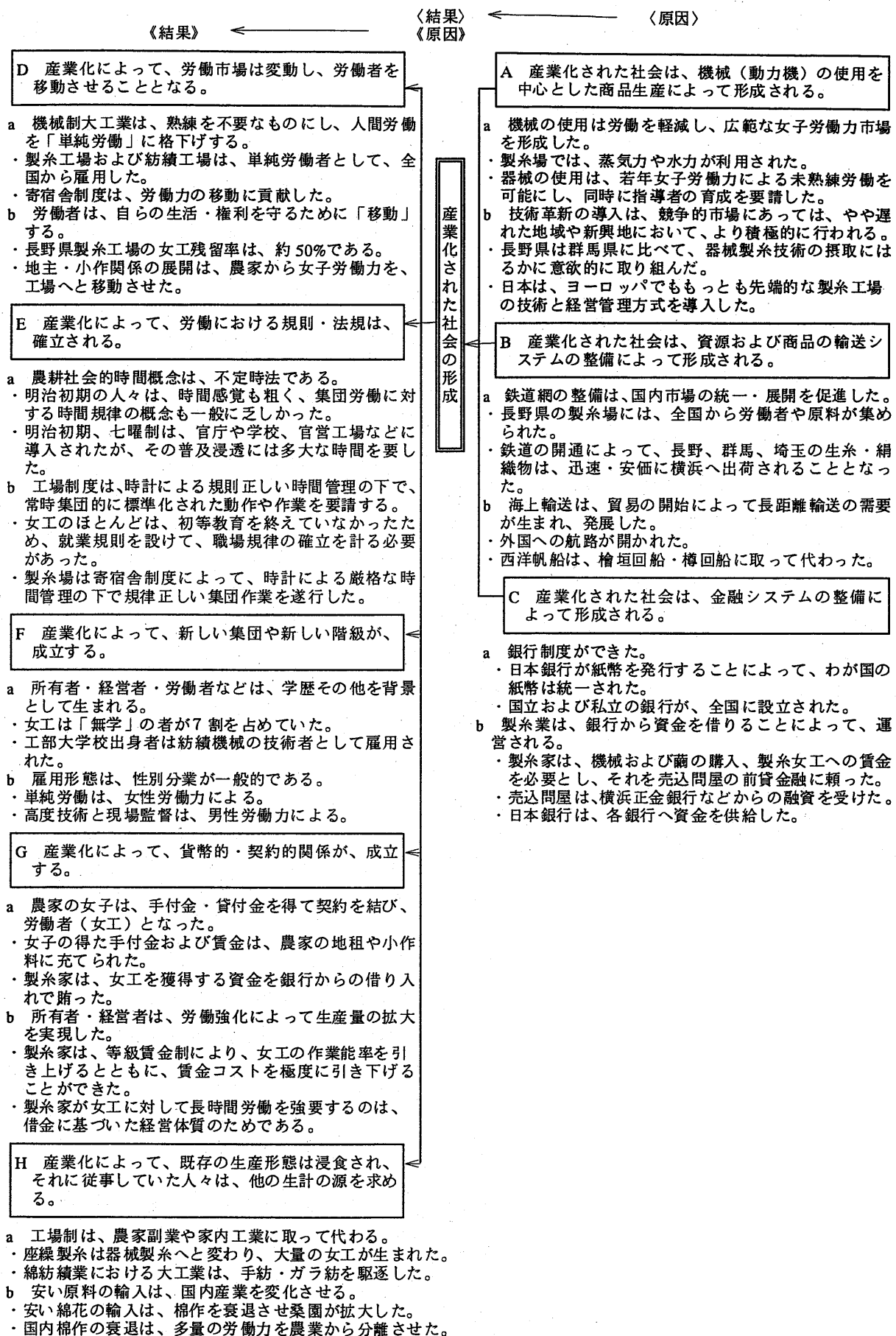


図8-3 単元「明治時代」の内容編成

において積極的に行われる⁷⁾。たとえば、江戸時代には、群馬県は座繰り製糸の最先端地であったが、明治時代には長野県の方がより積極的に器械製糸技術の摂取に取り組んだ。また、世界の先進地フランスやイタリアから日本は非常に積極的に技術および経営管理方式を導入したのである。

B 産業化された社会は、資源および商品の輸送システムの整備によって形成される。

工場が建ち、そこに機械があれば、それだけで産業化が始まるのかといえば、そんなことはない。工場で働く労働者も工場で使用される原料も広範囲から集められなければならないし、製品は迅速かつ安価に消費地に向けて出荷されなければならない⁸⁾。したがって、資源および商品の輸送システムが整備されることが必要なのである⁹⁾。

C 産業化された社会は、金融システムの整備によって形成される。

常識的には、上記の2点、「機械の使用」「輸送システムの整備」が満たされれば、産業化できると考えられる。しかし、工場建設はもちろん機械および原料の購入においても、労働者への賃金の支払いにおいても、まず第一に必要なのは、資金である。そして、産業化には莫大な資金が必要である以上、資金はどこから借りなければならない。また、全国を統一市場とする以上、貨幣は統一されている必要がある。いずれにしても、銀行制度が整えられなければすべてが始まらないのである¹⁰⁾。

(2) 「産業化された社会の形成」がもたらす社会変動

封建社会においては、その存在さえ知らなかった工場が全国各地で稼働し、大量の労働者が必要になると、産業化を原因とした社会変動がさまざまな形でみられるようになる。それは「D 労働者の移動」「E 労働における規則・法規の確立」「F 新しい集団や新しい階級の成立」「G 貨幣的・契約的關係の成立」「H 既存の生産形態の浸食」である。

D 産業化によって、労働市場は変動し、労働者を移動させることとなる。

封建社会といわれた時代は、生産物の質と量が職人の熟練の度合いによって規定されていた時代であり、「熟練の再生産」のための徒弟制度とそれを支える身分制的な上下関係が、社会制度として必要とされていた。ところが、機械（動力機）の使用を中心とした商品生産によって、熟練は不要なものとなってしまった。そうになると、生産力の質は、「機械およびそれを稼働させる組織の生産力」によって決まる。したがって、人間労働は、「単なる機械の付属物」ともいえ、「単純労働」に格下げされてしまった¹¹⁾。単純労働には、熟練も腕力も不要であり、しかも多くの労働者を必要とする。このため、農村から都市へ男も女も工場労働者として多くの人が移り住むことになったのである。その進行によって、人々が生まれた土地で生来の仕事に従事することを基本にし、人々の移動を禁じていた封建制度は排除されていかざるをえないのである。

E 産業化によって、労働における規則・法規は、確立される。

開港当初、生糸がわが国最大の輸出品であったことをみてもわかるように、江戸時代にはすでに製糸業が確固たる地位を築いていたといえる。したがって、わが国の産業化において、製糸業の隆盛はたいした意味を持たない。そうではなくて、富岡製糸場をはじめとした各地の製糸工場にみられる「集団作業による分業的生産形態」¹²⁾の出現こそ、当時のわが国製糸業にあって、全く画期的であったといえよう。そこで働く女子工員たちは、農村出身である。彼女ばかりではなく、当時の人々は、時間感覚も粗く、集団労働に対する時間規律の概念も一般的に乏しかったといわれる。産業化がすすむには、彼女たちの身につけている農耕社会的時間概念ともいうべき不定時法を定時法に改めることが是非とも必要だったのである。また、学校制度が始まったばかりの当時にあっては、女子工員のほとんどは初等教育を終えていなかった。常時集団的に標準化された動作や作業を要請される工場にあっては、さまざまな就業規則を設けて、職場規律の確立を計る必要があったのである。

F 産業化によって、新しい集団や新しい階級が、成立する。

産業化は、労働者や技術者という、それ以前の江戸時代には、存在しなかった新しい集団・階級を生み出した。たとえば、単純労働は若年女子労働力の活用を可能とし、学歴は不要であった。一方、機械の技術者は、相応の知識を持っていなければつとまらない。その職種は、工部大学校出身者が、担ったのである。なお、この頃すでに、性別分業が一般的にみられた。すなわち、単純労働は女性が、高度技術と現場監督は男性が担ったのである¹³⁾。

G 産業化によって、貨幣的・契約的關係が、成立する。

明治時代の女子工員が、低賃金と長時間労働を強制されていたことは、あまりにも有名である。なぜこうなったのか。それは、製糸工場が借金による経営体質に基づいていたからである。製糸家は、農家の女子と工員としての契約を結ぶために、手付金や貸付金を用意しなければならなかった¹⁴⁾。もちろん、原料や機械の購入などにも資金は必要である。その資金を問屋または銀行から借り、利益の多くは利子として銀行へ払わなければならなかった。その資金を確保するためには、賃金の切り下げが必要であったのである¹⁵⁾。一方、農家の女子は、地租や小作料に圧迫される家計を補助するため、現金収入の約束される契約を結ばざるをえなかったという事情がある。こうして、政府は、地租を通して、または銀行への融資を通して、農家および製糸家から資金を吸い上げるのである。貨幣的・契約的關係の成立は、産業化によって必然的にもたらされるものだといえよう¹⁶⁾。

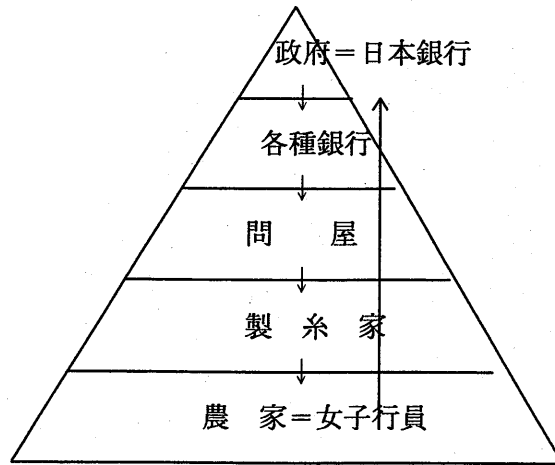


図8-4 政府による資金の吸収

H 産業化によって、既存の生産形態は浸食され、それに従事していた人々は他の生計の源を求める。

産業化されるまでは、農家の副業として、または家内工業として製糸業が営まれていたのである。しかし、産業化されると既存の形態はそれに太刀打ちできない。それに従事していた人々は、工場労働へと変わったり、または他のものをつくったりせざるを得ないのである。

四 単元構成の論理

社会の捉え方には、個人の行為からみえる社会と無数の人々の活動が生み出し維持しているシステムとしての社会との2つがある。これまでの授業実践では、女工という一労働者の行為に視点を当てることにより、児童にみえる社会を主観的なレベルにとどめていた。一方、筆者の考える社会は「産業化する社会」であり、それはシステムとしての社会である。ただ、授業のはじめの段階から、社会のシステムを児童に捉えさせることには、無理がある。社会システムに到達するための出発点は、個人の行為からみえる社会の具体的場面に求めなければならないだろう。

そこでまずはじめに、まったく産業化されていない地域において、どのようにすれば産業化が開始できるのか、明治時代初期のハテナ村（岡谷市）¹⁷⁾を対象地域としたアドバイザーの立場で、仮定的に考えさせることにより、仮説を立てさせた。すなわち、初期産業化社会が形成される条件を、個人の視点から仮説設定させた。その後、社会システムの視点より仮説を吟味させたのである。この過程は、図8-3に示した内容編成の右側、「産業化された社会の形成」を結果として現出することができた原因を児童自身が探求する過程である。

次に、工場経営者の立場で、製糸工場を発展させるには、つまり産業化を進展させるにはどうしたらよいのか考えさせた。すなわち、「産業化された社会の形成」が引き起こす

社会変動について、個人の視点より仮説設定させた。その後、社会システムの視点より仮説を吟味させたのである。この過程は、図8-3に示した内容編成の左側、「産業化された社会の形成」を原因として現出された社会変動を児童自身が探求する過程である。

こういった授業構成は「今」を考える基礎となるであろう。今、発展途上国ではかつての日本のように、低賃金・長時間労働によって経済的成長を計ろうとしている。そこには、当然労働問題が起きている。また、今の日本の労働時間は先進国の中ではもっとも長く「不公正である」という批判を受けている。こういった「今」がわかるには、本授業構成は有効であろう。

以下、単元展開の概略を説明したい。

〈第1次〉 初期産業化社会が形成される条件

長野県岡谷市の地形図をハテナ村として、児童に提示する。「明治時代、はじめてつくられる（近代的）工場は、何工場か」が問題である。ハテナ村にはじめて工場を建設すると仮定して考えた児童は、工場ができるには、機械、労働者、原料が必要であることに気付く。そして、児童は、その工場とは、江戸時代すでに工場制手工業が行われており原料があると考えられる製糸工場であろうと仮説を立てるのである。ここまでの2時間は、個人の視点からの仮説設定である。

第3時では、社会システムの視点から工場立地についての仮説を吟味することとする。「もし平野村（岡谷市）に、製糸工場をつくって、生糸を全国へ向けて販売したり輸出したりするには、何が必要でしょうか」と問う。児童は、近代的工場の成立には、機械が必要であることはもちろん、輸送システムや金融システムが整備され、労働者が技術を習得するシステムが必要であることに気付く。そうして、社会全体が産業化を可能とするシステムを備えるようにならなければならないことを認識するのである。

〈第2次〉 産業化された社会の形成が引き起こす社会変動

「全国一の生産量を達成できる工場になるには、工場および社会は、どのような変化が求められるのか」が第2次の問題である。「もしもあなたが平野村製糸工場の社長なら、全国一の生産量を達成するために、どうしますか」と問うことによって、児童は個人の視点より仮説を設定する。（第4・5時）児童は、労働者の性別および出身階層、労働状況を調べたり話し合ったりする過程で、労働における規則が確立されるとともに、これまでにない新しい集団や階級が成立することに気付く。

続いて、社会システムの視点より仮説を吟味させるために、「なぜ女子工員は、厳しい労働条件の下でも我慢して働くのだろうか」「なぜ工場の経営者は、こんなにも工場の利益を増やそうとするのだろうか」と問う。（第6・7時）そうして、児童は、当時の小作料率を調べたり工場の利益の行き先について話し合ったりすることを通して、労働者の移動や契約的関係の成立といった社会変動がみられるようになったこと、資金が政府から銀行へ、問屋へ、製糸家へ、女子工員へと流れていったのとは逆に利益は政府に向かって流れていったことに納得できるのである。こうして、児童は、産業化の加速を可能とした社会システムの成立に認識を新たにする。

〈第3次〉 高度に産業化された社会を形成するための労働者保護・育成システム

「より高度な産業化を達成する社会には、何が必要なのか」考えさせることによって、

産業化社会が誕生し、形成・発展する過程で生じた問題をどのようにして解決することができるのか明らかにさせた。すなわち、「日本が世界一の製糸生産国になるには、どうすればよかったのでしょうか」と問いかけ、話し合う過程で、児童は、労働者を保護する法律をつくったり、農民の生活を保障する政策を遂行したり、さらには先進国の進んだ制度を取り入れるシステムをつくったりする必要性に気付くのである。この過程は、明治時代の社会問題を解決する方策を考えることを通して、これからの社会でも必要とされるであろうシステムを認識するものである。

表8-1 単元の指導計画

※（ ）の数字は、時間数

パート	次	形成される認識	教材	学習内容
I 個人の側からの仮説設定	1 (3)	初期産業化社会が形成される条件	長野県岡谷市5万分の1地形図 広島県広島市5万分の1地形図	○産業化されていない社会において、初めてつくられる近代的な工場は、以下の条件を満たしていること。 ・原初形態が、それまで（江戸時代）に既に工場制手工業としてみられること。 ・原料立地型工場であって、狭い敷地面積と少ない労働者で成り立つこと。 ・比較的容易に操作できる機械による生産であること。
II 社会の側からの仮説吟味			富岡製糸場 器械製糸場の分布図 銀行制度	○初期産業化社会が形成されるには、工場建設以外に以下の条件が満たされていなければならないこと。 ・輸送システムの整備：道路、鉄道網および施設 ・金融システムの整備：貨幣の統一と銀行制度 ・労働者が技術を習得するシステム：学制、技術者の招聘と教育システム
III 個人の側からの仮説設定		産業化された社会の形成が引き起こす社会変動	製糸場女子工員の年齢別集計表 工場労働者の教育水準 平松治郎左衛門工場での女子工員の決まり 製糸場の女工残留	○農耕社会的時間概念は、不定時法にある。一方、工場制度は、時計による規則正しい時間管理のもとで、常時集団的に標準化された動作や作業を要請する。そこで、産業化によって労働における規則が確立されること。 ○工場での雇用形態は、学歴または性別によって異なる。したがって、産業化によ

	2		率	って、新しい集団や新しい階級が成立すること。
IV 社会の側からの仮説吟味	(4)		小作人の収入と支出 渡辺家の小作料率 長野県林瀬平家の利益の行き先	○経営者はより安い労働力を求めて、一方、労働者はより高い賃金を求めるため、労働者は移動すること。 ○地租の負担は重いため自作農は小作農へと転換していったが、高い小作料のため小作農の生活は苦しく、貧農の女子は家計を助けるために、工場経営者との間に契約関係を結んだこと。 ○政府から銀行へ、さらに問屋へ、製糸家へ、女子工員へと、資金は貸し出され支払われたが、逆の流れのもと、政府へと生糸生産による利潤は吸い上げられていった。そうして、さらに産業化は加速されていったこと。
V 仮説の修正・再設定	3 (1)	高度に産業化された社会を形成するための労働者保護・育成システム		○江戸時代には、農家副業として行われていた製糸業は工場制へと変わったため、工場や国は、専門の教育を行って、能力を身につけた女子工員を育成すること。 ○工場経営は借金に基づいた経営体質であったため、女子労働者は過酷な労働環境に置かれた。そこで、政府は、労働者を保護する法整備を迫られたこと。

第二節 第6学年単元「明治時代」の授業モデル

一 単元名 明治時代

二 指導目標

〈知識目標〉

○ 産業化された社会が形成される原因と、産業化を原因とした結果としての社会変動についての知識を習得する。

(1) 初めて産業化される社会は、以下の原因のもと、形成される。

A 産業化された社会は、機械（動力機）の使用を中心とした商品生産によって形成され

る。

- a 機械の使用は、労働を軽減し、広範な女子労働力市場を形成した。
- b 技術革新の導入は、競争的市場にあっては、やや遅れた地域や新興地において、より積極的に行われる。
- B 産業化された社会は、資源および商品の輸送手段の整備によって形成される。
 - a 鉄道網の整備は、国内市場の統一・展開を促進した。
 - b 海上輸送は、貿易の開始によって、長距離輸送の需要が生まれ、発展した。
- C 産業化された社会は、金融システムの整備によって形成される。
 - a 銀行制度ができた。
 - b 製糸業は、銀行から資金を借りることによって、運営される。
- (2) 産業化された社会が形成されると、以下のような社会変動が起きる。
- D 産業化によって、労働市場は変動し、労働者を移動させることとなる。
 - a 機械制大工業は、熟練を不要なものにし、人間労働を「単純労働」に格下げする。
 - b 労働者は、自らの生活・権利を守るために、「移動」する。
- E 産業化によって、労働における規則・法規は、確立される。
 - a 農耕社会的時間概念は、不定時法である。
 - b 工場制度は、時計による規則正しい時間管理の下で、常時集团的に標準化された動作や作業を要請する。
- F 産業化によって、新しい集団や新しい階級が、成立する。
 - a 所有者・経営者・労働者などは、学歴その他を背景として生まれる。
 - b 雇用形態は、性別分業が一般的である。
- G 産業化によって、貨幣的・契約的關係が、成立する。
 - a 農家の女子は、手付金・貸付金を得て契約を結び、労働者（女子工員）となった。
 - b 所有者・経営者は、労働強化によって生産量の拡大を実現した。
- H 産業化によって、既存の生産形態は浸食され、それに従事していた人々は、他の生計の源を求める。
 - a 工場制は、農家副業や家内工業に取って代わる。
 - b 安い原料の輸入は、国内産業を変化させる。

〈技能・態度目標〉

- 産業化に関わって引き起こされる社会の変動に関心を持ち、問題を解決しようとするすんで考えたり調べたりすることができる。
- 初期産業化社会が形成される条件について、仮説を設定することができる。
- 産業化によってどのような社会変動が起こるのか、仮説を設定することができる。
- 目的に応じて、必要な情報を収集し、選択・活用することができる。
- 複数の意見を比較したり事象の意味を考えたりして批判的に吟味した上で、自らの意見を明らかにできる。
- 産業化によって発生する社会問題についての解決策を、個人および社会の両方の視点から、考えることができる。
- 社会の問題と解決策を、自らの言葉で表現し、自らの変容を実感することができる。

- 他者の価値観を批判したり容認したりすることを通して、自らの価値観を自覚する。

三 単元の展開

※下線部：主要発問

	教師の指示・発問	教授・学習活動	児童に習得させたい知識
Ⅷ 第 1 次 ▽ 初 期 産 業 化 社 会 が 形 成 さ れ る 条 件	〈第1時〉 1 これは、ハテナ村の地図です。広島市の地図と比べて、ハテナ村はどんな所だといったらいいますか。 2 江戸時代が終わり、もしもハテナ村に工場をたてるとしたら、何工場をたてますか。タイムマシンに乗ってこの時代に飛び、アドバイザーとして考えてみましょう。	T：資料1・2を配り発問する C：資料を比較し答える T：発問する C：複数の資料を調べ、仮説を立てる	・ハテナ村は、平地が狭く、港がない。 ・人口が少ない村には、お金がない。 ・筆や和紙などの伝統工芸品は、一般家庭で作られる。一般的には、工場とは、大きな建物の中で機械を使用して、たくさんの労働者による集団作業を通して生産される場所をいう。 ・資金がなければ、機械工場はできない。 ・果物や木材を原料にすれば、食料品工場や製材工場ができる。 ・地元の木材を原料とするならば、製紙・パルプ工場ができる。ただし、原料がなくなれば、それを他地域から輸送するために道路や鉄道が必要であり、そのためには資金がいる。 ・少ない労働者数で、しかも狭い敷地面積でできる工場ということになると、繊維工場が適している。
	3 <u>あなたは、このハテナ村で明治時代、はじめてつくられる（近代的）工場は、何工場だと思いますか。</u>	T：発問する C：答える	・明治時代初めてつくられる工場は、原料立地の製紙・パルプ工場であるはずだ。 ・明治時代初の工場は、狭い敷地面積と少ない労働者でできる繊維工場である。
	〈第2時〉		

△ 第 1 次 ▽ 初 期 産 業 化 社 会 が 形 成 さ れ る 条 件	1 もしもハテナ村に工場をたてるとしたら、製紙・パルプ工場でしょうか、それとも繊維工場でしょうか。 ・製紙・パルプ工場では、紙をどのようにしてつくるのでしょうか。	T：発問する C：資料を調べ仮説を根拠づける	・製紙・パルプ工場は、湖や川の水を使い、山の木材を原料とすることができる。ただし、製紙・パルプ工場は、大がかりな設備を必要とし、製品の輸送にはトラックが必要で、それがないこの時代には、適していない。
	・繭から生糸をとってみましょう。 ・江戸時代は、どのようにして生糸をとっていたのでしょうか。 ・繊維（製糸）工場では、生糸をどのようにしてつくるのでしょうか。	T：繭を配る C：繭から生糸をとる T：資料3を提示する C：資料をみる T：発問する C：資料を調べ答える	・繭から生糸をとる作業は、手作業である。 ・江戸時代には、農家で女性が手回しの杵で巻き取る座繰りによって、糸取りを行っていた。 ・問屋は各農家を回って、糸を集めた。 ・繊維（製糸）工場は、少ない労働者と狭い敷地面積でもつくることことができる。 ・ハテナ村地図には、山裾に桑畑が広がっており、桑を餌として蚕を育て、さらに繭から生糸をつくることことができる。 ・繊維（製糸）工場は、江戸時代にも工場制手工業として行われていた。
	2 開国後の日本の主な輸出品は、何ですか。	T：発問する C：資料4を調べ答える	・開国後の日本の主な輸出品は、生糸・茶・海産物・銅などである。
	3 <u>ハテナ村でできたと思われる工業製品は、何ですか。</u>	T：発問する C：資料1を調べて答える	・原料があり、製品が軽くて輸送が便利な生糸がつくられたであろう。製糸業は江戸時代、既に各地でさかんであった。
〈第3時〉			
	1 地名を消した現在のハテ	T：資料5を配	・諏訪湖東側、中央自動車道と中央

ハ 第 1 次 ▽ 初 期 産 業 化 社 会 が 形 成 さ れ る 条 件	ナ村地形図を配ります。こ こは、どこでしょうか。	り発問する C: 資料の現地 名を調べる	本線の交差点は、長野県岡谷市で ある。
	2 長野県岡谷市に明治時代 つくられた工場は、何工場 でしょうか。	T: 発問する C: 資料で調べ る	・「あゝ野麦峠」で出てくる岡谷市 の工場は、製糸工場である。 ・開港当初ばかりでなく戦前は、生 糸が、わが国の主な輸出品であっ た。 ・長野県はかつては養蚕地帯であり、 諏訪盆地では製糸業がさかんであ った。 ・工場をつくって機能するには、機 械と鉄道・道、お金が必要である。
	3 <u>もし平野村(岡谷市)に、</u> <u>製糸工場をつくって、生糸</u> <u>を全国へ向けて販売したり</u> <u>輸出したりするには、何が</u> <u>必要でしょうか。</u>	T: 発問する C: 予想し、話 し合う	
	4 なぜ、機械が必要なので しょうか。	T: 発問する C: 答える	・機械の使用は、若年女子労働力に よる大量生産を可能とする。
	5 機械さえあればよいので すか。	T: 発問する C: 資料で調べ 答える	・機械の使い方を教えてくれる技師 を招かなければならない。富岡製 糸場は、世界の先進地フランスか ら技師を招き建設された。 ・富岡製糸場は、製糸技術や工場経 営を教授する場となった。 ・長野県には進んだ技術を取り入れ た製糸場が次々にたてられた。
	6 機械を取り入れた製糸場 は、どこに建てられました か。	T: 発問する C: 資料 6 を調 べて答える	
	7 何のために、鉄道や道が 必要なのでしょう。	T: 発問する C: 答える	・鉄道輸送の開始、船舶輸送の改良 によって早く・安く原料や労働者 を輸送したり、製糸場でつくられ た製品を輸送したりできる。
	8 鉄道や道は、長野県の製 糸場からどこまで通じてい ればよいですか。	T: 発問する C: 答える	・長野県から横浜港まで鉄道の開通 によって早く、安価に出荷できる ようになった。 ・長野県から大消費地の東京都や天 下の台所といわれた大阪府に通じ ていると、早く、安価に出荷でき る。
	9 何のために、お金は必要	T: 発問する	・製糸家は、工場の建設や女子工具

	なのでしょうか。 10 製糸家はどうやって、お金を手に入れたらよいのでしょうか。	C: 答える T: 発問する C: 答える	への賃金、機械および繭の購入費用として資金が必要である。 ・工場の資金は、借金すればよい。 ・銀行制度がつくられたことによって、工場建設は促進された。 ・銀行制度ができたことで、貨幣が統一され、製糸家は融資を受けることができるようになった。
ハ 第 2 次 ▽ 産 業 化 さ れ た 社 会 の 形 成 が 引 き 起 こ す 社 会 変 動	〈第4時〉 1 <u>もしもあなたが平野村製糸工場の社長なら、全国一の生産量を達成するためにどうしますか。</u> 2 よく売れる製品とは、どのような生糸でしょうか。 3 品質の良い生糸をつくるには、どうしたらよいのでしょうか。 4 工場で安い製品を大量生産するためには、どうしたらよいのでしょうか。 5 どのような人を工場で雇えばよいですか。 6 製糸工場でどんな人が働いていたか調べましょう。 7 なぜ、製糸場で働く人は女性ばかりなのだろうか。	T: 発問する C: 予想し、話し合う T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 予想する T: 発問する C: 予想する T: 資料7・8を提示し発問する C: 資料を調べて答える T: 資料9・10を提示し発問する	・平野村の工場は、よく売れる製品を、大量に生産する仕組みを作れば、生産量日本一を達成することができる。 ・高品質（じょうぶ、きれい）で、低価格の生糸であれば、よく売れる。 ・質の良い繭がとれるよう蚕の品種改良を進める。 ・経験を積んだ腕の良い女子工員を集める。 ・大量生産するためには、機械を使い分業できるよう、たくさんの人を労働者として雇わなければならない。 ・貧しい農家出身の若い女性や12歳くらいの子どもの低賃金で働かせることができれば低価格の生糸をつくることができる。 ・工場労働者は12歳くらいから20歳くらいの若い女性が多く、学校教育を受けていない者も多かった。そのため、賃金も安かった。 ・経験を積んだベテラン女子工員もいたが、少ない。 ・製糸場には、全国から女子労働者が雇用された。 ・女子工員の平均賃金は男子工員のそれより低く、約半分である。

第2次産業化された社会の形成が引き起こす社会変動	8 学校へ行ったことのない女子工員を、集団で働かせるためには、どんな決まりがあったらよいでしょうか。	する C: 資料を読みとる T: 発問する C: 予想し考えをノートに記述する	・男子工員は、女子工員より学校に行ったものの割合が高く、現場監督や機械の整備に関わった。 ・横浜海軍工廠で働くほとんどの男子工員には、学歴があった。 ・工場経営者の立場から考えれば、女子工員には、朝早くから夜遅くまでまじめに働いてもらいたい。 ・厳しい決まりに女子工員の中には逃げ出そうとする者がいるであろうから、それを防がなければならない。
	〈第5時〉 1 友達の考えた「女子工員の守るべき決まり」について、意見はありませんか。 2 女子工員の決まりや一日の様子を調べましょう。 3 みなさんの考えた「決まり」と比べて、どうでしたか。 4 <u>何のために、このような決まりをつくったのでしょうか。</u>	T: 発問する C: 答える T: 資料 11 を配り発問する C: 資料を読みとる T: 発問する C: 資料 11 と自分の考えを比べて答える T: 発問する C: 答える	・長時間の労働は、労働者にとって過労を招き、粗悪な製品を生産することになる。 ・女子工員は、少ない休憩時間で、朝早くから長時間労働に勤務していた。 ・製糸場では、七曜制は取り入れられておらず、今より休日は少なかった。 ・食事や休憩のための時間も短い長時間労働で、予想以上に厳しい生活であったため、女工はきっと逃げ出そうとするであろう。 ・学校教育を受けていない女子工員に対して、平松治郎左衛門工場では、細かい就業規則が設けられており、職場規律の確立が計られた。 ・製糸場は寄宿舍制度によって、農家出身の女子工員に対して、時計による厳格な時間管理の下での規律正しい集団生活を送らせながら作業をさせた。 ・安くて良い品質の製品をたくさん生産することのできる女子工員を育てるために、決まりは必要であ

	5 女子工員を逃がさず、質の良い生糸をよりたくさんつくらせるには、どうすればよいでしょうか。	T: 発問する C: 答える	った。 ・平松治郎左衛門工場では、1ヶ月の女工全体の平均より多いものには、1・2・3等に分けて賞品を与える決まりになっていた。
ハ 第 2 次 V 産 業 化 さ れ た 社 会 の 形 成 が 引 き 起 こ す 社 会 変 動	〈第6時〉 1 <u>なぜ女子工員は、厳しい労働条件の下でも我慢して働くのだろうか。</u>ここで働いている女子工員たちは、どんな家から来たのでしょうか。 2 わざわざ娘を工場へ働きに行かせる農家は、どんな農家でしょうか。 3 江戸時代には一軒一軒の農家で、手で生糸を取っていたのに、なぜ、女子工員として工場へ集めるのでしょうか。 4 どのような条件を出して工場の経営者は、農家の女子を、工場へ働きに來させたのだろうか。 5 農家の親は娘が働きに行くに際して、なぜ、工場側との契約に応じたのだろうか。 6 諏訪盆地の製糸場で働く人たちは、どこから来たのだろうか。 7 たくさんある工場の中で	T: 発問する C: 予想する T: 資料 12・13 を配り発問する C: 資料を読みとる T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 発問する C: 答える T: 資料 14 を配り発問する C: 資料を読みとる T: 資料 15 を	・女子工員の実家は農家であり、家では農業の手伝いや座繰り製糸をしていた。 ・地租の負担は重く、自作農を小作農へと転換させた。 ・農家の多くは、小作農であり、高い小作料のため経済的に苦しい生活をしていた。 ・女子工員を一箇所に集めて機械を使わせた方が、より質の良い生糸がたくさんできるから。 ・集団で作業すると競争心が働き、より生産量が増えるから。 ・工場で働けば、高い賃金をもらうことができる。 ・工場で働けば、手付金や貸付金を農家は手に入れることができる。 ・農家は、女子と工場との契約関係による現金収入を小作料や地租、借金返済に充てようとした。 ・女子工員の収入は、男子に比べて、低賃金に抑えられていたが、「家計の補助」として助かった。 ・諏訪盆地の製糸場へ、県内はもとより他県からもたくさんの労働者が来た。この時代、農家から工場へ、工場から工場へと労働者は、県境を越えて移動した。 ・長野県製糸工場の女工残留率は、

第2次産業化された社会の形成が引き起こす社会変動	女子工員は、どんな工場で働こうとするだろうか。	提示し発問する C: 答える	約 50%である。農家から工場へ遠く働きに来ている中の約半分の女子工員は、より高い賃金をくれる工場へと、移動する。
	8 女子工員は、どんなことを考えながら工場働いていただろうか。	T: 発問する C: 答える	・女子工員の多くは、実家の借金を自分の力で返したい、と考える。 ・女子工員は、他の女子工員に負けずに、よりたくさんの賃金をもらおうと、時間を惜しんで、働く。
	9 女子工員は、もらった賃金をどうするのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・女子工員は、もらった賃金を実家の借金返済や小作料または地租を払うために使う。
	10 工場は、女子工員がより生産量を増やすよう、どんな仕組みをつくったのでしょうか。	T: 発問する C: 予想し資料 16 を読み取る	・製糸家は、等級賃金制により、女子工員の作業能率を引き上げるとともに、全体の賃金コストを引き下げることができた。
	〈第7時〉		
	1 <u>なぜ工場の経営者は、こんなにも工場の利益を増やそうとするのだろうか。</u> 工場の経営者は、もうけたお金を、何に使うのだろうか。	T: 発問する C: 予想し資料 17 を読みとる	・工場の経営者は、獲得した利潤の多くを、問屋への手数料や、銀行への借金返済または利子の支払いにあてる。 ・製糸家の借金の内訳は、労働者への賃金や手付金（人件費）、原料の購入、輸送費、新しい設備への投資などである。
	2 銀行は、工場経営者から集めたお金をどうするのだろうか。	T: 発問し説明する C: 説明を聞く	・製糸家は、借金に基づいた経営体質のため、最大限の利益をあげなければならず、女子工員に対して長時間労働を強要せざるを得ない。 ・銀行は、融資を受けている日本銀行（政府）に獲得した利潤から利子の支払いおよび借金（融資）の返済をしなければならない。
	3 日本銀行（政府）は、全国の銀行から集めたお金をどうするのだろうか。	T: 発問する C: 答える	・日本銀行（政府）は、集めた資金を、綿紡績など新しい産業に貸し出したり、軍事費に使う。
	4 お金の流れを、図に表し	T: 指示する	（お金の流れも含めて、これまでの

	てみよう。	C: 図式化する	学習内容を図式化してまとめる。)
ハ 第 3 次 ▽ 高 度 産 業 化 社 会 の 労 働 者 保 護 ・ 育 成 シ ス テ ム	〈第8時〉 1 <u>日本が世界一の製糸生産国になるには、どうすればよかったのでしょうか。</u> 2 「日本が世界一の製糸生産国になる方法」について自分の考えを書きなさい。	T: 発問する C: 答える T: 指示する C: 各自ノートに記述する	・工場または政府の補助によって、上手な女子工員を育成する学校をつくるか、学校に外国人教師を招いて、技能を身につける授業を実施する。 ・長時間労働では、質の良い製品をつくることはできない。労働環境を整えることが、質の良い製品をつくることになる。したがって、政府は、労働者を保護する法律をつくる。例えば、労働時間に制限を設けたり、休憩時間の設定を義務づけたりする。年齢制限を設けて、児童の労働を禁止する。 ・政府は、地租を下げたり小作料に上限を設けたりして農民の生活を保障する政策をとる。 ・政府が、先進的な国へ留学生を送る。 ・工場経営者または政府の主催で、製糸技術の向上を競う大会を開催して、女子工員の意欲を喚起するとともに、最新技術の交流を図る。 (学習内容をもとに、各自の考えを記述する。)

四 資料と出典

1 地名および居住地域、輸送施設を削除した長野県岡谷市5万分の1地形図



2 広島県広島市 5 万分の 1 地形図



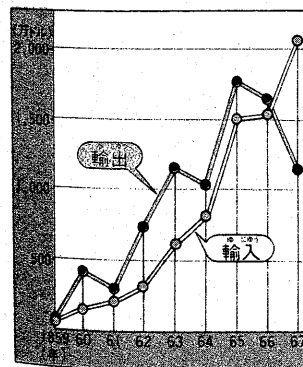
3「座繰りによる糸取りの写真」:『ふるさとの歴史 製糸業 岡谷製糸業の展開』岡谷市教育委員会、1997年、61頁。

(省略)

4「開国後の日本の経済」: 益田宗、倉富崇人『小学 社会科学習事典』文英堂、1999年、390～391頁。

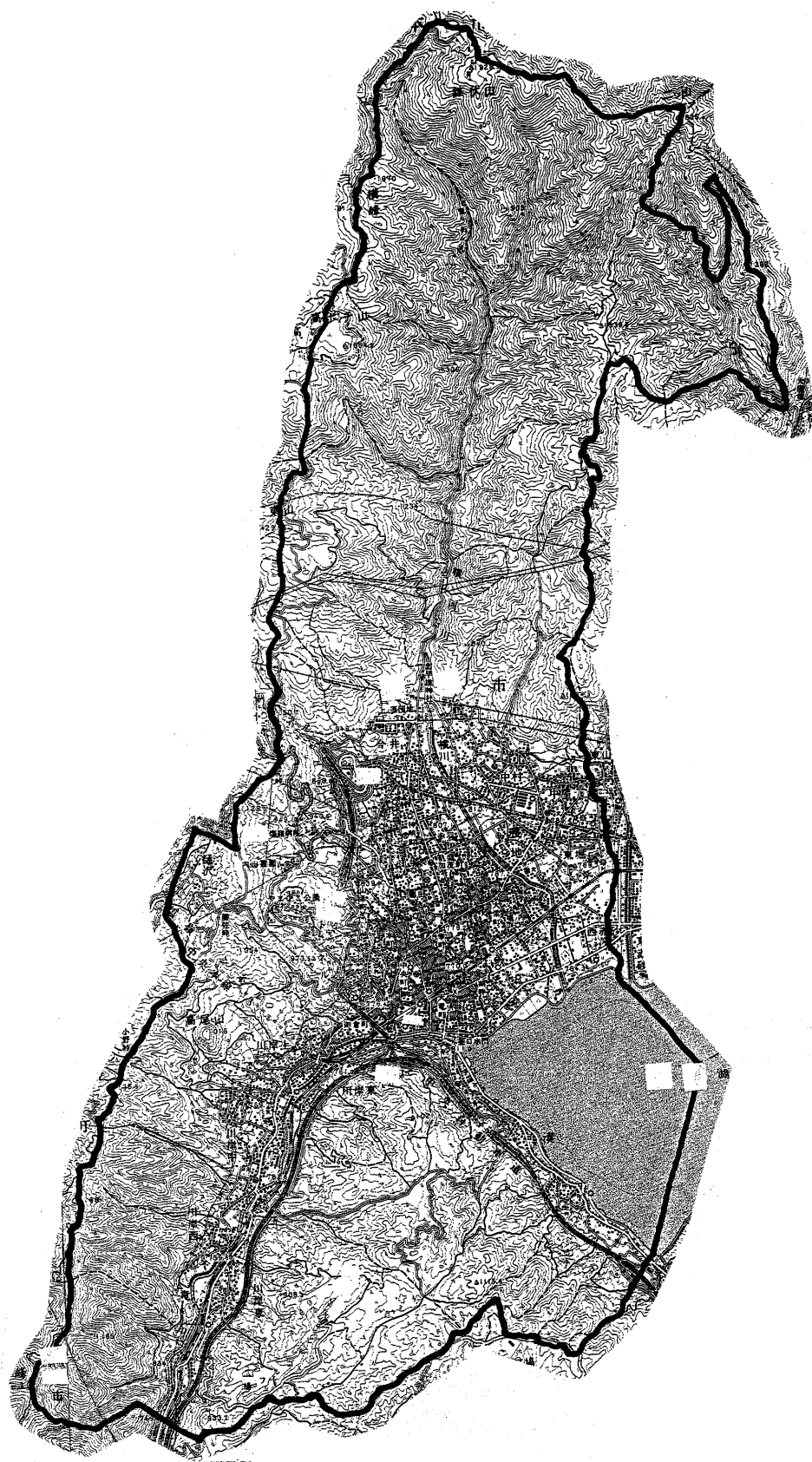
「開国後の日本の経済」

開国によって貿易がはじまると、日本の産業や経済は大きなえいきょうをうけた。①開国後の貿易では、生糸・茶・海産物・銅などがたくさん輸出されて、国内の物資が不足してきた。②そのため、物価がたいへん上がり、下級の武士やいっばんの人々のくらしが苦しくなって、開国をした江戸幕府をうらむものもでてきた。③その一方では、製糸業などで工場制手工業がさかんになり、生産がふえた。



△ 開国後の貿易高

5 地名のみ削除した長野県岡谷市5万分の1地形図



6 「器械製糸場の分布」：大石嘉一郎編『日本産業革命の研究上』東京大学出版会、1997年、176頁。

県 名	明治12年 6 月		明治21年
	製糸場数	釜 数	器械釜数
長野	358	8,072	11,418
岐阜	143	3,216	6,391
山梨	80	2,613	7,112
福島	10	472	(178)
群馬	11	287	(774)
山形	11	(274)	2,565
愛知	6	(112)	2,233
全 国 計	666	16,856	37,301
上位3県	581	13,901	24,921
近畿以西	21	708	1,552

出典：明治12年は勸業局『第4回年報』（石井『日本蚕糸業史分析』129頁）による。明治21年は『日本全国生糸臨時調査』（農商務省調査か、東京大学経済学部所蔵）による。

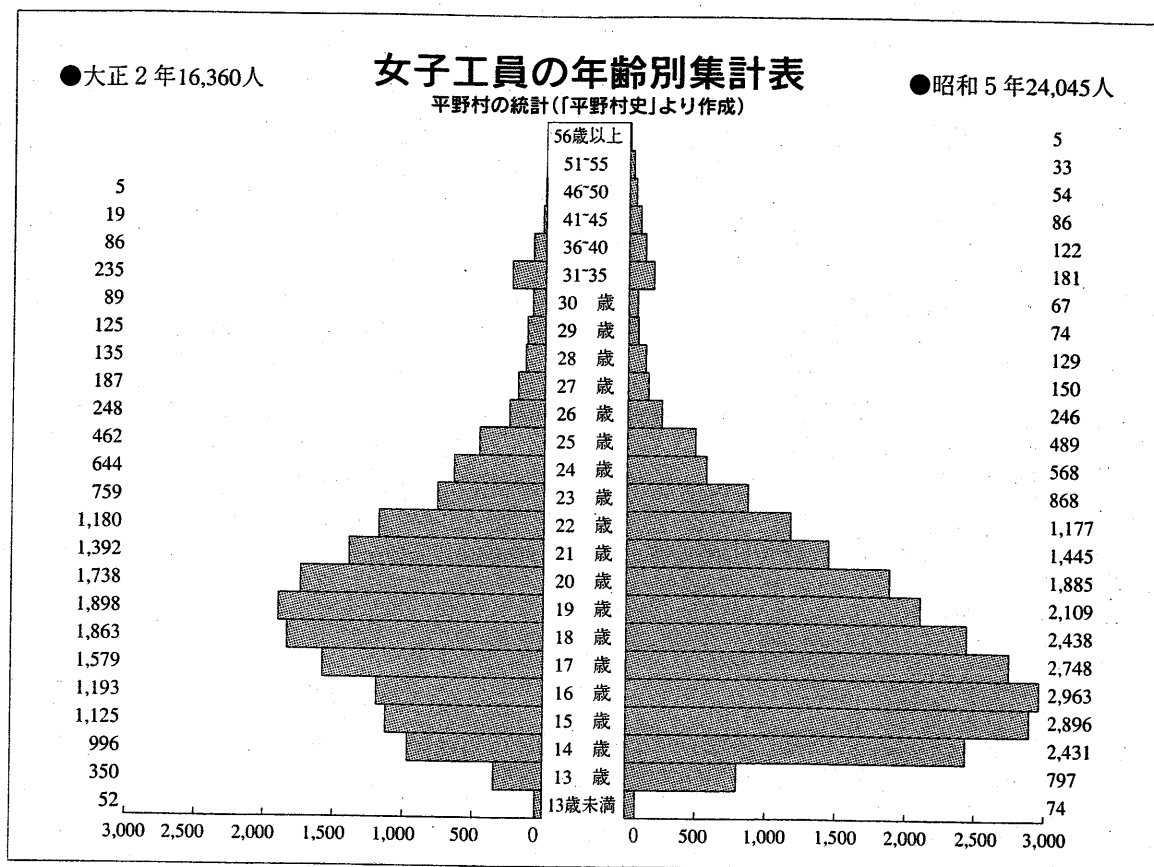
注：各年次釜数上位5県を掲出、ただし12年の石川県（現福井県を含む）の468釜は省略。（ ）は6位以下の意。

7 「繊維工場で働く女子工員の写真」：『社会科資料集 6年』新学社、1998年、72頁。



繊維工場で働く女子工員の多くは、貧しい農家のむすめたちでした。

8 「女子工員の年齢別集計表」：前掲書 3、128 頁。



9 「工場によってちがう男女の教育程度」：「愛知県工場における職工の教育程度」「大機械工場における男子職工の教育水準」西川俊作・阿部武司編『日本経済史 4 産業化の時代上』岩波書店、1997 年、315 頁より筆者作成。

(%)

産 業	男子工員			女子工員		
	小卒 以上	算筆 程度	無学	小卒 以上	算筆 程度	無学
繊維業	1 4	4 5	4 1	5	1 9	7 6
横須賀海軍工しょう	9 5	4	1			

10「紡績工場の営業日数と賃金」：「各社の生産状況と労働生産性」高村直助『日本紡績業史序説上』塙書房、1987年、137頁より筆者作成。

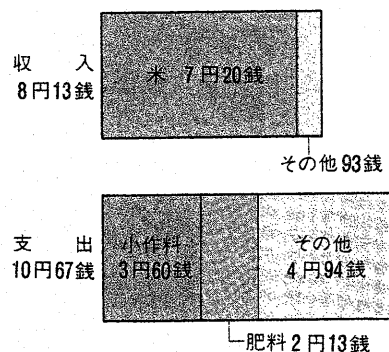
(1889年6月)

会 社	日数	時間	男工	女工	男工平均賃金	女工平均賃金
大 阪	25	24	560	967	20.9銭	14.9銭
広 島	27	24	120	235	11.7銭	6 銭

11「平松治郎左衛門工場での女子工員へのきまり」：前掲書9、323～324頁より筆者作成。

- 第2条 女工は、午前4時に起き20分以内に仕事を始めること
 第3条 朝食は午前6時、10分間に終わること
 第4条 昼食は正午0時、休憩時間を含めて30分以内とすること
 第5条 午後6時には繭（まゆ）を煮るのをやめ、30分以内には仕事をやめること
 第6条 女工は、工場内で雑談をすることや歌を歌うことを禁止する
 第7条 仕事が終わったからといって外出しようとする者は、その理由を主人に言って、許しを得た上で、2人以上でいっしょに行くこと
 第8条 毎月5のつく日を休みとする
 第9条 1ヶ月間の女工全体の生産量の平均より多い者には、その量によって1、2、3等に分けて、約10銭、5銭、2銭5厘くらいに相当する賞品を与えることとする
 第12条 女工は工場の中を、交替でそうじをし、清潔に注意するべきこと

12「小作人の10aあたりの収入と支出」：『社会 6上』教育出版、1995年、96頁。



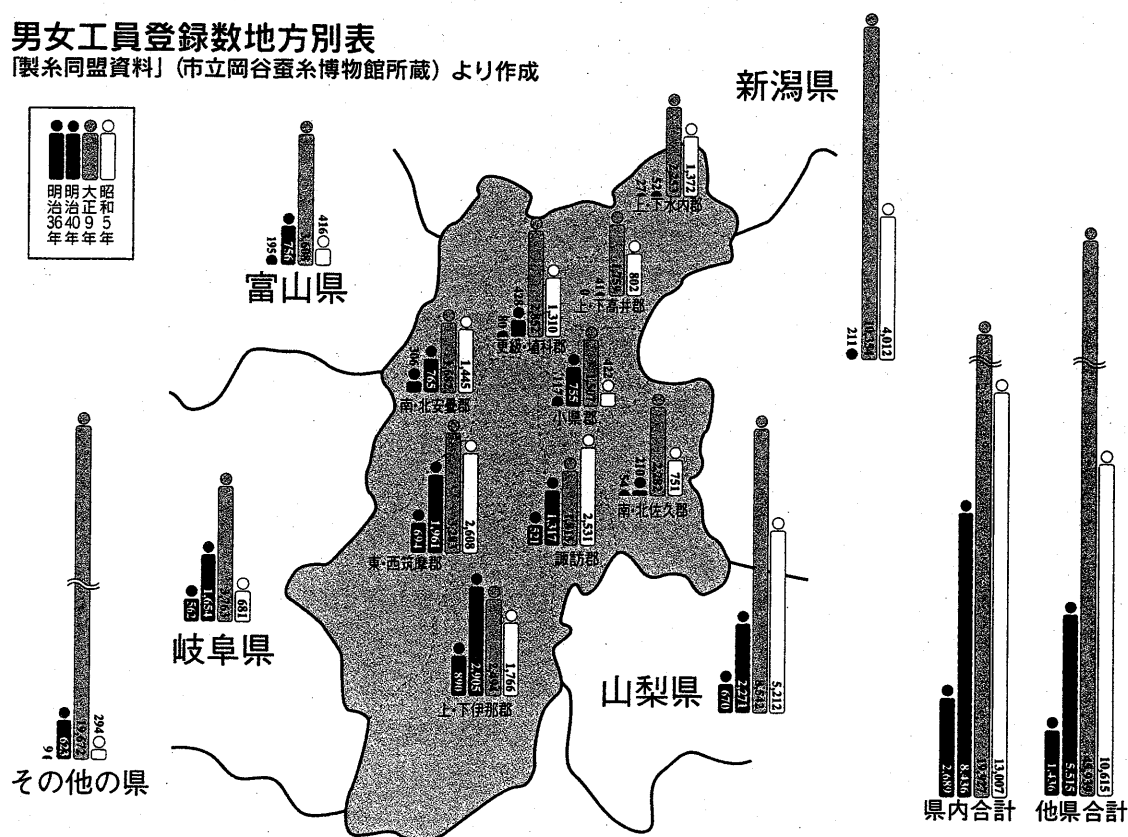
13「渡辺家の小作料率」：大石嘉一郎編『日本産業革命の研究 下』東京大学出版会、1989年、33頁の資料を基に筆者作成。

地 区	10a あたりの収量	小作料	小作料の割合
大石田	3. 6 俵	2. 2 俵	6 2 %
丹 生	3. 3 俵	2. 6 俵	7 8 %

14「諏訪盆地で働く人たちは、どこから来たのか」：前掲書3、126頁。

男女工員登録数地方別表

「製糸同盟資料」（市立岡谷蚕糸博物館所蔵）より作成



15「女工は次の年どれくらい残ったか」：「女工の交替度＝残留率」石井寛治『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会、1991年、271頁より筆者作成。

（宮坂清之丞さんの工場の場合）

年	女工の数		次の年残った割合 (残り人数 ÷ 本年の人数)
	本年(人)	残り(人)	
1889	7 2	2 4	3 3 %
1899	1 1 4	6 5	5 7 %
1909	3 3 9	1 5 2	4 5 %
1910	2 4 4	1 5 8	6 5 %

※ その他の製糸場を含めた平均 49.5%。

16「1897年度笠原製糸場の女工139名の賃金額」：前掲書15、276頁。

賃 銀 額	人 数
以上 未満 70-75円	1
65-70	1
60-65	2
55-60	3
50-55	0
45-50	15
40-45	19
35-40	18
30-35	19
25-30	19
20-25	12
15-20	9
10-15	9
5-10	4
5	8
計	139

17「長野県林瀬平家の利益は、どうなったか」：前掲書15、454頁より筆者作成。

（1897年）

利益	問屋への手数料	問屋・銀行への利子	残ったお金
1 6 9 6 3 円	－ 3 2 0 0 円	－ 8 5 2 6 円	= 5 2 3 7 円

第三節 授業実践の成果

一 高度産業化社会の労働者保護・育成システムの認識形成

本授業実践では、児童は、「初期産業化社会はどのようにして形成されるのか」「産業化された社会の形成は、どのような社会変動を引き起こすのか」について仮説を設定し、吟味している。その過程で、児童が「産業化する社会」を原因・結果の関係で認識し、社会システムの視点から考えることができるよう、意図したのである。したがって、本章を終えるに当たって、児童が授業実践の最終場面で、よりよい「産業化する社会」をシステムから考えるようになったことを示したい。

第3次「日本が世界一の製糸生産国になるには、どうすればよかったのでしょうか」という問いかけに対して、A児は、以下のようにノートに記述している。

ぼくは、世界一の生産を実現するには、やはり工場で働く人の年齢制限をするべきだと思う。そうじゃないと、たくさんつくることはできるけれど、まだよくわかっていない人がやることもあるので、品質がとても悪くなるからだ。

ぼくは、学校で、製糸技術を習う授業をする必要はないと思う。それよりも、工場に入ってから、工場独自に女工を教えることにしたらいいと思うからだ。

「糸取り甲子園」は絶対にした方がいいと思う。全国の女工にやる気が出て、生産高が上がるからだ。しかも、その競技会を通して、よりよい技を教え合うことになる。

それ以外には、新聞をつくればいいと思う。〇〇工場では、どのような機械を使ってどのように作っているとか、〇〇工場ではどれくらいの生産高があるとか新聞に載ると、全国各地の工場の生産高が上がると思う。

A児は、品質の向上を図るには、労働条件を改善する法律の制定が必要であると考え、既存の学校教育とは別に新しい教育システムが必要であると考えている。A児の考えるシステムの特色は、情報を重視しているところであろう。児童のアイディア「糸取り甲子園」（繭からの糸取りの技能を競う大会）の開催にしても、（業界）新聞の発行にしても、A児は、業界内部での情報交換システムの構築が、全体の生産高を上げることになると考えている。このように、A児は、社会システムの側からよりよい社会の構築を考えようとしている。

第3次においては、どの児童も同様に、よりよい社会システムを考えている。「最新の技術を身につけた技術者を、外国から連れてきて指導させたり、国が補助金を出して製糸技術を向上させるための研究をしたり、よりよい生糸をつくるための蚕の品種改良を進めたりするべきだ」「生糸を日本の最大の輸出品にしたら、そのために専門の学校をつくって、国が補助するべきだ」など、一人ひとりが「産業化する社会」の認識形成を図っていることがみられた。

二 価値観対立のもとでの社会システムの認識形成

これまでの授業実践では、「あゝ野麦峠」での「みねの死」を取り上げると、児童は、共感的理解によって、女子工員の長時間労働と外貨の獲得という社会的要請を目的・手段の関係で捉え、社会認識形成において主観的な世界にとどまっていることが問題であった。

そこで、本授業実践の成果を確認するため、同様に「あゝ野麦峠」での「みねの死」を取り上げた授業を実践し、児童の社会認識形成はどのようにみられるのか評価することとした。

単元終了後に実践した「評価のための授業」は、以下の通りである。

授業の展開

教師の指示・発問	教授・学習活動	児童に習得させたい知識
1 「あゝ野麦峠」の最後の場面を読んでみましょう。	T: 指示する C: 資料を読む	- 女子工員のみねは、過労死した。 - わが国の生糸輸出は、世界一を達成した。
2 みねを殺した犯人は、誰でしょうか。	T: 発問する C: 話し合う	- 地主は、小作料を厳しく取り立てた。 - 工場の長時間労働および等級賃金制は、女子工員を過労死に追い込んだ。 - 工場は借金や利子を銀行へ返済するために、女子工員に低賃金・長時間労働を強要せざるを得ない。 - 政府の設定した地租やそれに伴う小作料の負担は重く、農家は女子を工場労働へと出さざるを得なかった。 - 政府（日本銀行）は、地租や製糸家から集めた資金をもとに新しい産業の育成や軍事力の強化をはかった。
3 みねたちは、死なないためにどうすれば良かったのだろうか。	T: 発問する C: 答える	女子労働者は団結して、待遇の改善を経営者と交渉すれば良かったが、明治時代は、治安維持法によって、労働者が団体に経営者と交渉することは禁止されていた。
4 明治政府は、みねのような労働者の過労死を防ぐためにどうしましたか。	T: 発問する C: 予想し説明を聞く	- 国会の開設によって、労働問題が話し合われる場が設けられた。 - 工場法の制定によって、労働時間等労働条件に制限が設けられた。
5 明治時代は、「生命の大切さ」を犠牲にして「産業	T: 発問する C: ノートに自	産業を発展させることができれば外貨を獲得することができ、軍事力を増強

の発展による豊かな生活」を実現しようとした時代といえます。あなたは、それで良かったと思いますか。	分の考えを書く	することができる。それは、日本国民全体の生命を守ることになる。 ・「生命の大切さ」を犠牲にして、欧米並の産業を発展させたとしても、国民全体は幸せにはなれない。
--	---------	---

授業開始時に提示した資料を、以下に示す。

「生糸輸出をささえた、ある工女の話」

“みね 病気すぐひきとれ”の電報で兄の辰次郎は、夜も歩き通して岡谷の製糸工場にたどりつきましたが、みねは重態でした。事務所で、工場内で死人をだしたくないので連れ出してくれと言われました。みねを背負い工場の裏門を出るとき、門番のじいさんが一人だけ泣いて見送ってくれました。みねは「飛騨に帰る。」と言ってききませんでした。幾日もかかり野麦峠の頂上につくと、みねは「ああ、飛騨が見える。飛騨が見える。」と喜び、やがてソバガユの茶わんを落とし、息をひきとりました。

そのころ東京の帝国ホテルでは、みねたちのひいた生糸が「輸出世界一」になった祝賀会がはなやかに行われていました。（『社会科資料集 6 年』日本標準、1999 年、70 頁）

本授業では、対立する価値観の下、児童の討論場面を設定した。当時、長時間労働による過労死など労働に関わるさまざまな社会問題が発生したのは、「産業の発展によって豊かな生活を創造する」という価値観が、「生命の尊厳」という価値観より重要視されていたからである。その是非を討論することを通して、児童自身が形成している社会認識が明らかになる。つまり、「産業化する社会」を価値の観点から捉え直させることによって、単元開発の成果をみることにしたのである。

「評価のための授業」の最終場面での問いかけは、以下の通りである。

明治時代は、「生命の大切さ」を犠牲にして「産業の発展による豊かな生活」を実現しようとした時代といえます。あなたは、それで良かったと思いますか。

児童には、「みねが死んだのは、だれが悪いからか」を中心にノートに書かせた。もし児童が主観にとらわれ、個人の視点からしか社会を見ることができないのであれば、「みねが死んだのは工場の責任である」と答えるであろう。もし、児童が客観的に、かつ社会システムの視点から見ることができれば、「みねが死んだのは明治政府の責任である」など冷静な理由づけのもとに因果関係を明らかにし、責任の所在を説明するであろう。

児童のノート記述を分類した結果、「明治政府が悪い」と答えた児童は 20 名、「工場が悪い」と答えた児童は 4 名、「明治政府、工場、地主のうち、だれが悪いとはいえない」と答えた児童が 12 名であった。以下、その内容を分析したい。

はじめに、「明治政府が悪い」と答えた B 児のノート記述を示そう。

世の中の仕組みが、産業の発展を中心に動いているのに驚きました。工場は悪い評判になると女工が減るので、病人はやめさせます。でも、それを裁判してくれる仕組みとか整ってないし、女工にはお金がありません。

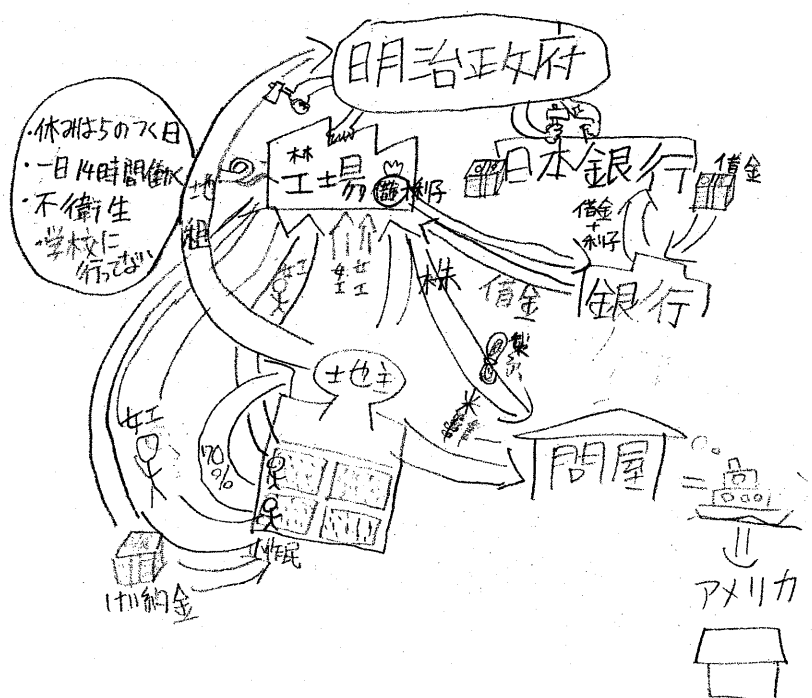
結局、明治政府は、農民からお金を得ているのだから、もう少し農民のことを考えて豊かにしてあげてもいいと思います。それなのに、戦争とか他のことに備えてお金を使うのはいけないと思います。

でも、やっぱり、紡績工場とかも新しく建てたりするのにお金が必要で、明治政府は、それを助けたりしなくてはいけないのだから、たくさんの農家からお金を集めなくてはいいけません。だから、大事なことは、労働者を社会が守ってあげなきゃいけないことなんだと思います。

B 児は、「みねの死」には、明治政府が労働者を守るシステムをつくっていないことに原因があると考えている。「みねの死」には、法律の未整備だけではなく、裁判制度の不備、税制度の過酷さにも原因があることに、気付いているのである。B 児のように、「みねの死」の責任を誰か特定の個人に転嫁するのではなく、社会システムに求める児童は、20 名に及んだ。次に示す事例のように、表現の違いはあるが、それぞれがシステムに着目して社会を認識できている。

「ぼくは、今日の授業で、明治政府が悪いという考え方は変わりませんでした。それはみねのように、過労死してしまいそうな人がたくさんいたと思うけど、明治政府は、そういう工場を取り締まらず、工場がもうけたお金を待っているようなことをしていたと思うからです。」

B 児のイメージ図を示そう。これは、第7時において、「お金の流れを、図に表してみよう」と呼びかけたときのイメージ図である。明治政府と日本銀行、銀行、工場、地主、小作農、問屋の関係が、よくわかる。



次に、「工場が悪い」と答えた C 児のノートを示そう。

私は、工場が悪いと思います。だって、工場の人が、借金を返さなくっちゃいけなくて、大変なものわかるけど、安い給料で長時間働かせるのはひどすぎる！

でも、今日話し合って、絶対違う！と思っていた明治政府や地主も悪いことに、ちょっと納得しました。確かに、明治政府は工場を取り締まらないのが悪いし、地主も農民に対して優しければ、みねも工場に行かなくて良かったからです。

でもやっぱり、工場の人が、直接だから、一番悪いと思っています。

C 児の、「みねの死」の直接の原因は工場にある、という考えは妥当である。この児童は、感情的になって主観からのみ考えているわけではない。工場側の立場、明治政府、地主それぞれの責任もわかった上で、直接的原因の所在を工場に置いているのである。したがって、この児童も社会全体をみることができているといえる。

最後に、「明治政府、工場、地主だれが悪いとはいえない」と答えた D 児のノートを示そう。

今と明治時代を比べてみると、「生命」というものの大切さが、全然違うことがわかった。明治時代では、富国強兵の政策をとっていたために、「どんなにたくさんの人が死んでも、国が発展することが大切」という思考になっていたことが、問題ではないかと思った。また、今の時代が豊かであるのは、明治時代の人たちのおかげかもしれないと思った。

D 児は、「だれが悪い」ということではなく、明治という時代そのものに原因があると考えている。みねたちの置かれた時代状況が悲劇を招いたのであって、今の時代の繁栄はその上にあることを自覚している。D 児もまた、明治時代の社会全体を見渡すことができているといえる。同様の意見は 12 名いる。もう一つ事例を示そう。

「昔と今の感覚の違いが一番印象に残りました。今なら「生命」が一番大切なのに、昔は「工業」が一番だったということです。今日話し合った、「だれが悪いか」ということは、はっきりいうと決められないと思います。みんなそれぞれに理由があるからです。」

このように児童のノート記述を分析してみると、「みねの死」についての責任の所在をどこに置いていても、どの児童も社会システムの認識形成のもとに考えていることがわかる。これは、本単元開発の有効性を示しているといえよう。

【註】

- 1) 『小学社会 6 年上』大阪書籍、2001 年検定済。
- 2) 本実践は、『楽しい学習活動を取り入れた小学校社会科教え方細案・第 7 巻 6 年*日本の歴史』（北俊夫編、明治図書、1992 年、153 ～ 157 頁）に掲載されている。本実践を取り上げた理由は、当時の文部省初等中等教育局教科調査官によって編集されており、

多くの現場教師が参考にして実践すると考えられるからである。

- 3) 文部科学省『小学校学習指導要領(平成10年12月)』独立行政法人国立印刷局、2004年。
- 4) 「産業化」の定義については、以下の文献を参考にした。H. ブルーマー『産業化論 再考—シンボリック相互作用論の視点から—』勁草書房、1995年、218頁。西川俊作・阿部武司編『日本経済史4 産業化の時代上』岩波書店、1997年、7～13頁。
- 5) ここに示した「産業化された社会の形成」における原因・結果の関係は、H. ブルーマー『産業化論 再考—シンボリック相互作用論の視点から—』勁草書房、1995年 をはじめとした参考文献を下に、筆者が独自に作成した。
- 6) 高村直助『日本紡績業史序説 上』塙書房、1987年、178頁。
- 7) 清川雪彦「西欧製糸技術の導入と工場制度の普及・定着—官営富岡製糸場の意義再考—」一橋大学経済研究所編『経済研究 第37巻 第3号』岩波書店、1986年、245頁。
- 8) 島田知二・田中豊治『現代社会のしくみ』八千代出版、1998年、110頁。
- 9) 石井寛治『日本の産業革命 日清・日露戦争から考える』朝日選書、1997年、140～146頁。大石嘉一郎編『日本産業革命の研究 上』東京大学出版会、1997年、47頁。これらの文献によると、1890年代末、鉄道資本は、鉦工業資本を上回っていた。
- 10) 石井寛治『日本の産業革命 日清・日露戦争から考える』朝日選書、1997年、135～140頁。
- 11) 高橋伸一『社会科学概論』法律文化社、1997年、32頁。
- 12) 前掲書7) 237頁。
- 13) 性分業の構造は、今も残存し、社会問題となっていることが、以下の文献に具体的事例とともに記載されている。戸塚秀夫・徳永重良『現代日本の労働問題—新しいパラダイムを求めて—』ミネルヴァ書房、1996年、145頁。
- 14) 諏訪製糸業においては、この条件の下、遠隔地から多数の女子工員を集めたことが、以下の文献に記載されている。大石嘉一郎編『日本産業革命の研究 下』東京大学出版会、1989年、169頁。
- 15) わが国独特の制度、等級賃金制によって全体経費は引き下げられていた。その具体的な様子が、以下の文献に記載されている。信州大学教育学部附属長野中学校編『富岡日記』信濃教育会出版部、1996年、70～71頁。
- 16) わが国製糸業の展開については、以下の文献に詳しく記述されている。石井寛治『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会、1991年。
- 17) 授業を開発するに当たって、長野県岡谷市を取り上げたのは、そこが、わが国において、最も早い時期に産業化を達成した製糸業の中心地であるからだ。

○ 本章作成にあたって、上記文献以外に、以下の文献を参考にした。

- 1) 高村直助『近代日本棉業と中国』東京大学出版会、1982年。
- 2) 笹島芳雄『現代の労働問題(第2版)』中央経済社、1996年。
- 3) 倉橋重史・丸山哲央『社会学の視点—行為から構造へ』ミネルヴァ書房、1996年。
- 4) 逆瀬川潔『中小企業と労働問題 労働時間・最低賃金・退職金』日本労働研究機構、1996

年。

- 5) 杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房、1997年。
- 6) 中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店、1997年。
- 7) 梅村又次・山本有造編『日本経済史 3 開港と維新』岩波書店、1997年。
- 8) 西川俊作・山本有造編『日本経済史 5 産業化の時代下』岩波書店、1997年。
- 9) 『ふるさとの歴史 製糸業 岡谷製糸業の展開』岡谷市教育委員会、1997年。
- 10) 北川隆吉編『講座社会学 5 産業』東京大学出版会、1999年。

第九章 「協働化する社会」の教育内容と授業モデル

第一節 「協働化する社会」の教育内容

一 問題の所在

社会は発展し続けており、その政治的側面¹⁾を教育内容として扱っているのが、第6学年である。ただし、政治を扱った学習の実践には、以下2点の問題が存在する。

第1の問題は、児童は、行為に視点を置いた社会認識形成にとどまり、常識的知識を獲得することによって学習を終え、社会認識を閉じていることである。たとえば、「区では住民の願いを受けて、どのような手順で公園づくりをしているのだろうか」という学習問題のもと、子どもは公園整備が住民の願いを生かす区の取り組みであることに気づく実践²⁾がみられる。また、学区域内や周辺にある図書館や保健所などが、よりよい暮らしを願った施設として設置されていることに気づく実践³⁾がみられる。これらの実践では、人々の行為とその意味を明らかにすることを通して、人々の欲求・願いを達成する過程として社会を認識することとなる。その結果、児童は、「政治は住民の願いを生かして、国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしている」⁴⁾ことや「憲法がくらしに生かされている」⁵⁾ことを認識する。ただし、これらは常識的認識といえる。人間の行為に視点を置く社会認識は、具体的かつ実感的ではあるが、社会システムそのものの認識には至らず、社会認識を閉じてしまうことになる。

第2の問題は、方法重視型授業実践となっていることにある。前者の実践²⁾では、地域の人に公園のことについてインタビューしたり、区役所の公園課や土木課、公園の管理事務所、洗足池公園を守る会の人々の家、それぞれで聞き取り調査をしたり、と調査活動が本単元の中核となっている。また後者の実践³⁾では、地域での調査活動の後、調べたことを発表資料にまとめたり伝えあったりする活動に時間がかかり割かれている。これらの実践では、児童に認識させようとする教育内容が見えにくい反面、児童の調査活動は非常にわかりやすく記載されている。

ここに指摘した2つの問題は、これまでの実践⁶⁾でも見られ、多くの授業が抱えている問題といえよう。

人々の欲求・願いの達成過程としての行為に視点を置く社会認識は、現状肯定主義に陥る危険性がある。「政治は大切な働きをしている」ことや「憲法がくらしに生かされている」ことは事実だが、これまでの社会システムが有効に機能せず、社会問題が無数に発生しているのも事実である。社会が発展し続けた結果、家族の機能縮小・親族の崩壊、地域社会の解体によって、かつて家族・親族や地域社会が果たしていた機能は国家が引き受けなくてはならなくなった。その顕著なものが福祉である。本来「福祉」は、個人の幸福への欲求充足過程として捉えられるべきものであるが、今や無力な個人は社会システムの機能に依存せざるを得ず、国家がこれを引き受けざるを得なくなっている⁷⁾。「変動する社会」にあって、福祉環境が未整備なため早急な解決を迫られている問題は、数多い。その

典型的事例が女子労働問題である。衆知のように、合計特殊出生率⁸⁾は、2003 年度 1.32 を示し、少子・高齢社会の到来は現実となった。その背景には、女性が意志に反して仕事を辞めなくてはならない、女性は低賃金労働に甘んじざるを得ない、など女子労働問題が存在するのである。すなわち、これまでの社会システムは、だれもが能力を発揮し満足できるシステムとして機能してはいないのである。本問題に関わって、多くの人間はシステムに不備を感じ、よりよいシステムを構築する必要を認めている。

これまでの社会は、「性別役割分業観」という社会規範を背景とした「男性優位社会」であったといえよう。ところが、その社会システムは、少子・高齢社会を招き、様々な問題を発生させている。今求められている社会は、男女ともに能力を発揮することのできる「協働化する社会」である。その社会が形成されるには、これまでのシステムを変更せざるを得ない。

そこで、本章では、現代の社会問題として女子労働問題を取り上げ、「協働化する社会」の認識形成をめざした授業を開発したい。開発する授業は、社会システムにも視点を置いた社会認識形成を促す授業でありたい。そして、新たな社会システムをつくり出す力を育成する授業の内容編成原理および授業モデルを明らかにする。

二 内容編成の論理

なぜ、女性は子どもを産まなくなったのだろうか。「教育費が高く収入が少ないから」「住宅が狭いから」など、理由はさまざまであろう。ただし、「出産しない」という行為の意味を明らかにしようとしても、社会は見えてはこない。行為とは、個人の欲求充足の実現に指向する目的達成過程であって、「出産しない」という行為の目的とは別に社会そのものは実在している。したがって、「出産できない」社会の実情を、個人行為のレベルを超えて客観的に実在している社会そのもののシステムを視点として認識させることこそが重要であろう。

女性が子どもを産まなくなっている。そして、このまま出生率が低下し続ければ、若年労働力を減少させて労働力の低下を引き起こし、年金・生活保護をはじめとする社会保障の財源を脅かすこととなる。そうして高齢化社会は現実となりつつある。(図9-1 参照)

それではなぜ、女性は子どもを産まなくなったのか。社会システムを視点として明らかにしてみよう。現代社会では、労働の「女性化」すなわち、女性の本格的な雇用労働者化が進んでいる。その主原因には、産業構造が転換し第三次産業への就業者が増加したこと、雇用形態が悪化しパートタイマーなど「非正規従業員」が増加したことが挙げられる。ただ、これまでの日本社会は「男性優位社会」であった。わが国では単純技能職から専門職にいたるまでそれぞれ女子用職種というものが存立しており、男女の職種分離が強固である。たとえ同一職種に男女が混在している場合においても、実質的に女子には低賃金もたらされるようなシステムがつくられている⁹⁾。一方、男性は、有償の雇用労働やこれを基盤とした政治・社会参画の分野で圧倒的な優位に立っている¹⁰⁾。この背景には、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業観であろう。そして労働の「女性化」が進んだ今日、「男は仕事、女は仕事も家庭も」という新たな男女の性別役割分業として、特に働く女性

に対する二重負担となっている¹¹⁾。しかも、保育園など福祉環境は整備されておらず、男並みの残業や転勤は、家庭を持つ子育て中の女性には無理がある。したがって、出産・育児は働く女性にとって負担が増すことを意味するのである。

〈「男性優位社会」のシステム〉

〈「協働化する社会」のシステム〉

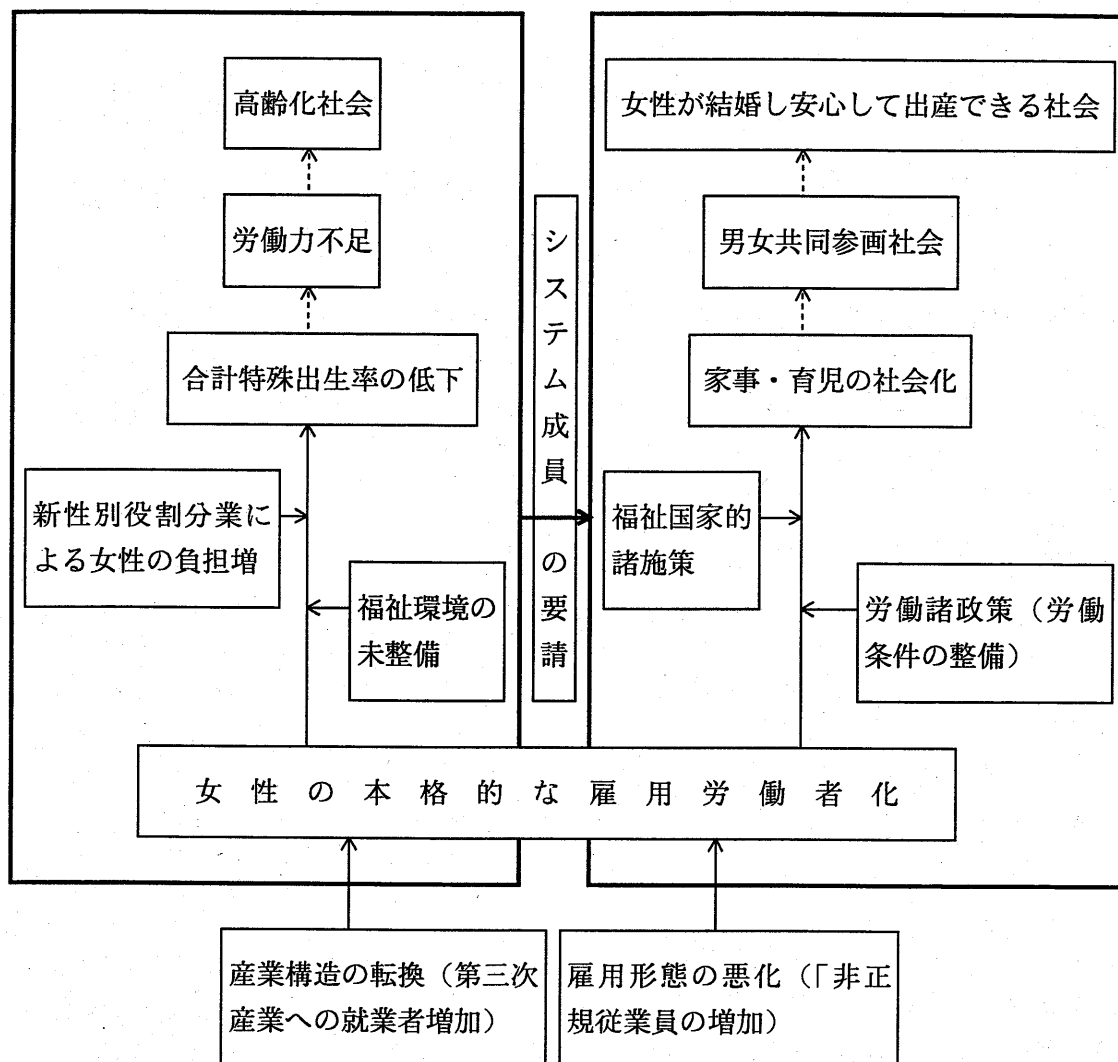


図9-1 単元「現代の社会問題—女子労働問題—」の内容編成

これまでの「男性優位社会」のシステムでは、女性は子どもを産みたくても産めない。そこでシステム成員である我々は、「女性が結婚し安心して子どもを産める社会」を実現するべく「協働化する社会」のシステムを、構築しようとしている。

「協働化する社会」とは、「だれでもが能力を有効に発揮することができるよう協力しあうことのできる社会、およびそのような社会を形成していく過程としての社会」である¹²⁾。それは、労働の「女性化」にともなって、シャドウな「家事労働」が社会化された社会といってもよい。なぜなら「協働化する社会」は、「家事労働」が担ってきた労働力の再生産労働が、福祉国家的諸施策や労働諸政策によって社会化されなければ実現できないからである。すなわち、保育サービスの一層の充実や育児休業制度の充実が求められているのである。事実、スウェーデンを典型的事例として欧米の先進工業国では、これらのシ

システムを整えることができたからこそ、女性の就業率および出生率はわが国より高いのだといえる¹³⁾。

このように、これまでの「男性優位社会」のシステムが、システム成員や環境の要求する役割を果たすことができない、言い換えれば「男女関係なく一人ひとりの人間がその能力を発揮することのできる社会」を実現できない今、社会システムはその能力を高める方向に構造を変えざるを得ないのである。本開発單元においては、現状の社会システムが有効に機能していない現状を明らかにし、その問題状況の原因は何か、求められる社会システムはどのようなものか、そしてそれはどうすればできるのか、を内容として授業化することによって「協働化する社会」のシステムの認識形成を図りたい。

三 単元構成の論理

本開発單元では、女子労働に関わる社会システムの現状と問題を明らかにすることにとどまらず、労働基本権が確立されるまでの歴史的経緯を確認したり、日本とスウェーデンの育児に関わる法整備を確認したりすることを通して社会システムの視点からも認識を深めることができるように構成した。なお、開発單元「現代の社会問題－女子労働問題－」は、以下に示すように、仮説吟味学習の基本的過程を典型的に示している。すなわち、第Ⅰパート「個人の側からの仮説設定」には、第1次の学習が位置づく。そして、第Ⅱパート「社会システムの側からの仮説吟味」には、第2・3・4次の学習が位置づく、第Ⅲパート「仮説の修正・再設定」には、第5次の学習が位置づく。(表9－1参照)

以下、単元構成を説明しよう。

〈第1次〉 女子労働問題と新性別役割分業観

創作劇「どうすればよいのでしょうか」では、共働き夫婦の子どもが発熱しどちらが子どもの面倒をみるのか夫婦はこまる、という「育児についての日常的モデル状況」を提示することによって、育児という本来家族が担わなければならない役割を社会がある程度負担しなければ女性が仕事を続けることができないという問題状況に気づかせる。さらに、本問題の背景には、新性別役割分業観および福祉環境の未整備があることに気づかせたい。そうして本過程の学習を通して、児童が「男女労働者がともに安心して育児できるよう法および施設が整備されているはずだ」という仮説を設定させたい。

〈第2次〉 社会システムの現状と問題

この過程以降、児童が第1次で設定した仮説を社会システムの側から吟味することとなる。ここでは、わが国女子労働者が安心して出産・育児できるよう法および施設が整備されているかどうか確認させる。すると、保育所待機児童数が数万人存在し、育児休業法では子どもが1歳未満でなければ育児休業が取得できないなど、労働の「女性化」が進んでいるにもかかわらず、性別役割分業観を克服する法および施設が未だ整備されていないことに気づかせる。本過程は、わが国では男女ともに働くことができるような環境整備が不十分であるという社会システムの現状と問題を認識する過程となっている。

〈第3次〉 労働基本権獲得の歴史

本過程では、基本的人権としての労働基本権が獲得されるまでの歴史的経緯を確認させ

る。明治・大正・昭和それぞれの時代の労働条件はどのようなものであり、どのように改善されてきたのか、それを明らかにさせることを通して、「労働者が労働条件を改善することができたのは、社会全体の合意や社会発展を背景とすることができたからである」ことを認識させる。このような過去の経緯を認識する過程を仮説吟味過程に取り入れることにより、児童が一労働者に寄り添うのではなく、社会の側から客観的に吟味できる視点を獲得させたいと意図した。

〈第4次〉 社会保障の理念と法整備

よりよい社会システムの在り方を考えさせる上で示唆を与えるのが、この過程である。すなわち、日本とスウェーデンのシステムを比較することによって、社会保障の理念および社会システムとしての法整備の重要性に気づかせるのである。本過程の学習を通して、児童は、日本の現行社会システムを絶対的なものと捉えるのではなく、よりよい社会システムを構築するにはどうすればよいのか認識を新たにするであろう。

〈第5次〉 法の多様な解釈と新たな合意

最後の過程は、第Ⅲパート「仮説の修正・再設定」として位置づく。育児を核家族が全面的には担えないという問題状況において、社会はどう対処すべきか新たな仮説を設定するのが本過程である。第Ⅰパートの段階では、個人の努力や会社への依存といった視点から判断していた児童が、この段階では、自ら新たな制度を整えようと判断できるであろう。なお、この過程では、判例「東朋学園事件」を取り上げる。本判例は、1991年に成立した育児休業法をめぐって、解釈の違いから職員と学園との間に対立が生まれた事件である。本過程では、育児休業法についての多様な解釈を認識させることを通して、あるべき社会を考えさせようとしたのである。

表9-1 単元の指導計画

※（ ）の数字は、時間数

パート	次	形成される認識	教材	学習内容
I 個人の側からの仮説設定	1 (1)	女子労働問題と新性別役割分業観	育児についての日常的モデル状況	○女性は男性に比べて低賃金にとどめられていること。 ○女性は家事・育児を男性より余計に無償で行っており、仕事との二重負担を負っていること。
II 社会の側からの仮説吟味	2 (1)	社会システムの現状と問題	男女別・年齢階級別労働力率の推移 育児休業法第1・6・10・19条	○労働の「女性化」が進んでいるにもかかわらず、性別役割分業観を克服する法および施設が未だ整備されていないこと。
	3	労働基本権獲得の歴史	明治期製糸女工の労働状況 治安警察法	○戦前のわが国では、使用者からの一方的な厳しい労働条件および法の未整備によって、労働者は団結し団体交渉を行うこ

	(1)		日本国憲法第 27 ・ 28 条	とを妨げられていたこと。 ○戦後は、労働基本権が保障されていること。
	4 (1)	社会保障の 理念と法整備	日本とスウェーデンの 産前産後休暇 ・ 育児休暇制度	○労働力の「女性化」が、各年齢において 進むためには、育児に関わる法が整備される 必要があること。
Ⅲ 仮説の 修正・ 再設定	5 (1)	法の多様な 解釈と新たな 合意	判例：東朋学園事件	○今後も、男女労働者が就業を継続していく ことができるように、法整備および法の 適切な運用が必要であること。

第二節 第6学年単元「現代の社会問題 ―女子労働問題―」の授業モデル

一 単元名 現代の社会問題 ―女子労働問題―

二 指導目標

〈知識目標〉

- 女子労働問題の現状と原因および解決策を探求することを通して、以下の知識を習得する。
 - A 労働力の「女性化」が、青年期にすまないのは、性別役割分業観を克服する法の未整備による。
 - a 日本および主要国では、女子労働力率が上昇しているが、年齢別労働力率には差異がみられる。
 - 1) わが国の年齢別女子労働力率は、「M字型」曲線を描いている。
 - 2) スウェーデンでは、年齢別女子労働力率が「逆U字型」曲線を描いている。
 - b 性別役割分業は、「女は仕事も家事も」という新・性別役割分業へと再編成されている。
 - 1) わが国女子労働者の離職理由の多くは、結婚・出産・育児である。
 - 2) 女性は、家事などの「社会的有用労働」を、男性より余計に無償で行っており、仕事としての「社会的生産労働」との二重負担を負っている。
 - 3) 1975年まで、わが国には女子労働者の育児休業に関する法律は存在しなかった。
 - B 労働者・使用者・政治家が、力を合わせて、法制度の整備に取り組むことによって、すべての人々の労働基本権を保障することができる。
 - a 労働者は、団結し団体交渉を行うことによって、労働基本権を獲得してきた。
 - 1) 長野県諏訪郡の製糸家は、寄宿舎制を採用して、女工を拘禁すると同時に、等級

賃金制に基づいて女工間の競争意識をあまり、その連帯を断ち切ったため、組織的抵抗は散発的であった。

2) 戦前のわが国政府は、治安警察法によって、労働運動を弾圧した。

3) 戦後、日本国憲法第 27 条・第 28 条によって、労働基本権は保障されている。

4) わが国労働組合は、賃金引き上げや雇用の確保、育児休業法の制定について、使用者および政治家と話し合いをすすめ、その実現をはかってきた。

b 育児に関わる法が整備されるならば、労働力の「女性化」が、各年齢においてすすむ。

1) スウェーデンでは、労働組合の組織率が高く、労使間の問題を協調的に解決してきた。

2) スウェーデンでは、法律によって、産前産後休暇と育児休暇の確保および、その期間中の所得保障が行われている。

c 現在、男女労働者が就業を継続していくことができるように、法整備がすすめられている。

1) 1975 年、教師・看護婦・保母に対する育児休業法が、制定された。

2) 1991 年、女子労働者に対する育児休業法が、成立した。

〈技能・態度目標〉

○ 現代の社会問題に関心を持ち、問題を解決しようとすすんで考えたり調べたりすることができる。

○ 労働と育児に関わる問題について、仮説を設定し吟味することができる。

○ 目的に応じて、必要な情報を収集し、選択・活用することができる。

○ 他者の意見を鵜呑みにすることなく、事実と意見を区別し、論理的整合性と科学的根拠を元に自らの判断を下すことができる。

○ 他者の考えを容認するとともに、よりよい社会を形成しようと意見表明をすることができる。(ただし、必ずしも賛成する必要はない。)

○ 他者の価値観を批判したり容認したりすることを通して、自らの価値観を自覚する。

三 単元の展開

※下線部：主要発問

	教師の指示・発問	教授・学習活動	児童に習得させたい知識
	〈第 1 時〉 資料を読んで、事実を確かめ、劇をみましょう。	T: 資料 1 を配り、指示する C: 資料を読み劇をみる	(資料において設定されている事実を読みとることができる。)
	〈資料 1〉どうすればよいのでしょうか 太郎と花子は、別々の会社に勤める共働き夫婦です。子どもは、2 人います。		

長男の小太郎は、小学校の1年生です。長女の小花は、もうすぐ1歳になるため、保育園に通うことになりました。今までは、お母さんの花子が、「子どもが1歳になるまでは利用することができる育児休業」をとっていたのですが、それが利用できなくなるため、会社を休めなくなるのです。

それから1年たちました。2歳になった小花は、よく熱を出し、長男の小太郎にもしばしば風邪をうつします。しかも、小太郎は、最近「参観日に来てほしい」とせがむようになりました。熱を出した子どもの面倒を見るのは、どちらなのか、参観日にはどちらが行けばいいのか、夫婦げんかが最近増えてきています。さて、おじいちゃんやおばあちゃん、そして親戚が遠くに住んでいて、誰の助けも受けられない太郎と花子は、どうすればよいのでしょうか。

1	どうすればよいのでしょうか。あなたの考えを、ノートに書きましょう。	T: 指示する C: ノートに書く	(理由を挙げながら、解決方法を書くことができる。)
2	事実と意見を分けて発表しましょう。	T: 指示する C: 既習資料(2・3・4) で、根拠が事実かどうか確認し、発表する	(事実を根拠としてあげながら、意見を発表することができる。) ・花子が仕事をやめて、家事に専念すればよい。なぜなら、花子は育児のための休暇が取れないから。しかも女性は、家事などの「社会的有用労働」を男性より余計に無償で行っており、仕事としての「社会的生産労働」との二重負担を負っているにもかかわらず、男性に比べて賃金が低い。 ・太郎が仕事を休んで、子どもの病気や参観授業に対処すればよい。なぜなら、母親は、もうこれ以上休めないから。 ・会社が「子どもが1歳を越えても取れる育児休暇制度または子どもの病気を看護する休暇制度」を整えればよい。なぜなら、そういう制度がないと、女性は家事と両立できないから。
3	友達の意見に対して、最も納得できる主張はどれですか。理由も答えましょう。	T: 発問する C: 答える	・「花子の離職」は、納得できる。なぜなら、この国では、性別役割分業観が根強いこと、女性の賃金が低いことは事実だから。

ハ 第 1 次 ▽ 女 子 労 働 問 題 と 新 性 別 役 割 分 業 観	4 友達の意見に対して、最も納得できない主張はどれですか。理由も答えましょう。 5 何が、問題なのでしょう 6 <u>太郎も花子もともに、小太郎と小花の育児ができるには、どうすればよいのでしょうか。</u> 7 次時以降、確認すべきことは、何ですか。	T：発問する C：答える T：発問する C：答える T：発問する C：ノートに書く T：発問する C：答える	・「花子の離職」は、納得できない。なぜなら、男性も女性も働くことのできる制度を整えることこそが必要だから。 ・今の制度では、新・性別役割分業観のもと、両親が、十分育児に参加できない。 (理由を挙げながら、解決方法を書く。) ・国が法制度として、両親が育児に関わる休暇を十分取れるように整える必要がある。 ・国および会社が、保育施設を設置する必要がある。 (本時、曖昧であった根拠を確認し、問題を設定する。) ・休暇制度を日本における現在と過去、また外国の事例で調べなければならない。 ・保育施設の設置状況を調べなければならない。
ハ 第 2 次 ▽ 社 会 シ ス テ ム の 現 状 と 問 題	〈第2時〉 1 日本では男性も女性も働くことができているかどうか、資料で確かめましょう。 2 なぜわが国女子労働者は20歳代後半に仕事を辞めていくのだろうか。 3 なぜわが国女子労働者は結婚・出産・育児を理由として、仕事を辞めるのだろうか。	T：発問し資料5を提示する C：資料を読みとる T：発問し資料6を提示する C：話し合い、資料を読む T：発問し資料7・8を提示する C：話し合い、資料を読む	・日本の男性は、年齢階級別労働力率が、「台形型」曲線を描き、ほぼ全員が働いている。 ・日本の女性は、年齢階級別労働力率が、「M字型」曲線を描き、就業を継続できない。 ・わが国女子労働者の離職理由の多くは、結婚・出産・育児である。 ・男性は長時間労働に従事しているため、女性が仕事も家事・育児も担っている。 ・1975年まで、わが国には女子労働者の育児休業に関する法律は存在しなかった。

	4 今現在、わが国女子労働者の育児休業に関する法制度は、どのようになっているだろうか。	T: 発問し資料9を提示する C: 資料を読む	・1997年の保育所待機児童数は4万人を超えている。そこで、国は事業所内託児施設助成金を設けるなど対応している。 ・1991年に成立したわが国の育児休業法では、子どもが1歳になるまで両親どちらかに育児休業を認めている。
ハ 第2次 社会システム の現状と問題	〈資料9〉育児休業法の条文 第1条 この法律は、子どもを育てている労働者が仕事を続けていくことができることを目的とします。 第6条 育児休業をすることができるのは、原則として子どもが出生した日から子どもが1歳に達する日（誕生日の前日）までの間で、労働者が申し出た期間です。 第10条 事業主は、育児休業の申し出をしたことまたは育児休業をしたことを理由として労働者を辞めさせることはできません。 第19条 事業主は、1歳に満たない子どもを育てている労働者について、働きながら子どもを育てることができるよう何らかの対策を講じなければいけません。		
	5 <u>この法律ができたことによって、女性は育児をしながら働き続けることができるようになった</u> だろうか。	T: 発問する C: 話し合い、自分の考えをノートに書く	・資料9によると、法律がつくられるまでと比べれば、女性は働きやすくなった。 ・この法律では、所得保障がなく、子どもが1歳を超えると育児休業が取れるようになっていないため、女性は働き続けるのがむずかしい。 ・事業主が、労働者からの育児休業の申し出に対して許可しなかったからといって、罰則規定がないため、女性は働き続けられなくなる可能性が高い。
	1 明治時代の女子労働者の休暇・休日など労働条件はどのようなものだったのだろうか。	T: 発問する C: 既習資料（10・11）で確認する	・長野県の製糸工場で働く女子工員たちは、寄宿舎制のもと生活すべてにおいて監視されていた。 ・長野県諏訪地方の工場では、1日14時間以上労働し、休憩もほとんど

2 大正時代の女子労働者の労働条件は、どのように改善されたのだろうか。

T：発問する
C：資料 12・13 を読む

なく、休日もひと月に2～3日であった。

- ・女子工員たちは、等級賃金制のもと競争関係にあり、団結し団体交渉によって労働環境を改善しようという意識は薄かった。

- ・1911年、工場法によって、労働時間は1日12時間以下、休憩は1日1時間、休日はひと月2日と定められたが、15年間の猶予期間があり、使用者にとって都合のよいものとなっていた。

- ・1900年に公布され、1922年と1926年の2度改訂された治安警察法によって、労働者は団結して要求を行うことはできなかった。

3 昭和時代の女子労働者の労働条件は、どのように改善されたのだろうか。

T：発問する
C：資料 14・15・16 を読む

- ・日本国憲法第27条において、勤労の権利および義務、勤労条件の基準、児童酷使の禁止が明記された。

- ・日本国憲法第28条において、勤労者の団結権・団体交渉権その他の団体行動権が保障された。

- ・労働基準法では、労働者に8時間を超えて働かせてはならないこと、15歳未満の児童を働かせてはならないことが、明記されている。

- ・わが国労働組合は、賃金引き上げや雇用の確保、育児休業法の制定について、使用者および政治家と話し合いをすすめ、その実現をはかってきた。

4 労働者が労働条件を改善することができたのは、なぜだろうか。

T：発問する
C：答える

- ・明治時代は団結し団体交渉することはできなかったが、昭和時代には団結権・団体交渉権が法律で保障され、労働者は使用者と話し合うことによって、労働条件の改善を図るとともに、政治家にも働きかけて新しい法律をつくることができるようになった。

〈第 4 時〉

1 外国の女子労働者は、結婚・出産・育児のために働くことを辞めているのだろうか。

2 なぜスウェーデンの女性は、働き続けることができるのだろうか。

・ 出産・育児に関わる制度を資料で確かめ、日本の制度と比較しましょう。

T：発問し資料 17 を配る

C：資料を読みとる

T：発問する
C：既習資料 4
・ 18 で確認し、答える

T：指示し、資料 19 を配る
C：資料を読みとる

・ スウェーデンでは、年齢階級別女子労働力率が「逆 U 字型」曲線を描き、多くの女性は生涯にわたって働き続けている。

・ 日本では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え（性別役割分業観）が根強いが、スウェーデンでは、性別役割分業観に反対する人の方が大多数である。

・ 日本人は「女の子は女の子らしく」育て、「男の子は男の子らしく」育てようとするが、スウェーデン人は、「女の子も男の子も同じように」育てようとする。

・ スウェーデンでは、法律によって日本に比べて長期にわたる産前産後休暇と育児休暇の確保および、その期間中の所得保障が行われている。

・ スウェーデンでは、法律によって子どもが病気の場合や授業参観に関わる休業が認められている。

〈資料 19〉働く女性をめぐる制度の国際比較

制 度			日 本	スウェーデン
出産	出産休業	期 間	産前 6 週間（42 日） 産後 8 週間（56 日）	産前 60 日 産後 18 ヶ月
		根拠法	労働基準法	両親休暇法
	所得保障	金 額	1 日につき標準報酬日額の 60 %	休業前賃金の 75 % にあたる額（ただし、360 日間は賃金の 90 %）
		根拠法	健康保険法	国民保険法
育児	育児休業	期 間	子ども 1 人につき 1 回、子どもが 1 歳になるまでで労働者が申し	子どもが 8 歳または小学校 1 年生終了までのうち両親合計で 450 日間休業できる。さらに 1 日の労働

			出た期間	時間を4時間に短縮できる。 子どもが病気の場合、両親合計で子どもごとに毎年120日間まで休業できる。 子どもが4歳から12歳までの間、授業参観のために、両親合計で子どもごとに毎年2日間休業できる。 両親休暇法 休業前賃金の75%にあたる額（ただし、360日間は賃金の90%） 国民保険法
	所得保障	根拠法 金額 根拠法	育児・介護休業法 休業前賃金の40%にあたる額 雇用保険法	
3	なぜ出産・育児を助ける制度が、日本よりスウェーデンの方が、整えられているのだろうか。	T: 資料 20・21・22 を配り、発問する C: 資料を読みとる		・スウェーデンでは、労働組合の組織率が高く、労使間の問題を協力的に解決してきた。 ・日本では、労働組合の組織率が年々低くなり、戦後最低記録を更新し続けている。
4	<u>スウェーデンの女性が、一生働き続けることができる`秘密`を説明しなさい。また、そのことから日本が学ぶことがあるとしたら、それは何でしょうか。</u>	T: 発問する C: 考えをノートに書く		・スウェーデンでは、労働者が団結し、事業主・政治家と力を合わせて、女性が労働者として働き続けることができるよう考え、男も女も育児と仕事が両立できるよう法を整備してきた。 ・労働の権利を守るには、人々は力を合わせ、法を整備することが必要である。
	〈第5時〉 ・ 劇を見て、どうすればよいのか考えましょう。	T: 資料 23 を配り指示する C: 資料を読む		
	〈資料23〉判例：東朋学園事件 ここ東朋学園では、1991年に成立した育児休業法をめぐって、考え方の違いから職員と学園側との間に対立が生まれていました。 東朋学園（代々木ゼミナールグループ）に勤める女性（34歳）は、1994年7月に男の子を出産し、産後休業を8週間とりました。9月に職場に帰ってからは翌年の7月まで、育児のために勤務時間を1日1時間15分短縮しました。すると、			

学園はこの女性に 1994 年冬のボーナスと 1995 年夏のボーナスをまったく払いませんでした。そこで、不満を持った女性は、学園を相手に裁判を起こしました。それぞれの主張は、以下の通りです。

女性の主張

- ① 育児のために勤務時間を短くすることは、育児休業法第 19 条で認められている。
- ② 育児のために勤務時間を短くしたからといって、ボーナスを 2 回分も払わないのは間違っている。

学園側の主張

- ① 育児休業法では、育児時間の給料を保障しなさいとは決められていない。
- ② この学園では、“給料を払うきまり”において、“ボーナスの支給には「出勤率 90 %以上」”という項目がある。そして、産前産後休業や育児休業は、欠勤時間（休み）として計算することになっている。したがって、女性は「出勤率 90 %」に足りない。

1 事実と意見を分け、自分の考えを发表しましょう。

T：発問する
C：答える

（事実を根拠としてあげ、意見を发表させる。）

2 最も納得できる主張は、どれですか。理由も答えましょう。

T：発問する
C：答える

・「学園側の主張①」。法律の規定に基づいているから。

3 最も納得できない主張はどれですか。理由も答えましょう。

T：発問する
C：答える

・「学園側の主張①」。法律の規定通りに解釈し、法制定の意図を理解していないから。

4 何が、問題なのでしょう

T：発問する
C：答える

・男女労働者の労働の権利を確保すべきか、企業の経営の論理を優先するべきかという問題が存在する。

5 もし皆さんが裁判官ならどのような判決を下しますか。

T：発問する
C：答える

（事実を根拠として、自分の判断を明らかにすることができる。）

- ・ 判決内容を読みましよう。

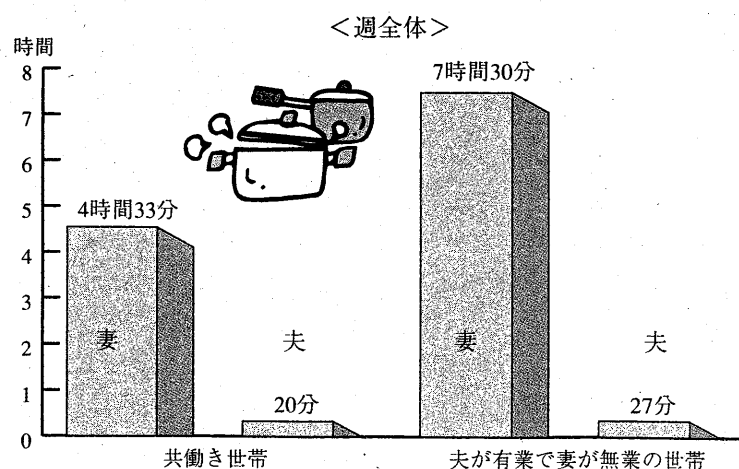
〈判 決〉

“給料を払うきまり”において、“ボーナスの支給には「出勤率 90 %以上」”という項目があることは、従業員の高い出勤率を確保したいということで理解はできる。ただし、そのために産前産後休業や育児休業を欠勤扱いとすると、「ボーナスを支払ってもらえない」と恐れる女性労働者が産前産後休業や育児休業をとろうかどうか迷い、ついには取ることができなくなる恐れがある。そうなると、

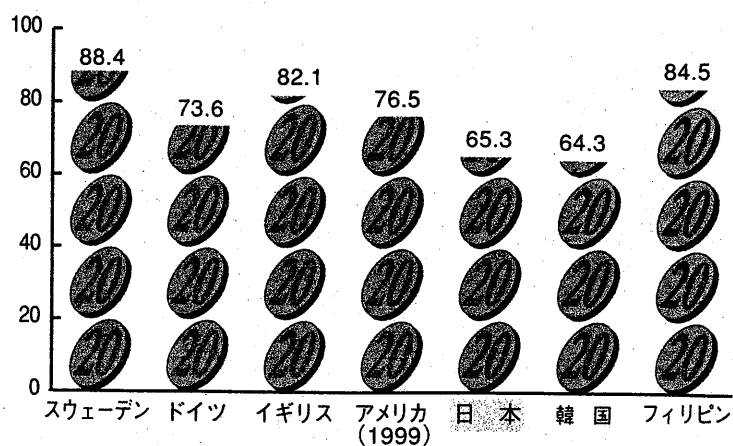
せっかく子どもを育てている女性が働き続けることができるように育児休業法をつくったのに意味がなくなる。したがって、学園がボーナスを支払わないことは、法律に違反している。学園は女性に2回分のボーナス126万円を支払いなさい。		
6 <u>男性も女性も、育児と仕事を両立することができるには、この法律にどのような条文を付け加えればよいでしょうか。</u>	T: 発問する C: 考えをノートに書く	(新たな法制度を、提案することができる。) ・すべての人々の労働の権利を保障するためには、育児休業期間の拡充や所得保障が必要である。
7 <u>法律をよりよいものにつくりかえる以外に、だれがどうすることが必要でしょうか。</u>	T: 発問する C: 考えをノートに書く	・男女共生社会を実現するには、事業主が法制度の趣旨を理解すること、労働者が団結して環境改善を図ることが必要である。

四 資料と出典

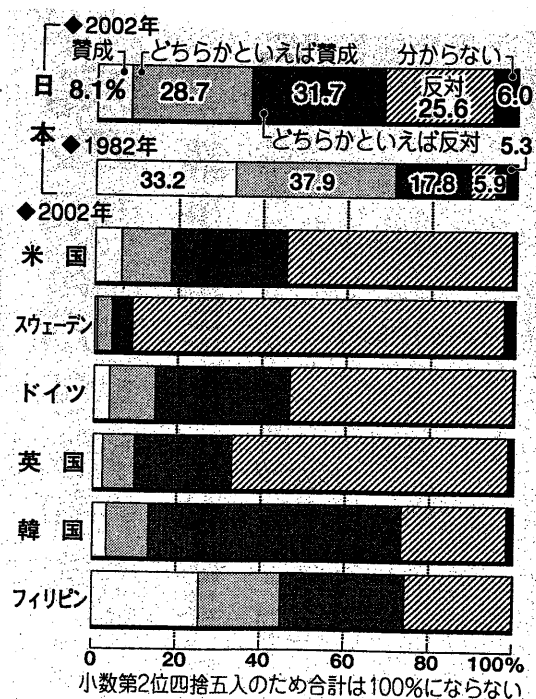
- 1 「どうすればよいのでしょうか」:「単元の展開」の中に提示。筆者作成。
- 2 「家事(家庭の仕事)にかかる時間」:「図4-7-1 男女の家事関連時間(夫婦と子どもの世帯)」坂東眞理子編著『四訂版 図でみる日本の女性データバンク』財務省印刷局、2001年、77頁より。



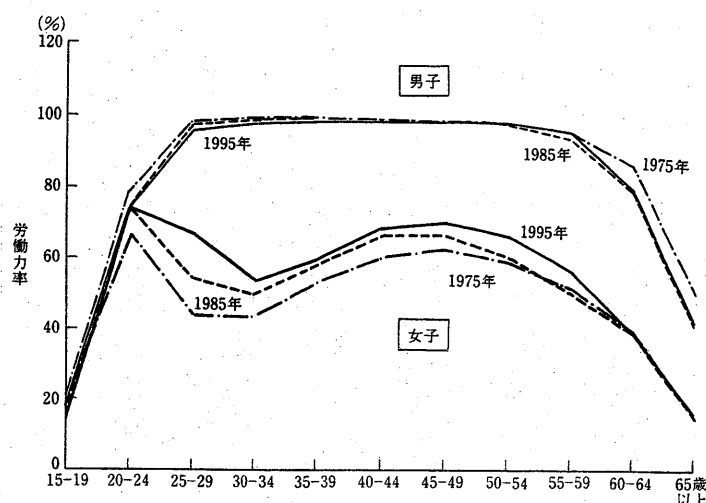
- 3 「男性に対する女性の賃金の割合」:「図4-8-1 男女間賃金格差(2001年 男性=100)」坂東眞理子編著『新訂改版 図説 世界の中の日本の暮らし』独立行政法人国立印刷局、2004年、85頁より。



- 4 「夫は仕事、妻は家庭」の意識比較: 2003年6月14日付中国新聞、内閣府編『男女共同参画白書(平成15年版)』独立行政法人国立印刷局、2003年より。



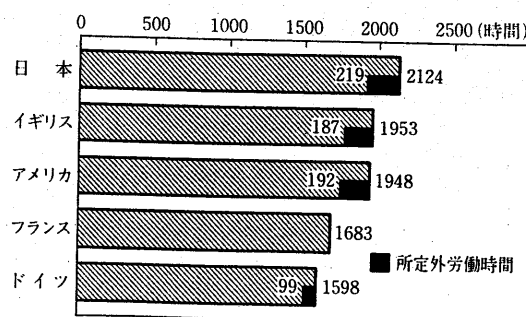
- 5 「男女別・年齢階級別労働力率の移り変わり」：鎌田とし子・矢澤澄子・木本喜美子編『講座社会学 14 ジェンダー』東京大学出版会、1999 年、134 頁より。



- 6 「男女別離職（りしょく）理由」：労働省女性局編『平成 10 年版 女性労働白書 働く女性の実状』財団法人 21 世紀職業財団、1999 年、46 頁をもとに、筆者作成。

男性離職理由	女性離職理由
第 1 位 定 年	第 1 位 病気・高齢
第 2 位 病気・高齢	第 2 位 育 児
第 3 位 会社の倒産	第 3 位 結 婚

- 7 「労働時間の国際比較（製造業生産労働者、1990 年）」：戸塚秀夫・徳永重良編著『現代日本の労働問題—新しいパラダイムを求めて—』ミネルヴァ書房、1996 年、187 頁より。



- 8 「保育所に入ろうと待っている子どもの数」：「保育所入所待機児童数（都道府県別）」
総理府編『平成 10 年版男女共同参画白書－男女共同参画の現状と施策－』大蔵省印刷局、1998 年、282 ～ 283 頁をもとに、筆者作成。

（平成 9 年 4 月 1 日現在）

都道府県	入所児童数	待機児童数
全 国	1, 6 4 2, 3 4 3 人	4 0, 5 2 3 人
広島県	4 3, 1 7 5 人	3 2 3 人

- 9 「育児休業法の条文」：「単元の展開」の中に提示。『育児・介護休業法のあらまし』労働省および『有斐閣判例六法 平成 12 年版』有斐閣、1999 年、1460 頁に記載されている条文をもとに、筆者作成。
- 10 「平松治郎左衛門工場での女子工員へのきまり」西川俊作・阿部武司編『産業化の時代上』岩波書店、1997 年、323 ～ 324 頁より筆者作成。

- 第 2 条 女工は、午前 4 時に起き 20 分以内に仕事を始めること
- 第 3 条 朝食は午前 6 時、10 分間に終わること
- 第 4 条 昼食は正午 0 時、休憩時間を含めて 30 分以内とすること
- 第 5 条 午後 6 時には繭（まゆ）を煮るのをやめ、30 分以内には仕事をやめること
- 第 6 条 女工は、工場内で雑談をすることや歌を歌うことを禁止する
- 第 7 条 仕事が終わったからといって外出しようとする者は、その理由を主人に言って、許しを得た上で、2 人以上でいっしょに行くこと
- 第 8 条 毎月 5 のつく日を休みとする
- 第 9 条 1 ヶ月間の女工全体の生産量の平均より多い者には、その量によって 1, 2, 3 等に分けて、約 10 銭、5 銭、2 銭 5 厘くらいに相当する賞品を与えることとする
- 第 12 条 女工は工場の中を、交替でそうじをし、清潔に注意するべきこと

- 11 「等級によって違う賃金」：石井寛治『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会、1991年、276頁より。

賃 銀 額	人 数
以上 未満 70-75円	1
65-70	1
60-65	2
55-60	3
50-55	0
45-50	15
40-45	19
35-40	18
30-35	19
25-30	19
20-25	12
15-20	9
10-15	9
5-10	4
5	8
計	139

- 12 「工場法」：『日本史史料集成』第一学習社、1976年、320頁より筆者作成。

※ 1911（明治 44）年成立、1916（大正 5）年施行

第 2 条 工場主は、12 歳未満の者を工場で働かせてはいけない。ただし、この法律が施行される時、10 歳以上になっている者を引き続き働かせる場合は、よい。また、簡単な仕事であれば、10 歳以上の者を働かせることを許可することがある。

第 3 条 工場主は、15 歳未満の者および女子をして 1 日につき 12 時間を超えて働かせてはならない。

第 4 条 工場主は、15 歳未満の者および女子をして午後 10 時より午前 4 時までの間、働かせてはならない。

（ただし、完全実施までに 15 年間のゆうよ期間をおく）

- 13 「治安警察法」：同上 12）、322 頁より筆者作成。

※ 1900 年公布、1922（大正 11）年と 1926（大正 15）年に改訂

第 17 条 労働組合をつくろうという運動、ストライキの呼びかけ、労働条件の改善や賃上げの要求などのために、暴力をふるったり、脅迫したり、悪口を言ったりして他人を誘って運動を起こしてはならない。

- 14 「日本国憲法の条文」：現代憲法研究会編『日本国憲法—資料と判例—〔5訂版〕（Ⅱ）基本的人権』法律文化社、1999年、250頁より第27条と第28条を抜粋。

第27条 ①すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。
 ②賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。
 ③児童は、これを酷使してはならない。

第28条 勤労者の団結する権利および団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。

- 15 「労働基準法の条文」：前掲書12)、320頁より筆者作成。

第32条 使用者は、労働者に、休憩時間を除き1日について8時間を超えて働かせてはならない。

第56条 満15歳に満たない児童は、労働者として働かせてはならない。

- 16 「春闘の賃上げ」：1996年3月21日の毎日新聞夕刊より。

で、従来方式に換算すると、昨年より三百円のアップとなる。
 日産は昨年より五百円アップし、トヨタと四角の差の八千三百円、一時金は昨年より〇・五円アップし、四・五円、本田はトヨタと三百円の差の八千四百円、

一時金は要求額五・七カ月を回答した。
 造船・重機大手（昨年賃上げはNKKを除く大手七社で七千七百円）は、大手七社のうち三菱がベア二千七百円に回答（今年から六千円）を加え八千七百円となったが、川崎重工業など五

◇金属産業の賃上げ回答◇

	今年の回答	昨年の実績
	(円) (%)	(円) (%)
【鉄鋼労連】		
大手5社	4500 1.54	3500 1.21
【自動車】		
トヨタ	8700 2.69	8700 2.83
日産	8300 2.71	7800 2.61
本田	8400 2.65	8400 2.73
三菱	—	7800
スズキ	8300	8000
富士重工業	—	7400
ダイハツ	7900	7700
マツダ	—	7500
日野	7100	6800
ヤマハ	—	8100
【電機】		
大手17社	各社の昨年実績プラス300円	昨年実績平均8527円

※鉄鋼は新日鉄、NKK、住友金属、神戸製鋼、川崎製鉄の5社
 ※電機大手17社は日立、松下電器、東芝、富士通、三菱電機、NEC、三洋電機、シャープ、富士通、下電工、沖電気、パイオニア、川崎電機、明電舎、富士通ゼネラル、コロムビア、岩崎通信機
 (注) 一は未回答

賃上げ相場に大きな影響力を持つ産労協（IMF・JC、二百五十万人）の主要組合に二十一日、一斉に春闘回答が示された。景気が底を打ち、企業業績が改善する中で、電機大手は昨年の賃上げ額より三百円上積みしたのをはじめ、トヨタ自動車も実質三百円のアップ。昨年ベアゼロだった鉄鋼大手も千円の上積み。回答全体でも六年ぶりに増、新日鉄は百三十一万円

ベアで千円（高卒三十五歳、勤続十七年の標準労働者）、年間一時金（高卒三十九歳）も昨年より各社とも七万円増、新日鉄は百三十一万円

とも二日二十分、年間八十二時間の所定内労働時間短縮を要求したが、各社とも九六年度からの実施を拒否、トヨタは「近い将来千九百時間を切るよう努力する」と回答。実施時期は示さなかった。賃上げについては八千七百円、一時金（年間）は要求額五・八カ月（一人平均百九十三万円）を回答した。今年からベアを切り替えたため

春闘

電機、鉄鋼などに回答

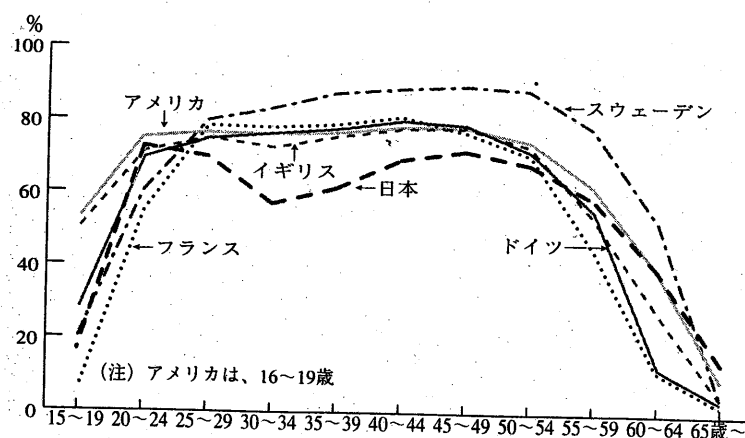
額は前年より増

NKK、住友金属、川崎製鉄の三社は百二十七万円、神戸製鋼は百七万円の回答となった。

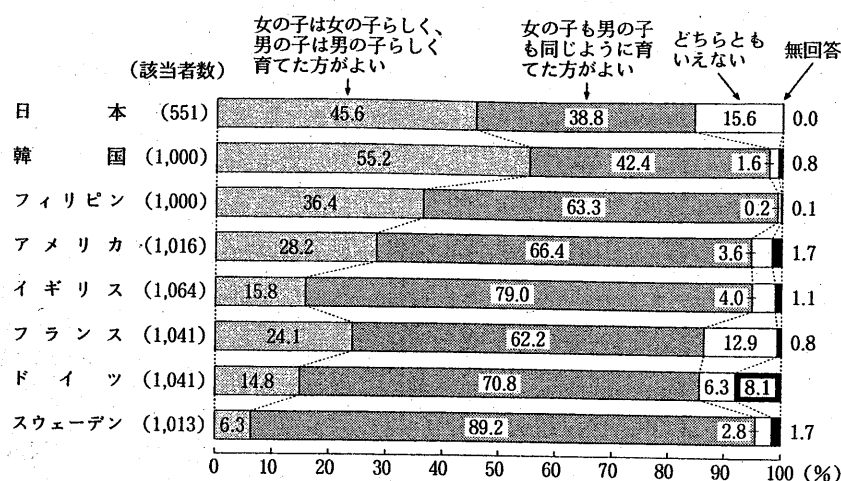
電機は大手十七社の各社の昨年実績（高卒三十五歳の平均で八千五百二十七円）を三百円上積みで決着。松下電器は八千七百円、日立と東芝は九千四百円、富士通は八千八百円となった。

自動車は自動車連（七十九万五千円）が賃上げと

- 17 「主要国の年齢階級別女子労働力率」:「図3-1-2 女性の労働力率(国際比較)」
前掲書2、39頁より。



- 18 「子どもをどのように育てたらいいか」:「図1-4-2 子供の性別による育て方の違いについての国際比較」財団法人東京女性財団『性差意識の形成環境に関する研究』
1996年、12頁より。



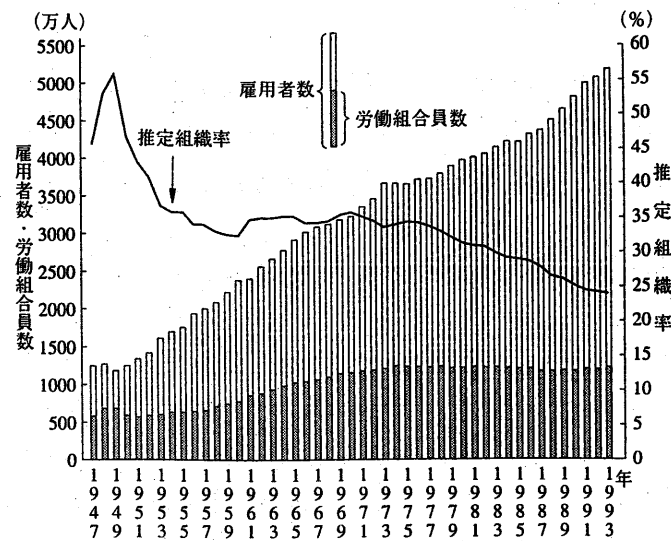
- 19 「働く女性をめぐる制度の国際比較」:「単元の展開」の中に提示。前掲書3、131頁
および前掲書17、22～24頁より筆者作成。

- 20 「日本とスウェーデンの労働組合組織率の比較」:丸尾直美『スウェーデンの経済と福祉—現状と福祉国家の将来—』中央経済社、1994年、27頁より筆者作成。

1991年

	日本	スウェーデン
労働組合組織率	24 %	70～90 %

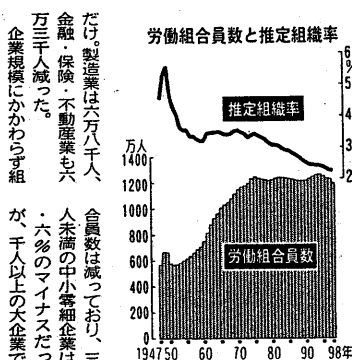
- 21 「日本における労働組合の推定組織率、雇用者数、労働組合員数の移り変わり」：「雇用者数、労働組合員数、推定組織率の推移」前掲書 14、204 頁より。



- 22 「労働組合の組織率」：1998 年 12 月 23 日の愛媛新聞より。

現在6月
リストラ響き最多19万人減

戦後最低更新続く



二・一％のマイナスを記録した。
単産では、リストラの影響を受けた生保労連（連合加盟）の三万一千人減、電機連合（同）の一万三千人減が目立った。（共同通信）

今年六月末時点の労働組合員数は千二百九万三千人で、前年より十九万二千八千人減少、労働組合の推定組織率も二・四％と前年より〇・二％低かったことが二十二日、労働省のまとめで分かった。
組合員数の減少は四年連続で、戦後の混乱期を除き過去最多。組織率は一九七五年から低下を続けてお

り、今年も戦後最低を更新した。
深刻な不況による倒産やリストラで雇用労働者数自体が減少しているため、労働省は「組織率の高かった製造業から、パートタイマーの割合が多いサービス業中心に産業構造が転換している」とも影響している」と分析している。

した十九万二千八千人のうち、十五万一千人は民間企業の組合員だった。
主な中労団団体では、連合が七百四十七万六千人（九万七千人減）、全労連は八十三万七千人（七千人減）、全国労働組合連絡協議会（全労協）は二十七万人（五千人減）だった。
産業別では、組合員が増加したのは建設業の二十人

労組
組織率
22.4%

- 23 判例・東朋学園事件：「単元の展開」の中に提示。1998 年 3 月 26 日付、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞の記載記事および『有斐閣判例六法 平成 12 年版』有斐閣、1999 年、1460 頁より、筆者作成。

第三節 授業実践の成果

一 授業実践開始当初における児童の社会認識

本開発単元においては、第1次において、「育児についての日常的モデル状況」を設定し、児童の話し合い活動を通して、各自が形成している認識を表出させることをねらっている。そうして、児童自身が、社会に存在する問題状況に気付くとともに、自らの形成している社会認識を確認することとした。以下に、第1時の授業記録を掲載することによって、授業実践開始当初における児童の社会認識を明らかにしたい。

【授業実施日】 2000年2月17日

【授業実施学級】 広島大学附属小学校 1部6年（児童の名前は仮名）

資料1「どうすればよいのでしょうか」を配布し、読ませる。その後、「事実としてわかっていること」をプリントに書くよう指示し、全員で確認。内容は、以下の通り。

父母ともに、働いている。母は、忙しく、出産後一年間の育児休業をとっていた。子どもの小太郎は、小学校2年生、小花は、2歳で、保育園児である。最近の夫婦げんかの原因は、「小太郎の参観日には、父親と母親のどちらがいくのか」「熱を出した子どものめんどろはどちらがみるのか」である。

「資料1」を劇化。まずは、劇団員の紹介。

ナレーター、小花役：恵子

花子（母親）役：薫

太郎（父親）役：雅之

小太郎役：圭吾

（ナレーター）太郎と花子は、別々の会社に勤める共働き夫婦です。子どもは、2人います。長男の小太郎は、小学校の1年生です。長女的小花は、もうすぐ1歳になるため、保育園に通うことになりました。今までは、お母さんの花子が、「子どもが1歳になるまでは利用することができる育児休業」をとっていたのですが、それが利用できなくなるため、会社を休めなくなるのです。

それから1年たちました。

小太郎：ごちそうさまでした。あぁ、おいしかった。

花子：ねえ、あなた。明日会社、休めないかしら。

太郎：無理だよ。今とっても忙しいんだから。おまえが休めばいいだろう。

花子：私だって、今とっても忙しいのよ。それに最近、小花がよく風邪を引くし、それが小太郎にもうつって、私はもう何日も会社を休んでいるのよ。子どもが風邪を引いたからって、そんなこと会社はわかってくれないわ。

小花：ゲホゲホ。お母さん、お熱でた～。

小太郎：ねえ、お父さん、明日参観日なんだけど、来てくれる？今まで、お父さんもお母さんも一回も来てくれないんだもの。

花子：ごめんね。お父さんもお母さんも、そう何回も会社を休めないのよ。

太郎：おまえが、会社に勤めながら、子どもを育てていくってことが、そもそも無理なのかもしれないなあ。

(ナレーター) さて、熱を出した子どもの面倒を見るのは、どちらなのか、参観日にはどちらが行けばよいのか、夫婦で話し合うのですが、いつも困っています。おじいちゃんやおばあちゃん、そして親戚が遠くに住んでいて、誰の助けも受けられない太郎と花子は、どうすればよいのでしょうか。

「どうすればよいのか」今のところ考えていることを書くよう指示。「こうすればよい」という意見を理由とともに書かせる。以下、話し合い。

正夫：ぼくは、花子が会社を辞めればよいと思うんだけど、太郎は男性なので体力があり、大変な仕事も続けられるけど、花子は女性なので体力もあまりなく、大変な仕事はできません。だから、太郎ではなく花子が仕事を辞めればよいと思います。そうすれば、花子もずっと、中途半端に仕事を休まなくてもすむからです。

康二郎：ぼくも、花子が会社を辞めればよいと思います。それは、太郎が出世すれば、給料がたくさんもらえるから。それに、父は母よりも育児が下手だと思うから。つまり、花子の方が育児が上手だと思うから。

恵子：私は、花子が仕事を休むという意見なんだけど、たとえば、もし太郎が「休む」と会社に言ったとしても、会社の上司は、「花子が（看病を）やればいだろう」と言うと思うし、もし花子が上司に言ったとしたら、「子どもを産んでるんだから、母親だししょうがない」と言われると思う。家事はほとんど母親の仕事だと思われるから、私は、花子が会社を休めばよいと思う。

T：「新しい人」が出てきましたね。会社の上司。では、「花子が辞める、休む」には）反対の意見と理由を出してみましょう。

裕一郎：この話を読んでいくと、まだ、太郎は一回も仕事を休んでいないから、一回ぐらい、「ちょっと用があって…」って、会社の人に言ったら、会社の人にも休ませてくれると思うから、ぼくは、太郎が休めばよいと思います。

T：とっても具体的なアドバイスが出ましたね。

美智：5年生の時に授業で話し合ったけど、男女平等って言って、べつに家事は母親がするとは決まっていなかったから、どっちがやってもいいし、もし花子がそのまま出世したとしたら、賃金だって男の人と変わらないぐらいになってくるだろうから、太郎が休んでもいいと思う。

T：5年生の時の勉強を思い出していますね。賃金について出てきましたね。

章司：今まで何回も花子は会社を休んでいるから、今度は太郎が休めばいい。それに太郎は、会社の仕事と子どもはどちらが大切かというと、やっぱり、親だから、子どもの方が大切だと思うから。

T：じゃあさ、章司君は、上司に何て言うのかな。あなたは、どう言うの？

章司：「子どもがちょっと熱を出して、お母さんはちょっと用があるから、ぼくしかめんどろをみれないから…」と言う。

T: (「花子が休む」「太郎が休む」という)「この二つの意見、どちらでもないよ」という、これ以外の意見を出してみましょう。

麻里: 私は、両方違うんだけど、交替でめんどろをみたらいいと思います。その理由は、さっき美智さんも言ったんだけど、5年生の総合学習の時に、“平等とは、「個人の事情を考えた上で…」” っていう言葉を習ったと思うんだけど、それだったら、会社側は父と母の両方の事情を考えて、休みを取らせてあげないと不平等だっていうことになるし、さっき章司君は、「太郎はやっぱり、会社の仕事よりも子どもの方が大事」って言ったんだけど、それだと、花子も同じだと思うから、だから、父の会社も母の会社も両方に、交替で休みを取らせてあげればいい、と思います。

和子: 「花子が仕事を辞める」というのは、「国民の権利」としての男女平等の男女雇用機会均等法に違反していると思うし、それに、今まで母親が子どものために休んでいたのを、会社は認めて休みをあげているわけだから、これからは太郎にも花子にも平等に仕事をさせてあげないといけないと思うから、私は交替で休んだ方がいいと思います。

尚子: 私の場合は、たとえば小太郎が参観日だったら、…(と仮定状況を設定しながら、交替で休みを取っていく、という意見)

T: じゃあさ、ずっと子どもの熱が続いたら、何日までならその休みが許されるのかなあ。結構小さい時って、長い間熱が出るんだよね。

C: 有給休暇があるんだと思う。

C: 土・日も休まず働く。その代わり休ませてもらう。

C: 病気の娘を少々遠くても、親戚やおじいちゃん、おばあちゃんに預ける。

C: おばあちゃんに来てもらう。

美保: 会社に保育園みたいなものをつくってもらって、そこに、子どもを置いて、参観日の日は交替で見に行く。

T: あっ、これは新しい意見だなあ。

恵子: あっ、それ、受付の人に預かってもらう。結構受付って、暇そうっていうか、座っているだけだから、この辺に置いておけば…。(笑い) 受付には二人ぐらいいるんだから、片方が受付の仕事をやって、もう片方の人が子どもをみる。

C: 電話がかかってくる。

恵子: かかってきても、一人が出ればいい。

T: 受付がいいかどうかは別として、会社が子どもを預かる。たとえば受付。

C: みたことある。テレビでやってた。

T: じゃあ、ちょっときくんだけど、この会社には保母さんがいるの? いないの? そりゃあ、恵子案ならいいね。受付のお姉さんが、保母さんの代わりをするわけよ。でも、受付はいかんやろう。

恵子: じゃあ、後に部屋をつくれればいい。それで泣き出したら受付の人が子どもをみる。

T: じゃあ、受付のお姉さんが、保母さんの仕事もする?

C: 保母さんを雇う。

T: じゃあ、この保母さんに払う賃金・給料は、だれが払うの?

C：親。会社。

T：それ以外、何か。ここが払えばいいよ（という所があるかな）。

C：う〜ん、県、市、町。この会社が何で建てられているかにもよるけど…。

T：親が払うのは、金かかるぞ。いくらまでなら払ってもいい？親なら…。

C：5000 円。100 円。

T：一ヶ月？一日？

C：一日。

正夫：5000 円もするんだったら、働かないで、自分で看病した方がいい。

恵子：だから、会社に払ってもらえばいい。

尚子：健康保険に入っていたら、少しは安くなる。

美智：ボランティアで看病してくれる人を募集する。

知子：小花は、熱が出ているんでしょ？保母さんに風邪がうつるんじゃないの？私のお父さんの会社に病院がある。

T：ほんと？その会社の病院で働いている人には、だれが給料払っているのかなあ。

知子：なんか、話によると、会社が払っているみたい。

T：どう？じゃあやっぱり、少なくとも辞めないのなら、親が払うんじゃないかって、会社に払ってほしいか？（ほぼ全員、うなずく）じゃっ、会社は、払ってくれるかな？あなたたちが会社の上の人だったら、払う？（ほぼ全員が、「払わない」と言いながら、首を横に振る。そこで挙手させたところ、「払う」という意見は少し、「払わない」という意見は大多数 4 / 5）

C：もったいない。

雅美：だって、（会社は）その子どもと直接は関係ないし、預けてるのは親だから、自分で払えばいいと思う。

康二郎：（会社は）「雇ってやってんのに、何言ってんだ」（と言うと思う。）

薫：こっち（会社）に何も利益がない。

恵子：保育園をつくったのは会社なんだから、会社が払えばいい。

美智：雇ってあげているんだから、そこまでしてきてくれなくても、今の時代だったら、他に雇ってほしい人はたくさんいるわけだから、低い賃金でも働いてくれるそっちの人の方を採用する、と思う。

T：どう？「いや、払ってくれるよ」という人は？

和子：太郎にしても花子にしても、子どものために、そういうことをしているわけだから、会社だって、「個人の事情」を考えなくてはいけないし、それに（共働きで育児に困っているという）「個人の事情」を知らずに保育園をつくったんだったら別だけど、「事情」を知った上で保育園をつくったのに、会社がお金を払うのが嫌だからといって、親にお金を払わせようとするんだったら、その母親とか父親は辞めないと思うがなくなると思う。だから、私は、保育園に会社からお金を出してもらえばいいと思う。

（5年生の単元で、「平等は、個人の事情を大切にした上に成り立つ」ことを学習したことをもとに発言。「会社は、個人の事情がわかったんだから、社員が辞めなくてもいい

いように努力したらいいのに」という意見。)

弘樹：「休ませてほしい」という人が理由を言っても、「ダメだ」と会社の方が言ったために、結局休むことができてなくて困っているから、保育園をつくらないといけないことになったんだとしたら、「ダメだ」と言った責任のようなものを、会社が持ってもいいと思う。だから、会社が子どもを預けるためのお金を払うのは、当然だと思う。(プリントに「どうすればよいのか」意見と理由を書くよう指示。また、話し合いの過程で疑問に思うこと、本当はどうなっているのか知りたいこと、話し合いたいことを、その下を書くよう指示。次時は、児童の書いたものをもとに、続きをすることを予告。)

児童は資料として提示された問題場面に対して、解決策を熱心に話し合った。一番最初に発言している正夫は、ノートに「女性の方が育児や家事が上手だ」と書いている。続いて発言した康二郎・恵子(下線部)の内容も正夫とほぼ同様である。しかし、彼らにとって美智の発言は、かなり衝撃的だったはずだ。「男女平等って言って、べつに家事は母親がするとは決まってない」といった発言内容は、認識の相違を伴っている。「家事・育児は母親がするもの」という認識に対して、真っ向からぶつかる「家事・育児は父母のどちらがやってもいい」という認識は、彼らに本問題に対する解決策をもう一度考え直させ、自分が納得できるためには、「これを調べたい」という問題を生み出したようである。

授業の前半と後半では、恵子の発言内容は大きく変容している。はじめは、「花子が会社を休めばいい」と家庭内で問題解決を図ろうとする個人的判断のレベルだったものが、美保の発言(下線部)をきっかけとして、「保育園をつくり、会社が(お金を)払えばいい」という社会システムに目をむけたレベルで考えようとしているのである。

恵子は、第1次の学習後、「どうすればよいのでしょうか」という問いに対して、以下の仮説を答えている。

〈第1次の学習で〉

私は、はじめは、「仕方がないから会社に頼んで母親が休むしかない」と考えていました。熱を出した子どもの面倒を見るのは長年子どもを育ててきた母親の方が得意だと思うし、楽だと思うからです。それに会社側も「女だから」という考えを少しは持っているし…。

ただ、今は、「会社に保育園を建ててもらおう」のがいいと思っています。きっと、子どもを育てながら会社に通っている人は多いと思うし、会社もそんな人がたくさん休んで人数が少なくなったら困ると思うからです。

でも、保育園は実際には十分あるのでしょうか。それに、会社に保育園があるところでは、だれがお金を出しているんだろうか。もし子どもを会社の保育園に預けたとしたら、本当に会社がお金を出してくれるかどうか、調べてみないとわかりません。

恵子は、新性別役割分業観にとらわれている典型的な児童である。恵子は、そういった社会規範そして女性の低賃金労働という現実など、社会の問題状況を受け入れるしかない、自分たちが社会に適応するしかないと考えている。これは、個人としてできることには限界があり、「現在ある社会システムを利用しよう」「会社に頼もう」という認識であり、

閉じられた社会認識といえる。

一方、授業中一言も発言していない祐樹は、新性別役割分業観にとらわれてはいない典型的な児童である。祐樹は、第1次の学習後、「どうすればよいのでしょうか」という問いに対して、以下の仮説を答えている。

-----〈第1次の学習で〉-----

最初、僕は、裁判所（家庭裁判所）に訴えればよいと思っていました。2人でせいいっぱい働いて、こうなっているのだから、これからがんばってもそう休めないと思う。だから、「子どもが熱を出したときは、会社を休ませろ」とか、訴えればよいと思います。現在、男女は平等だから、どちらを休ませる、とはいえないと思うから。

ただ、話し合いが終わって今は、僕は、会社に病院や保育園をつくり、お金は会社が払うべきだと思います。太郎たちが休めないのは、会社が働いてほしいから休ませないのだと思うから、働かせるのならば、会社が病院や保育園をつくり、そこで働く人たちは、会社が雇えばよいと思います。参観日の日には、今までたくさん働いて使っていない有給休暇を使っていけばいい。

それにしても、なぜ、子どもに熱が出ても、両親は会社を休むことができないのか。

祐樹は、自分の考えと教材から読みとれる内容との間に認識の相違を生じている。提示された教材（資料1）に対して、祐樹は、「裁判という社会に既に存在するシステムを利用して、両親が本来持っている勤労の権利を守るために戦うべきであり、そうして会社を休むことのできるシステムを新たにできればいい」と考えている。「そういう解決策ではいけないのか」という想いで、祐樹は教材に問いかけてみる。ところが、教材から返ってくる答は、否定的なものである。「労働者の都合で会社を休ませることはできない」という教材からの声は、まさに康二郎が言うとおりの、「雇ってやってんのに、何言ってんだ」であつたろう。授業後のノートを見ると、祐樹は「なぜ休ませてもらえないのか」と教材に問いかけているのがわかる。教材からは、「会社が働いてほしいと思っているからだ」と返ってくる。（と、祐樹は思っている。）それに対して祐樹は、「なぜ会社の意向が優先され、労働者は子どもに熱が出ても休むこともできないのか」と疑問を投げかける。これを図式化すると、以下のようなになる。

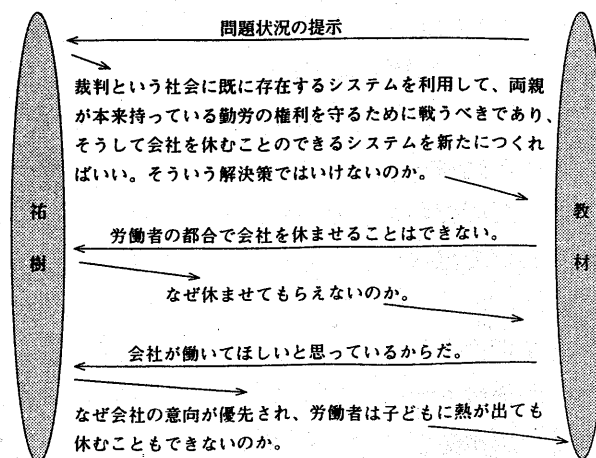


図9-2 祐樹と教材との間の応答

祐樹は、教材との応答を通して、育児に困る個人の立場に立ちながらも、社会システムに目を向けている。ただ、恵子と同様、「現在ある社会システムを利用しよう」「会社に頼もう」という認識であり、閉じられた社会認識といえる。

二 児童の認識変容の過程

(1) 新性別役割分業観にとらわれている恵子の場合

第1次の学習では、個人的判断のレベルで主観的だった恵子だが、第3次の学習で、「労働者が労働条件を改善することができたのは、なぜだろうか」という問いに対して、「国家の経済的発展に原因がある」と客観的視点から答えている。

-----〈第3次の学習で〉-----

多分、国全体が豊かになったからだと思います。お金ができて、余裕ができた頃から少しずつ労働時間を減らしていったのだと思います。

けど、今は不景気だから労働時間を減らすのは…。(無理)

そして恵子は、第4次の学習で、「スウェーデンの女性が、一生働き続けることができる“秘密”を説明しなさい。また、そのことから日本が学ぶことがあるとしたら、それは何でしょうか。」という問いに対して、以下のように答えている。

-----〈第4次の学習で〉-----

きっと、労働組合に入り、みんなで協力することが“秘密”なのだと思います。労働組合で協力し、新しい法律をつくり、一つ一つの問題を解決して行って、このような素晴らしい制度ができるのだと思います。だから、日本の人たちも労働組合などをつくり、協力して話し合いながら問題を解決していくことが大切なのだと思います。

恵子は、自国の社会システムと他国の社会システムを比較することを通して、現行の社会システムを絶対視するのではなく、自分たちにとって望ましいよりよい社会システムを考えようという認識を持つに至っている。すなわち、恵子は、閉じられた社会認識から開かれた社会認識へと変容していったといえる。

その典型的な認識変容の様子は、恵子の東朋学園事件（第5次の学習）に対して下した「自分が裁判官なら」の判決内容に明確にみられる。

-----〈第5次の学習で〉-----

学園側は、ちゃんと女性の出勤率を出し、それを確かめた上で規則に従い、ボーナスを払わないという結論を出したのだから、ボーナスを全額払う必要はない。しかし、女性職員はずっと休んでいたわけではない。出勤率に応じた割合すなわち、ボーナスの4分の1だけ払いなさい。

なお、今後は、育児休業を理由として、給料やボーナスを減らすことは一切してはならない。なぜならば、この法律は女性が育児を十分しながら仕事を続けるためにあるものだからである。会社側は、男女労働者のことも考え、会社にある規則や決まりなどすべてを考え直すように！！

恵子は、第1次の段階では、子どもが熱を出したら「母親が休む」「会社に保育園をつくってもらう」と、個人の視点からしか考えることができなかった。ところが、最終段階では、「共働き家庭の育児を社会が支えることができるよう育児休業中の所得保障をするなどシステムを整えなければならない」と、社会の視点からも考えることができるようになっている。このように、開かれた社会認識を形成した恵子は、社会を客観的に見ることができるようになり、社会の主体的形成者として判断することができるようになっている。

(2) 新性別役割分業観にとらわれていない祐樹の場合

祐樹は、新性別役割分業観にとらわれてはいない児童である。そして、祐樹は、第1次の学習で、一労働者個人に寄り添って考えているとはいえ、社会システムを視野に入れることができている。祐樹は、第2次の学習後、「この法律（育児休業法）ができたことによって、女性は育児をしながら、働き続けることができるようになったと思いますか」という問いに対して、次のように答えている。

〈第2次の学習で〉

子育ては、人生の中で女の人にとって一生に一度しかないので、子どもを大切に育てたいと思うはずです。だから、女の人はいくら育児休業法ができたからといって、働き続けていくということはしないと思います。

子どもがせめて、幼稚園に入れるようになるまでは育児休業をとることができればいいのですが、今のままなら仕事を辞めて子育てをして、子どもが大きくなったらまた仕事を続けることになると思います。

祐樹は、今の法制度における問題点として「子どもが1歳未満までしか育児休業がとれない」ことを指摘し、「こんなに休業を認める期間が短ければ女性は仕事を続けられない」と見抜いている。現行社会システムの問題に見事に正対しているといえる。

そして、第3次の学習後、祐樹は、「労働者が労働条件を改善することができたのは、なぜだろうか」という問いに対して、「過酷な労働条件が過労死や逃亡という社会問題化を招いたことに原因がある」と社会の視点から客観的に答えている。労働条件改善の過去の経緯を学習した祐樹は、「社会問題化を背景として、労働条件の改善は、社会の合意が得られたのだ」と、一労働者に寄り添うのではなく、社会全体の動きをみることができるようになっている。

〈第3次の学習で〉

（あまりにひどい労働条件の中で）苦しくて死ぬ人も明治時代には出てきたと思います。だから、もし死ぬ人が多くなったり逃げ出す人が多くなったりすると、その会社には工員が誰もいなくなってしまうで大変です。だから、工場主も改善していったんだと思います。

そして第4次の学習で、「スウェーデンの女性が、一生働き続けることができる“秘密”を説明しなさい。また、そのことから日本が学ぶことがあるとしたら、それは何でしょ

うか。」という問いに対して、以下のように答えている。

〈第4次の学習で〉

スウェーデンの女性は、団結力が高いから、それで、出産や育児のことでいろいろできるようになりました。また、出産したり、育児のため休まなければいけなくても、休みが多いので十分心配することなく働き続けることができますと思います。だから日本ももっと団結して、仕事に打ち込めるような制度をつくればよいと思います。

祐樹もまた、「社会として、よりよい社会システムを考えよう」と開かれた社会認識へと変容していった。

祐樹の東朋学園事件（第5次の学習）に対して下した「自分が裁判官なら」の判決内容は以下のようになっている。

〈第5次の学習で〉

女性にボーナスを払うべきだ。「育児時間の給料を保障しなさい」とは育児休業法には書かれていません。しかし、「保障しなくても良い」とも書かれてはいないのです。それに、育児休業は子どもが出生してから1歳まで母親が子育てできる目的でつくられています。だから、普通の欠勤とは違うのです。ボーナスを払うべきだ。

なお、これからは、産前産後休業や育児休業は欠勤（休み）として扱ってはならない。会社は、育児時間の給料を保障すればよい。

祐樹は、恵子同様、第1次の段階では、個人の視点から考えていたが、最終段階では、個人の視点とともに社会の視点から、育児休業中の所得保障をするなどシステムを整えなければならないと考えることができるようになっていく。祐樹の法解釈は、社会システムをよりよい方向に改善し維持していこうとするものであって、開かれた社会認識を形成しているといえよう。

三 授業実践による児童の認識変容の結果

本開発単元を「仮説吟味学習」として構成し実践した結果、個人の視点にとどまっていた児童の社会認識は、社会システムの視点にも基づいた社会認識へと変容していった。すなわち、児童は、「男性優位社会」の問題を明らかにし、今求められている社会として「協働化する社会」を認識するようになったのである。本章では、その過程を恵子と祐樹の具体的な認識変容の過程として示すことができた。

また、授業実践の結果、児童は、「仮説吟味学習」を通して、閉じられた社会認識から開かれた社会認識へと変容していったことを明らかにできた。授業実践開始当初、児童は、家族では解決できない問題状況の中で、自らを社会に適應させるしかないと考えていた。児童は、授業開始時、「社会はこのようになっているものであって変えることはできない」といった認識であった。それが、やがて「自分たちにとってよりよい社会システムを考え出そう」という認識へと変わっていったのである。

【註】

- 1) 本章では、社会変動を社会発展と捉え、その政治的側面を扱った単元の開発を目的としている。なお、社会発展とは、社会システムの「機能的パフォーマンス水準の趨勢的上昇が、当該社会システムの構造変動―役割分化の度合いを高める方向への構造変動―に起因している時、そのような社会変動」をいう。この定義は、富永健一『社会学原理』（岩波書店、1986年、280頁）に従った。
- 2) 坂本正彦「私たちの願いと政治の働き」北俊夫編著『新しい教育課程と学習活動の実際 社会』東洋館、1999年、182～187頁。
- 3) 野津康弘「憲法はくらしの中にどう生かされているのだろう」北俊夫編『調べ学習 社会科の授業づくり⑦社会のしくみを調べる授業』国土社、1997年、75～83頁。
- 4) 前掲書2)、187頁。
- 5) 前掲書3)、83頁。
- 6) 勝又明幸「第3小单元「日本国憲法とわたしたちのくらし」の指導」北俊夫編『楽しい学習活動を取り入れた小学校社会科教え方細案・第8巻 6年*政治、世界の中の日本』明治図書、1992年、54～64頁。宮田周二「多様な表現活動による表現力の育成を目指した授業のモデル―第6学年・小单元「わたしたちのくらしと政治の働き」の実践―」北俊夫編著『新学力観に立つ社会科授業モデル29選』明治図書、1995年、294～302頁。
- 7) 富永健一『社会変動の中の福祉国家』中央公論新社、2001年、29～30頁。
- 8) いわゆる「合計特殊出生率」とは、「一人の女性が生涯に平均して生む子どもの数」であり、この年々の低下が育児休業法成立の背景の一つといえる。（山本吉人『育児休業法 活用のポイント』労働旬報社、1992年、24頁。）
- 9) 竹中恵美子編『新・女子労働論』有斐閣、1996年、199頁。同様の事例は、柴山恵美子編著『女たちの衝撃 コンピュータは女の働き方をどう変えたか』（学陽書房、1992年、231頁）にも詳述されており、筆者は、「定型・反復作業は女子に、技術や判断を要する高度の作業は男子にという新しい仕事差別」と結論づける。なお、経済企画庁編『国民生活白書（平成9年版）』（大蔵省印刷局、1998年、40頁）には、わが国の男女間賃金格差は欧米諸国と比較して大きいことが示されている。
- 10) 鎌田とし子、矢澤澄子、木本喜美子編『講座社会学 14 ジェンダー』（東京大学出版会、1999年、263頁）では、女性の国会議員比率や地方議員比率、自治体の首長や国家公務員の管理職などを事例に、政治的・経済的・職業的機会への女性の参画の遅れが指摘される。
- 11) 総理府内閣総理大臣官房男女共同参画室編『男女共同参画白書（平成10年版）』大蔵省印刷局、1998年、58頁。
- 12) 「協働化する社会」の定義は、前掲書1)、115～116頁に記載されている「協働化」の定義、および前掲書8)、25頁に記載されている育児休業法の法案趣旨説明を参考にした。
- 13) 岡沢憲実『スウェーデン現代政治』東京大学出版会、1988年、139頁。丸尾直美『スウェーデンの経済と福祉―現状と福祉国家の将来―』中央経済社、1992年、100～101頁。藤岡純一編著『スウェーデンの生活者社会』青木書店、1993年、87頁。湯沢雍彦

編著『少子化をのりこえたデンマーク』朝日新聞社、2001 年、27 頁。

終 章 変動する社会の認識形成をめざす小学校社会科授業開発研究の成果と課題

本研究では、従来研究対象とされることがほとんどなかった「変動する社会」の認識形成をめざす小学校社会科の授業開発について、その理論と方法、有効性を考察してきた。

その研究成果は、以下の二点を挙げることができる。

第一に、社会諸科学の研究成果を生かして「変動する社会」の実態を明らかにし、小学校社会科の新しい教育内容として確定した。その上で、それに基づいて、児童が複眼的社会認識を形成できる斬新な授業を開発することができた。本研究において示した授業モデルは、学習指導要領に基づいた授業や民間教育研究団体にみられる授業とは異なる原理によって開発されたものであり、新しい視点から内容編成の詳細および単元展開の細案を明示している。

これまでの小学校社会科教育における授業開発では、教育内容が曖昧であったり常識的認識のレベルにとどまるものであったりする反面、実践記録では調査活動や表現活動が詳細に記述され、児童の意欲的な学習態度が強調されるものが多かった。また、授業展開のアイデアや児童の興味を引く教材の有効性は強調されても、単元全体をどのように展開したのか不明な実践記録が多かった。一方、本研究においては、第3学年から第6学年に至るまで各学年で開発した単元の内容編成を明示するとともに、実験授業を数度重ねた上で修正し、単元展開案の成案を得て、その細案を明示している。誰でもが、教育内容を理解した上で、授業を実現できる形で示していることは、小学校社会科授業の改革に貢献できるだろう。

第二に、「変動する社会」の認識形成をめざす上で適切な学習論として、「仮説吟味学習」を提起し、実験授業後の児童の認識およびその変容を示すことによって、その有効性を検証することができた。

これまでは、「授業開発」というと、「授業」そのものの「開発」ととどまる傾向があったといえよう。本研究では、開発したすべての単元を仮説吟味学習として実践した結果、児童は、どのような認識形成を図ることができたのか、具体的な姿で示すことができた。本開発単元にみられる児童は、社会をあるがままに受け入れるのではなく、社会のどこに問題が存在するのか明らかにした上で、求められる社会についてお互いの仮説を批判し吟味しつつ、認識を新たにしている。

教育に関わる議論が社会全体で活発に行われている今、授業開発は、教師の自己満足に終わることなく、意図的な教育活動としての成果を明確な形で示すことが求められている。

なお、課題として以下三点が残された。第一は、開発した授業モデルが、広島大学附属小学校において実験授業を重ね修正を加えたものであり、公立小学校を含めた数多くの実験授業を通してより確かなものへ改訂していくこと、第二は、異なった視点からの「変動する社会」を明らかにし授業モデルを開発していくこと、第三は、授業実践を分析する際の評価論を実践面から検討していくことである。今後の課題として、さらに研究を進めていきたい。

参考文献

【英文参考文献】

- 1 NCSS,
“In Search of a Scope and Sequence for Social Studies” ,*SOCIAL EDUCATION*,Vol.48,1984.

【邦文参考文献】

- 1 網野善彦『日本社会の歴史（上）』岩波書店、1997年。
- 2 荒木一視「フードシステム論と農業地理学の新展開」『経済地理学年報』第41巻第2号、1995年、18～36頁。
- 3 荒木一視「北海道旭川市における野菜産地の成長」『人文地理』第48巻第5号、1996年、5～26頁。
- 4 荒木紀幸編著『道德教育はこうすればおもしろい コールバーグ理論とその実践』北大路書房、1991年。
- 5 荒木紀幸編著『続 道德教育はこうすればおもしろいーコールバーグ理論の発展とモラルジレンマ授業ー』北大路書房、1997年。
- 6 有園格・小島宏編『学校の創意工夫を生かす「総合的な学習」の展開③ 国際理解、福祉・健康の展開』ぎょうせい、1999年。
- 7 有田和正『子どもの生きる社会科授業の創造』明治図書、1982年。
- 8 有田和正『学級づくりと社会科授業の改造・高学年』明治図書、1985年。
- 9 有田和正「出版記念の会」編著『第三次産業「宅配便」の授業』明治図書、1990年。
- 10 池野範男「社会的探求者としての社会科教師」広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』No.967、1998年、6～11頁。
- 11 池野範男「批判主義の社会科」全国社会科教育学会『社会科研究』第50号、1999年、61～70頁。
- 12 池野範男、ほか「近現代史学習の授業開発の研究（Ⅳ）ー社会問題史学習の小単元『男女平等を考える』ー」広島大学教育学部・関係附属学校園共同研究体制『研究紀要』第28号、2000年、107～116頁。
- 13 池野範男「社会形成力の育成ー市民教育としての社会科ー」日本社会科教育学会『社会科教育研究 別冊 2000（平成12）年度研究年報』2001年、47～53頁。
- 14 石井寛治『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会、1991年。
- 15 石井寛治『日本の産業革命 日清・日露戦争から考える』朝日選書、1997年。
- 16 石原武政『まちづくりの中の小売業』有斐閣、2000年。
- 17 板倉聖宣『仮説実験授業』仮説社、1974年。
- 18 板倉聖宣『日本歴史入門』仮説社、1981年。
- 19 伊藤正和・小林宇佐雄・嶋崎昭典『ふるさとの歴史 製糸業 岡谷製糸業の展開』岡谷市教育委員会、1997年。
- 20 井上弘・東金市立東金小学校『学習力を育てる範例的学習』明治図書、1969年。

- 21 今谷順重『新しい問題解決学習の提唱ーアメリカ社会科から学ぶ「生活科」と「社会科」への新視点ー』ぎょうせい、1988年。
- 22 今谷順重『小学校社会科・新しい問題解決学習の授業展開』ミネルヴァ書房、1991年。
- 23 岩田一彦編著『小学校産業学習の理論と授業』東京書籍、1991年。
- 24 岩田一彦編著『小学校社会科の授業設計』東京書籍、1991年。
- 25 上田薫編著『講座日本の社会科をどうするか 1巻理論的探究』明治図書、1974年。
- 26 内海巖『社会科教育と能力開発』明治図書、1968年。
- 27 内海巖『社会認識教育の理論と実践ー社会科教育学原理ー』葵書房、1971年。
- 28 内田義彦『社会認識の歩み』岩波書店、1996年。
- 29 梅村又次・山本有造編『日本経済史3 開港と維新』岩波書店、1997年。
- 30 H. ブルーマー『産業化論再考ーシンボリック相互作用論の視点からー』勁草書房、1995年。
- 31 大石嘉一郎編『日本産業革命の研究 上』東京大学出版会、1975年。
- 32 大石嘉一郎編『日本産業革命の研究 下』東京大学出版会、1975年。
- 33 大友篤『日本の人口移動』大蔵省印刷局、1997年。
- 34 岡崎誠司『社会科の発問 If-then でどう変わるか』明治図書、1995年。
- 35 岡崎誠司「「新しい知」の形成を評価するテスト問題の開発」広島大学附属小学校『研究紀要』第27号、1999年、69～78頁。
- 36 岡崎誠司「新産業分類に基づく「ネットワーク部門」の内容編成一小学校産業学習の授業改善一」全国社会科教育学会『社会科研究』第50号、1999年、191～200頁。
- 37 岡崎誠司「子どもに問題が成立する授業の条件」広島大学附属小学校『研究紀要』第28号、2000年、75～88頁。
- 38 岡崎誠司「「総合的な学習」国際理解教育における評価方略の開発」広島大学教育学部・関係附属学校園共同研究体制『研究紀要』第28号、2000年、29～37頁。
- 39 岡崎誠司「ネットワーク社会がみえる社会科授業の開発」広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』No.992、2000年、30～37頁。
- 40 岡崎誠司「発問の構造化によって知識の成長を促す社会科の授業づくりー第3学年単元「川内地区の広島菜づくり」の授業実践を通してー」広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』No.1000、2000年、40～47頁。
- 41 岡崎誠司「客観的価値判断基準を形成する「総合的な学習」の単元開発ー小学校5年生国際理解単元「男女平等」に焦点を当ててー」日本教育方法学会『教育方法学研究』第26巻、2001年、97～107頁。
- 42 岡崎誠司「経済的視点から地域社会の問題を考える子ども」広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』No.1007、2001年、18～23頁。
- 43 岡崎誠司「話し合う社会科授業」広島大学附属小学校『研究紀要』第29号、2001年、65～78頁。
- 44 岡崎誠司「社会変動の視点を重視した小学校地域学習の単元開発ー第3学年単元「商店のある町ー空き店舗問題ー」の場合ー」日本社会科教育学会『社会科教育研究』第88

- 号、2002 年、15 ～ 28 頁。
- 45 岡崎誠司「知の構成要素「科学知」「方法知」「自分知」—社会科 4 年生単元「わたしたちの県—広島菜 2—」の実践を通して—」広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』No.1017、2002 年、18 ～ 23 頁。
- 46 岡崎誠司「「仮説を吟味する過程」としての社会科授業づくり—5 年生単元「日本の農業—米づくりのさかんな庄内平野—」の場合—」広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』No.1032、2003 年、24 ～ 31 頁。
- 47 岡崎誠司「「総合的な学習」国際理解教育における評価方略の実証的研究（1）—単元「食べ物から世界を見つめよう」の開発と学習経過—」広島大学学部・附属学校共同研究機構『研究紀要』第 31 号、2003 年、43 ～ 48 頁。
- 48 岡崎誠司「フードシステム論に基づく小学校地域学習の単元開発—4 年生単元「わたしたちの県—広島菜をつくる—」の場合—」全国社会科教育学会『社会科研究』第 58 号、2003 年、41 ～ 50 頁。
- 49 岡崎誠司「思考力・判断力を育成する社会科の授業づくり」広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』No.1041、2004 年、44 ～ 47 頁。
- 50 岡崎誠司「「総合的な学習」国際理解教育における評価方略の実証的研究（2）—単元「食べ物から世界を見つめよう」の開発と学習結果—」広島大学学部・附属学校共同研究機構『研究紀要』第 32 号、2004 年、39 ～ 48 頁。
- 51 岡沢憲芙『スウェーデン現代政治』東京大学出版会、1988 年。
- 52 片上宗二『社会科授業の改革と展望』明治図書、1986 年。
- 53 片上宗二『日本社会科成立史研究』風間書房、1993 年。
- 54 片上宗二『オープンエンド化による社会科授業の創造』明治図書、1995 年。
- 55 片上宗二「社会科でめざす学力とは何か—学力低下、学習意欲低下をどう克服するか」『講座 総合的な学習と学力づくり 3 社会科から発展する総合的な学習の学力』明治図書、2001 年、24 ～ 34 頁。
- 56 片上宗二「協働と挑戦による新しい知の創造—21 世紀型学習原理と学習方式を通して—」日本教育方法学会編『新しい学びと知の創造』図書文化社、2003 年、68 ～ 84 頁。
- 57 片桐新自・永井良和・山本雄二編著『基礎社会学〔第 3 版〕』福村出版、2002 年。
- 58 梶田叡一監修『実践「総合的な学習」ハンドブック』文溪堂、1999 年。
- 59 加藤寿朗「子どもの社会認識の発達の変容に関する調査的研究—店の相違を捉える視点の分析から—」日本社会科教育学会『社会科教育研究』第 85 号、2001 年、1 ～ 10 頁。
- 60 加藤義忠・佐々木保幸・真部和義・土屋仁志『わが国流通機構の展開』税務経理協会、2000 年。
- 61 鎌田とし子・矢澤澄子・木本喜美子編『講座社会学 14 ジェンダー』東京大学出版会、1999 年。
- 62 神谷国弘・中道實『都市的共同性の社会学—コミュニティ形成の主体要件—』ナカニシヤ出版、1997 年。
- 63 K・ポパー『歴史主義の貧困 社会科学の方法と実践』中央公論社、1961 年。

- 64 川島哲郎『経済地理学』朝倉書店、1986年。
- 65 川辺信雄『セブンーイレブンの経営史』有斐閣、1994年。
- 66 歓喜隆司編『子どもを生かす社会の教え方・小学5年』明治図書、1984年。
- 67 北川隆吉編『講座社会学5 産業』東京大学出版会、1999年。
- 68 北俊夫編『楽しい学習活動を取り入れた社会科教え方細案・第1巻 小学校3年＊地域の様子、商店』明治図書、1992年。
- 69 北俊夫編『楽しい学習活動を取り入れた小学校社会科教え方細案・第3巻 小学校4年＊健康・安全な暮らし、県の様子』明治図書、1992年。
- 70 北俊夫編『楽しい学習活動を取り入れた小学校社会科教え方細案・第7巻 小学校6年＊日本の歴史』明治図書、1992年。
- 71 北俊夫編『楽しい学習活動を取り入れた小学校社会科教え方細案・第8巻 小学校6年＊政治、世界の中の日本』明治図書、1992年。
- 72 北俊夫編著『新学力観に立つ社会科授業モデル29選』明治図書、1995年。
- 73 北俊夫編『調べ学習 社会科の授業づくり②国土の環境を調べる授業』国土社、1997年。
- 74 北俊夫編『調べ学習社会科の授業づくり⑥ものや情報の動きを調べる授業』国土社、1997年。
- 75 北俊夫編『調べ学習 社会科の授業づくり⑦社会のしくみを調べる授業』国土社、1997年。
- 76 北俊夫編『調べ学習 社会科の授業づくり⑧外国とのかかわりを調べる授業』国土社、1997年。
- 77 北俊夫編著『新学習指導要領実践 新しい教育課程と学習活動の実際 社会』東洋館、1999年。
- 78 鬼頭清明『大和朝廷と東アジア』吉川弘文館、1994年。
- 79 木戸保『社会科の主体的学習ー学習構造の研究』明治図書、1965年。
- 80 教育科学研究会社会科部会『小学校社会科の授業』国土社、1966年。
- 81 木原健太郎、高橋貞夫編著『子どもの側に立つ授業・2 社会科の学習課題づくりと授業展開』明治図書、1983年。
- 82 清川雪彦「西欧製糸技術の導入と工場制度の普及・定着ー官営富岡製糸場の意義再考ー」一橋大学経済研究所編『経済研究 第37巻第3号』岩波書店、1986年、234～247頁。
- 83 久津見宣子「校庭を開墾して米をつくる」『授業を創る』第8号 社会科の授業を創る会、1987年、16～40頁。
- 84 倉橋重史・丸山哲央『社会学の視点ー行為から構造へ』ミネルヴァ書房、1996年。
- 85 経済企画庁総合計画局編『21世紀への基本戦略』東洋経済新報社、1987年。
- 86 経済企画庁編『国民生活白書（平成9年版）』大蔵省印刷局、1998年。
- 87 小西正雄『提案する社会科ー未来志向の教材開発ー』明治図書、1992年。
- 88 小原友行「公民的資質の育成をどう変えていくか」社会認識教育学会編『社会科教育の21世紀ーこれからどうなる・どうするかー』明治図書、1985年、124～134頁。

- 89 小原友行「社会認識形成の「論理」と「心理」―社会科授業構成の原理を求めて―」
社会系教科教育研究会編『社会系教科教育の理論と実践』清水書院、1995年、10～21
頁。
- 90 小原友行『初期社会科授業論の展開』風間書房、1998年。
- 91 小原友行「子どもの変化に対応した社会科学習の開発」広島大学附属小学校学校教育研
究会『学校教育』No.1019、2002年、12～17頁。
- 92 コールバーグ他『道徳性の発達段階 コールバーグ理論をめぐる論争への回答』新曜
社、1992年。
- 93 斉藤修『食品産業と農業の提携条件―フードシステム論の新方向―』農林統計協会、
2001年。
- 94 栄原永遠男『日本の歴史④天平の時代』集英社、1991年。
- 95 栄原永遠男「貢納と財政」『岩波講座日本通史第4巻 古代3』岩波書店、1994年、149
～186頁。
- 96 逆瀬川潔『中小企業と労働問題 労働時間・最低賃金・退職金』日本労働研究機構、
1996年。
- 97 坂本英夫『農業地理学』大明堂、1987年。
- 98 佐々木公明・文世一『都市経済学の基礎』有斐閣、2000年。
- 99 佐々木毅・岩田一彦・谷川彰英ほか『新しい社会3・4下』東京書籍、2001年検定済。
- 100 佐々木毅・岩田一彦・谷川彰英ほか『新しい社会6上』東京書籍、2001年検定済。
- 101 笹島芳雄『現代の労働問題（第2版）』中央経済社、1996年。
- 102 柴田義松『21世紀を拓く教授学』明治図書、2001年。
- 103 柴山恵美子編著『女たちの衝撃 コンピュータは女の働き方をどう変えたか』学陽
書房、1992年。
- 104 島田知二・田中豊治『現代社会のしくみ』八千代出版、1998年。
- 105 社会科教育研究センター編『講座社会科探究学習の理論と実践4巻 小学校5・6
年の探究学習』明治図書、1980年。
- 106 社会科教育研究センター編『講座社会科探究学習の理論と実践1巻 探究学習の内
容編成と指導法』明治図書、1981年。
- 107 社会科教育研究センター編『講座社会科探究学習の理論と実践3巻 小学校3・4
年の探究学習』明治図書、1981年。
- 108 社会科の初志をつらぬく会『問題解決学習の展開―社会科20年の歩み―』明治図書、
1970年。
- 109 社会科の初志をつらぬく会『問題解決学習の継承と革新』明治図書、1997年。
- 110 社会認識教育学会編『社会科教育学ハンドブック』明治図書、1994年。
- 111 信州大学教育学部附属長野中学校編『富岡日記』信濃教育会出版部、1996年。
- 112 杉原薫『アジア間貿易の形成と構造』ミネルヴァ書房、1997年。
- 113 杉村暢二『中心商業地の構造と変容』大明堂、2000年。
- 114 鈴木喜代春編『社会科検証学習』国土社、1968年。
- 115 鈴木正気『川口港から外港へ―小学校社会科教育の創造―』草土文化、1978年。

- 116 鈴木正気、本間昇他編『教材の研究が授業をつくる 1単元の授業 小学社会5年 日本の産業と国土』日本書籍、1992年。
- 117 『図説 食料・農業・農村白書（平成13年度版）』財団法人農林統計協会、2002年。
- 118 全国社会科教育学会『社会科教育学研究ハンドブック』明治図書、2001年。
- 119 総理府内閣総理大臣官房男女共同参画室編『男女共同参画白書（平成10年版）』大蔵省印刷局、1998年。
- 120 高浦勝義編著『小学校総合的な学習の展開26例』大日本図書、1999年。
- 121 高階玲治『小学校・国際理解教育の活動プラン』明治図書、1999年。
- 122 高橋伸一『社会科学概念』法律文化社、1997年。
- 123 高橋伸夫・菅野峰明・村山祐司・伊藤悟『新しい都市地理学』東洋書林、1997年。
- 124 高橋正郎編著『野菜のフードシステムー加工品需要の増加に伴う構造変動ー』農林統計協会、2000年。
- 125 高橋正郎『高橋正郎論文集Ⅱフードシステムと食品流通』農林統計協会、2002年。
- 126 高橋正郎・斉藤修編『フードシステム学全集 第1巻 フードシステム学の理論と体系』農林統計協会、2002年。
- 127 高村直助『近代日本棉業と中国』東京大学出版会、1982年。
- 128 高村直助『日本紡績業史序説 上』塙書房、1987年。
- 129 竹中恵美子編『新・女子労働論』有斐閣、1996年。
- 130 武田良三『産業社会の展開と市民社会』弘文堂、1964年。
- 131 田島義博『マーチャンダイジングの知識』日本経済新聞社、1997年。
- 132 棚橋健治『アメリカ社会科学習評価研究の史的展開ー学習評価にみる社会科の理念実現過程ー』風間書房、2002年。
- 133 棚橋健治『指導と評価の一体化』『新しい時代に生きる教師のための基礎基本 社会科教育実践学の構築』明治図書、2004年、219～229頁。
- 134 棚橋健治『子どもの学力を保障する社会科の授業づくり』広島大学附属小学校学校教育研究会『学校教育』No.1044、2004年、6～11頁。
- 135 谷川彰英『社会科理論の批判と創造』明治図書、1979年。
- 136 谷川彰英・臼井嘉一『小学校地域学習の授業づくり』東京書籍、1991年。
- 137 田淵俊雄、塩見正衛『中山間地と多面的機能』農林統計協会、2002年。
- 138 田村正紀『日本型流通システム』千倉書房、1996年。
- 139 通商産業省産業政策局流通産業課編『これからの大店政策ー大店法からの政策転換ー産業構造審議会流通部会・中小企業政策審議会流通小委員会合同会議中間答申』財団法人通商産業調査会出版部、1998年。
- 140 通商産業大臣官房調査統計部編『2000 我が国の商業ー新たな発展めざす商業ー』財団法人通産統計協会、2000年。
- 141 徳田賢二『流通経済入門』日本経済新聞社、1997年。
- 142 戸塚秀夫・徳永重良『現代日本の労働問題ー新しいパラダイムを求めてー』ミネルヴァ書房、1996年。
- 143 戸所隆『商業近代化と都市』古今書院、1991年。

- 144 富永健一『社会学原理』岩波書店、1986年。
- 145 富永健一『日本の近代化と社会変動—テュービンゲン講義—』講談社、1990年。
- 146 富永健一『行為と社会システムの理論』東京大学出版会、1995年。
- 147 富永健一『社会学講義』中央公論新社、1995年。
- 148 富永健一『社会変動の中の福祉国家』中央公論新社、2001年。
- 149 内藤俊史「Kohlbergの道徳性発達理論」『教育心理学研究』第25巻第1号、1977年、60～67頁。
- 150 内藤俊史「道徳性と相互行為の発達 コールバーグとハーバーマス」藤原保信、三島憲一、木前利秋『ハーバーマスと現代』新評論、1997年、182～206頁。
- 151 中込正樹『一步先をいく経済学入門 ミクロ編』有斐閣、1994年。
- 152 中野重人・北俊夫編『5年「第三次産業学習」授業化のヒント』明治図書、1990年。
- 153 中野和光「カリキュラム研究におけるモダニズム批判とポストモダンのカリキュラム構成論」浅沼茂・中野和光・山本哲士・岡崎勝・長尾彰夫・佐藤学『ポストモダンとカリキュラム』みくに出版、1995年、26～41頁。
- 154 中野和光「総合的学習をいかに創るか—情報リテラシーの育成と総合的学習—」日本教育方法学会編『総合的学習と教科の基礎・基本』図書文化社、2000年、42～54頁。
- 155 中野和光・佐藤秀樹・高木義則・大部節子・遠入隆司「総合学習と学校づくり」日本教育方法学会編『学力観の再検討と授業改革』図書文化社、2001年、89～98頁。
- 156 中野和光「海外の教育方法学研究の動向—米国および英国を中心として—」日本教育方法学会編『新しい学びと知の創造』図書文化社、2003年、140～149頁。
- 157 中村哲『社会科授業実践の規則性に関する研究—授業実践からの教育改革—』清水書院、1991年。
- 158 中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店、1997年。
- 159 永井滋郎『国際理解教育』第一学習社、1989年。
- 160 長岡顕他編著『日本農業の地域構造』大明堂、1984年。
- 161 西川俊作・阿部武司編『日本経済史4 産業化の時代上』岩波書店、1997年。
- 162 西川俊作・山本有造編『日本経済史5 産業化の時代下』岩波書店、1997年。
- 163 日本社会科教育学会編『社会科教育事典』ぎょうせい、2000年。
- 164 挾本佳代『社会システム論と自然／スペンサー社会学の現代性』法政大学出版局、2000年。
- 165 濱嶋朗他編『社会学小辞典』有斐閣、1997年。
- 166 浜田陽太郎・上田薫編著『教育学講座 第10巻 社会科教育の理論と構造』学習研究社、1979年。
- 167 原田智仁『世界史教育内容開発研究—理論批判学習—』風間書房、2000年。
- 168 平田嘉三・社会科地域学習研究会『社会科地域学習の授業モデル』明治図書、1980年。
- 169 広岡亮蔵・信州大学教育学部附属松本中学校『教材構造と発見学習』明治図書、1966年。
- 170 広岡亮蔵『教育内容の現代化』明治図書、1974年。

本山 801
飛鳥 001
吉 002

- 171 藤岡純一編著『スウェーデンの生活者社会』青木書店、1993年。
- 172 藤本光『社会科単元比較学習の展開』明治図書、1974年。
- 173 本間博文・今井悦子『変動する社会と暮らし』放送大学教育振興会、2002年。
- 174 丸尾直美『スウェーデンの経済と福祉—現状と福祉国家の将来—』中央経済社、1992年。
- 175 水越敏行『発見学習入門』明治図書、1977年。
- 176 目賀田八郎編著『典型教材で一人一人の見方・考え方を育てる社会科学学習の新展開5年』東洋館、1991年。
- 177 三浦和美「基礎・基本をおさえた指導計画の作成と実際Ⅰ」文部省小学校課・幼稚園課編『初等教育資料』No. 721、東洋館、2000年、40～43頁。
- 178 三上昭荘『広島菜栽培地域川内地区の経済地理学的研究』広島経済大学地域経済研究所、1998年。
- 179 三上隆三『貨幣の誕生 皇朝銭の博物誌』朝日選書、1998年。
- 180 宮下正房『現代の卸売業』日本経済新聞社、1997年。
- 181 森分孝治「社会科における社会認識の論理—現行学習指導要領の分析から—」『広島大学教育学部紀要』第1部 第23号、1974年、257～267頁。
- 182 森分孝治『現代社会科授業理論』明治図書、1984年。
- 183 森分孝治『社会科授業構成の理論と方法』明治図書、1988年。
- 184 森分孝治、片上宗二編『社会科重要用語300の基礎知識』明治図書、2000年。
- 185 文部省『小学校学習指導要領（平成元年3月）』大蔵省印刷局、1989年。
- 186 文部省『小学校社会指導資料 新しい学力観に立つ社会科の学習指導の創造』東洋館、1994年。
- 187 文部省『小学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版、1999年。
- 188 文部省『小学校学習指導要領解説 総則編』東京書籍、1999年。
- 189 文部省『特色ある教育活動の展開のための実践事例集—「総合的な学習の時間」の学習活動の展開—（小学校編）』教育出版、2000年。
- 190 文部科学省『小学校学習指導要領（平成10年12月）』独立行政法人国立印刷局、2004年。
- 191 松原茂昌編著『中山間地域農業の支援と政策』農林統計協会、2001年。
- 192 矢口芳生編著『中山間地域振興の在り方を問う』農林統計協会、1999年。
- 193 矢作弘『都市はよみがえるか—地域商業とまちづくり』岩波書店、1997年。
- 194 山鹿誠次『新訂 都市地理学』大明堂、1997年。
- 195 山口康助編著『社会科における比較学習の指導』明治図書、1975年。
- 196 山根常男・森岡清美・本間康平・竹内郁郎・高橋勇悦・天野郁夫編『テキストブック社会学（1）入門社会学』有斐閣、1978年。
- 197 山之内靖『システム社会の現代的位相』岩波書店、1996年。
- 198 山本吉人『育児休業法活用のポイント』労働旬報社、1992年。
- 199 湯沢雍彦編著『少子化をのりこえたデンマーク』朝日新聞社、2001年。
- 200 吉田正生「新しい「人物学習」の構想—制度・しくみを構想する力を育成するため

- にー」全国社会科教育学会『社会科研究』第 58 号、2003 年、1 ～ 10 頁。
- 201 歴史学研究会編『越境する貨幣』青木書店、1999 年。
- 202 若林幹夫『都市の比較社会学』岩波書店、2000 年。
- 203 和田充夫・小売経営研究会編著『2010 年「小売維新」』中央経済社、1999 年。